

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

[平成22年 3月19日開催]

[平成22年 3月23日開催]

[平成22年 3月25日開催]

[平成22年 3月26日開催]

南 あ わ じ 市 議 会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成22年 3月19日
午前10時00分 開会
午後 4時46分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 果 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	瀨 本 幸 男
事務局 次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
主 幹	蔵 本 幸 之

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	塚 本 圭 右
市長公室 長	田 村 覚 正
総 務 部 長	南 幸 昌 史
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市民生活部 長	堀 川 雅 清
健康福祉部 長	喜 田 憲 康
産業振興部 長	神 田 一 彦
農業振興部 長	木 場 徹 博
都市整備部 長	野 田 博 志
上下水道部 長	津 谷 忠 志
教 育 部 長	奥 村 智 司
市長公室 次 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 次 長	入 谷 修 司
緑総合窓口センター 所 長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター 所 長	濱 田 勝 美
三原総合窓口センター 所 長	榎 本 芳 史
南淡合窓口センター 所 長	林 光 一
財 務 部 次 長	土 井 本 環
市民生活部 次 長	郷 直 也
健康福祉部 次 長	藤 本 政 春
産業振興部 次 長	水 田 泰 善
産業振興部 次 長	奥 野 満 也
都市整備部 次 長	山 田 充 明
上下水道部 次 長	道 上 光 敏
教 育 部 次 長	岸 上 敏 之
会 計 管 理 者	高 川 欣 士
次長兼監査委員事務局 長	高 見 雅 文

次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	高	木	勝	啓
市民生活部税務課長	細	川	貴	弘
市民生活部長収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一 郎
健康福祉部健康課長	中	濱	素	三 子
健康福祉部少子対策課長	久	田	三	枝 子
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由 美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	北	川	満	夫
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	神	田	拓	治
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
上下水道部企業経営課長	松	下		修
上下水道部水道課長	岩	倉	正	典
上下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
上下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
教育委員会教育総務課長	片	山	勝	義
教育委員会学校教育課長	三	谷	高	資
教育委員会人権教育課長	橋	本	浩	嗣
教育委員会生涯学習文化振興課長	中	田	健	市

選挙管理委員会書記長
青少年育成センター所長

(入谷総務部次長兼務)
高 辻 隆 雄

II. 会議に付した事件

付託案件

1. 議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算

〔歳入の部〕

①款1. 市税～款20. 市債 (P.16～56)

※但し、「第2表 債務負担行為」及び「第3表 地方債」含む (P.10～15)

..... 7

〔歳出の部〕

②款1. 議会費 (P.57～58) ～款2. 総務費 (P.59～87) 7 2

III. 会議録

予算審査特別委員会

平成22年 3月19日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時46分)

○出田裕重委員長 おはようございます。

このたび、予算審査特別委員会の委員長をさせていただいております出田です。どうぞよろしく申し上げます。

22年度予算ということで、市民の方からもかなり注目もされております。私もいろいろな方々から相談も受けて、しっかり予算審査をしてくれよという声と、執行部各位におかれましては、先日も副市長の声も、お願いもさせていただきましたが、予算審査というわけではないですが、この場で誠意を持ってきちんと答弁をしていただきたいということのお願いもさせていただきました。

また、議員の皆さんにおかれましては、できるだけわかりやすい質問に努めていただいて、執行部の肩を持つわけではないですが、答弁を引き出しやすいような質問にも努めていただきたいなどお願いを申し上げます。

それでは、4日間の予定で、円滑に進めたいと思いますので、執行部並びに議員の皆様のご協力をお願いして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

第31回定例会において付託されました議案について審査を行います。

審査に入る前に確認いたします。本特別委員会での発言は、会議規則に基づき、挙手をして委員長と発言をして、発言の許可を求め、委員長の許可後、委員の皆様は自席で着席のまま、説明員は自席で起立をして答弁を行うようお願いをいたします。

傍聴は認めますが、傍聴される方は、会議規則に準じ傍聴してくださるようお願いいたします。

審査の順序は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

一般会計については、歳入、歳出に区分し、審査を行います。

なお、歳入の審査終了後、歳出の審査を行いますが、歳出の審査時に関係する歳入の質疑を許可する場合があります。

質疑は予算書の該当すべきページを先に発言し、質疑の内容に入ってくださいようお願いいたします。

資料提出要求は、委員会で決定後、委員長より行うことにいたします。

お諮りします。

以上の確認事項について、異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、ただいま申し上げた要領で審査を行います。

次に、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

各会計予算については、本会議において説明を受けておりますので、本委員会での再度の説明は省略いたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。

1. 議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算

[歳入の部]

①款1. 市税～款20. 市債 (P.16～56)

※但し、「第2表 債務負担行為」及び「第3表 地方債」含む (P.10～15)

○出田裕重委員長 それでは、議案第8号、平成22年度南あわじ市一般会計予算を議題といたします。

まず、歳入全般についての質疑を行います。

款1市税～款20市債、ページは16ページから56ページまで、ただし10ページから12ページの第2表債務負担行為、第3表地方債を含みます。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 先ほど出田委員長のできるだけわかりやすくというあいさつに勇気づけられて、まずトップバッターで質問させていただきます。

一般会計予算書と当初予算概要説明書を比較しながら、この前から22年度予算について勉強させていただいてるんですけども、少しでもこの予算案、概要説明書、わかりやすくという財務部の姿勢と努力はひしひしと伝わってくるようなことでもあります。この概要説明書だけでも大変な労力だろうと思うんですけども、ふだん不勉強な私でも、この説明書を丹念に読んでいらっていると、ある程度わかってきました。しかし、ある程度であります、まだ。よくわかったとか、こうなんやなという理解できたというような充実感とか満足感、私自身はまだちょっと遠いなという感じしております。

ここに、これは同僚議員から見せてもらっておるんですが、兵庫県の重点施策というの

があります。県の重点施策、非常にわかりやすいですね。読みよったら、大体こうある程度のイメージが浮かんでくるんですよ。私も3年前に、当時の会派の仲間と一緒に、全国一わかりやすい予算書をつくったという北海道のニセコ町に視察に行きました。わかりやすい予算書をつくったと有名な町であります、その予算書つくった経緯とかを説明していただいて、私も記憶してるんですけど、帰りの飛行機の中でずっと予算書を読みました。

そこで、質問に入るんですけども、この例えばニセコ町の予算書、何でも私は1時間余りも飛行機の中で読めたのかなと思いますと、まず予算に対する説明責任の視点とか姿勢なんですよ。昨今、国民目線という言葉が流行しておりますが、その国民目線という観点から、市民の目線ですね、わかりやすくつくられておるか。それから、このニセコ町の予算書は図解で、非常に写真がふんだんにつくってあります。それから、重点施策の事業については説明があって、その市の執行部、職員の思いがひしひしと伝わってくるというような記憶が、強い印象が残ってます。

そこで、まず質問なんです、この予算書、概要説明書をつくられた場合、市民のどのあたりの層を想定していらっしゃるのか。我々の同僚議員の中にも、日本一住みやすい南あわじ市をつくっていきましょうというようなことをスローガンに政治活動をしている人がおりますが、やっぱりこの予算書をつくる場合に、できるだけわかりやすくという努力はわかるんですけども、市民のどの辺がわかってもらえるかなというような観点でつくられたのかというようなことと、もう一つは、ずっと読んでまして、これも予算書のつくり方なんです、いわゆる前年度比較はしてくださってます。目で前年度比較をすると、前年度、今年度、予算減ったか、増えたか。ところが、私のような不精者が見てましたら、一々知りたいのはいわゆる目の次の節で、説明してあるんです、具体的な事項でね。例えば火葬場という、25ページにあるんですが、今年度の予算が出てます。今年はどうやと。昨年の比較がちょっと書いてくださってたら、高齢化社会でこれだけ火葬場が大変になってきよんのやなということが一つ一つわかるんですけども、これは技術的には難しいことではないと思うんですよ。ずっと予算書見てましたら、一番右端に今年度の予算の細目が出されてます。それを5行か6行を左へ移したら、その右端に昨年度、括弧書きでもずっと入れておいていただいたら、一々前年度と比べて見んでも、見る方がわかりやすい。この辺、2点まずご質問したいと思います。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 財政課長の神代でございます。よろしくお願いたします。

まず、予算書の作成について、市民目線に立った形でというようなご質問であったかと思いますが、予算書の方については一応書式自体は決まったものがございまして、そ

れにのっとして作成をいたしております。

それと、概要説明書につきましても、できるだけわかるような形でということで、合併当初からこの書式でもって作成をしまいでございまして、まだまだ改良の余地はあるのではないかとこのふうには思っております。

それと、予算につきましては、ニセコ町の例をとらえてお話がございましたけども、どこの市町であってもそうであろうと思うんですけども、予算が議決された時点で広報なり、本市の場合ですとケーブルテレビで、これはもう既に概要ということで放映されたと思えますけども、そういった形で市民にできるだけわかるような形で広報するというものについては考えておりますので、ただ予算書、それから概要書といったものについては、市民の方には配布はしておりません。したがって、予算書でなしに、予算がどういうふうな内容になっておるか、22年度どういうふうな内容になっておるかというような市民に対しての広報の工夫については、これからも考えていきたいというふうには思っております。

それから、2点目の予算書の中で前年度比較がしづらいというようなことでございまして、これも要はこれ電算のシステム、システム改修の絡みがございまして、できないことはないというふうには思っておりますので、可能かどうか、これから研究してまいりたいというふうには思っています。

以上でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ニセコ町の場合も私ら行って、買いました。売ってたんですよ。だから、あれ市民に配布してるんかどう聞いてないんですが、多分全国的に有名になりましたから、増刷して売ってるんじゃないかと思うんですが、市民に配るとするのは、そこまで私も想定してなかったんですけど、できるだけ見やすいということで。

もう一つは、できないことはない、予算書の中に昨年度の数値をとということであれば、法的に何かそんな問題ないのであれば、やはり予算書を見る人間側にとったら非常に便利になると、それだけで。昨年から今年にかけての、市はこの辺に予算ちょっと力入れてんなど、この辺は削ったな、これは何でかなと、ずっと即座にわかりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

次に2ページ、3ページ、歳入の非常にわかりやすい一覧表がございまして。それから市税の一覧表というものはあるんですが、その辺について質問させていただきたいと思っております。

文藝春秋という月間雑誌ありますよね。あの月刊雑誌の4月号、最新号に、ごらんになられた方は大勢いらっしゃると思うんですけども、篠山市のことがジャーナリスト書いてあります。平成の大合併の第1号と祭り上げられて非常に注目を浴びたけども、非常にあと大変な事態になってるというような記事でありました。このずっと歳入237億7,1

00万円の内訳、構成比率がずっと出てます。これをずっと私眺めてて、こういう予算のもちろんプロでもありません、ど素人ですので、この表からはわかりにくいんですけども、南あわじ市の予算構成の特徴というのは、一番多いのは構成比率だと地方交付税が37%ですよね。次に多いのが市税の24.9%、この二つを合わせて約62%であります。その次に、国や県の支出金が合わせると14.6%、次の四番目は市債ですね、これが9.1%という順になってます。

ご質問なんですけど、この比率の傾向というのは、これはここにも申し合わせないかもわからんですけども、例えば淡路島内とか近隣の市なんか、同レベルの規模の市と比べて、こういう構成比率というのは標準的なんですか、かなり南あわじは特徴があるんでしょうか。その点、お聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） まず、淡路島内3市での比較でございますけども、洲本市につきましても、市税は当市よりも多いというふうに思います。細かい数字はちょっと手持ちの資料がございませんのでわかりませんが、交付税については本市よりも少ない状況です。

それと、淡路市につきましても、市税は当市よりも少なかったと思います。ただ、交付税につきましても、当市よりもかなり20億から30億近く多いというふうに思います。標準といいますか、類似団体との比較でございますが、これもちょっと類似団体の比較表というのがあるんですけども、ちょっと資料を探しておりますと時間がかかるので、さほど変わらないのではないかとこのふうには思っています。ただ、その市町の状況によって当然市税収入なんかも違ってまいりますし、市税が少なければ交付税が多くなるというようなことになってまいります。

以上でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 当然、各それぞれ市によって、いろいろ立地条件が違うので、それは違うのは当然だろうと思うんですけども、今課長の方から地方交付税の、洲本市とか淡路市、洲本市は南あわじより少なく、淡路市はかなり多いと。本市の場合も、今年調べてみましたら昨年よりも3億5,000万ぐらい増えてます。その辺、普通交付税と特別交付税というのは、違いというのは私ちょっと知らんですけど、ちょっと教えていただけたらと思います。

それと、何で淡路市の方がかなり多くて、南あわじ市の方が少ないのかと、その辺何か

地方交付税の基準みたいなものを把握されとったらお教えいただきたい。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） まず、交付税でございますけども、交付税については普通交付税、特別交付税と二通りございます。全体の地方交付税のうち、94%が普通交付税としてそれぞれの財源不足の団体に対して交付をされておるところでございます。これについては、算定式については地方交付税法というのがございまして、その中で細かく規定をされております。それに基づいて、交付をされておるわけでございます。仕組みとしては、基準財政需要額ということで、一定の基準に基づいてそれぞれの自治体でどれだけの需要額が要るのかというのを算定をいたします。

それと、もう一つの方は歳入の方でございますけども、基準財政収入額というのを算定をいたしまして、原則的にはその差が地方交付税、普通交付税ということで交付をされておるものでございます。

それと、特別交付税でございますけども、交付税のうち6%がこの特別交付税に当たります。この算定については、普通交付税で算定ができなかった特別な事情があるものについて、これも国の方にいろいろと特殊財政事情というような形で上げていくわけなんですけども、それをもとに国がそれぞれの自治体の特別交付税について算定をして、交付をされてきておるといようなことでございます。

それと、もう1点ご質問の、なぜ淡路市がうちよりも交付税が多いかということについては、先ほども申し上げましたが、収入、市税の方が少ないということ、それと5町が合併をして、当然合併をして何年かたてば、その人口に応じた需要額というふうになっていくわけでしょうが、合併後数年はいろいろな事情があつて、なかなか歳出の方も落ちていかないというような特殊事情があるということで、合併特例法で10年間は合併前の町の基準に基づいて交付税を上げましょうといようなことで、幾分かその分割り増しになっておるといような事情があると思います。

以上でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ありがとうございます。この表で一番最後の款の20で市債がありますが、これも今年度は9.1%というふうになっております。これについて、市がこれだけ借金して云々ということになるんですけども、実はこの本議会の冒頭に中田市長は施政方針表明をされました。その中で、目標である平成23年度収支バランスの均衡を図るめどが立ってまいりましたと胸を張っておっしゃいました。それを受けまして、私も過日

の代表質問の中でその財政部を中心とした、この合併後のご努力について評価しますという発言をしたんですけども、それをインターネットで私の友達が見てまして、後日質問されたんです。何や、難しいこと言いよったやないかと、いわゆる収支バランスの均衡というのはどういうことやと言われて、私も説明はしたんですが、ぶっちゃけたところ彼が納得できるようなコンパクトな、的確な説明をようしなかったという、非常に申しわけなかった。とにかく、南あわじが財政がそういう健全化計画に基づいて、順調にいきよるんやというような説明で終わったんですが、その辺の収支バランスの均衡というのは具体的にどういうことか、一般の市民にもわかるような形で財政当局の方からご説明をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） その年度の収支バランスがとれるということについては、当然その年度の収入をもって歳出が賄えるということでございます。もう少し具体的に申しますと、今年度も基金の繰入金であるとか、繰越金も1億計上しておりますが、そういった臨時的な歳入を見込まなくても収支の均衡が図れるというような意味でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。よろしいですか。
ほかに質疑。
楠委員。

○楠 和廣委員 予算書と概要説明に基づいて質問いたします。

まず、13ページの地方歳入の地方交付税の質問があったわけですが、前年比3億5,000万増ということになっておりますが、これは予算編成の段階でそういう数字を出したのかと思います。政府の2010年度新年度予算で地方交付税が前年比1兆700億円の増ということで国会が通過しておりますが、この予算編成には恐らくその1兆700億円が反映されてないと思いますが、その反映されればどういう数字になりますか。

それと、一番財政的に自主財源と依存財源があるわけですが、これも代表質問で聞いたんですが、自主財源、いわゆる税収についての予算計上がされておりますが、前年対比市民税で4.1%減とかいうような見通しの中で計上されておりますが、今の南あわじ市を含む経済動向の中でこういった数字で推移するのか、その点をお伺いいたします。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） まず、私の方から交付税のことについて説明をさせていただ

きます。

国の方で地方財政計画の中で前年度よりも約1.1兆円交付税が増額措置をされました。今回の予算の中に反映されていないのではないかとというようなご質問でございますけれども、それについては、財政当局としては反映したつもりでおります。単純に1兆1,000億前年度から増ということになると、率にいたしますと6.8%の増ということになります。本市の方で単純に計算をいたしますと、5億増というようなことになるわけでございますけれども、これについては当然交付税の制度上、税収が落ち込めばその分交付税でカバーされるというのが大きなものでございますので、税の方で前年度対比していただくとわかるように、1.6億程度の当市の方では落ち込みということでございますので、そこまでは増えないであろうという考えのもとに交付税の計算をしておるところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長

○税務課長（細川貴弘） 税務課長の細川でございます。よろしく願いいたします。

私の方からは税収の関係、特に市民税を中心とした動向につきましてご説明をさせていただきますと思います。

市民税の中で、個人と法人とあるわけでございますけれども、この個人の税収を見ますと、その中で総所得ベースになるんですけども、総所得ベースの中で22年度には限らず、数年を比較してみましても、その中のウエートが給与所得が80%強を占めております。そういうことございまして、その給与所得者の収入の動向といたしますか、その状況によりまして大きく税収につきましては変動してまいります。それで、平成21年度の一番直近のものと20年度の比較をいたしますと、給与所得で12億数千万円の減少がございまして、それが税収に大きく響いてまいっております。

それと、市税の一覧表のところでは法人のところを見ていただきますと、解説させていただいておりますけれども、建設業、それから製造業、サービス業など、これサービス業といたしますのは観光、宿泊等でございますけれども、それらにつきましてほとんど不況といたしますか、この不景気によりまして、営業の成績が落ちているということでございます。そういうことで、市民税につきまして、この傾向につきまして景気の回復も一部でささやかれるところではございますけれども、こういう傾向につきましては、回復ということは今の時点では申し上げられないというように私どもは予測いたしております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 税収的にはなかなか厳しいものがあるわけですが、その中で歳入の個人、法人、滞納繰り越し分が法人、また固定資産税等で税科目の中で滞納繰り越しが計上されておるんですが、これは長期的な滞納繰り越し分になるのか、単年度の未収になるのか、その繰り越しの中に仕分けはどういうふうになっておりますか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 失礼します。収税課長の垣本です。よろしくお願いいたします。

当市における滞納額は、20年度で6億9,000万ありました。市税の入は約60億ございます。そのうち現年の徴収率は97%、ということは60億の3%が滞納繰り越しで残ります。ということは、1億8,000が毎年繰り越しの方に回ります。それで、その中で滞納分が約8,000万円の収入がございます。それで、そのうち不納欠損に回る部分が3,000万余りということで、結局1億1,000がありまして、その残り約7,000万が毎年分母として計上されます。ですから、約1割が分母が毎年増える状況になっております。

以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 そういつて毎年分母が大きくなるということは、引いて回収額の不納欠損に陥るケースも大きくなっていくのかなと思いますが、不納欠損は大体累積滞納額の7.7%ぐらいで処理されているように聞いておるんですが、そういった年度によっても違うし、税の性格によっても違うと思いますが、大枠ではそういった状態で処理されてるんですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 税は、基本的に時効がございまして、5年何もしなければ時効で不納欠損ということで、不納欠損は地方税法に基づきまして、例えば滞納処分、それは差し押さえが中心になるんですけども、差し押さえする財産がない、あるいは生活困窮、それと居所不明、財産が不明と、その三つの要件に当てはまれば滞納処分を執行停止とするようになります。それで、執行停止をしてから、例えば3年経過したら不納欠損、あるいは先ほど申し上げました時効の5年がくれば地方税法に基づいて欠損処理をします。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 合併してからの推移ということもあろうかと思いますが、歳入について合併当時と現状とでの違いとといいますか、財政計画上の違いはどのような特徴があるでしょうか。歳入について。

○出田裕重委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本 環） 財務部次長の土井本でございます、よろしくお願ひします。

平成19年の2月に健全化計画を立てました。それからすると、歳入について税収が落ち込んでおります。例えば、22年度予算を健全化と比較すれば、地方税で3億7,500万少ない。譲与税交付金関係で2億7,300万少ない。ただし、地方交付税で6億8,900万多くなってる。また、その他の収入、これは交付税の計算上にも影響するわけなんですけど、臨時財政対策債という発行額がかなり多くなっております。大体6億ぐらい多くなるとは思いますが、正確には5億9,800万多くなると。歳入全体からしますと、市税とか譲与税、交付金関係については減っておるんですけど、健全化計画の説明したときの質問内容の中でも税収を一定にしていると。なぜ一定にしているのかということは、先が見えないという部分もあるんですけども、減った分の75%は交付税算入されますよと。そうした上に民主党政権になって、先ほど言われておりました1兆700億程度の増額を前年度比されたというふうなことがございまして、歳入全体では計画よりも3億1,200万多いというふうな状況になっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 財政健全化計画は、財政健全化法ということによってつくられたものだと思うんですね。平成19年というのは一つの境目という印象を私は持っているわけですが、先ほど地方交付税が平成21年で増額になっていると、計画よりも、健全化計画に比べてということだったかと思うんですけども、私が聞きましたのは、新市の建設計画に対してどうだったかということをおちょっと質問させていただいたんですが、少し答弁が違っているかに思うんですけども。

○出田裕重委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本 環） 新市建設計画のときには、恐らく三位一体改革がなかったんじゃないかなというふうな気がしております。ですから、そこらの三位一体改革によって交付税の減額、補助金の減額等がありましたので、新市建設計画はかなりの伸びを示したんじゃないかなというふうに記憶しておりますので、歳入の減もあるんですが、そうした国の施策によって歳入の減が生じてきておりますので、我々としてもかなり占めたような状況の中で健全化計画を立てました。

この健全化計画は、南あわじ市でつくっている健全化計画については、健全化法に基づいてつくったものではなくて、自主的につくったものでありますので、その点答弁させていただきます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 しかし、健全化法の中で財政健全化基準というのを示されて、やっぱりその財政の計画というのが違ってきていると思うんですね。起債の制限に対する問題であるとか、華々しくマスコミで倒産自治体みたいなプレッシャーをかけられる中で、やはりどうしてもそういう財政健全化法に縛られた財政健全化計画だったという理解を私はしているわけですが、その中で先ほどおっしゃっておられた答弁というのは、確かに国の施策によって相当変わってきたということだろうと思います。

新市建設計画というのは、そこにうたわれているように10年間のいろいろ公共施設の整備であったり、あるいは住民の道路整備であったり、いろいろと合併をしてのばら色の明るい市をつくるというもちであったと思うんです。絵に描いたもちというやつですね。結局、合併するまでの誘導としてそういうばら色未来を市民に示してきたわけですが、2階に上がった途端にはしごを外されて、思わぬ落とし穴に南あわじ市が落ちていると、いう状況にあるのではないかということを思ってるわけです。そんな中で、いろいろと難しい問題も出てきていると。それが例えば、先ほど地方税の話も出ましたけれども、新市建設計画の中でいけば、64億ほどの市税収入を見込んでおったものが、現状は59億ぐらいの予算ということになっていると。いろいろと数字を拾ってみたわけですが、歳入に関して言えば、これは健全化計画とちょっと離れますので、議論のベースが少し違うわけですが、新市建設計画でいけば、例えば平成20年であれば歳入合計で34億円のマイナスがある。平成21年でマイナス25億円、平成22年に至ってはマイナス47億円と、こういう大きな減収というわけですが、その中身を見れば、地方債の発行を抑えてるというのが現状であろうかと思うんです。大きくは地方税の収入なりは減っていますが、その分地方交付税による補てんというのもあるので、財政規模の縮小というのは地方債の発行の制限であるという理解をしているわけですが、それはその理解で間違いはない

ですね。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） まず、新市建設計画の話をしていただきますが、いわゆる平成12年、13年の実績をベースに、平成14年度に策定をいたしております。ですから、ちょうど南あわじ市、いわゆる旧4町の時代に多分各4町とも税収が一番伸びたのが平成9年から12年あたりかなと、こんな思いをしております。ですから、その当時の策定した時期と今と比べてみますと、やはり当時はそれだけの税収があったということがある中での建設計画をつくったということをまずご理解いただきたいと。そうでないと、何かばら色の話というのでも確かにおっしゃってますけども、当然合併することによって4町の格差の是正をやるんやと。当然その合併特例債の適用であるとか、そういうようなことも当然この建設計画の中には組み入れられたものでございます。ですから、その辺を十分理解いただきたいと。地方債の発行についても、当然当時は起債の制限比率というような項目の中で制限があるわけでもございました。ですから、当時240億余りの発行ができるよというような中で、新市建設計画では約180億ぐらいの合併特例債を適用して事業展開をやるんやと、こういうようなことになったわけです。ですから、あくまでもその10年間で合併特例債を活用するための建設計画であったというようなことでもご理解いただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 景気の動向にも左右されますが、先ほどの私が申し上げたところでいきますと、地方税収入は約4億円ですね、マイナスは。つまり、財政規模マイナス47億円に対しての4億円というのが地方税収入の減です。地方債の発行の計画でいきますと、平成22年は68億の発行をする計画でいってました。今回の予算を見ますと、大体21億程度ということになるろうかと思うんですね。つまり、地方債の発行につきましては、3分の1強の規模に縮小されたということですので、景気の動向なり、平成12年以前の市の持っている財政規模に対する自主財源率とでもいいますか、市の自治体としての力というのは4億ほどの見込み違いという、これはパーセントに直しますと、60億のうちの4億ですから、幾らになりますか。だから、今部長のおっしゃった説明とは少し現状違うんじゃないかと。やはり借金をできなくなっているという、そういう状況というのはあるわけですが、しかし新市建設計画においては、いろいろ有利な起債があるよと。70%近い補てん率もあるもので、それを使っておくれた分野を前へ進めていこうということが合併の一つの柱であったかに思うですよ。その合併の柱が崩れているということ

私は言いたいわけですから、違えますか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） まず、やっぱりそれぞれの地方自治体の財政基盤というのがなければ、将来にわたっての行政運営はできません。ですから、当時の新市の建設計画を策定した時期と、いわゆる国が健全化法を制定された時期との環境というのは大きく変わっております。ですから、当然我々の自治体としても、これからの世代におくれる自治体というようなことでこの健全化計画をまとめて、これをベースに今まで健全化に向けて取り組んでおります。ですから、議員おっしゃってます新市建設計画の時点ばかりをベースにされて、それを何か計画倒れでないかというような表現は、やはり環境を十分認識していただいて話をさせていただきたいと、このように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 たった4年や5年でそういう見通しを持たないやり方を理解せえという事は、なかなか難しい話だと思うんですね。国がそこまで三位一体改革をしなきゃならない、地方を圧迫するような原因になったのは、バブル崩壊以来の非常にむちゃな財政市場であったと。今も相当公共工事の見直しが国においてはされてるということであるわけですが、結局国がつくった借金のツケがこうした末端の自治体行政に、あるいは市民の暮らしに覆いかぶさってきてると。しかも、合併を進めていくということの一つの、先ほどもちと言いました、ニンジンという言い方もできるかと思うんですが、市の財政力を強化をして、計画の構成というのがあるわけですが、この計画というのは新市を建設していくための基本方針であると。それを実現するための主要事業、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成すると、こういうふうに書いてあるわけですね。これは、新市建設計画というのは、やはり市民に対する約束であって、それをもとにして合併協議会としてまとめて、市民も理解をして、議員も理解をして合併に踏み込んだという背景があったかと思います。ですから、こういう一つ大きな柱、よりどころというものの前提が大変崩れてきているということの問題というのもあります。その結果として、歳出の方にも入るわけですが、例えば普通建設事業というのが非常に減っていると。これは、歳出の方で詳しく質疑をしたいと思いますので、あえて言いますと、平成19年から22年までの普通建設事業の規模としては、4年間で210億円ほど予定の事業の縮小をやっていると。毎年によれば、50億円程度ですね。平成22年の普通建設事業費の予算としては25億円という計画をしていますけれども、こういったものが地元の建設業者を中心にして、非常な経済の悪化の一因にもなっていると理解をしております。財務部長の

考え方と私の考え方と大分違いがあるわけですが、市長、この点どのようにお考えになりますか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 財政部長からお話あったとおり、約四、五年とってありますが、新市建設計画を立てたのは、部長からも説明ありましたとおり平成15年につくったという記憶をしております。ですから、もう既に七、八年たってこようという時点でございます。ですから、当然国においても今公債費、過去収入よりかは公債費があれだけ上回った形がとらざるを得ない、そういう今経済状況になってる。しかし、それがいつまで果たしてできるのか。私たち市民に直接かかわる自治体としては、そういう責任をすべて持たないかんわけです。国は、いうても台所が大きいです。少々無理しても、また何とかなるといようなことで、私から見ればかなり無理をされております。ですから、私たち市民と直接接する自治体は、やはり現実を直視して、そして取り組むべきであって、ただ単に計画そのものを遂行する、そしてその後当然総合計画なるものもつくっておりますので、そこらもこの前も質問あったとおり、前期、後期、すなわち見直すべきでないかというお話も議員の方から提案ありました。まさに、それも一緒やと思います。ですから、今健全化計画で順調に進めております。ですから、これはそう簡単にもとの当時の、全然状況の違うやつをそのまま取り入れていく、これは非常に危険きわまりない事業になっていくと思います。ですから、今の方法が私は最善やというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の方が最善という、最善かそうでないかということの議論を今して
るのではないんですね。合併に向けて、いろいろご協議もしていただきました。市長も、その当時からの協議の中心におられて、計画を責任を持って立てられたという計画であったかと思うんです。しかし、そういう自分たちの、みずからが作り上げた計画が非常に無理のある計画であったと。それは国内外、地方自治体をめぐる状況、環境をよく判断する材料を持ち合わせていなかったことからそうなったのかもわかりませんが、合併推進ということで大きく誘導された結果としての新市建設計画からの大きな変更であると。これは、やはり2階に上がって、はしごを外された状態であるというふうにしか私には思えませんので、これはまたこれからも市民の皆さんの、あるいは合併に向けてのいろんな期待を持っていた方々が判断をしていくことであろうと思いますので、私の質疑は終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 単純にお伺いいたします。
交付税の3億5,000万増になってますが、どの施策に重点配分をされとるかということをお願いいたします。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 市長の施政方針にもございますように、従来から行っております少子化対策、防災等の事業、あるいは農林水産業対策の事業等に重点配分をいたしております。

○出田裕重委員長 よろしいですか。ページを最初に言ってくださいね。
ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 税金の落ち込みなんですけども、これに対してどのような感想をお持ちですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○税務課長（細川貴弘） 税務課サイドからのご答弁でよろしいのでしょうか。

○北村利夫委員 まず、答弁してください。

○税務課長（細川貴弘） お答えいたします。

先ほどもご説明させていただきましたように、一昨年後半でしたか、リーマンショック以来、それまででも淡路といいますか、この南あわじ市につきましては、全体的な好景気の波にちょっと乗りおくれる部分もございましたのに、さらにそれに追い打ちをかけて経済が低迷している状態となっております。そういうことで、市民税のみならず、きょうも地価の公示の部分につきまして新聞で掲載されておりましたけれども、固定資産税につきまして淡路島内ほとんどすべてですけれども、私の今持っております資料、16年分からはかないんですけども、毎年毎年数%下落がずっと今に至るまで続いております。

このようなことといたしますのも、自主財源であります税金が非常に落ち込んでいるとい

うことで、非常に困ったような状態にありますけれども、税のサイドといいますか、私の方につきましては、適正な課税、公平な課税に努めるということしか方法がございませんので、税収の落ち込みについてはいかんと思えますけれども、答弁といたしましては、この程度にとどめさせていただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それ、表面的なことですよ。ただ市政運営に対して、市税が落ち込んでくるということに対しての財政的な危機感というのは、余り僕らは感じられないんですよ。といいますのは、先ほども答弁にありましたけれども、その減に対して75%は交付税算入されるんやということで、いわゆる税を上げるいいますか、景気の動向で上がったって、それでも市に入ってくる懐ぐあいはそんなに変わらないんやというような、ぬるま湯的な感覚があるん違うかなという気がいたすんですけども、どうなんでしょうか。

○出田裕重委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本 環） 端的に言えば、おっしゃるとおりだと思うんですけども、ただそらの部分で地方が責任持つてという制度改正について、地方と国の方でそうした部分について地方分権を含めた中で検討されてるというのが現状かなというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、本来は自主財源を上げることによって市の財政力が強くなるわけなんですよ。でも、それに余り目を向けずに、いわゆる交付税頼りということは、先ほどの市長の答弁じゃないですけども、国があれば借金をして、物すごい大変な予算を組んで、それにいつまでもおんぶにだっこできないやろうということで、このたびの施政方針の中でも、国に頼らずにやっていくんやという気構えを示したんじゃないかなって感じます。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 確かに自己財源というのは、これはもう何よりも私は今後これだけ景気が低迷し、国も大変な状況の中で必要不可欠な課題であるというふうには認識しております。一番やはり、この南あわじ市の場合、産業が農業、漁業、それからかわらとか

いう、どれをとっても余り今の経済状況からいうと期待が大きいというものは非常に少ないわけでございますので、何とかこの苦しい三つの基幹産業を少しでも改善し、そこに結びつけていきたいというのは、これまでも何回も申し上げておりますが、私は観光であると思います。二、三日も市内のある観光施設の人が大学の先生なり連れてきて、いろいろ話をしたんですが、やはりもう今申し上げたように、そういう南あわじにはすばらしい資源があると。そやから、それをいかにそういうふうに結びつけて、これから地域の活力なり経済の振興に結びつけていく、そういう方策を早急に取り組むべきやなという話もしたところでございます。今後、ですからそういう産業についても、積極的にやはり取り組んでいくべきやというふうに思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 具体的なやつに入るんですけども、いわゆる法人税がこのたび減額になってるんですけども、法人の数というのは増減やっぱりあったんですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） お答えいたします。法人数につきましては、平成22年度予算で見込んでおります法人数は1,021社でございます。前年と大きくは変わってはおおりません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 大きく変わってないということなんですけども、21年度は幾らでしたか。予算上。1,068。40社ほど減ってるんですね。47社。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） お答えいたします。そのギャップにつきましては、法人として登録といいますか、登記されているところにつきましては、実態調査もある程度行ったわけなんですけども、遊休といいますか、もう完全に何か不在というか、実態のないところもかなりございまして、その調査もいたしました結果の減でございますので、もともとの数字、予算書にあらわすときにつきましては、それはちょっとよくなかったと思うんですけども、今現在、この私先ほど申し上げました1,021社につきましては実態の数値となっておりますので、その点ちょっと補正させていただきます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる一番安定的な税収というのは固定資産税やというふうに思うんですけども、これが大きく下がってる。この要因は何ですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 先ほどもご説明させていただいたんですけども、地価の下落傾向がずっと続いておりますので、それが一番大きな影響を受けているというように考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 地価等については、評価がえの年度があると思うんですけども、これは来年度が評価がえの年度なんですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 評価がえの年度につきましては、昨年21年1月1日で行っていただきました。それで、評価がえという制度は、3年に1度評価がえを行うということになっておるわけですが、確か平成6年ですか、大きな見直しが行われて、その中で3年に1度の修正では土地の下落の率についていけないというところもございまして、時点修正という方法によりまして、7月1日現在で土地が下落したときにつきましては、毎年毎年土地については見直しを行っているというようなことで行っていただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、22年度についても21年の7月時点で評価がえをしたというふうに理解をされているんですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） あくまで基本的には1月1日になるんですけども、実質的にはその1月1日というのは、その前の年の7月1日をベースにして算定いたしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、きょうも発表もされてましたけども、来年度、再来年度の中については、また下落、いわゆる算定がえをされるというふうに理解していいんでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 本日の、先ほども申しあげましたけども、地価の公示価格がございましたけれども、これにつきましては今年ということじゃなくて、来年に反映されてきます。そういうことで、時点修正につきましては、評価がえの中継ぎといたしますか、そのような役割で毎年毎年行っていきます。

それと、固定資産税の中で、償却資産につきましてもあるんですけども、これにつきましては毎年毎年償却していきますので、大きな償却資産がございますと、その翌年、何年かにつきましては大きな減少も加味されますので、その分ちょっとつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それでは、家屋の軽減措置があると思うんですけども、これについては、どういう要件が必要なんですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） お答えいたします。新築分の家屋につきましては、120平米までの部分になるんですけども、3年間2分の1の軽減がございます。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

再開は、11時20分といたします。

（休憩 11時11分）

(再開 11時20分)

○出田裕重委員長 再開をいたします。

休憩前に引き続き、歳入について質疑を行います。

中村委員。

○中村三千雄委員 本会議のときに、水仙郷の件についてお尋ねしたわけでございますけども、収入のページの52ページ、それと支出も155と156、関係ございますので、質問をさせていただきたいと思えます。

先ほどの市長の答弁で、今からの活性化はやっぱり観光を重点的にやっていかなきゃいけないということで、これはもう本会議でも言いましたし、先ほどもそういうような税の落ち込みは観光に頼らないかんのやないかというようなこともございましたので、関連をした中で本会議に宿題的なのというか、現状を聞いた中でご答弁いただいたわけでございますけれども、今後どのような形で水仙郷をしていくのかということをちょっとお聞かせ願いたいと思えます。一応、言いましたように指定管理につきましては、まだ十分その域に達してないんだという期限が、改正の時期ですけど、その後の動きとしてどのような、現状をお聞かせ願いたいと思えます。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 商工観光課長の興津でございます。よろしくお願いたします。

議員質問の灘黒岩水仙郷の指定の管理の関係ですけども、現在平成19年4月1日から平成22年3月31日まで、灘黒岩自治区の方に指定管理をしております。

今年度、平成21年度の入園につきましても、8万5,000人ほど入園をしております。期間につきましては、平成21年12月27日から平成22年2月17日でございます。ただ、平成22年4月1日以降の指定管理につきましては、灘黒岩自治区から年齢が高齢であり、なかなか受けづらいという意見も聞いております。ただ、これについても、また地元へ足を運んで、いろいろ協議をしていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 現況はそのように、課長の答弁のとおりだと思いますけれども、私は特に今観光、観光と言っておりますけれども、水仙郷というのが本会議でも聞いたよう

に、加給効果的な冬場の観光として淡路唯一の観光地だと言われておりますけれども、水仙があって、水仙郷である。水仙がなければ、ただのはげ山でございます、お客さんも来ません。その水仙の現況を見ますと、以前は、昭和50年代ぐらいまでは灘地域、黒岩を中心として水仙で冬場の収入があり、3カ月ぐらい黒岩周辺、6集落ぐらいあるんですけども、生活をしてきた事実がございます。その前には、ビワとミカンで生活し、灘地域はビワとミカン、それと水仙だということできたんですけども、残念ながら水仙は別として、ビワ、ミカンについては、現時点でいうたら皆無に近いような状態になっております。これは何かといいますと、高齢者とともに老木化し、経営が困難で、経営が立ち行かないということがございますけれども、辛うじて水仙の中でわけがございますけれども、前に言いましたように、12年前に市が購入いたしましてからどんどん水仙が減りまして、その時点におきましては、観光客で来た人は必ず水仙を買って帰る。あそこで一番売れるのは水仙でございました。しかしながら、近年水仙郷へ来ても買っていく水仙がなくなったわけです。といいますのは、水仙郷以外の地域、13集落の、僕も含めてですけど、家にはほとんど水仙があったんですけども、シカの影響でほとんどなくなりまして、もう今年度なんかは水仙郷に花がないということで、売りたいけど花がないと、だから水仙郷の中の花を切って売らなければいけないというような現実です。これは何かといいますと、やはり鳥獣の影響でございます。水仙というのは市花でございますね。市花がシカにやられて、死活問題やというのが本当の、現実の問題でございます、その死活問題を守っていくためには、水仙を守らなければ守れない。これは、市が30%の土地を持ってございます。建物は市のものでございます。私は、指定管理は2カ月間でございますけれども、その水仙郷を守る体制を市として挙げなければ、このままであれば私は5年をしたら、あそこから水仙が消えてしまうというような状況でございます。もう今、地域の人が、灘地域全体があちこち補助をもらって、もう水仙は守れません。辛うじてビワとミカンを、自分の園だけを守ろうとして網を張っているのが現実でございますけれども、水仙はそんな状態でございますし、ご存じのように阿万から由良へ抜ける水仙ロードと県がつけてございますけれども、その道の花壇に水仙を植えてあるのはご存じだと思いますけども、今年なんかほとんど咲いておりません。一部です。しかし、それはシカが食べるわけでございます、それから水仙郷の周囲2キロほど守ってある水仙の外側には、もうほとんど水仙がないような現実です。そやから、そういうふうな認識を持った中でいかなければ、要は8万5,000人、10万入ってくれるように、その手だてをしなかつたら、今市長の言う観光をやらないかんたって、足元からすくわれるのは事実でございますので、何としてでも水仙を守る体制を市としてとらなければいけないという考えを持っておるわけがございますけれども、執行部の考え方を、その点についての考え方をお聞かせ願いたい。

○出田裕重委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善） 産業振興部次長、水田です。よろしくお願いします。

今、中村委員さんがおっしゃったように、確かに水仙郷に行ってみますと、周辺にはたくさんシカ道がございます。また、非常に傾斜がきついということで、通常張られている金網の高さでは、傾斜を利用してシカが飛び込んでくる可能性も確かにあると思います。

シカ対策につきましては、当然地元の人たちと周辺をもう一度再確認しながら、また再検討して、実際金網が効果があるようなところを張っていきたいと。当然掘りやすいところであれば、イノシシが通った後シカが侵入するという事例もありますので、そういうものも含めた中で、指定管理も一緒にあわせた中で地元と、また黒岩自治会であり、また灘地区の自治会の方々と十分に検討、協議したいと思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 言葉は言えるんですけど、実は難しいんですけども、現実的にはあそこの水仙郷の指定管理といいますと、やはり個人が7割持っておりまして、市が3割、そういうような中で、灘地区以外の人で指定管理をお願いしたって、参入する人はございませんと思います。そういうような中で、今答弁ありましたように、灘地域全体、黒岩全体にして弾力性のある、やはりいかにして指定管理をやっていくかというようなのを含ままして、しゃくし定規に考えるんじゃなしに、根本的に2カ月、57日の開園期間、あと10カ月余りが、それが一番大事でございますので、そして県道からいつも走っておるわけで、その時期は県道からも入らないように10カ月はやっぱり常に1カ月に1回か2回、やっぱり回るような体制をして、シカ対策を真剣に取り組まなければ、私言いましたシカに食われて死活問題、仕方ないではうが悪いのでございますので、そこらは執行部の方々、十分認識いただきまして、やっぱり守っていただかなければ、これは南あわじ全体のシカ対策も必要でございます。それも同時にやらないかんと思うんですけども、水仙郷はそういうふうな問題やということ、本当に危機意識を持って守っていかなければ、本当に私今、もう一時は500万本の水仙郷と今言われておりますし、日本の三大産地と堂々と言われておりますけれども、本当に確かでございますので、これは私も今まで生まれ育って、今も現実その横で自分も水仙を取ったけれども、うちの家はもう1本もございません。かつて3万本から4万本取ったので、これはもう全部シカでございますので、そういうふうなこと、やはりイノシシが下を入れて、入れた隙にそこへシカが穴をあけて入ってくる。シカの場合は、もう30頭ぐらいどっと入ってくるのが現実でございますので、本当にもう危機感を持って水仙郷を守っていただかなければ、南あわじ市の市花と決めた、市の花水仙と決めたその市花がすべて死んでしまうようなことになってしまったら、今市長

が言われた観光に重点を置く、そういうような以前の問題だということを十分理解して管理運営、それから指定管理の問題を地元なり地域と全体で真剣に取り組んでいただきたいということを強く要望するので、市長、判断をお願いします。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先ほど、次長からも説明させていただきましたが、当然シカ対策が一番大事な問題ですが、要はあともう指定管理ということに固執するのではなくして、市も何かその役割を今後考えていくということにしないと、ただ指定管理、指定管理と、受け皿が今、この前もお会いしたんですが、なかなか高齢化でそうは思うとおりにいかないというようなこともありますので、当然指定管理とあわせて市の役割、これも考えていきたいなと思っております。

○出田裕重委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 市長からの確な答弁があったわけでございますけれども、やはり職員一人一人もそういうふうな観光というのであれば、皆さんそういうふう意識を共通した中でやっぱり守っていくということでございますので、地域としてはそういうふうな市の対応、そやからあくまでも守るのが市が主体を持って守るということだけをぜひ堅持していただきたいということを強く、今後に対しても要望してまいりますけれども、22年度の予算においても十分反映できるようにひとつお願いいたしまして、質問を終わります。
以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 19ページ、入湯税なんですけども、観光客の入り込みはどの程度の見込み、横ばいというふうに書いてありますけども、この横ばいという見込みの根拠はどういうふうな根拠なんですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） お答えいたします。入湯税につきまして、観光客の入り込みにつきまして休日の高速道路の引き下げでありますとか、観光キャンペーン等によりまして努力はいただいておりますけれども、観光客若干増えるというようなことになりました。

でも、入湯税につきましては、公衆浴場的なところにつきましては非課税となっておりますので、主に宿泊客が増えないことには増加はしないんですけれども、まずそこら辺のところも勘案いたしまして、前年度並みの課税額ということで見積もりさせていただいております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この見積もりするときに産業振興部、担当部と相談というのはないんですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 頻繁にというほどのことでもないんですけれども、県の資料でありますとか、そのようなものにつきましてもいただいたりしながら、見積もりの方には反映させていただいておるつもりでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 先ほど市長も今後の財源を望むのは観光産業だというふうに言ってます。そして、本年度新規事業として淡路観光協議会負担金として、島内観光地の連携による滞在型観光の促進として398万5,000円をつけております。この滞在型観光促進とうたっておるのに、なぜ入湯税が横ばいなのか、これちょっと僕には矛盾してる、またこの地域観光、新年度の重点施策としておるのに横ばいという見込み、これはやはり気持ちとしてはもっと入湯税上げるべきではないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 何年か前にもこの委員会でしたか、この席上におきまして同じようなことを指摘されたこともございましたけれども、やはり税務課といたしましては、歳入欠陥等につきまして危惧するわけございまして、全体の税収がご承知のように落ち込んでおる中で、このような全体の中ではウエートの少ないといえますか、金額の少ないものにつきまして余り大きくは見積もりできない、やはり税務課の当局といたしましては、控え目な見積もりにならざるを得ないということでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その割りに上のたばこ税が増額になっている。たばこ税は、今後たばこ自体が値上げになるので、僕は逆に減少するのかなというふうに思うんですけども、実質この南あわじ、税収は本当に落ち込んでおります。今、この南あわじ市の税収を上げることが南あわじ市の発展につながると私は考えております。ですから、そこらの点も含めた中でこういう新規事業にもお金を投入しておりますので、ある程度の今後の宿泊滞在型の観光客を望めるのではないかなというふうに思っておるので、もう少ししっかりとした、要は施策と税収との比例した考え方でやって、思いはそういう思いでやってもらいたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 私といたしましても、委員のおっしゃる意味といたしますか、思いというのは十分理解できていると思うんですけども、やはり結果的にはこういうような見積もりをせざるを得なかったというような実情も少しご理解いただきたいと思えます。

それと、先ほどたばこ税につきましてのご意見あったんですけども、たばこ税につきましては10月値上げということになっておりまして、10月から税率が大幅に上がるんですけども、その納付につきましては、影響が出ますのが11月からその翌年の3月の5カ月分ということでございます。この値上げがなくても、毎年毎年対前年比94%でありますとか、93%ということで、毎年毎年落ち込んでいる中に、さらに値上げということで買い控えということで、私どもの方も値上げ後につきましては、20%減の前年対比80%の見込みをしておるわけですけども、税率の上げ幅が大きいために税収では対前年比の3.7%というように見込んでおります。私どもがこの見積もりをしたときに、国では税収ベースで前年度対比約97%の落ち込みということを見込んでおったんですけども、私どもの方は今までの統計的な数字等も勘案いたしまして、このような見積もりにさせていただきます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 入湯税、かなりの、できたら増額の補正額が出ることを望んで、質問を終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
 印部委員。

○印部久信委員 24ページの経営構造対策事業分担金についてお聞きします。
 この1億800万というお金は、これは構造改善をされた受益者の負担金ですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 農地整備課長の大瀬でございます。

 ご指摘の経営構造対策事業の負担金、分担金につきましては、ほ場整備完了地区について畦畔コンクリートを従来から整備をしております。22年度につきましては、高萩地区、福井地区、針ノ木、伊賀野、東沖田ということで、36.1キロの延長で実施する予定にしております。この事業費に対しまして30%の分担金をいただくということでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしますと、ほ場整備した後の受益者の負担金はどこへ入ってくるんですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ほ場整備の分担金につきましては、その1行上の108万5,000円ということになっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 108万5,000円って非常に数字が小さいんですが、これはまだ換地が正式にできていないという意味かな。これは、換地が正式にできた部分の分担金ですか。ちょっと金額が小さいんですが、これちょっと説明してくれますか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） これは、市営のほ場整備事業に係る分でございます、今現在やっております4地区のうち、3地区の整備が今年度完了いたします。残る八幡地

区の補完工事だけが残ることになっておりまして、それに対する分担金ということになります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 このほ場整備の受益者の負担金なんですが、これは何年据え置き、何年以内でやっとするんですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） これは、その年度に実施した事業費に対して八幡地区でございまして5%をいただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ですから、それは一括払いですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 基本的には、前後期2回に分けていただくようにしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ほ場整備の地元負担金は、それだけ一括で支払うんですか。十何年に分担して支払うん違うんですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 私どもの方へは一括していただくんですが、地元さんの方では借入れをして、それを後年度償還しているということだと思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、この辺にちょっと関連してですけど、構造改善してるところ

において、市道買い上げというのが行われてますね。市道にする必要があるということで、それは当然やってると思うんですが、南あわじ市の中で構造改善してる中で、市道買い上げされた面積はどれくらいありますか。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長（神田拓治） 建設課長の神田といいます。よろしく申し上げます。

今、印部議員さんから問われております新設道路の分ですけれども、ほ場整備内で創設非農用地といたしまして道路敷地を確保しております。その確保している箇所といいますと、今現在動いておるのが市西地区、それと201号線、201号線というのは高萩、福井、鍛冶屋にまたがる道路でございます。今現在その2カ所で実施しております。

面積なんですけれども、市西のほ場整備区間というのは大体2キロぐらい、3キロあるんですけど、ほ場整備区間が通っている新設道路については2キロぐらい、それと201号線につきましては延長が2.1キロですので、単純で申しわけないんですけども、大体9メートルぐらいの幅員で用地を買っておりますので、大体の面積いいますと1万6,000平米ぐらいです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これの単価は幾らですか。買い上げ単価。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 都市整備の管理課の和田です。

単価についてのお尋ねでございますが、賀集201号線につきましては、全体で1万5,874平米の予定で、平米単価1万円となっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、市内で今構造改善やってるところで、市道買い上げのときは一律ですか。それとも、地区によって隔たりがあるんですか。買い上げ価格に。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 単価につきましては、一律ではございません。一応、鑑定評

価等がありますので、鑑定評価に基づき算定した金額以内で単価設定をさせていただいております。

以上です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで、市道買い上げの場合もあるし、構造改善している中において防災道路という位置づけがあるんですね。この防災道路の位置づけというのは、どういう位置づけになって、どういう定理に基づいて防災道路という位置づけをしとるんですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） これは、採択当時の制度の話なんですけども、団体へのほ場整備につきましては地域の提案メニューというのがございまして、これに基づいて県の補助率がアップすると。メニューを採用したときに、2%なら2%が上積みされるというふうなことで、当時こういう制度であったということでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 提案メニューでできるということなんですけど、提案メニューでそれが通った場合、県の補助率が上がるということなんですけど、地元はどんなメリットがあるんですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 当時は、地元の負担というのをはなから5%というふうに定めておりました。ですから、これを採用するというのは、当時の町の方針と言いますか、ある程度地域提案メニューを上げてくださいということをお願いしておったということでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしますと、この防災道路というのは、道路上何か定義があるんですか。防災道路というのは、具体的にこの道路はこういう道路をもって防災道路というんですよとかいう何か定義があるんですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） それぞれの地域ごとに避難場所というのがあると思えますけども、集落からその場所へ避難するための道路ということで、その両方を結ぶ道路でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、市内にこの防災道路というのは、何本というんですか、幾つぐらいこういう防災道路はつくられとるんですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ちょっとほ場整備の側では、この地区だけだと思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、この市道は市が管理しますね。防災道路はどこが管理するんですか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 管理主体なんですけども、全体の農地整備の段階でそれが市道編入されるようであれば、市道の管理となろうかと思えます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 市道編入できる可能な場合は市道になる、市道編入でなしに防災道路という位置づけであるところの道路の管理はどこですかと。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長（神田拓治） 今、質問されている箇所は八幡地区やと思えます。八幡地区につきましては、西田の集落から八幡神社の方へ避難場所ということで、あそこを結ぶ幹

線道路につきましては、市道に編入される予定でございます。だから、管理者は市が管理するということになると思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 市道に編入されるなら市道に編入されるように、その防災道路は市が買い上げらんといかんの違うんですか。買い上げんと、農道のまま防災道路という位置づけのもとに市が管理するというのは、いかにも話が矛盾しとるよう思うんですが。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ご指摘の道路につきましては、地区内にはほ場整備以前からありました赤線なり青線、また市道の用地、これらを機能交換したということで、簡単にいいますと等価交換的なことの手続をしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 このことについては、これで終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。

暫時休憩をいたします。

再開は、午後1時からといたします。

(休憩 11時50分)

(再開 13時00分)

○出田裕重委員長 再開をいたします。

休憩前に引き続き、歳入について質疑を行います。

質疑はございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 29ページ、子ども手当負担金について伺います。

我々今認識しているのは、月1万3,000円掛ける12というように認識してるんですが、この6億2,300万円余りの金額が出ているわけですが、これは1万3,000円

掛ける南あわじ市の子供の数ということでよろしいんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 福祉課長の鍵山です。よろしく申し上げます。

子ども手当の負担金の6億2,343万3,000円なんですけども、この分は児童手当分を引いた、児童手当は0歳から6年生終了までの子供の分なんですけども、それを引いた国庫の分ということです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、財源振り分けがどうなってるのか。ということは、まず南あわじ市の負担分は、1人当たりまずどれぐらいになるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 子ども手当全体の分の南あわじ市の負担金ということでしょうか。

○印部久信委員 1人当たり幾らでも結構ですし。

○福祉課長（鍵山淳子） 子ども手当の支給額が総額、月額1万3,000円で7億9,300万となっております。その中で、0歳から小学6年生までの終了時が6億1,100万円となっております。そのうち内訳としましては、児童手当と国の分で、国庫の分で3億681万となっております。残りの3億419万が児童手当分として国、県、市で負担しております。これの分が0歳から小学6年生終了までの児童手当分としてなっておりますが、あと中学1年生から中学3年生終了前までの1,400人分が1億8,200万円で、全額国庫負担となっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 答弁それでいいんだと思うんですけど、もうちょっとわかりやすくお願いしたいんです。例えば、中学1年から3年生までは市の持ち出しなしで国からは1万3,000円くると。0歳から小学校6年生までの分は、国から幾ら、市の持ち出し何ぼと、その単純な計算で答えてくれますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 中学生までが全額国庫なんですけども、小学生以下の分では、国が3億681万、それと児童手当分というのがこの中の小学生以下の分で市が8,478万4,000円、県が同じく8,478万3,000円と、それと国の分が4億4,143万3,000円となっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私の言いよるのが、言い方がわかりにくいのかな。1人当たり、国がとにかく中学1年から3年までは、1人当たりにつき1万3,000円くるんでしょう。0歳から小学校6年までの場合は、国から何千円、市の持ち出し何千円、県の持ち出し何千円、それを聞きたいんです。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この分につきましては、0歳から小学6年生までにつきましては、児童手当分というのが健康保険というたら社会保険と国民健康保険、厚生年金と国民年金に振り分けるんですけども、その割合が国からくるのが違いまして、厚生年金分につきましては国が10分の8、県が10分の1、市が10分の1となっております。国民年金分につきましては国3分の1、県3分の1、市3分の1となっておりますので、一概にすぐに、申しわけないんですけども、割合が違うもので、1万3,000円の内訳が申しわけないんですけども、今すぐちょっと出ないという状況なので失礼します。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしますと、我々が新聞とかテレビの報道で聞いておりますように、子供1人当たり1万3,000円が国から出ますよというのはそうではなくて、実際は県も市も持ち出してトータル1万3,000円になっておりますよということですね。中学1年から3年生までは、これは1万3,000円は10分の1丸っぽ国から交付されてますよというような解釈でよろしいんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） その解釈です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで、これも報道などによりますと、このごろ学校の給食費の不納者がおる、滞納者がおるということで、鳩山総理だったかと思うんですが、記者会見で学校給食の不払い者に対して天引き支給するというようなことが言われておったように思うんですが、まず南あわじ市で学校給食の滞納というのはどれぐらいあるものですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） お待たせしました、済みません。
トータルで16万1,000円ほどございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、給食費の滞納の金額が16万円余りということなんですが、我々の想像しとるより小さいなと思うんですが、南あわじ市の学校給食者の対象者何名で、滞納者は何人ぐらいになりますか。人数で。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） まず、滞納しとる人数でございますが、合計で五、六名程度でございます。それで、給食の対象人数ですけども、4,266でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは、南あわじ市にとってはありがたいことだと思うんですね。これだけの給食者数がおって、5ないし6名の滞納というのは結構ありがたいと思うんですが、新聞なんかを見ますと、これの比率でないぐらいの方が給食費の不払いというようなことが、未納者があるというように聞いとるんですが、南あわじ市の場合はこれぐらいの人数でしたら、余り考慮もしてないかと思うんですが、この子ども手当というお金を給食費の未納者に対して天引きするというようなことは、制度的にまだ決まってないと思うんですが、できるものか。できるとしたら、南あわじ市はこれを適用しようと考えておりますか、どちらですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 今、法整備を待っておるところでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 法整備を待っておるということで、仮にこの子ども手当を給食費の未払いの天引きに当てるとということが法整備で仮にできたとしたならば、南あわじ市は法整備ができた結果によっては適用しようという考えがありますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） このたび、国の方から通知が来てますのは、給食費等の滞納への対応ということで、子ども手当は趣旨は次代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに支給するとなっております。このため、子ども手当の受給者については、子ども手当の支給の趣旨にかんがみて、その趣旨に従って子ども手当を使用しなければならないとなっております。ですので、子ども手当を給食費等には天引きはしないということで通知が来ております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 26 ページです。使用料のうちの保健体育使用料ですが、先日の文教厚生常任委員会で市内の利用の費用等の表もいただきました。近年、この体育施設の利用者というのは、金額でもいいし、人数でもいいし、減少傾向にあるのか、増加傾向にあるのかをお願いします。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 生涯学習文化振興課長の中田でございます。

ただいまお尋ねの部分でございますけれども、利用者でいきますと、21年度はまだ年度途中でございますが、減少傾向というようなことではなく、ほぼ同じ値での推移をしているように思います。もし具体的な資料が必要でしたら、それを出してもよろしいですけれども、減っているということはございません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 市内の利用者と市外の利用者と使用料については違うと思うんですが、その傾向についても市内、市外の分析はできておいたらお願いします。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 市外、市内の人数につきましては、個々の施設についてすべて使用の願いが出ておりますので、それで人数をとらえることができます。ただ、今は資料的には手持ちはしておりません。ただ、市外からの利用者は、金額的には50%市の利用者よりも高くなっているということもございますので、大きくは増えていない。市内の方が中心かと思えます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 こういう体育施設の使用ですけれども、以前の答弁でも市外からの合宿者の受け入れとかいうこともされておるんですけれども、そういう専門スポーツで合宿という分野だけに絞った場合、その辺の推移というのがわかればお願いします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 商工観光課では、合宿誘致を進めるために高速道路の料金を無料ということで政策をとっております。その中で、ちょっと詳しいデータは持ってないんですけれども、大体2年目も同じ数字で動いてるかと思えます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 細かい数字までは結構なんですけど、この合宿を誘致して、市内でそういう施設を使用してもらおうということで、使用料の徴収というメリットもありますし、その方々が大学生だとすれば、将来社会人になったときに、一遍行ったことのある南あわじ

市という観光のリピーターにもなる可能性もあります。ですから、積極的にそういう合宿スポーツを誘致して、使用料の徴収メリットと将来のそういう観光客としてのリピーターを見込むということで、ぜひお願いしたいと思います。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 まず、29ページの先ほど印部委員の質問のあった子ども手当のことなんですけども、ちょっと確認したいんですけど、先ほど質問の中で6年生までは1万3,000円、国から10分の10手当されるんですねみたいな確認があったような気がするんですけども、それに対してそうですというような答えであったような気がするんですけども、違いますか。

そうしたら、済みません。

26ページの公民館使用料で、310万円になつとるんですけど、この使用料というのは中央公民館とか地区公民館とか、すべて含んでの金額なんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 四つの地域間、いわゆる緑、西淡、三原、南淡の4間、それから各地区にあります18の地区公民館のすべての意味でございますが、現実的には地区の公民館はほとんど減免団体ということになりますので、ここで上がっている金額については、四つの地域間のものがほとんどでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 これ、歳入のところでの質問なんですけども、公民館については休館日というのは設けてないような気がするんですけど、それはすべての公民館がそういうふうになっておるんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 基本的には、公民館は休館日は設けておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっと単純な質問なんですが、図書館とかほかの施設は大体月曜日とかが休館日になつとると思うんですけども、公民館だけ休館日がないというのは、どういふいきさつからなっておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 初期のいきさつまでは、私存じ上げてはおらんのですけれども、実際の活動からいきますと、やはり市民の方、公民館を利用される場合は自治会、また老人クラブ、婦人会、いろいろな団体がお使いになっております。といったことで、やはり休館日を設けてしまうと、なかなか利用の実績からいきますと、やはり休みをつくらぬ方が各団体すべてがバッティングしないで使えるというようなこともあるのかなと思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 歳入で聞いて申しわけないんですけど、土日とかいうと職員が交代で出ることになってしまうと思うんですけど、そうするとやっぱり職員はそれぞれ休みを交代でとってると思うんですけど、土日が割り増しで経費がかかったりとか、人件費の面でですけど、そんなことにはなっていないんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） ただいまの質問でございますけれども、公民館の職員は基本的には3名から4名でございますが、振りかえ休日というようなそういう方式をとってございまして、基本的には平日にその振りかえで休みますことによりまして、割り増し賃金等は勘案してございません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 もし休館日を1週間に1回つくれば、それだけ電気代であったり、いろんな面で助かるような気がするんで、そういう方向を検討してほしいなど。どんな施設も大体、もちろん庁舎も含めて、やっぱり休館日というのは設けて、きちっと周知すれば余り関係ないような気がするんですけど、そういうことも歳入としては減ってしまうんか

知りませんが、施設を管理する以上、休館日というのはやっぱり設ける方が妥当でないかと思うんですが、そこら辺だけちょっと聞かせていただいで終わります。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 少ない職員で休みなく施設を回していることについては、特にゴールデンウィークとか、また年末年始のこともございますので、職員のローテーションは確かに大変なものがございまして、実は休館日を設けたいというような気持ちもございます。ただ、なかなか今まで休館日を設けずして、各団体、またサークルとかに利用していただいでる関係から、やはり各種団体、それぞれ日を定例にされているようなところもございます。そういったところとのやはり調整が必要かと思っておりますので、今すぐにどうこうということにはございません。難しいと思っておりますけれども、十分検討させていただきたいなと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 31ページ、福良住宅建設工事調査設計分、これは旧福良中学校跡地へ漁民住宅が非常に老朽化したという分の設計なんでしょうか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） この住宅の調査設計に係る分ですけれども、これにつきましては、20年度に作成しております住宅マスタープランに基づきまして、老朽化が進んでおります福良地区の6住宅団地、六つの団地を集約建てかえをするものでございます。場所につきましては、今お話がございました漁民住宅の道向かいにありますさくら苑の隣のグラウンドということで今予定をしているものでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 去年の12月にちょっと一般質問させてもらったんですけども、そのときに入居している方々にアンケート調査をいたしましたというふうなことだったんですけども、その調査の結果はどういうふうな。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 6団地にお住まいの入居者の方にアンケート調査をとってございます。今お住まいの団地につきまして、住宅の環境でありますとか、また住宅団地の周りの環境でありますとか、そういうものについてどういうふうにお感じですかというのが一つのアンケートの中身でございます。その中では、大変古い住宅が多ございますので、例えばトイレが非水洗であるとか、またお風呂がないとか、そういった施設面で不満をお持ちの方が半数を超えるようなアンケートのご意見でございました。

また、住宅団地の周りの、いわゆる環境についてのお答えなんですけども、ほぼ今の環境でご満足をいただいていると、今の地域で引き続き住んでいきたいというような答えでございました。

ただ、住宅の家賃でございますけども、住宅家賃につきましては公営住宅法に基づいて計算をされている中で、いわゆる築年数といいますか、建ってからどれだけたっているか、だんだん古くなるごとに毎年少しずつではございますが、家賃が安くなってございます。そんな中で、今お住まいの建てかえの対象団地につきましては、大変古うございまして、家賃も何ほか下がっている状況でございます。ただ、建てかえを行いますと、それが当然新しくなりますので、家賃に幾らかはね返ってきます。家賃が少し上がってくるという状況でございますが、その辺につきましてもそれぞれの関係がございまして、できたら上がらない方がいいというのが大半のご意見なんですけども、その辺についても今後は調整を考えていく、例えば当然高くなった家賃につきましては、住宅法に基づいて家賃が決定するわけではございますが、5年間をもちまして5分の1緩和措置といまして、5年間を1年ずつだんだん段階的に上げていくとか、そういうような内容で今後はご協議を図っていきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そのアンケートなんですけども、要は家賃は上がりますよ、ただ5年間は軽減措置があります、それによって新しく建てたところへ移っていただけますか、そしてその移っていただけますかというアンケート内容はなかったわけでしょうか。要は、建てかえたら、移る気持ちはありますか、移っていただけるのかということです。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 移るには、どのような内容がよろしいですかというような聞き方させていただいてますけども、大きく分かれております。全員の方がなかなか高い家賃になるのだったら、すぐにということではアンケート上はなってございません。

半々ぐらいです。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ご存じのように高齢化社会になって、今福良地区、特に福良地区の産業といえば漁業等に従事している方々、今非常に困窮しておる状況であり、そしてそこへもってきて新しい住宅、今多分安い方であったら1万円切って、何千円という家賃のところも中にはあると思うんですよね。それが今度新しくなると、最低でも4万円ぐらい、5万円ぐらいになるのかな、そこらはわかりませんが、確実に倍、3倍は上がると。そんな中で、本当に賛同して移ってくれるのかどうかという僕は心配があるんですよ、今の経済状況を含めた中で、考えた中で。本当に老朽化になって、また南海地震等々の心配も含めてある、そんな中でぜひとも移っていただきたいのはやまやまなんですけども、そこら住民の意見を取り入れて、よく聞いていただきたい。

それともう1点、先般私ら会派合同で市民との懇談会を開催したときに、質問として、福良に住宅が新しくできるのかと。いや、そういう予定はありますと。その時点では、まだそこまでしか言えなかったんですよね。ただ、それに対してアンケートはとっておりますということは言ったんですけども、これは住宅に入居してる方じゃないんですけども、そこで老人会の方がグラウンドゴルフ、ゲートボールしている。今、健康増進等に一役を担っている中、その老人方の住んでおるところを取り上げるのかどうかと。私たちは、もしそれが現実視するんなら反対すると、また署名運動もするというような厳しいお話があったんですよね。ですから、住民に対して、そういう方々に対してやはり何らかの説明と、また理解をしていただくようお願いしたいんですけども、この点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 今の計画地なんですけども、これにつきましては、一つは先ほど申しましたように、今建てかえの対象となっている方の近くを選定することによりまして、今お住まいの方の生活環境に余り大きな影響を与えないということで、今の地点を候補地として計画をさせていただいております。

今議員ご指摘の、今のグラウンドの利用状況といいますか、利用されてる方のお話なんですけども、これも当然お話をさせていただいて、ご協議させていただいてご了解いただくことは当然でございます。ただ、今持ってます計画をより具体的に立てて、それでその計画を具体にする中で、今お使いの、例えばグラウンドゴルフと併用できるような話になるのかどうか、そういうもうちょっと具体性を持った中で再度ご説明に上がり、またご協力をお願いをしたい、そういうように考えてございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 漁民住宅を取り壊すということは、もうその跡地はあくということなんでしょうね。ですから、今グラウンドゴルフとゲートボールやってる、そしたらそれぐらの用地は、あの近くに確保できるのではないかなと思うんですけど、そこらはどうですか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） もちろん住みかえ住宅でございますので、新しく住宅が建ちまして、そちらに全部移っていただけますと当然漁民住宅もあきますので、取り壊しの対象になってきまして、用地はその時点ではあくということにはなると思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そんなことも含めて、ご理解を十分とっていただくよう、慎重にやっていただきたいというのを要望して終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 30ページをあけていただけますか。この保健衛生費補助金の女性特有のがん検診推進事業補助金の子宮がんと乳がんの見積もりで1,400人と1,800人という人数を設定されてますが、この設定となる根拠は、どのような根拠でこの数を出されたのか教えていただけますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 健康課長の中濱と申します。

女性特有のがん検診というのは、昨年度の経済緊急対策で急遽入ってきた部分でして、去年につきましては、国が10分の10を出しましょうというようなことだったんですけども、今年は2分の1しか国は出さないということで、この対象年齢ですけども、子宮がんにつきましては20から40歳の5歳刻みの年齢になっております。乳がんにつきましては、40から60歳の5歳刻みの年齢になっております。

それでの受診率ですけれども、昨年は子宮がんにつきましては対象が1,426人で、受診者が326人で22.9%、乳がんにつきましては1,774人で受診が586人、33%というようなことで、それぞれそこから今年受診人数を積算しまして、受診割合を掛けております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 昨年度の受診率は何%ぐらいになるんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、女性特有のがんの検診の対象者につきましては、子宮がんにつきましては先ほど申しましたように1,426分の326ということで22.9%、乳がんにつきましては1,774分の586で33.0%となっております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これにつきましては、県全体の平均からしますとどうですか。南あわじは受診率が高い方か、低い方か。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 昨年度の年度途中から始まりましたので、昨年度の21年度の実績はまだ出ておりません。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ちょっとインターネットで調べたら、本来乳がんというのは2年に1回ぐらい検診する方がいいとかなんとか、そういうことは出てませんでしたか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） それは今までの乳がん検診、子宮がん検診で、それは平成17年からそういうような対応をしております。それは、20歳以上なり、40歳以上なりの対象についての分で、今回は女性特有のがんというのは新たにつけ加えて、緊急対策

でつけ加えられたものなんです。ですから、全体の今までやってきた乳がん検診の受診率とか子宮がん検診の受診率とかいうのは、また別にあります。それはやっぱり対象数が1万台というような形で、それぞれ20%前後いきますので、南あわじ市は特に他の県に比べて低いというようなことはございません。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、これからの受診率を上げるため、これが受診率が増えるに従って、やっぱり国民健康保険とかそこら辺の分も違ってくると思うんですが、市としてはどのように考えられてるか教えていただけますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、今年町ぐるみ検診というような形でほとんどの検診は一緒にやっております。乳がん検診につきましては個別検診というような形で、市内4カ所の乳がん検診のできる医療機関とか、それからまた県内一円でやっておりますけれども、子宮がん検診を含むまちぐるみ検診につきましては、今まで26日なり、25日というような日程でやっておりましたが、昨年は25日ですけれども、22年につきましては28日ということで、日程を少し延ばしております。できるだけ安全にたくさんの方に受けていただくというような対応をとっております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 わかりました。

それと、今度また違う件なんですけど、同じく31ページの委託金の中に子ども手当事務費交付金というのが191万2,000円と計上されてますが、これは何に使える交付金なんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 子ども手当支給に要する人件費、消耗品、印刷費等となっております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それにはもちろん郵送、こういう制度がありますよということをお知らせすると思うので、そういうふうな郵送料もこの中には入ってるのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 失礼しました。郵送費も入っております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 もうあと1点だけお願いいたしますが、同じく31ページ、安心安全な学校づくり交付金の中で中学校ですか、1億の大規模改造とありますが、これは大体ど
ういうふうなことをされる予定なのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 教育総務課課長、片山でございます。よろしくお願
いします。

御原中学校2年目の改修でありまして、教室内部の内装でありますとか外装、またバ
リアフリー等老朽化による改修が主でございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、この中学校の方では耐震化工事はもう終了されてます
よね。何年に終了されてるのか教えていただけますか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 13時41分）

（再開 13時41分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 58年でございます。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 昭和58年ということですか。耐震化工事が完了していると。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） そうでございます。

○熊田 司委員 以上でございます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 45ページ、寄附金についてお伺いします。

ふるさと南あわじ応援寄附金が新年度は2,000万ということになっております。昨日の平成21年度一般会計補正予算第6号でも1,200万の増額補正で、4,288万5,000円であったと思います。この減額をしている理由等をお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市長公室の中田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

22年度のふるさと応援寄附金につきましては、2,000万円を計上させていただいております。

なお、平成20年に条例制定をいただいて、これまで合計で7,600万円余り今現在で集まっております。しかしながら、平成20年、21年につきましては、1,000万円という大口が各1人ずついらっしゃいました。22年度については、そのうちの寄附者が見込めるかどうか不安定でございますので、通常の2,000万円という金額を計上させていただいております。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 その1目のところの一般寄附金では340万という、ざっといえば40万円と半端までちゃんと出るということは、大体ほとんど確定のあれがあるということでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防災課の松下です。よろしくお願ひいたします。

登里委員の一般寄附金につきましては、22年度西淡の西路地区のポンプ自動車の購入と、それと旧三原の倭文でございますけれども、普通自動車のポンプつき積載車の購入の予定がございます。それで、市の補助基準を上回る部分についての地元負担というような形になるんですけれども、その部分で340万円を計上させていただいております。

以上です。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 了解しました。

次に、10ページの債務負担行為の新庁舎建設基本設計業務委託料が2,020万ありますが、歳出とちょっと重なりますけれども、68ページの1,980万、合わせて4,000万ですが、これでこの業務はすべて賄えるということでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 基本設計でございますが、22年度、23年度2カ年にわたりまして庁舎の基本的な設計業務を行うために、2年間に分けて予算計上をさせていただいております。

この4,000万円につきましては、国交省の告示15号の基準によりまして4,000万円という金額をはじいております。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 せっかくの機会ですので、45ページの15款の財産売払収入200万について、これも土地売払収入がある程度確定しての金額なのかお伺いします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 管財課長の堤でございます。よろしくお願いいたします。

土地売払収入200万の計上につきましては、昨年度1,200万から減額をいたしております。21年度の販売と一般公募なりを行っておりますが、なかなか思うような経済状況ではございませんので、売り払いに苦慮しておるところでございます。そのような実態を踏まえまして用途廃止、財産の売り払いということで里道・水路の用途廃止に係る売却収入を200万円として計上させていただいております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 まだ条例がとっておりませんが、施政方針であったかと思いますが、神戸寮の売り払いが出ていたと思いますが、そのような場合はこれに載せてくるというような意はなかったのでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 神戸寮につきましては、用途を3月31日に廃止いたしまして、公募により売却というふうな形をとる予定でございます。売却ができましたら、また補正予算なりで計上させていただきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○登里伸一委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 56ページの市債、教育債についてですが、大規模改造ということで二つ上がっておりますが、財源について先ほどありました国の国庫支出金、補助金で交付金が御原中学の場合は出てますが、神代小学校の場合は出てないと。この違いは何なんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 国の補助金が、学校の耐震の方の工事に重点的に充てるというような方針が出ておりました、その結果でございまして、それで教育委員会といたしましては学校の改修の予定を組んでおるんですが、その補助金の見込みが立ちにくいというようなところで、起債によりまして事業を実施したいと、そういうような思いで予算計上させていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことを聞いているのではなくて、御原中学の場合は大規模改造ということで、安全安心な学校づくり交付金というのを受けていると。ところが、神代小学校の場合はすべて合併特例債であると。この違いはなぜですかということを知りたいんですか。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。
再開は、午後2時5分といたします。

（休憩 13時51分）

（再開 14時05分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
休憩前に引き続き、答弁。
教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） ただいまのご質問ですけれども、神代と御中の違いはということですが、国の方の補助の方向性が耐震を主に補助枠として見ていくような方向が出ておりました、なかなか2校とも補助枠に入れていく可能性が少ないものですから、神代の方を起債事業として進めさせていただくというようなところで上げさせていただきました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 予算配分の中での話ということですので、これは基本的には合併特例債を使ってやる事業ということになってるかと思いますが、これまでも耐震、あるいは大規模で学校施設を合併特例債を使っての事業というのは何ぽかあったと思うんですけれ

ども、それは今わかりますか。何年にやったか、やってないかというのは。もしわからなかったら、また後ほどでも結構です。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 学校数ですか。ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 40ページ、水産業費補助金で製氷施設、それから海苔乾燥機、これ、どこの製氷施設、どこかの組合の製氷施設か、それと乾燥機はこれ業者2業者なのか、そこらの説明を。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 水産振興課長の早川です。よろしく申し上げます。

まず、製氷施設ですけども、これは湊漁協の荷捌所にある製氷機が古くなってきましたので、その分の施設のやりかえの分でございます。

それから海苔乾燥機、二つありますけども、まず上の方の6,500万、これは南淡漁協の北西水産、北本さんのところの海苔の乾燥機のやりかえでございます。

それから、その下の海苔乾燥機ですけども、これは仁頃の西本水産、これも南淡漁協からの申請なんですけども、その分の海苔乾燥機とプラス倉庫の分が入っております。そして、金額が9,800万となっております。

以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今この南あわじ市の漁業の中で、海苔を養殖してる業者というのは何業者ぐらいあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今現在、海苔が湊で1件、それから丸山で2件、南淡で2件、以上5件でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これ、海苔というと九州の方、それから東京の方、また各地に名所がたくさんあるんですけども、淡路海苔、今僕らも食べるんですけども、「大江のり」というブランド名ができて、かなり売れてるみたいなんですけども、淡路の海苔というのは製品的にはどのぐらいの価値、ブランド化できるのか、値段的に出すと上、中、下どの程度の価格あたりになるんでしょうか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 淡路海苔として出してるわけですが、価格まではちょっと今現在わからないんですけども、当初はご存じのとおり、もっと海苔業者がたくさんあったんですけども、昨年来の色落ちとかそういう関係で業者が5件になったというようなことで、淡路海苔として淡路水交会なりが進めているわけなんですけども、ただ韓国、外国産の海苔等の関係で価格は、今現在価格の1枚当たり何ぼというのはちょっとわからないんですけども、落ちていることは落ちております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これ、海苔もそうやし、それからカキもそうやねんね。皆やっぱり山のミネラルが必要なんやな。そやから、今各漁協でも山に植林とかそういうようなのしておりますけども、今この南あわじ市はそういう事業はなされておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 現在、南あわじ市水交会ではそういう独自で、水交会自体では事業は行ってませんけども、本年度21年度に淡路水交会として豊かな海づくり協会と協力して牛内ダムやったかな、あの上に漁業者の森というようなことで、そこで300本ほど植林をいたしました。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それから、この下の方の委託金でちょっと聞きたいんですけども、参議院選挙の通常選挙の委託金2,497万6,000円、それから県会議員656万1,0

00円、去年の衆議院選においては2,800万、この金額の違いというのは僕わからんのやけども、できたらご説明願えますか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 総務部次長兼選挙管理委員会事務局書記長、入谷でございます。

お尋ねの選挙の委託金でございますが、参院選につきましては、ご承知のとおり今年の7月の予定でございます。県議会議員選挙につきましては、今聞いておる情報、県からの連絡等によりますと22年度ではなく、23年度の4月1日告示、4月10日投開票ということで聞いております。県議選については、実際は23年度の執行であります。選挙事務等については告示までにやらんなんこともあるという中で、この県議選については2カ年に分けて、22年度、それから23年度の2カ年に分かれて交付されるということでございますので、告示前に事務処理する部分について22年度において予算計上をいたしております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 去年の衆議院の時には2,800万円あったんよ。今回参議院で2,496万7,000円、何でこんなに違うんかなという、その違い。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 選挙経費につきましては、民主党政権になりまして事業仕分け等によって、特に啓発費等の見直し等が行われておりまして、10数%減という中で予算措置といたしております。それは、21年度執行された衆議院と22年度の選挙の違いというふうに解釈をいたしております。

○長船吉博委員 わかりました。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 31ページ、先ほど長船さんからの質問で、福良住宅の建設予定地が旧の福良中学校跡地というふうなお話があったと思うんですが、当然執行部の方々もご認

識をしていただいとると思うわけですが、あの予定地に関しましては東南海・南海地震等、津波被害が予想されるエリアに該当されると思うんですけど、そのあたりもう少し安全な場所へとか、そういうふうなお考えはないんですか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 済みません。先ほど名前を申し上げるのを忘れてまして、都市計画課の森本でございます。よろしくお願いします。

ただいまご質問のございました計画地での福良地区の津波の関係なんですけども、ハザードマップ等で周知させていただいてますとおり、あの辺でTPで5メートル30の津波が想定されるということとさせていただいてるところなんですけども、計画地においても津波が当然来るわけなんですけども、津波の被害を受けないということでは当然ない地域でございます。ですが、高さ的に5メートル30といいますと、建物の1階部分から2階部分の間ぐらいの高さになると想定をしております。津波等があったときに、当然自主的に高いところに避難をしていただくのが大原則でございますが、例えば本年度調査設計等を考えているところでありますが、RCづくりであるとか、5階建て等の建物を想定しておりまして、例えば安全なところへの避難がおくれた場合の一時避難ということで、その場所で例えば3階以上の通路等のいわゆる急スペースに避難いただくようなものとして、入居者はそうして近隣の住民の方にとってもそういう避難の場所になるんじゃないかなと、そういうふうにご考えておるところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 当然、建築されれば30年、50年というような使用をするわけですよ。行政というのは、当然危険予知というか、危機管理意識というのは当然必要だと思うわけです。そういうふうな被害予想をされるところに、当然津波被害が予想されるエリアにあえて建設するというような計画というのは、政治判断として私、余り好ましくないというような思いがあるわけですけど、当然30年先必ず起こるといのは間違いのないわけですね。そのときに、一時避難所的だ、どうだこうだと言ったって、要援護者というか、当然そういうところへ、先ほどの長船さんからの話聞いとったら、やはり要援護者というか、高齢者の方が入居されるというようなことが当然予想されますね。やはりしっかりと安全な場所に、同じ建設するんやったら建設すべきやと思うんですけど、何か用地か何かの問題があるんですか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　もちろん選定に当たりましては、先ほど少しふれさせて
いただいたんですけども、例えば今入居いただいている入居者の方については、今の住ま
いいただいている地域がいい、なお今後も住み続けたいということで、余り入居者の方の生
活圏が変わらないということで、今の候補地を選定したということも一つでありますし、
また今お話のありましたとおり、今の土地が市有地でございますということで、用地費的
な話も当然絡んでまいります。ただ、今議員おっしゃってるように、そういう被害が想定
されるところに建つというお話なんですけども、それについては福良地域全域がそういう
ふうに想定される地域でございます、その中にどこも建てられないのかなというふうな
ことでございます。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　森本さんね、さくら苑のこのレベルにきたら大丈夫なんよ。あえて
そういう福良中学校のところへ、危険性があるところへなぜあえてそこを選択するかいう
ことです。それだけ変更する計画はないのか。

○出田裕重委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　今のところはそこがベストの候補地かなと思ってござい
ます。近隣の地域で、今それだけの用地を確保するスペースというのが考えられないのか
なというふうにも考えてございます。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　これはこれで終わって、先ほど西路が340万円というような寄附金
というようなことで、防災課長の方からお話があったと思うんですけど、消防組織法等々
で市町村は、その地域における消防の責任を十分に負うというようなことで、地元からの
寄附金とか負担とかいうやつは、法的には問題ないというような見解なんでしょうか。

○出田裕重委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　今、南あわじ市におきまして、各分団の車両等の購入に当た
りまして、ほぼ南あわじ市が基準を持ってます基準額で、ほぼ購入ができるような金額設
定をさせていただいております。ただ、地区の団によってオプション形な部分がどうして

もつけたいという部分がございます。その部分について、地元からいただいておりますという
ような形が合併前からも続いておると思います。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 340万円、西路とどこかの地区で、というのは西路地区は大体幾ら
ぐらいの負担というか、地元負担の試算になっておりますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 西路地区におきましては、ポンプ車の市からの補助金額、基
準額といたしますけれども、1,200万円を基準額として定めております。これは、市内
一円同じ金額でございます。ポンプ車購入の場合です。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 当然、消防力の整備支援等々で市内に消防力の整備するに当たって、
1,200万円というようなことでされとると思うんですけど、そうしたら1,200万円
までの消防ポンプ自動車であれば地元負担がないというような解釈でよろしいんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい、そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 28ページの私立保育所運営負担金について伺います。ここに書いて
あります1億9,995万4,000円という数字が並んでますが、まずこの数字の意味を
ちょっと言ってくれますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 1億9,995万4,000円というのは保育単価と申しまして、国が決められた園児1人当たりの1カ月分の保育単価というのがあります。それを積み上げた数字が1億9,995万4,000円です。

○印部久信委員 それはずっと最後まで。

○出田裕重委員長 次の金額ですか。

○福祉課長（鍵山淳子） 7,843万4,000円というのは、国が決めた保育料の徴収金額です。それが国庫は2分の1ということで、6,076万が負担金として入ってきます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこでお伺いしたいんですが、まず市内には私立保育所は何カ所あるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 4カ所です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 その保育所に対して、市は総額どれぐらいの補助金、負担金を出しますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 私立保育園の方に委託料として児童措置費の方でしております1億8,903万9,000円です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 市長にお伺いしたいんですが、市長はというより、南あわじ市は少子化対策に非常に取り組んでおるわけですね。この間も松帆でみかり会の保育所が新築改装

されたということで、私どもも案内を受けて行って来たんですが、市長は今後この南あわじ市の保育所というものを今のように官民両立でやっていこうと考えておるのか、あるいは将来的に民がやれるんならやっていった方がいいと考えておるのか、それとも官だけでやっていった方がいいと考えておるのか、ちょっとその辺の市長の考えを聞かせてくれますか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、急に民間という考えはございません。しかし、時代の流れ、また民間がそういう保育所の技術的、また系的な能力が官がやるそういうものと比較して同等以上の力を備えてきて、希望があれば順次保護者にも説明をしながら、そういう流れは当然取り組んでいく時代背景はあるというふうに思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしたら、市長の考えとしたり、あえて官でやらなくても民がやるだけのレベルを持てば、保育所というものは民でやってもらってもいいという考えをお持ちですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） これは先ほども申し上げましたが、すぐにはそうはいきません。今四つの保育所、私もそれぞれ覗いてはきてますが、やはりまだそういう全面的な民に移行できるという背景でもございませんので、順次そういう民で活力が出てきて、それなりの経営能力なり、また保育能力が出てくれば順次、これは市が単独ではいきません。当然、保護者の皆さん方の了解を得ながら進めるべきやというふうに思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 最後に南あわじ市の保育行政について、これ国庫補助、市の持ち出し等を含めて、年間どれぐらいのお金で運営されておりますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所費の方で8億3,026万1,000円となっております。

す。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは、もう国庫からすべての補助も含めてのトータルですか。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

(休憩 14時29分)

(再開 14時30分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
福祉課長。

○福祉課長(鍵山淳子) 民間保育園と公立保育園に要する全部の費用なんですけども、
11億3,115万5,000円です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 はい、わかりました。ありがとうございます。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 41ページ、県補助金の教育費県補助金のところで、社会教育費補助
金で森林整備加速化・林業再生事業補助金4,920万円とあるんですけども、この内訳、
内容についてお尋ねしたいと思います。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長(岸上敏之) 教育部の岸上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この補助金でございますが、今取り組んでおる人形会館の内装の部分をこの補助金に
よって取り組もうとしておるところでございます。使用方法は内装です。それも、兵庫県

内産の材木を使って、その林業の活性化を図る、そういったような目的でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私もさっきから方々どこに反映されとるのかと、従来社会教育関係でこういう項目見たことなかったもので、何かなと思いました。わかりました。
終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
楠委員。

○楠 和廣委員 予算書30ページ、予算概要が14ページの住宅建築物耐震改修等事業補助金のところで、この住宅改修耐震の助成制度は08年に始まったように記憶しておりますが、これは改修助成ということで20万から30万の上限ということで、その防災整備すべき福良地区だったかと思いますが、09年が50戸の予定であったんですが、それが事業実績が155万ということで、今年度は耐震診断ということで、今までは耐震改修助成ということで、この事業メニューの変わったのと耐震診断後のこの対応について、どのような計画をされておるか伺います。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 個人住宅の耐震改修促進なんですけども、ここに今、予算書の30ページの住宅建築物耐震改修等事業補助金、3万円の50件掛ける90%、これはいわゆる耐震診断に係ります国の補助金でございます。これは、3万円と書いてますのは、木造住宅の場合の耐震診断料が3万円ということでございます。国は、これの9割のうちの半分を持つということで、ここに計上をさせていただいてございます。診断が終わりますと、次に当然診断で耐震性がないというふうに診断されますと、当然診断性があるように家を改修するわけなんですけども、その改修の設計というのがございます。これは市の事業ではございませんが、兵庫県の事業で耐震改修設計費の補助金ということで、一律30万円という事業でございます。そのうち県の方が3分の2、20万円をもつていただきます。10万円の自己負担で設計ができるということになってございます。その設計が終わりますと、今度はいよいよ改修事業を行うわけなのでございますが、県の事業としまして改修費に係ります4分の1以内、限度額が60万円の補助がございます。それと、21年度から3年間ではございますが、県の方の耐震改修の促進ということで、さらなる促進ということで上乗せ事業ということで、同じ4分の1の限度額20万円、合わせます

と4分の1で80万円の県の方の改修補助がございます。それとあわせまして、平成21年度から市の方でさらなる耐震促進をしようと、改修促進をしようということで、市の方で補助要綱を設けまして、最高で30万円の補助をやろうということで推進を進めているところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 ということは、耐震後の改修助成に対しては、従来どおり20万から30万の市の助成があるということによろしいんですか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） はい。歳出の方でまた予算計上させていただいておりますが、最高30万円の補助制度を持っております。

○楠 和廣委員 わかりました。

○出田裕重委員長 ほかに。
廣内委員。

○廣内孝次委員 52ページの「元気出そう！商い応援振興券」、この内容、恐らく従前と同じような内容だと思うんですけども、方法、期間等についてお尋ねします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 予算計上しております「元気出そう！商い応援振興券」ですけれども、第3弾として事業費で2億2,000万、2億の販売収入とプレミア分10%で2億2,000万、一応7月1日から販売予定で、お1人さま2口2万円までということで計画をしております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、今テレビ等でエコポイントの話がよく出てきますけども、エコポイントで買うというような勘定はできないんでしょうか。そこら、ちょっと研究されとる

かどうかお尋ねします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 私の知ってる限りで、エコポイントのできる商店につきましては、エコポイント事務局の方に申請を上げている商店が加入商店になってると聞いております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 意味がちょっと違うんです。要するに、この振興券をエコポイントのポイントで買うことができるかどうかと。そういう、これ恐らく手続をすれば可能だと思うんですけども、それについてお尋ねしとるんです。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これについては、販売を市の方でやるんですけども、換金等は商工会の方のご協力の委託で行いたいと思いますので、その点についてはまたちょっと勉強不足なので、商工会と協議したいと思います。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 市民の中での話なんですけども、家電製品を買ったり、車を買ったり、住宅を建てたり、エコポイントがつかますよという宣伝がテレビ等でよくされております。それで、そのポイントを持った人間が振興券を買うということは、これは恐らく手続をすれば可能じゃないかと思うんです。そやから、そこらをちょっと研究して、エコポイントを持つとるポイントで買いたいという市民の方が恐らく大分いると思うんで、研究して、恐らく手続さえすれば可能だと思いますので、よろしくお願いします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今考えておりますのは、1万8,000世帯ございますので、全世帯が買えるような考え方で計画をしております。そのエコポイントについては、どのように反映していくかは、先ほども言いましたように商工会とも協議して、いろいろ研究はしてみたいと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 28ページ、生活保護負担金というのは、先般も一般質問でやらせていただいたわけですが、3億4,000何がしの金が国庫負担金で入ってきとるということは、この3億4,000何がしの金というのは、どこから算出した金、4分の3ということで理解していいんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 国の補助率が4分の3ということです。この4億5,604万7,000円を見積もりして、今の実績等よりして、積み上げた分の4分の3を掛けて3億4,203万4,000円となっています。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 基本になるベースというのは、これは何なんですか。例えば、生活保護を受給されるお方が市内に何人おって、前年度がこれだけ出すさかい、そういうようなことできとるのかどうかいうようなことだけちょっと教えていただけますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 月別の見込みということで、世帯が150世帯、人員が182名ということで算定しております。

それと、生活保護はそれぞれ生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費とございます。その件数、人員等で積み上げていったものでございます。1カ月当たりの扶助費の見込み額をそれを積み上げたものが3億4,700万程度、前後はしてるんですけども、それを掛けたものでしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 余り国内の経済が非常に厳しい状況下にあって、大阪市にしても本当に市の20人に1人が生活保護受給世帯とか、市の財源の2,800億円以上が生活補助

が必要になってきとるといような報道がされておりましたが、市内においても今後こう
いうふうな、本当に生活困窮されとる方々がこの厳しい経済状況下にあつて、増えてくる
と思う。増えたときには、こういうふうなやつというのは、また財源的な手当はできるの
ですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 当初予算ではこのように上げてますけども、あと国の負担金
等4分の3ということで、また補正予算対応になるかと。また、その分も市の一般財源も
4分の1分で増えてはくるんですけども、それで対応しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 本当に生活保護世帯が増えるといような、この日本の国は非常に悲
しいといような思いがあるわけですが、そういう見込み的には行政担当部長の方はどう
いうふうな認識でいらっしゃいますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） ここ2年ぐらい前から、生活保護の方は高齢者、障害者等よ
りも50代とかの離職者とか、それとか30過ぎた若年の方の世帯とかが増えてきており
ます。そういう方々を見込んでもおります。通常よりも生活困窮者の方が増えてきたとい
うことでは認識しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 増の見込みやということやね。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 去年の4月よりも今というよりも、ずっと毎月生活保護の方
は増えていってる状況でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 地方行政というのは、本当に真の生活困窮者に対しては、本当に思いやりのあるような行政をしていただきたいわけですが、不正受給等々、新聞報道等々、暴力団員に不正受給とかいうような報道もあるので、それは本当に窓口の方々が本当に市民との相談を十二分にしておいて、何とかそういうふうな生活困窮者を助けてやるような施策を今後ともお願いして終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 44ページ、利子及び配当金、地域振興基金利子2,586万5,000円、去年の利子が1,370万3,000円、ここの利子の違いをご説明願えますでしょうか。

○出田裕重委員長 会計管理者。

○会計管理者（高川欣士） 会計管理者、高川でございます。

このたびの補正予算でも財産収入の分で1,000万程度補正をさせていただいたと思います。地域振興基金につきましては、3年間で10億、8億、7億ということでしたけれども、今回の基金の利息の見込みですけれども、北海道債2年間債権で購入させていただいた利息プラス21年度の7億円の分につきましては、現在ちょっと市場金利の方が大分下がっておりまして、市内の金融機関での0.25%の運用益ということで予算計上をさせていただいてるところでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、北海道債といわれてまして、今特に北海道、非常に財政、この地方債について安全性というのか、そこらはどうなんでしょうか。

○出田裕重委員長 会計管理者。

○会計管理者（高川欣士） 地方の公募公債につきましては、2年ほど前まではすべての地公体の公募公債というのは、これ国の指導等もあって一律の条件であったわけですが、規制緩和といいますか、その地公体の財政の運営状況によって価格が変更といいますか、その実態に合うような価格で市場に任せるといようなことで今変更になっております。ご存じのとおり、地公体の財政状況は悪いということになれば当然リスクが大きい

ので、リスクが高いと当然率が高くなるということになります。

南あわじ市の公金運用会議におきまして、債権の購入につきましては、国債、政府保証債、地方債、この三つに限っては購入をします。当然、国が一番高いわけです。国でいいますと、今大体1.3ぐらいです。北海道、大阪、兵庫、これぐらいが通常最近の金利の高い順ということで、その都市に3月に資金手当ができるわけですけど、そのときにタイミングよく北海道債が新発で発行される場合に限り購入をしてるわけですけども、2年続けてそういうタイミングが合いましたので、一番そのときに債権としての利率が高い北海道債を購入させていただきました。

地公体については、財政運営上いろんな指標があつて、国の管理も入って、最終的には倒産をしないであろうという想定のもとに購入をさせていただいておるということでご理解いただきたいと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、だろうという言葉やね。これは疑い性、何%か危険性があるだろうという言葉ね。だから、そこらがやっぱり、私事やけども、株を持つとって、そうしたら株が一遍に1割に減らされた。これはもう会社の役員会で決まったら、そんなのそのとおりいく。だから、それだけの市の安全性、やっぱりこれどうしても市民の合併特例債なんやけども、やっぱり無理すれば危険なところがあるので、そこら本当に大丈夫かという。

○出田裕重委員長 会計管理者。

○会計管理者（高川欣士） 個人的な意見ではありますが、財政状況でいうならば国の方がはるかに悪いと思います。ただ、国は法律をつくる、自主的に財源をつくれる、また法律をつくれるということ、また我々地公体については借金、我々南あわじ市でも借金はしますけども、この担保というのは税金でございます。税金というのは、会社である場合は売り上げということになるんですけど、売り上げは売れなければ収入はないわけですけども、地公体については地方税法の中で税金が担保になっておるということでございますので、想定として外国の場合ではそういうアメリカで州が倒産したということはありませんけども、日本では今までないということの中で、危険性としては極めて低いという、現時点ですけども、考えのもとに今一番いい条件の公募公債である北海道債を購入させていただいておるということでご理解をいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、危険性はないということなんですけども、北海道、大阪、兵庫、これ3地域とも非常に財政が悪い。特に財政が悪ければ、それだけ金利は高いというふうな答弁であったんですけども、やっぱりそれだけハイリスクだと私は思うんですね。そこらよく注意して、大丈夫だろうとは思うんですけども、逐一そういう部分もチェックをしていってほしいなと思うんですけども、ちょっと教えてもらいたいのは、この同じ地域振興基金で217ページで廃止科目となっておりますね。これは何なんでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） これは、21年度は7億地域振興基金を発行して、積み立てをしました。それがゼロになったということでございます。

○長船吉博委員 わかりました。終わっときます。

○出田裕重委員長 ほかに。

先ほど、蛭子委員の質問、答弁残ってなかったですか。

財政課長。

○財政課長（神代充広） 私の資料で、手持ちで持っております範囲で、わかる範囲で申し上げますが、平成21年は耐震補強大規模改修については2校実施をいたしております。それから、20年については3校でございます。17から19については、ちょっと手持ちの資料がございませんが、2校ないし3校実施しておったというふうに思います。以上でございます。

○蛭子智彦委員 私も一応調べてる数字はあるんですけども、もう少し詳しくまた調べた上で報告いただきたいと思います。

○出田裕重委員長 質疑ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、次に歳出に移ります。

暫時休憩をいたします。

再開は午後3時5分といたします。

(休憩 14時54分)

(再開 15時05分)

[歳出の部]

②款1. 議会費 (P. 57～58) ～款2. 総務費 (P. 59～87)

○出田裕重委員長 再開いたします。

款1 議会費、款2 総務費、ページは57ページから87ページまででよろしくお願ひします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

小島委員。

○小島 一委員 たびたび一般質問、代表質問で問題になっておる新庁舎、68ページですけれども、委託料が上げられておるわけでございます。よく耳にしますのが、この景気の悪いときとか、3市合併した際に市庁舎がむだになるんじゃないかというふうな声を耳にするわけですが、この点についての執行部のお考えをお聞かせ願ひたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長 (中田眞一郎) 現在の南あわじ市におきましては、五つの分庁舎の方式で行政を行っております。議員の皆さん方にもご説明する機会がありましたので、その折には説明をさせていただきましたが、現五つの分庁舎方式での問題点ということから、今回の新庁舎建設ということが出てきたわけでありまして。その一つが、分庁舎の老朽化の進行による安全面の心配、それから現在の分庁舎方式での市民サービスの問題、1カ所で完結はしておるものの、具体的なサービス、あるいは多岐に渡る複雑な相談業務等については、現状でも本課の方に出向いていただいておりますというような問題点、それから合併特例債を活用させていただいて新庁舎を建設するという、ある一定の期間内での庁舎建設に関する問題点、それから4点目といたしましては、この南あわじ市でも地域のコミュニティが非常に希薄化されておると。そこらの問題点を新庁舎建設と同時に各21小学校に市民交流センターを設置して、市民のコミュニティーの醸成を図るというこの四つの問題点から新庁舎の必要性を説明してまいりました。

以上から、市民の皆さん方がこの財政が厳しい折というようなお話は、大変よくわかる

お話でございますが、総合的にさまざまな角度から検討した結果、新庁舎を建てる方が将来的に財政負担が少なく済むという結論に達したということで、今回の予算計上の提案とさせていただきます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 もう1点、3市がこの先、何年先かわかりませんが、合併した際に庁舎がむだなものになるんじゃないかというふうなことも耳にするわけですが、この点についてはいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 3市も既にお隣の組長さんの方からもそういうお声が出ておりました。いずれそういうふうには、淡路も1市体制というようなことも今後考えられていくのかなというふうにも思いますが、1市体制になったときこそほど、この南あわじ市の拠点庁舎というのが必要になってくるのかなというふうな思いで、このまま3市体制を維持したということであっても、先ほどの四つの問題点をクリアーするために新庁舎が必要であると。また、時代が変わりまして、1市になった場合としても南あわじ市の拠点の庁舎という位置づけから新庁舎は必ず必要であるというふうに思っております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 財政面の負担についてですけれども、今答弁で、今やる方が将来に負担が少なくて済むというふうな答弁いただいたんですけれども、それでは具体的に1庁舎になった分の経費削減であるとか人件費、それからそれに付随するもろもろ、一体1年間、11億の市としての負担があるというふう聞いておりますけれども、これが耐震改修なりで分庁舎を補強して使えるようにするとしたときでも、やっぱり建物の耐久性というか、老朽化はとめられないということで、15年なり20年先には順次建てかえの必要が生じてくるであろうというふうに思うんですけれども、この辺の考えについてはいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 市長公室長、田村でございます。

一般質問の中にも旧庁舎を残したらどうかというような質問もございました。しかしな

がら、先ほど次長の方から申しましたように、東南海・南海地震がいつ来てもおかしくないという中で、我々は市民の安心安全を守る義務があるというのが1点、それと旧庁舎を耐震改修したところで、耐用年数が延びるという性格のものではございません。たちまち、またいつかの時点で旧庁舎を建てかえせないかんと。その場合の経費、積算しておりませんが、1カ所で建てるよりはるかに金額が高くなるであろうと。それと、維持管理費の関係、約3,000万円の毎年維持管理費が安く上がると、そういうような観点でございませぬ。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 それともう一つ大きな問題となっておりますのが、やはりこの分庁舎がなくなった際の地元が寂れるんじゃないかというふうな懸念が非常に大きいわけでございます。それについての対応とか、あと設計委託する場合に、ただ単に業者決めて丸投げするのか、やはり庁舎内で建設委員会なり、検討委員会なりというのを立ち上げて、やはりこんな建物、こういうふうな内容のものというふうなことを詰めた上で委託するのか、その辺の考えわかっておりましたらお聞かせて願いたい。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当然、我々その中で事務するものとしては丸投げじゃなしに、我々の使い勝手の、あるいは市民の立場に立った庁舎というようなことで、当然ヒアリングしながら、協議しながら、内部の部とのヒアリングも基本設計を受けた業者とも内部の課、部とのヒアリングも当然進めるべきかなと、このように思っております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 それとあと、設計委託する業者選定をどういうふうにご考えておられるのか。特に、地元にも設計事務所が複数あるわけでございますけれども、その辺の配慮についてどんなふうにご考えておられるのかお聞きします。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これも一般質問であったと思うんですけども、今後検討せないかんわけなんです、なるべく今言われたように市内業者、何らかの形で、どういう形ができるかわかりませんが、そういう方向で検討していきたいなと、このよう

に思っております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 それと最後に1点聞かせてほしいんですけども、この基本設計はあくまで基本設計であると。場合によったら、基本設計はこれで採用、実施設計が違う設計事務所になる可能性もあるというふうに理解していいのでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） その場合の基本設計と実施設計との関連がかなりございます。しかしながら、その場合にそのまま引き継ぐのか、新たにまた公募するのか、そこらをまた今後考えていきたいと思っております。

○小島 一委員 終わるときです。

○出田裕重委員長 ほかに。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 関連でお聞きをするんですが、この基本計画を見せていただきました。このスケジュール表を見させていただきますと、住民の説明会があった後にこの設計の業務委託料というのが実施されるような状態になっておるように思うんですが、これは予定としてはそういうふうな予定になりますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 蓮池議員の言うとおりでございまして、4月、5月とかけまして各種団体の総会、あるいは市内21カ所の地域に出向いていきまして、地域の皆さん、市民の皆さん方に丁寧に説明してまいる予定でございまして。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 この予算のありようについて、若干私が思っと思ったのとは違うわけなんですけど、この予算の状態で行きますと、いわゆる建設ありきということの中で住民説明会がなされるのかどうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 4月、5月とかけて住民の方に説明会を催していくわけなんですけど、当然今回議員の皆さん方にお示しをさせていただいております基本計画につきましても、私ども事務屋が手づくりでつくったものであるということから、完璧とは思っておりません。したがって、4月、5月に市民の皆さん方の前に行き行って説明を行った後、十分な意見交換をして、市民の皆さん方のご意見も反映できるような形で基本設計につなげていきたい、こういう思いでございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ということであれば、要はその予算の措置として組み替えをされて、この当初予算では調査費に置きかえて考えてみるというお考えはありますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） そのような予算の置き方もあろうかと思えます。私どもも当初予算を計上する際に、そのあたりも検討いたしました。しかしながら、南あわじ市が合併して5周年、あるいは新庁舎の建設というような大事業につきましても、そうたびたびあるものではないということから、予算の性格上、当初予算に置くのがベスト、妥当だということで当初予算に計上させていただいたわけでございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これはとり方によって、正反対なとり方もできると思うんです。そやから、執行部がそういう状態で考えられる、私らにとってはこういう考え方ができるということの中でお聞きをしておりますけど、今答弁の中に住民説明会をされて、住民の声を反映をさせて建設に入りたいということを答弁で言われておったんですけど、その住民の声を反映をさせていただいて、そういう考え方、配慮があるという答えなんですけど、どういう形でその反映をさせるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当然、さまざまな意見が出ると思います。その中で取り入

れられるもの、どうしても執行部として、こちら側として取り入れないもの、取り入れることのできないもの、いろんな意見がございますと思います。その中で取り入れるものについては、かなり基本設計の中に取り入れられるものはしていきたいと、こういう思いでございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 私が言うとするのは、いわゆる建設ありきなのか、広く住民の意向を聞いて反映をさせて、その建設自体に住民の声を反映をさせる手段としてそういうお考えがあるのかなということをお聞きしておるんです。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これも施政方針の中で市長も言うてますように、庁舎建設を推進するという考え方が基本でございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 この間、会派の関係者で地区を回らせていただきました。その中で来られた方々の声として、要は建設の検討委員会の答申を受けて、市長がその意思を尊重して推進に取り組むというような答弁を住民の人たちにそのときはさせていただきました。そのときに、いわゆる住民の代表20人ですね、その住民の代表の方々が住民の意向をどれだけ取り込まれておったのかということについては、その関係する団体の方でさえ一つも知らなんだというような意見がありました。そういうふうなことなので、できるだけ住民説明会では広く住民の意向を聞いて、その声が反映させられるのであれば反映させられるように、例えばアンケートをとるとか、あるいは住民投票をすとかいうふうなお考えがあつて住民説明会をされるんですか。それをちょっとお聞きします。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当然、住民説明会の中でいろんな意見がございましょう。その中で、先ほど次長が言いました必要性、あるいは財政的な問題、いろんなことを丁寧に説明して合意を図っていきたいという考えでございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 です。そういうふうな方向性で住民説明会的时候には広く、行政の主人公は住民という意向をいつも言われておりますので、広く意見をお聞きになって判断をされる、その声が反映できるような仕組みで説明会に取り組んでほしいというふうに要望しますがどうですか。再度。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これから4月、5月、21カ所回るわけなんですけども、その中で参加していただける方なんですけども、基本的にはその地区の会長さん、旧小学校区の自治会の会長さんにゆだねとるわけなんですけども、その中でできるだけ大勢の方が来られるように工夫していただきたいというようなことをお願いしていきたいと、このように思っております。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それでは、くれぐれもこの委託料、置かれておる1,980万ですか、その実施に当たるにつけては住民説明会が十分なされて、住民の方々の意向も反映できる答えまで出て、実施に入るということで間違いありませんな。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほど言いましたように、丁寧にわかりやすく説明して、できるだけ大勢の方に来ていただくと、いろんなご意見が出るだろうと思っておりますけども、それをお聞きする中で進めていきたいと、このように考えております。

○蓮池洋美委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 関連して伺いたいと思うんですけども、この庁舎、いろいろ事業をやるときに担当の課があると思うんですが、学校なら教育の担当とかあるんですけど、庁舎の担当というのは、この建設に当たってはどこの担当することになるんでしょう。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市長公室で担当させていただいております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、今蓮池委員の方から説明責任の話がありまして、21カ所まず説明をされて回ると。これは、今ある計画を説明するという事だと思っんです。ちょっと若干、先ほどのやりとりの中では、建設そのもののアンケートなり意見を取り入れるかどうかとかいう質疑があったかと思っんですが、これは私の思うのであれば、こういった基本計画が出て、それをやるべしという立場で説明をされていくということだと思っんです。ただ、その中身について、採算であったりいろんな部分が今から不確定なものをもって、不確定というところちょっと言い過ぎですけど、今できてるものが絶対間違いないのかどうかという検証というのが、今から設計とかの段階が入ってくると起こってくるというふうに思っんですね。そうすると、基本計画をずっと説明して回った時点と、あと仮にそこで合意があったというふうに判断して、いろいろ着工というか、入札とかいろいろな作業が行われていくようになるわけですけども、それぞれのステージでやはり以前に説明したものから幾分かやはり変わってくるころというのは当然出てくるというふうに思います。そういう説明について、以前栗市の方へ行かせていただいたときに、予算が通って建設が決まった段階以降、特別委員会等で市民の方も入ったような会と並行して、議会も特別委員会があって、市民の側にも意見を求めるような団体があって、そこの逐一中身について検討して行って、幾分スペースの取り方が変わったりとか、設計の変更も伴いながら、その都度やはり説明をしながらいったというふうな研修を受けてきまして、その結果については市長公室の方にも1回資料は渡したと思っんですけども、私はやはりスタートしたとしても、いろんなステージよって、ここはこうした方がいいというふうな意見はある程度柔軟に取り入れながら設計者がやってくれるのかどうかという部分が、やはり市民からの指示をもらうというか、納得してもらうためには、もう最初に決めたから絶対こうなんやという、それがベストなのかもしれませんが、私はそれだけではないというふうに思っんですけども、その柔軟性という部分についてどのような考え方をお持ちですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 寛） 今、25億何がし出してますけども、当然今委員言われたように、多少の上下、あるいは事業費間の移行が出てこようかと思います。

それと、もう1点、住民説明の関係なんですけども、これ住民説明会済んだ後、いろんなご意見出るんですけども、何点かに絞られるのかなど。当然、住民説明会に来られない人もおりますので、こういう質問が何ぼかのパターンに分かれて出ましたと、そこで我々の考えはこうですという形で、何らかの形で市民全体に知らせる、広報等を通じてする必要があるかなど、それが1点。

もう1点、今言われた、将来いろいろ設計する中で、面積とか事業費とか、そういった大きな節目いうんですか、肝心のポイント、ポイントは何らかの形で知らせる必要があるかなど、変わってきた部分、必要があるかなど、このように思っています。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 それで、まずスタートするに当たりまして、今回本会議に入って、委員会等のインターネットで傍聴なんかをしますと、例えば耐震の質問が出たときに、私はごっつい不安定な答弁しかできてないなというふうに感じました。そういう意味で、一般質問でもさせていただきましたが、職員の中にそういう建築の専門的な職員というのが市長公室で対応できるのかと。私は、やっぱり設計士とのやりとりとか、あのときは後での会見の話も持ち出しましたけども、やはり市の中にそういうことを十分理解できる職員が、これだけ大きなプロジェクトなんですから、当然市長公室の中にそういうことがわかる人を置かないと、まず設計の入札とかいう段階においても、相手を信用するのは当然ですけども、やはりある意味厳しく設計者ともやりとりをしながら詰めていくということが必要だと思うんですけども、その辺の認識をお伺いしたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 職員配置の話の専門性の話なので、私なかなか答えにくいところあるわけなんですけれども、そういった職の中にも知識ある方もいるのかなど。今、市長公室の中で、行革推進係の中で片手間いうたら表現悪いんですけど、やっていますけれども、いずれにしてもいつかの段階で、そういった庁舎専門の組織みたいなものがいつかの段階で要るのかなど。

それと、もう1点、これだけ住民説明回る場合も市長公室が中心なんですけども、当然財政の質問が出ることが想定されますので、財務部にお願いいたしております。それから、職員の適正化計画の関連も出るのかなどということで、総務部にもお願いしております。さらに交流センターの関係で、公民館活動との兼ね合いも出るのかなどということで、教育部にも我々説明側に座っていただくような考え方で進めていきたいなと思ってございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 いずれにしても、もうすぐに説明が始まるわけで、もちろん建築に関して知識を持った人も同行して説明してもらえるのかなとも期待するんですけど、先ほど次長の方は、私ども事務屋という話がありました。それはやっぱり事務屋だけでは、そこら辺は説明に回るにしても手薄いんじゃないかなというふうに思っていますので、まず説明会に回る時点からもうやはり、そういう体制を補強していただいて回っていただかないと、なかなか答える方も大変じゃないかなと思うんですけど、その辺市長とか副市長、一緒に回られると思うんですけど、そういう何か職員にもちょっと配置をして一緒に回ってほしいと、私だったら思うんですけど、そういうふうに思われませんか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） なかなかそういうふうな専門的な人も、今のこの庁舎の中にはおりません。結果的には考えてみましたら、そういう建築に専門の人は行政がわかっているのかどうか。やっぱりその二つがわかってないと、建築的にはこうですと。我々が考えるのは、行政的にはこうやというようなことが出てくることも考えられます。

今、南あわじの中でも2級の建築士を持つ職員もおられるんですが、そういう方にも一遍中身は聞いてみて、それを生かされるんだったらまた一遍話は聞いてみたいというような思いはいたしますが、今原口議員が意図しとるような人材は、今のところ私どもの庁内にはおりませんので、やるとすれば庁外から持ってこないかという話になってきますと、ちょっと大ごとになってくるのかなというふうに思いますが、時期を見て、そういうものが必要であればまた検討してみたいと思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 庁舎つくるのは大変大ごとですので、ぜひそこら辺は私は遠慮せずに、何とか手当てをしてほしいなというふうに一つは思います。

それと、例えば庁舎の設計とかが市民に随時、外観図とかが順番にわかってくるようなことがあるのかなと思うんですけども、例えば議場、どんなふうにするかと言われたときに、私は議場専用の、儀礼性もある程度要りますけれども、豪華なものは要らんと思うんですけども、議場が使ってないときは市民が使えるようにするとか、そういったいろんな部分も考えて、ふだんは市民ホールとして使えるとか、そんなような意見も順次出てくるん違うかなと思うんです。そういうものが最初から全部設計に盛り込まれるとも思えないので、

やはり順番に計画が明らかになっていく都度都度、先ほど言いましたような市民の方の意見をきっちりと聞くような組織であったり、もちろん議会の特別委員会の方でもいろいろ意見なりを聞いたりしながらいくことになると思うんですけども、そういったものも十分取り入れながら前へ進んでいってもらえるような、もう最初に決めたからこれしかないんやというふうなことだけはないようお願いしておきたいんですけども、その辺は大丈夫でしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 市民の方のご意見の中で取り入れられるものは取り入れるという言い方で申しあげましたですけども、当然議会の方々とも相談する中で、協議する中である程度取り入れられるもの、ある程度柔軟的な対応でもって進めていきたいなど、このように思っています。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 関連で質問ですけど、住民説明会、それは大いに結構です。これはあくまで私の私見なんですけど、住民説明会しますわね。大概、反対の人が来るのよ。賛成の人とか、どちらでも構わんいう人は来えへんねん。その人らの声を聞いて、判断を誤ることのないようにだけお願いしたい。私は今、非常に景気が厳しい状況下にあると、私はこれ個人的な見解なんやけど、本当に景気の底上げ、そこまで言わんのやけど、やはり新庁舎等々必要な、火葬場等々必要なやつは、ほんまにこれ今早いこと発注してあげてよ。本当に市内、勤労意欲があるにもかかわらず、職を奪われとる方々が非常に多くおるわけよ。この人らのことも思ったら、それは当然速やかに住民説明会やっていただいて、住民説明会本番来て、それは批判の意見の人が8割、9割来ますわ、間違いなく。その人らの方々の少数の意見も十分聞いて取り組んでいくところはしてやったらいいと思うけど、私自身としては余り積極的に、速やかにどンドン、余り小さなこと言わんと、防災センターとかそういうさっきの、本当にいうたら広がりのあるような市内の核のあるような拠点として、大胆な財政指導を臨むぐらいの、私はそういうような個人的な意見として持ってますので、住民説明会、速やかに4月、5月で終了してやっていただきたいと思うねんけど、どうですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 冒頭言いましたように、住民説明会に来られる方は限られると、私もそう思います。そういった中で職員全体、少なくとも管理職以上の者については4月入れば早々に勉強会をするわけなんですけども、当然管理職の方、職員の方、職員組合の方もおられるわけなので、そういう方に説明会を、勉強会をして、隣近所、あるいは隣保とか、同級生が寄ったときこういう話題が出ると思うんですね。そういうときに、職員として共通の認識を持つてるという意識を持つ中で、そこらの底辺の広がりいうんですか、そこらが住民説明会に来られなかった方についてもちゃんと説明できるような職員に勉強していききたいなど、このように思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 本当に市内の南海地震等との危機管理の施設になるので、その辺はしっかりとした庁舎、それは耐震、免震、その辺は問題ないと思うけど、本当にいざ有事のときの危機管理、指令の指揮ここで順次、この建物庁舎内ですべての南あわじ市の5万人の命の安全安心のためにやるというような心構えで、庁舎の設計等々にも十分取り組んでいただきたいと思うんですけど、危機管理室等のそういうような計画はありますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当然、新庁舎の場合、そこが対策本部になるというようなことで、そういった市民の情報、そこが麻痺した場合、当然谷口議員さんもよくご存じやと思うんですけど、防災の場合、対策本部機能が麻痺すればどうにもなんらんと、市民の安心安全を守れないと。今、分庁舎の場合、あれを当然将来考えれば、あそこを建て直すればもつやないかという意見があろうと思うんですけども、経費の問題、災害対策本部以外の現地対策本部、機能的にやはり1カ所で防災指揮命令が出せる状態の組織に、建物にするべきやろうなど、このように思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 地区の消防団員の方々というのは、自分の命を盾として市民の命を守るような使命でやっとするわけですね。そういう消防団の方々が、本当にそこで指揮とるような、消防団の控室というか、団本部室的なものも庁舎にしっかりと建設してあげて、そこで通常は消防団の団本部室として使いよると。いざ有事のとき、危機が来たときには危機管理質的な機能を持つとると。市内のさまざまな場所に監視カメラであったりとか、さまざまなそういうふうな情報がすべて、県からの情報もそこで入手でき、速やかに本当

に大規模災害等々から市民の命を守るという観点からも、そのあたりも十分考慮した上で建設計画をしていただきたいなというような思いがあるのですが、そのあたりはどうですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 県庁の中に災害対策本部室ありますよね。私も見に行ったんですが、あそこまでいかなくとも、ああいう機能を集中した災害対策本部室みたいなものが要るのかなと。ふだんはそれが会議室になったり、あるいは消防団の方の会議室になったり、非常時のときですよ、そういう使い方もあるのかなというようなことで、できるだけ災害対策本部機能を集中した形でもっていききたいなど、このように思っております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 関連でお尋ねします。先ほどから説明会についていろいろ意見が出ておりますけども、再度お尋ねしますけども、この主たる目的についてお尋ねしたいと思うんですが。細かい話がいろいろ出ましたけれども、図面のない状態で説明会をやるわけですから、おのずと説明の範囲、目的というのははっきりしてくると思うんです。それを再度ちよっとお願いできますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今、廣内議員さんがおっしゃられましたとおり、今回はこの建設基本計画をもとに市内各21カ所を回るということで、この基本計画につきましては、図面も添付しておりません。庁舎建設の基本的な考え方ということで、なぜ今庁舎が必要なのか、あるいは分庁舎をなぜ改修しないのかというような考え方について、市民の皆さんに丁寧にご説明していくつもりであります。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それであれば専門家がいなくても、庁舎がどうしても必要かというような、それを目的に話をするのであれば、別に詳しいそういう技術的な話、そういうものに関しては、要するに基本設計ができてからでもどうにでもなるような気がするわけですね。ですから目的、それと範囲を十分自覚して住民の方に説明していただきたいと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 関連して質問させていただきます。先ほど来、同僚議員がるる質問されてきましたけども、私も過日の代表質問でこの庁舎建設について質問させていただきました。中田市長は、施政方針で表明されました。再度、議会において公式に決意と熱意を述べていただきたいと申し上げました。非常にすばらしい決意と熱意を述べられたと思います。行政の流れからすれば、既にもう中田市長、執行部はルビコン河を渡っております。いかに前へ進むかという段階で、住民説明会をこれから持たれるということで話が進んでるんですが、私たちの会派も2月の初めに四国のある県のある市、同じような時期に合併した市でございました。同じような動きをしています。1年ほど早いと思いますが、そこでいろいろ説明をお聞きしました。そこでは、住民説明会、非常に小まめにやってるんですよ。聞いたら、部落ごとぐらいにやっとする。どういう体制でやってるんですかとお聞きしたら、執行部が分担して、分散して行きよると。ああ、そうですかと私聞いてたんですが、これはちょっと危険なんじゃないかと。大体こういう重要な説明、どんな問題でもそうですが、いろんな人間が幅広く分担していけばいくほど、いろいろ意見が違って微妙に違ってくるんですよ。そこで、ご質問させていただくんですが、先ほど市長公室を中心に説明に回られるということで、市長とか副市長も一緒に行かれると。21カ所プラス関係団体云々とおっしゃってました。今の市長とか副市長の多忙さからいうたら、そういうところに毎回行けるとも思われないし、行かれるのかなと。その辺、どういう体制で具体的に臨まれようとしとるのか、もしもご計画ある程度進んでましたらお尋ねしたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 議員のおっしゃるとおり、市長、副市長につきましては昼も夜もということで、非常にスケジュールが取りにくい状態でございます。しかしながら、この基本計画ができて、各21カ所に説明会に回るといような段階からもう既に市長、副市長の日程、あき状況については、庁舎の説明会がいつ入るかわからないということで、ほとんど夜の方なんですけど、夜の方は押さえてあります。基本的には、市長、副市長どちらか必ずその会場に姿を見せていただいて、その庁舎建設に向けての思いを市民の皆さんに語っていただくということから説明に入りたいと思っております。

なお、先ほど室長の方からも職員に対しての研修ということで、近々持つわけなんですけど、市民説明会の折にも、ちょうど一昨年ですか、定額給付金のおきにもその会場を、そ

の地域の出身の職員が担当したというようなことでございます。説明員側には、その出身地の部長、次長、参加者の方では主幹以上の方にもぜひご出席をいただいて、先ほど言いましたその会場に来れない方々に全庁舎職員一丸となって、この計画の説明をしていくという姿勢を見せてまいりたいと思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほど、説明会に来られる方々云々という同僚議員のお話ございました。私の周りの友人たち、知人たちでもなかなかやはり素朴な、今の時点、やっぱり全国的にもそうでありますし、淡路島内、南あわじもそうであります。財政が非常に樂觀できない状況にあると、そういう中での庁舎建築ということですので、果たして順調にいけるのかどうかという心配というか、疑問を持っている市民が少なからずいると思います。そういう状況の中での説明会ですから、やっぱり私はまず何よりも南あわじ市に勤めている職員の方々、先ほど室長もおっしゃってました。やはり近所の友達から聞かれたら、わしらわからへんねんというような態度じゃぐあい悪いわけですよ。やっぱり市に勤めている職員の責任において、やはり理解のレベルはまた違うと思いますよ。一番ヘッドクォーターの市長公室のメンバーと、いわゆる日夜外で頑張ってるがんがん元気よく作業やってる人たちの情報の入り方はまた違うと思いますが、そういう人たちも最低限度こういうふうに動いていきよるんやというような意思確認、最低限度の情報の共有ということを極力踏まえて、今後の職員の啓発活動、研修活動等に取り組んでいただきたいと思います。室長、ご見解をお願いいたします。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほども委員からお話ありましたように、職員500人、600人おるわけなんですけど、その方たちの声が末端への浸透にごっつい影響すると私も思ってます。そういった中で、幹部職員、すなわち主幹以上は当然のことながら、課長補佐以下の方もその説明会にできるだけ来ていただくようにお声かけをして、また地域にも出てきていただけるように持っていきたいなど、こういうような思いで進めていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これで終わりますが、今室長がおっしゃいましたように、職員が一丸となって取り組むように、ご努力をよろしくお願ひしたいと思います。市役所にはもちろ

ん職員団体あります、職員組合あります。職員組合もこの件については、やっぱり極力同じような、南あわじ市職員として同じような歩を、同じ目的を目指して、目標を目指して動けるような方向をお互い協力し合ってやっていていただきたいなと思います。

終わります。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は、午後4時といたします。

(休憩 15時50分)

(再開 16時00分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

阿部委員。

○阿部計一委員 委員長のご期待に反する形になるわけですが、きょうは何か同僚議員、先ほどからお聞きしておりますと、庁舎等特別委員会が始まったのごとく集中審議がされておるわけですが、私も一言しゃべられないとみやげがございませんので、一言しゃべらせていただきます。

先ほどから住民、住民という声がよく出ております。確かに、住民の声も大切やと思います。しかし、私ども議会は南あわじ市の直接選挙によって市長と私どもは二元代表制ということで選ばれております。先ほどから室長は、余りはつきりとは言いませんけども、私は執行部の腹は決まっていると。特に市長は、この庁舎建設には政治生命をかけて、首をかけておると、私はそういうふうにも思っております。執行部は、そういうことをやはりきっちりと言うべきところでは言うていくべきやと私は思います。そういう中で、議員の方でも特別委員会を持っておりますけども、やはり住民の説明も大事ですけども、そういう中で執行部がそういうやはり信念を持ってやるんだという、私はそういう気持ちを感じます。そういう中で、我々が特別多数決で20人が議員としての判断をすればいいわけでありますので、それで執行部の答弁、信念を持った答弁をお聞きしたいと思っております。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 私も施政方針でも申し上げましたし、また一般質問でも申し上げました。まさに今、阿部議員がおっしゃられたように、私自身はこの庁舎建設、これは今

までの尊重から進めていくということに決意をいたしております。なぜならば、先ほど来いろいろこの庁舎建設に取り組む内容等もありました。ある淡路の南あわじ市をのけた淡路市、洲本市の市長さんが一緒にいろいろ話する機会がたびたびあったものですから、つい先日も、今回それぞれの市の新庁舎の建設を取り組まないと、ここ30年しても、40年しても新庁舎は建てれない、このようにはっきり言った市長がございます。これは、やはり大きい一つは財政支援の合併特例債の話も中に出ました。

それからまさしく、私は南あわじ市のおかれた位置、すなわち淡路3市の中で面積も一番大きい、人口も一番多い、最近の人口動向を見ても、他市よりかはかなり人口流出、また出生数も増えてきてると、こういう状況、それから産業、経済、これも淡路の中では引けをとらない、そういう素地がございます。そういう中であって、やはり今、財政的に大変である、どうしようもないという中で決断をすると、これは市民の皆さんに大きな大きな負担をかけたり迷惑をかけますが、財政当局が19年から財政健全化計画を真摯に取り組んでいただいたおかげで、起債も約80億一般会計で減すことができたし、また実質公債比率もこの建設をすることによって0.05のアップは考えられるけど、これは実質公債比率の基準値を下回る数値、もろもろのことを考えて私はそういう決断をしたところでございます。

いずれにいたしましてもいろいろあるわけですが、やはり今の時期を逸して、南あわじが淡路の中で誇れる南あわじ市やということの一つとしても、やはり市民の方々の理解を得て進めてまいりたいと、こんな気持ちでございます。

どうぞまたいろいろと、その過程には課題、難題もあることは承知しております。しかし、やはりどんな事業をするにも、どんなことをするにも、一つのそういうチャンスといったらおかしいですけど、決断をする、そういう時期があるわけで、それを逸すれば、先ほどある市長が申したように、30年、40年たっても、とても無理ですなと言われたその言葉どおりだろうというふうに思っております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 はっきり言って、阿万の方でもそれぞれ住民の方のご意見をお聞きすると賛否両論、これあります。ただ、それはいろいろありますけども、今市長が決意を述べられましたように、やはり市長もそういう時代に生まれ、一つの宿命やと思いますし、私も議員としてもそういうときに当たったと。これは正解か、不正解かはっきり言ってわかりません。でも、その決断をするのがやはり二代表制で選ばれた市長であり、我々であると思っております。そういう結果においては、歴史が語ってくれるだろうと思えますけども、やはり住民説明会も十分やっていただく。特別委員会でも慎重審議をしますし、また特別委員会の意見というものも大いに参考にさせていただくことをお願いしたいと思

ます。

ひとつそういうことで、執行部も自信を持って住民説明会、私ども特別委員会もいろいろな点で議論をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 庁舎問題については、特別委員会で十分な議論をというふうに思っておるわけですが、強い決意で住民の皆さんに説明をいただいて、やっぱり今多くの方は疑問に思ってるし、この問題についてはやはり自分たちで判断をしたい、あるいは住民投票をしたいというような声というのは非常に大きいのではないかなど。市民の皆さんがどのように考えておられるかということは基本的には大事やと思うんです。

それと、市長に選ばれた、我々も議会で選挙で選ばれた、これは庁舎問題をもって選ばれたものではない。その他、市政全般にわたってさまざまな課題がある中で、総合的に見て市長も当選をされたし、20人の議員もいろんな課題、いろんなテーマをもって議会へと送り出していただいたというところがあると思うんです。

庁舎問題というのは、個別の政策的な大きな選択の課題であって、これは全国を見れば、さまざまな大きな住民を二分するような課題に対して、やはり投票でその判断をするということが後に尾を引かないというふうに思うんです。今のような形で進めていけばいくほど、後に尾を引く危険な思いがしておりますので、そういった議論は今後もあるかと思ひますので、きょうは詳しくはしようと思ひません。

私がちょっときょう質問したいことは、これは総務委員会でも随分と申し上げました。とりあえず75ページの総務費の報酬というところ です。

委員報酬として行財政改革審議会委員24万、指定管理者候補者選定委員会に4万8,000円と出てますが、この報酬については、私はこれは地方自治法上、根拠を持たない報酬の予算計上だというふうに思っているわけですが、総務委員会の確かそういったような答弁があったかに思うんですけれども、改めて答弁を求めたいと思ひます。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） この委員報酬につきましては、行財政改革審議会10人分の3回分、あるいは指定管理者候補選定委員会3人分の2回分を計上させていただいております。

○出田裕重委員長 自治法に基づかれてるのかどうか。前回の総務委員会と。
市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 前回の総務委員会で議論のありました、この行財政改革審議会が附属機関に属するかどうかという点のご質問だと思いますが、これにつきましては、この南あわじ市で行財政改革審議会以外にも多数の審議会、協議会がございます。今、その附属機関に属するか否かというところで、全国的にもこの問題が非常に大きくなっており、南あわじ市市内におきまして附属機関に関する指針を作成した後、それぞれの個別の審議会、協議会について判断してまいりたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 指針は、地方自治法ではないのですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然、地方自治法138条ですか、それをもとにした南あわじ市の判断基準というのを設けてまいりたいと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 判断基準は出てますよ。これ、動かさませんよね。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 自治法の解釈を見ても、いろいろな角度から検討されておるようでございます。また、判例等につきましてもさまざまな判例が出ております。これらを精査して、南あわじ市独自の附属機関に関する指針というのを策定して、今後各附属機関といわれる機関について整理をしていきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたら、ちょっと教えてほしいんですが、この地方自治法第138条の4の3、これはどういうふうに理解をしたらいいのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 総務課長の佃でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまご指摘ございました件につきましては、前回の総務委員会でもご指摘いただきまして、そして確かに自治法に抵触しているような、ご指摘の中では否定できないところがございます。それについては、先ほど中田次長が申しましたように、これから調査しまして、全体的には是正を図っていく予定でございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その指針をつくるということは、現状ではこれは間違ってるということからつくるのではないんですか。合うてたらつくる必要はないですね。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 先ほど申し上げましたけども、これも含めて全体を見直してみても、それで是正すべきものは是正するというところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もうちょっとはっきり答えてほしいと思うんですね。地方自治法の専門家ですよ、皆さん方は、少なくともね。それで、解釈の余地があるような話ですか。どんな解釈の余地があるのか、例を挙げて説明していただけますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 例えば全国的な例、特に県、大きな市でございますと、私的諮問機関といういわゆる懇談会的なものがございます。ただし、例えば重要な施策を策定するときに、広く有識者から意見を聞くということが一般的にございます。そのときに、例えば大学の教授であったり、市民であったりということがございますが、その意見をまとめるかまとめないか、また提言をするかしないかによって、いわゆる私的諮問機関と類するものになることがございます。そういった場合には、今ご指摘のある自治法の中での

範疇から外れていくということでございますので、全市全部を見直した中でこれから本当に鋭意是正を図ってまいりますので、その辺はどうか温かく見守っていただきたいと思っております。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　私は温かく見守っていきたいと思うところもあるんですが、というのも、これに気づくのも少々遅いところもあったので、みずからを反省するところも大いにあると思うんです。これは、きのう、きょうできた話じゃないのでね。しかし、厳しい世界のことを言えば、住民の監査請求が仮にあったとして、果たしてこれで対向できる話なのかどうなのかいうところも当然あるかと思うんですね。それは仮定の話なのでいいんですけれども、あくまでも地方自治法上の解釈、行政通則、そういうのも皆さんお持ちやと思うんですが、いわゆる機関内といいますか、職員を中心にして学習会をするというような、こういうことであれば、それは別に条例を定める必要はない。審議会ということになりますと、行財政改革の問題について市長がテーマを出して、それを審議をして、やはり答申も出していくというようなことがいわゆる附属機関というものであろうと思うんです。ここでは行財政問題も言ってますが、例えば先ほども議論のありました庁舎等公共施設整備検討委員会、これを見ますと、既に終わって1年以上たつわけですけれども、市長はこの諮問委員会を、委員を選んで、そして諮問をすると。そして、それに対して答申があったと。こういう諮問、答申、いわゆる諮問機関、これについては附属機関ということの是非はもう争いようがないと。ただ、住民監査請求ということになれば、既に期限を過ぎてる分もあるので、それは住民監査の対象にはならないかもしれない、却下ということになるかもしれませんが、しかしそういう私的なものであったということについて、やはり指摘をしておく必要があると。それについては真摯に受けとめてくれるということもあろうかと思うんですけれども、この庁舎問題についての受けとめ方というの、真摯に受けとめていただけますでしょうか。

○出田裕重委員長　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　確かに、私どもの所管で行革審議会、あるいは庁舎の整備検討委員会、これが今議員のおっしゃる附属機関に属するか否かというところの団体であろうかと思っております。

先ほど総務課長の方からも答弁ありましたように、一担当課の所属の団体の精査をするだけでなく、この際こういう問題が発覚した以上、南あわじ市全体でこの議論を進めていくということで、今は行革、あるいは庁舎等につきましても附属機関に属するもの、あるいは

は属さないというような決めつけは控えたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこから私もそれ以上よう詰めていかんわけですがけれども、やはりもう少し謙虚な気持ちでおっていただきたいと。こうした大きな問題につきましては、やはり反省は反省するというところで、間違っていたということについては認めていただくことの方が大事じゃないのかなと。総務委員会では15日だったわけですが、それ以降日もあったわけですので、やはりこういったものについての考え方というのは正確に、率直にさせていただくということが大事なことではないのかなというふうに思います。

今後ですが、いつごろその指針を出すなり、方向性を出すなりということは考えておられますか。いつごろと考えておられますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 実は、総務委員会終わった後も、全庁的に一度その要綱等を設置している担当課長を集めて状況を聞いていったわけですが、例えば自治法に抵触するようなものが発覚し、それを集めた中での、例えば執行機関の、附属機関の条例等を設置させていただいて、それに審議会等を集めた中でわかりやすく今後皆様方、また市民の方々にもその審議会についてはちゃんとした条例で設置してますよというようなことがわかるような形で、今後早急にまとめていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 期日がちょっとまだ明らかじゃないわけですが、それと行革審の審議会委員への報酬については、条例に定められてるという話でありましたが、その条例というのは、どの条例でしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 行革審議会につきましては、要綱で設置させていただいております。報酬につきましては、報酬条例のその他の項目を適用させていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　私もそういうふうに理解しとったわけですが、委員長報告の中で少し条例によって定められてるといふようなこともありましたので、再度答弁の確認をさせていただきます。

○出田裕重委員長　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　行革につきましては、報酬につきましては今申し上げました報酬条例の条例規則、その他の規定により設けた委員及び委員会の構成員の職ということで日額8,000円以内と。ただ、もう一つ議員からご指摘のございました庁舎等につきましては、この報酬条例で庁舎等の検討委員会ということで、目立ちをさせていただいております。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　この文章その物が矛盾してるものだと思うんですね。規則その他の規定により設けたものに対しては、それは附属機関でないのであって、報酬を支給することはできないというふうに思うんですが、この条例、条文そのものに矛盾があるということになりませんか。

○出田裕重委員長　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　報酬、あるいは報償のあり方についても、南あわじ市全体でこの附属機関に関する指針によって方向性が見出せるものと思っております。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　聞いてることに答えていただきたいんですけども、規則その他規定により設けたというものは附属機関ではないのであって、それは条例に定めたものでないのであって、地方自治法の203条の規定に照らしても条例に定めていない、条例化されていないということから考えたときに、やはり問題のある条文になっていると。あくまでも書くならば、条例によって定められた附属委員及び委員会の構成員の職とならなければいけない話やと思うんですよ。この文章そのものに、規定そのものに大きな矛盾があると。ここもあわせて変えておく必要があると思います。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） そのような理解でおります。設置の方法と報酬の出し方というのは、これはつながっているのかというふうに思いますので、市全体での精査をした上で、この行革、あるいは庁舎等の報酬の出し方についても方向性が見出せるというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、条例によって定めていないということになれば、公的な組織というふうにはなかなか評価できない、あくまでも私的な組織という評価しか、地方自治法上は解釈ができないというふうに思うわけですが、その点も今後精査することだけですか。いかがですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 審議会の設置の方法等については、これから方向性、方針が示されるものというように解釈をいたしておりますが、審議会の委員さんの中身の問題につきましては、審議会、条例で設置、あるいは要綱で設置という事柄にかかわらず、真摯な態度で重要な案件を審議いただいておりますので、審議内容等については影響のないものというふうに理解しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうおっしゃられるのであれば、地方自治法でなぜ法律、または条例によってのみ設置できるというふうに規定されているのでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 申しわけございません。法律の専門家でございませんで、その辺はわかり兼ねます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、どなたか答えていただかないといけませんね。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ちょっとかみ合った答弁になるかどうか余り自信はないのですけども、例えば審議会の方で出された答申を、それは意思決定するための一つの意見としてのとらまえ方でございますので、その意見については先ほど次長から申し上げましたように、委員の方々については本当に何回もご出席いただいて、その真摯な態度で十分な慎重審議を行っていただいた結果でございますので、それを本当に重要な意見として取り入れることは、適法、違法というのじゃなしに、それは我々としては受けとめていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どなたか答えていただける方おられませんか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 先ほどはああいうような答弁をさせていただいたんですが、要綱と条例の違いということになりますと、条例につきましては議会の皆さんに審議していただく機会があるのかなど。要綱につきましては、決裁で設置できるというのが違いかというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 法律または条例で定めるというのは、法定主義という言い方がされると思うんです。どのようなことであっても、法律によってのみ定められる、行政というのは、行政の組織というのは法律によって定められると、これが憲法の規定してるところだというふうに、私の知ってる限りではそういうふうになってるかと思うんですね。これ、日本国憲法の考え方なんですよ。法律によって行政の組織を定めるというのは憲法の考え方。ところが、法律じゃない、命令、昔で言えば勅令ですね。法定主義に対しては勅令主義、あるいは命令主義という言葉が対応するというふうになってると思います。勅令というのは、昔で言えば、日本で言えば大日本帝国憲法ですね。天皇の命令によって何もかもが定められると。国会の議決よりも、天皇の命令の方が優先するというのが大日本帝国憲法の考え方。つまり、法律のよって定めるというのは、いわば民主主義のもっとも基本的な原則の一つであると。ですから、そこのところはやっぱりしっかり踏まえてほしい

と思うんです。法律によって定めてこそ組織である、この原則をやっぱり踏み外すと、いわゆるそういう機関というものがトップの思いでつくられていくと。トップの気に入った考え方、判断で進められていくと、そのことを戒めているというのがこの法定主義。ですから、この間もいろいろ諮問機関の問題、庁舎等の検討委員会の問題でも、その委員を選ぶときに全部トップの指名でやると。それから、内容的にも最初に非公開ということの了解をとってやると、こういうところに大きな問題点があったと思うんですね。そうしたことを市民の皆さんが知れば知るほど、やっぱり庁舎検討委員会の答申というのは一体何だったんだろうかという思いを持つ市民の方が増えていくと思います。トップの命令によって、トップの気に入った方によって、それは市民の代表と本当に言えるのかという思いが広がっていくのではないのかなというふうに思います。ですから余計に、市民の皆さんは住民投票でこうした問題を判断をしたいということになるのではないかなというふうに思っております。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 格調の高い質疑の後でこういうこと聞くと、ちょっと気おくれしとるんですが、当初から予算委員のもらってから見えておまして、これは一遍聞いておきたいなと思っておりましたので、この際聞かせてもらうんですが、69ページの地方路線バス運行費補助金があるんですが、これはどこの路線ですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 都志鳥飼線の路線でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、130何がしかの予算計上してあるわけですが、都志鳥飼線に対して南あわじ市は運行補助金を出しとるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 言葉足らずで申しわけございません。これは、都志鳥飼線の赤字分を洲本市と南あわじで距離案分して補助金で出すと、湊まで、都志鳥飼線の。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、今の淡路交通の中の地方路線の運行補助金対象の路線はここだけですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 島内的にはもっとあると思うんですけど、南あわじ市で関係するのは、湊から都志、あるいは洲本へ鳥飼通じて行っとる、その分だけでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 我々考えるのに、今の話を聞きますとちょっと難しいんですが、やはりなくてはならん路線バスであるということで、そのための補助を出しとるわけですが、らんらんバスで代用するというようなことは、この路線においてはちょっと無理かなと思うんですが、そういうことも考えたこともありますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 一番わかりやすいのが、一つの違う路線なんですけども、都志鳥飼の方がらんらんバス行ってユーターンというような話やと思うんですけども、一番わかりやすいのが長田線なんですけども、あそこが今、長田線、淡路交通走っとるわけですよね。我々はいっそあそこを走りたいわけです、広田の役場の方行くのに。しかしながら、地方路線が走ってる場合は、らんらんバス走ってはだめですよという話があります。そういった中でも、淡路交通さんといろいろ話しとるわけなんですけど、淡路交通さんはまだ長田線は残したいという気持ちがありますので、こちらからうんというような話はできないような状況でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしたら、長田線の場合は営業にその路線を走らすということは、営業に乗ってくるという淡路交通側の理由ですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 淡路交通さんも長田線かなり苦しいんですけれども、まだ国庫補助対象路線とかいろんな形で、市が関与せんなかで補助対象の路線もあるので、そこはまだ採算ベースいうんですか、かなりえらいでしょうけれども、まだ残せるという判断されてると思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、公室長言われてましたように、らんらんが仮にあそこを走って、緑庁舎まで行けるようになったら、より便利にもなると思うんですね。それは、淡路交通営業のこともあるし、早急にはいかんと思うんですが、そういうことも近い将来起こり得る可能性もあると思うので、そういうこともまた検討しておいてもらいたいと思うんです。それともう1点、委員長お願いしたいんですが、77ページの納期前納付報奨金ですか、これは確か2年前の3月議会だったと思うんですが、割合を半分に下げたと思うんですが、830万円ということなんですが、これは前年度の実績で結構ですが、口数は何ぼぐらいになってますか。対象者数。それと、できましたら、今の現在の報奨金のパーセント、わかりますか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 住民税の方で、今予定なんですけども250万、固定資産税が650万を予定しております。以上です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私が聞いたのは金額のそれよりも、昨年度でこれに該当する方の口数はどれぐらいありましたかということです。何人の方が、この報奨金を受けられましたかということです。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 20年度が住民税が2,253件、固定資産税が20年度なんですけども7,451件でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今言われた数は、結局前納されたというように理解してよろしいんですね。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） そのとおりです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで聞きたいんですが、これはこの前納されてる方というのは、結構継続して前納されている方が多いと思うんですね、こういう制度を理解しておること。これだけ多くの方が前納をされておるので、その割合を、今ちょっと数字忘れたんですが、0.5を0.2に下げたんですか。それちょっと。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 20年度に0.6から0.3に変更しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 市長、これ、そのときも私は質問したと思うんですが、せっかくこういう制度があって、多くの方が利用しよるのを半分にするのは余りにも、わずかな金額だと思わすけれども、せっかく納税意識を持っておる方々に対して気の毒でないかというようなことを言ったんですが、そのとくは財政の状況もあるしとかいろいろなことを言われておりましたが、これまた市長、いつかの機会にもとに戻したるようなことは考えられませんか。これだけ多くの方が前納ということをやってもらって、こういう意識もあるんですね。私も数字聞いてびっくりしたんですが、こういうことはまた少しでもそういう人に対して還元できるようなことを考えられませんか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） この制度は、本当は私、守っていきたいなと思うんですが、現実はこの前納報奨制度というのは余り好ましくないというふうに言われてるんです。自治体

によっては、それを受け入れて、前納制度をやめてる自治体が結構今出ているようです。しかし、私の持論としては、議員さん言われたとおり、やはり先ちゃんと納めてしまおうという納税意識の高い方、こういう人たちへの少しの心配りというのは、私は大事や思います。人間というのはお金持ったら、ついつい違うところへ使う。納期が来ても、そのときにはお金がないと、今あるときに払っておこうという精神は、これからますます私はこの納税いかに、きょうも午前中も話ありましたが、自己財源を確保するかというのは、これは本当は納税というのは100%なんですよ、皆さんからよく言われる。100%が当たり前の話、だけど滞納が出る。しかし、まじめに前もってでも、分割して払ってもいいやつを先に払ってやろうというんですから非常にありがたいんですが、ちょっとそういう制度の、違法とは言われませんが、やはり余り感心しない制度やというふうに私も伺ってますし、自治体によってはそういうものはやめたというところも聞いております。ですから、今のパーセンテージが精いっぱいかなというふうに思ってます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 市長もそのことに対する理解ある答弁であったと思うので、やっぱりそういう納税者に対してのささやかな配慮というんですかね。0.6が0.3にあのとき半分になったということだったと思うんですよね。そういうことも常々配慮しつつ、また取り組んでいただきたいと思います。
終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 57ページの議会費について伺います。
5,300万余り減額になっというんですけれども、これは定数が減ったのが一番大きいと思うんですが、定数が減ったの報酬で減った分以外に、減った分というのはあるわけですか。

○出田裕重委員長 議会事務局長。

○議会事務局長（渕本幸男） 答弁させていただきます。

報酬に関連する議員定数が28人から20人になったという部分で、約5,500万程度減額があります。それで、それ以外に減額という部分については、大きなもので21年度は県の市議会議長会の事務局が会長市としてありました。その分で約360万円減額が

あります。そのほかにつきましては、それぞれ19年度から始まっております財政部局等からの枠配分、それで若干減があります。

以上でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 増えた項目いうのはないわけですか。

○出田裕重委員長 議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 増えた分につきましては、議員の皆様からのいろんな意見もありまして、議員の研修会、そういった部分を若干増額したというようなこともあります。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、議会改革の方で先日も取りまとめ、中間報告させていただいたんですが、その中で議長を通じてお願いをしていくことの中で、やはり事務局の機能強化であったり、その中では図書費の充実であったり、あるいは管外調査、旅費等の中に含まれるのかと思うんですが、管外調査等でも十分な活動ができるように確保してほしいと。また、専門的知見を入れるということもできるようになりましたので、そういった場合の対応もとれるようにしたいという思いがあるんですけども、そういう部分を、これはどこにお願いしたらいいのかなと思うんですが、当然議長を通してお願いすることになると思うんですが、今予算審議ですので、そういった分、今一部研修費等で増やしていただいておりますが、ぜひ今回、もう報酬のことは報酬審議会にお任せするということを意思確認してますので、議会の機能強化という面でぜひ配慮願いたいなというふうに思ってますので、これはお願いですけども、ぜひ予算つくってる方からもそういう配慮を願えたらなと思うんです。二元代表ということで、しっかりやりたいと思ってますので、要望したいと思いますが、いかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） また具体的なことを聞かせていただいて、我々としても検討させていただきたいと思います。

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成22年 3月23日
午前10時02分 開会
午後 4時50分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	瀨 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
主 幹	蔵 本 幸 之

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	塚 本 圭 右
市長公室 長	田 村 覚 正
総 務 部 長	南 幸 昌 史
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市民生活部 長	堀 川 雅 清
健康福祉部 長	喜 田 憲 康
産業振興部 長	神 田 一 彦
農業振興部 長	木 場 徹 博
都市整備部 長	野 田 博 志
上下水道部 長	津 谷 忠 志
教 育 部 長	奥 村 智 司
市長公室 次 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 次 長	入 谷 修 司
緑総合窓口センター 所 長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター 所 長	濱 田 勝 美
三原総合窓口センター 所 長	榎 本 芳 史
南淡総合窓口センター 所 長	林 光 一
財 務 部 次 長	土 井 本 環
市民生活部 次 長	郷 直 也
健康福祉部 次 長	藤 本 政 春
産業振興部 次 長	水 田 泰 善
農業振興部 次 長	奥 野 満 也
都市整備部 次 長	山 田 充 明
上下水道部 次 長	道 上 光 敏
教 育 部 次 長	岸 上 敏 之
会 計 管 理 者	高 川 欣 士
次長兼監査委員事務局 長	高 見 雅 文

次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	高	木	勝	啓
市民生活部税務課長	細	川	貴	弘
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一 郎
健康福祉部健康課長	中	濱	素	三 子
健康福祉部少子対策課長	久	田	三	枝 子
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由 美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	北	川	満	夫
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	神	田	拓	治
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
上下水道部企業経営課長	松	下		修
上下水道部水道課長	岩	倉	正	典
上下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
上下水道部下水道加入推進特命参事	喜	田	展	弘
教育委員会教育総務課長	片	山	勝	義
教育委員会学校教育課長	三	谷	高	資
教育委員会人権教育課長	橋	本	浩	嗣
教育委員会生涯学習文化振興課長	中	田	健	市

選挙管理委員会事務局長
青少年育成センター所長

(入谷総務部次長兼務)
高 辻 隆 雄

Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件

1. 議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

②款1. 議会費 (P. 57～58) ～款2. 総務費 (P. 59～87) …………… 1 1 0

③款3. 民生費 (P. 87～112) ～款4. 衛生費 (P. 112～130) …………… 1 5 0

Ⅲ. 会議録

予算審査特別委員会

平成22年 3月23日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時50分)

1. 議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算

[歳出の部]

②款1. 議会費(P57~58) ~ 款2. 総務費(P59~87)

○出田裕重委員長 おはようございます。3連休を挟みましたが金曜日の続きということで、よろしくお願ひいたします。長く話もする必要もございませんので、それでは、3月19日に引き続き審査を再開をいたします。

議案第8号平成22年度南あわじ市一般会計予算歳出について、款1議会費、款2総務費、ページは57ページから87ページでよろしくお願ひいたします。

これより質疑を行います。

久米委員。

○久米啓右委員 二日目トップに御指名いただきまして、ありがとうございます。皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

最初に委員長にお願いですが、次第は横割りの予算の審議になっておりますけども、ちょっと見方を変えて縦割りにいろいろ項目を分析しておりますので、個々の細かいことについてはその次第の中で行いますが、大枠について、今審議されているページ数以外のことも質問することがありますが、ご了承お願ひいたします。

それでは、1日目は、新庁舎等の賛否論議で重たい話でありました。25億円というお金の是非ということでございますが、私の質問はぐっと細かい話で、具体的に申しますと58ページ、議会費、委託料にコピー機保守管理委託料90万円とありますが、これだけ見ておりますと別に質問することないんですけども、これを全部災害復旧費まで足し込みますと、全部で2,570万円あります。これは、いわゆるこういう紙のコピー費と思ってるんですが、それでよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長(富永文博) 情報課長の富永でございます。よろしくお願ひいたします。

市全体にわたっていろいろなコピー機なり複合機が入っておりますので、この分についてどうということではなくて、一般的なお話をさせていただきます。パソコンとかで使うプリンターのほかに、今ではコピー機、それからファクス機能、それからパソコンのプリ

ンター機能、そういうものを兼ねたものを複合機と呼んでおるんでございます。そういうものについて情報課で調達しておりますので、御答弁させていただいております。

複合機につきましては、現在、93台所有しております。それらにつきましては、更新の時期が来ますとある程度まとめまして、業者の方にリース契約ということで見積もり合わせ等を行って調達を行っております。御指摘の金額につきましてはちょっと集計等行っておりませんが、以上でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 結局、こういう紙、コピーした紙代、カウンターが上がって行って、それをカウントして一回当たりお金を払うんですね。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） そのようになっております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 2,500万円ですけども、21年度において同じ項目で集計しますと2,100万円、約500万円ほど今年度は多いんです。その辺、いろいろとコピーすることも多いかと思っておりますけども、大きなその25億の論議をする中で、本当に小さな話ですけども、アリの穴から大きな堤が崩れるというようなことわざもありますし、関西電力が黒四ダムをつくったときに、破碎帯に突入したときの経費を職員が鉛筆1本、紙1枚から始末したという話があります。そういうことで、この予算査定に当たって、実際に査定をどのようにされたかちょっとお聞かせ願いますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 予算要求については、以前から枠配分という形で各部署に対しまして一般財源の総額を示して、その範囲内で予算要求をしてもらうようにしております。御指摘のコピー機保守管理委託料についてもその範疇に入ります。これは、ちょっと詳しいことは私にはわかりませんが、昨年度2,100万から、今年度22年度二千五百ウン十万円というふうに増加しておるということについては、特別会計とのやりとりも恐らくあると思っておりますし、古い機種については買い換えを行っております。この保守管理委託料、要はカウント料については増額になっておるけれども、買い換えを行ったときに、

これまでコピー借り上げ料というような項目があった分がそれが減って、こちらの方に上乘せになった分がかなりあるのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 枠配分ということですが、恐らく前年度実績を基に配分して要求すると思うんです。例えば22年度の場合は、9月決算の20年度予算等で次年度の予算をすと思うんですけども、この経費を要求があった枠から何割カットの査定をされたかということわかりますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 21年度については一律何割カットというようなことはいたしておりません。20年度の決算額、それから21年度の予算額を個々に分析をいたしまして財政課の方で金額をはじめ枠配分をいたしております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは、このコピー機器保守管理委託料、コピー借上金も別にあるんですが、その経費削減という査定はされてないということでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 先ほども申しあげましたように、個々の経費について削減・査定をしたというふうなことではなしに、要は、トータルの一般財源でこれぐらいで、これぐらいでと言うと語弊がありますが、この範囲内でできるのではないかと、22年度、この範囲でいけるのではないかと、財政課の方で査定をして枠配分をしたということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 コピーですけども、1枚1枚にしますと非常に小さな金額ですけども、これを節約するという意識がコピー代だけにとどまらず、市の経費全体の削減につながるという職員の意識につなげていただきたいということです。一般財源の場合は行政の場合、

利益を求めるといふことがないといふふうに感じますけども、結局、利益というのは市民の生活、税金といふふうなとらまえ方をさせていただいて、少しでもその経費削減ということ意識づけしていただくと。そうでないと、25億円の大きな計画を持ってされておりますけども、先ほど言いましたように、そういう意識改革、たとえこのコピー機の保守管理委託料ですけども、ほんとに小さなアリの穴になるかもわかりません。そういうことまで意識されてないということになりますと、大きなそういう事業には賛成できないというふうなアリになるという可能性もあります。その辺は、執行部、十分意識を持ってやっていただきたいと思います。

それと、土木費でコピー機が8万4,000しかないんですが、これは、何か簿記の建設仮勘定とか何か、そちらに回るとるんでしょうか。ページ数で言いますと、161ページですね。別にコピー借り上げ料が50万ほどありますけども。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長（神田拓治） 土木費の中の8万4,000円につきましては、建設課で使っておる大型コピーが3万1,000円と、それと電算のプリンター5万2,000円を計上させていただいております。その他の建設費の分につきましては、印刷製本費の方で支払しております。それについては、都市整備部の中で一応そういう機種が5種類ございます。その分について3種類分につきましては、印刷製本費で年間160万円支払い払しております。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 一応、建設費に繰り入れられているということですね、はい、わかりました。農林水産業では336万5,000円あります。補助事業が多いので補助事業はコピー機対象外ということでしょうか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 農林の方の補助事業では、コピー機は補助対象でいけません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 例えば、改良工事費補助されますけども、そこにコピー代も入れられるわけですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 事務費の方で参入をいたします。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 土木費とちょっと余りトーンが合っていないというような気がします。簿記で言うたら、土木は県借りという形ですか。設備投資的な費用ですので、コピー代も設備費に入りますが。その辺、だから性格が違うんですかね、そのコピー機の取り扱い、コピー代。

○出田裕重委員長 答弁できますか、まとめた答弁を。
建設課長。

○建設課長（神田拓治） 都市整備部の方につきましては、保守管理料でなしに、印刷製本費の方で出しておるということで、これは統一せなあかなと思うんですけども、印刷カウント料を印刷製本費で払っております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 余りよくわかりませんが、小さなことですが、先ほど言いましたように、そういうところからきっちり勘定していただいて、財政の細かいところまで気を配っていただきたいということです。もう少しこれを進めますが、今、コピー契約は何社とされてますか、委託料。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 市全体についての契約相手の数については、現在、把握しておりません。見積もり合わせについては、洲本市なり南あわじ市の業者7社程度で見積もり合わせをしております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それぞれの部署で支払っているということで把握されていないのでしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 調達につきましては、情報課で一括して行っておりますけれども、リース計画については3年あるいは5年を設定しておると思いますので、過去の分については書類を少し調べてみないとお答えできない部分でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 一つのコピー機の委託をした場合、固定費というのはあると思うんですが、例えば、紙を1枚も印刷せんと1カ月置いたらあるいは1年置いたら、幾らかかるのでしょうか、固定費ですね。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 申しわけありません、1枚置いたらとおっしゃいましたか。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 1枚も印刷せずに置いてあるだけで、委託料は幾らかかるかということですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 失礼しました。リース料につきましては、今、定額に設定される場合が多いと思いますので、保守料につきましては、最低金額がございますので、その金額でやっていると思います。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その金額、わからないんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 機器によってちょっと金額が変わっておりますので、ここで各金額をお示しすることはできません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ざっとこさ、1台10万円とか、そういう金額もわからないんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 調べさせていただいて、後でご報告申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 カウンター一つ上がったら何円ですか、大体の平均でいいです。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 数円であったと思います。これについては、かなりほんま幅がございますので、一度調べさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 コンビニで白黒の場合10円ですので、こういう大きな契約の場合は、数円、数十銭ではないかと思ひます。仮に5円とした場合、ちょっと試算してみました。固定費を500万円引きまして、2,000万円を5円で割って、皆さんが出勤される日を365日のうちの7分の5にして600人で割りますと25枚、市長も含めて600人とした場合は、毎日25枚印刷してあります。それが数が多いか少ないのか、私が議員になって11月の11日からきょうまで、これ議会運営委員会と議員協議会の資料です。この中から、必要な書類は別のファイルにとじ直しましたが、けさ数えてみますと227枚。それで、頂きながらむだなコピーかなと思ひながら持ったんですが、コピーして渡さんかったら、わしに何や、ないやないかというような議員もおって、いろいろと難しいと

こもあると思うんですけども、その辺も改良していけば、その経費2,500万円という経費を抑えていけると思います。25億円の新庁舎をつくるというその大望を持って望むのであれば、そういう経費をぐっと抑えていくという執行部の姿勢を示していただきたいと、そういうことが市民に訴える一つの大きなインパクトになるんじゃないかと思います。そういうこともせずに、使い放題、使い放題と言うたら言葉悪いですけども、査定もろくにせずにお金を、コピー代を出しておるということは、先ほども言いましたようにアリの一つの穴になるということで、ほんとに賛成したくてもできないというようなことにもなりかねません。

この話題は置いていて、もう一ついいですか。

○出田裕重委員長 はい、どうぞ。

久米委員。

○久米啓右委員 同じような切り口で、補助金というのをちょっと集計してみました。補助金というのは、いろいろ県から下りてくるとか、国から下りてくるとか、自主財源あるいは市民からの要望等で設定されていると思うんですけども、22年予算、補助金ばかり集めてみますと、補助金という3文字の言葉を集めてみますと29億円。29億円もあるのでおかしいなということで調べてみたら、特別会計の補助金があります。水道公料金とか云々、それらが20億円ありましたので、結局、それを除きますと8億7,000万円。21年度は、同じ項目で集計しますと5億円です。3億円ふえておりますけども、ちょっと分析しますと2億円は県から補助金の下りてきて、賀集の農協の施設を改修する。それと、1億円は漁業のはっきりした1億円が出ておりましたので、おおむね昨年度並みの補助金ということでございます。補助金に対する一般的な、例えば地域からの要望等々などの予算化するに当たっての基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今、補助金については旧町時代から引き継がれておるものが非常に多いわけでございます。大別すると、団体の運営補助金、それから、それぞれの個別の事業に係る事業補助金というふうになるわけでありまして、ほとんどが前年度並みの団体の運営補助金でございますと、金額を踏襲しておるような形になっています。事業補助金については、それぞれの年度によって金額、事業費が違いますので、それを個別に査定をしておるようなところでやっております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 平成22年度新規補助金が13項目あります。このうち、例えば県の事業等で何分の1か補助されたとかということではありますが、地域の要望の補助金も何ぼか見受けられます。この辺について、ちょっと資料請求を委員長にお願いしたいんですが、例えば、要望書とかそういう資料を持って財務の方は予算をつけたかと思います。もし補助金に関するそういう要望書等の提出されてましたら、コピーもしくは閲覧をさせていただきたいということで、今、出してもらわなくても、後ほど出していただきたいと。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

(休憩 10時23分)

(再開 10時27分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

お諮りします。

ただいま、久米委員より資料請求がありましたが、補助金等の資料ということで、当委員会で資料要求を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。

よって、補助金等の資料を要求します。

暫時休憩します。

(休憩 10時27分)

(再開 10時28分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

続いて、どうぞ。

久米委員。

○久米啓右委員 次第に載ってます議事の中の補助金について、一つだけお伺いします。ページ数は74ページ。上から3つ目の節の項目の学生と海外派遣事業補助金270万

円ですが、これはどんな事業でしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 市長公室課長、田村でございます、よろしくお願いいたします。

これは、唯一南あわじ市の国際姉妹都市であります、アメリカの方なんです、交流都市に学生を派遣しましてホームステイ等の異文化交流を通じて青少年の育成を図る事業でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 昨年は来られなかったというんですけども、それと、何年か前から隔年になっているように聞いてます。例えば、派遣と受け入れ、これのいきさつの方を先にお願いたします。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 隔年になりましたのは、合併以後、行政評価ということで事業見直しを行ったことで受け入れと派遣が交互にということで、18年から実施されているものでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 昨年は、セイライナ市がこちらに来て受けるということであったんですが、来られなかったとお聞きします。これは何ででしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 昨年は、まさに世界的な経済不況の直撃を受けたということでセイライナ市の国際交流協会の会長さんより連絡を受けまして、受け入れという年だったんですが、残念ながら来られなかったということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 今年度、南あわじ市が派遣という順番になってると思いますが、これ一昨年も行かれたと思うんですけども、このときの応募状況はどうでしたでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 一昨年、平成20年でございますが、そのときは、10名以内の募集に対しまして、11名あったと記憶しておりますが、1名辞退ということで、10名のうちの10名というのが実績でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 補助いただいて、外国へ行って見識を広めるという非常によい制度なんですけども、ちょっと低調かなと思われま、応募人員とほとんど同じということは。何か当時の応募状況というのは、どんな方法をされたんですかね。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 広報です。毎年4月の広報ですが、募集の記事を掲載したり、また、募集チラシを対象学生のいる中学校でありますとか高校の方に配布をさせていただきます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 今年度はどのように考えてますか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 今年度も同様なんですけど、低調ということでやはり学生の目に触れやすいようなチラシのレイアウトなり、報告の前回体験いただいた学生さんたちの写真でありますとか、体験談等を載せて誘目性を図るようなことを改善として、今、作成中でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 実際に行かれた生徒さんのそういう体験談とか、そういう報告を実際

にされているんでしょうかね、そういう報告会。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 一応、帰国してから、余り日を置かずして市長との対談という形の報告会を設けておりますし、また、派遣された学生さん及び引率者も含めて全員に一応レポートを提出していただきまして、手づくりですが報告書の作成をしているところでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 たくさんの学生にちょっと注目をしてもらおうということで、体験された方の学校訪問とかという、在籍されてる方もおられるかと思うんですが、中学3年生の子ですと2年たちますと高校行ってますので、母校に行つてそういう募集時期にそういう体験談、自分がよかったことというのをそういう報告会とか、その募集に合わせた活動はされてないんですか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 今おっしゃられたような、そういうことはあえて特設的に設けてはおりませんが、作成した報告書は市内の小中学校でありますとか中学校、高校の方に一応送付をいたしまして、学生さんたちがいつでも見られる機会のある図書室であるか、そういう学校の施設には置いていただくような形で周知はさせていただいております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これ、ぜひ募集するときに、例えばもう高校生になっている子が母校へ行って、たとえ5分でも経験談しゃべってもらおうということをぜひしていただきたいと思います。関心を持ってもらって、補助金の関係で応募された方全員行かれませんが、行きたいというような気持ちを持ってもらおうということです、していただきたいと思います。

それと、この事業の補助率は幾らでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 学生さんにおきましては、必要経費の2分の1と、あと引率者につきましては、10割を補助しております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 行かれた学生さんにとっては非常に大きな経験で、見識も広がると、将来の南あわじ市への投資ということにもつながるかと思います。しかし、その学生さんには2分の1補助、隔年になったということで、実質は、それもまた2分の1ということで、南あわじ市の学生にとっては、補助金がさらに半分になっているということになります。ぜひ、この辺の補助について行政評価で隔年になったというんですけども、もっと行政評価で予算削るところがあると思います。こういう事業については、やはり削るべきではないと思うんですけども、その辺、市長のこれに対する考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 確かに時代背景としては、国際化、グローバル化ということで、若い子供たち、学生のときに、外国でいろいろ体験してくるということは大変大事であろうと思います。ただ、単にこちらの一方的な部分もあるんですが、先ほども課長からも説明があったとおり、やはり相手方の事情が結構多いわけです。ほかの自治体の話も私よく聞くんですが、当初、3年か4年ぐらいはどちらものその事業にすごく興味を持って積極的にやるんですが、どうしても日本側よりかは相手方、外国の相手の方がどうしてもそういう財政的な問題が主であろうと思いますが、一方的にその熱が冷めていくというケースを聞いております。セライナの場合も、私も昨年どうしたんかなということであったんですが、課長の説明のとおり経済的な事情でどうしても行けないというような状況であったわけで、ただ単に一方的にこちらが毎年行きますよということになると、これも十分協議して行かないと、やはりその受け入れ、向こうも受け入れないといかんわけで、ただホテルへ泊まって自由に行動しなさいというわけでないんで、ホームステイしたり、いろいろなところを案内していただいたりせないかんわけですから、とりあえずはこちらの計画は継続して、積極的に取り組んでいきたいなというふうには思っております。先ほども、課長から市長との懇談会ありました。確かに子供たちに聞いてみますと、初めはちょっと戸惑いとかいろいろあったけど、帰るときは、ほんとに涙を流して懐かしい思いで帰ってきたという子供たちのお話も聞きました。

ですから、確かにこういう事業は継続するべきやというふうには思っております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ぜひ、継続または枠も考え直していただきたいと思います。補助金に関してもう少しですが、63ページです。上から3番目の国家資格等取得補助金、市長の施政方針にもあったかと思いますが、国家資格の補助をすると。それで、職員の活性化、意識改革というふうなことです。これ昨年30万あったんですが15万になってます。これは、どういう査定されたんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この件につきましては、実績を踏まえた中で、年々、毎年の予算を計上させていただいております。この22年度については査定といいますか、財政課の方には、もちろんこちらから要求したものが計上していただいているというような実態でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 実績ということは、取得される方が減ったということですね。市長が掲げております施政方針で補助をして取ってほしいというようなことなんですが、その辺、職員とのすれ違いがあるように思うんですが、どのように感じますかね、この実態を踏まえて。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ちょっと、私の説明が言葉足らずで申しわけなかったんですけども、人数はそうは減ってないんですが、その国家資格を取る種類によって扶助率もございまして、それで実績を、これが平成19年度から創設した制度でございまして、今、安定してきた中での経費の計上ということでご理解をいただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 わかりました。もう一点だけです。63ページの一番下のほんとに小さな金額、フォント借り上げ料4万3,000円、このフォントをどこに使ってますか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） このフォントにつきましては、広報誌の編集を現在、パソコン上で行っておりますけれども、そのパソコンに使うフォントでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 お金出して借りなあかんのでしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 通常の文書ですと必要ではないかもわかりませんが、広報誌の場合、いろいろと装飾を施して見やすい形に編集をしております。そのために、必ず必要なものと考えております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これ、お金の要らんフォントを使えないんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） そのようなものもあるとは聞いておりますけれども、やはり業務で使用するというので、このような形のものでやらせていただいております。よろしく願いいたします。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
楠委員。

○楠 和廣委員 ページ数72ページの19の負担金補助及び交付金ということで、街路灯の維持管理補助金が313万5,000円計上されておりますが、市内に大体4,400基ぐらいの街路灯、防犯灯があるわけですが、こういう年間維持管理というのは、機具もそうですが、蛍光管とかそういうしんの交換の費用かと思いますが、年間何ぼぐらいか

えておられるかお聞かせいただきたい。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 生活環境課長の細川でございます。どうぞよろしく願
いします。

今、質問ありました街路灯ですけども、この分につきましては、自治会の方で維持管理
をしてもらってます経費でございます。全体としましては、1基につきまして1,100
円の補助をして、それにそれぞれの自治会の管理しております基数で計算して補助を出し
ております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 先般、晴海ヶ丘で今もう時代的な省エネの機具としてLEDが街路灯
として設置されて新聞記事にもなっとったんですが、こういった補助金出すだけでなく、
この予算委員会もそうですが、入を凶って出を制すというような言葉もあります。これは
出ずるの方ですが、そういった出すだけでなし、出すにつけてこういう省エネ化に向けて
の市の考えがあるようなことが発表されとったんですが、どういう計画、また考えがある
んかお聞かせいただきたいと。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 新聞でも晴海ヶ丘のLEDの蛍光灯を入れかえしたい
うんですか、蛍光灯に変えたということであったんですけども、LEDにつきましては、ま
だその機器の価格が高いということで、それとあと、今いろんな製品が出てきております
ので、それらをよく検討した中で将来的には採用しなければならないかなと思うんですけ
れども、今のところは、それと業者の方からLEDを使用した街路灯をというものを見本
で今2基寄贈してもらっています。それらも点検しながら、将来的については、経費の削
減また機器の維持等を勘案して検討していくものだと思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 3年前にも、ある議員さんが一般質問で聞かれたときには、機具が高
いということだったんですが、もうかなり価格も普及価格になっとるし、そうした、南あ

わじ市内の光熱費の占める割合もトータル的に大きな金額になっと思うんですが、ここらをやっぱり考えた中で、特に屋外施設、駐車場等のそうした照明灯に対しての事業計画は考えておられらんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 庁舎全体の施設の中で使用する蛍光灯について、管財課の方で少しテスト的な考え方で予算要求の中に計上させていただいております。この議場にあります上の蛍光灯、その40ワットタイプ、このようなタイプのものですがけれども、まだ高価ですがけれども、ごく少しの基数ですがけれども、予算に含めております。
以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 先ほども検証してという答弁だったんですが、もう既にこのLEDが普及してかなりの時間いうか年数がたっておられて、各電機メーカーも普及に向けて安価な機具の発売もされておるんですが、そういった部分での取り入れ事業計画、特に、先ほども言いましたが、駐車場施設もかなりな、また特別会計で出てくるんですが、かなりな光熱費が計上されておると思うんですが、そういった部分の削減計画、行財政改革の一つですが、そういった部分での削減計画の事業計画は考えておられないんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 庁舎並びに施設の電気代等につきましては、平成20年度の行政評価におきまして、施設管理費の経費の考え方といたしまして示されております。20年度の行政評価でございますが、23年度までの3年間をかけまして、19年度決算額の6%の削減をしていくということで、各年度に2%ずつというふうな目標を掲げてまして、それに向けて電気代金の使用料の減少に努めておるところでございます。
以上でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 屋外施設のそういったLEDに移行していくという考えというのか、計画は持っておられないんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先ほど、生活環境課長も申しましたとおり、まだ、機器の代金が非常に一般の蛍光灯と比べて高価であるというふうなことでございます。一つ、LEDの蛍光灯につきましては、寿命が一般の蛍光灯よりも長いというふうなことも聞いております。それらを計算いたしますと、耐用年数をずっと長いことつけましても、今現在の計算では、現在の蛍光灯の方が安くつくというふうな計算結果に至っております。今、現在のところ、試験的に取り組みたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 できたら、その街路灯の補助金出す、管理補助金を出すときに、やっぱりそういった交換するとき、LEDに変えていくような、大きなことはできらんのやさかい細まい部分からでも移行するような考え方、取り組みをしていただきたいと思えます。

以上、終わっときます。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

再開は、11時5分といたします。

（休憩 10時52分）

（再開 11時05分）

○出田裕重委員長 再開いたします。

質疑。

長船委員。

○長船吉博委員 57ページの議会費なんですけども、この議会費、議会の事務局の方から執行部の方へ要請するんですけども、この部分、議会事務局から来た部分を精査、査定しないんでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 議会費についても一般財源の枠配分をさせていただいています。その範囲内で予算要求が出てきております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 当然、議会事務局長とお話をされると思うんですけども、今、この南あわじ市の議長は兵庫県連の長だということで職員を1名ふやしております。これも、3月31日で会長という任が終わります。この予算案であれば7名になってます。4月1日から7名ということで予算を立てておりますけども、ここらの点、何も審議されなかったのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この予算の計上につきましては、人件費については、まだ人事異動によって22年の4月1日以降、変わるということですが、前年度の人数等を計上した上で算定をさせていただいております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 私は、前々から、この南あわじ市は非常に補正が多いということで、やはりもう少し予算案としてしっかりとした予算案をつくるべきだということを口酸っぱく言っております。これは、議長また議会の方々、そして執行部の方々にもよく聞いていただきたいんですけども、今、7名議会事務局がおります。旧町るとき、南淡町20名で3人の議会事務局でやっておりました。三原町は2名と臨時職員をたまに置いておりました。それから、西淡町も2名、緑も2名、それで議会事務局を運営してきております。大体、会期も一緒でございますし、これだけの人数が本当に私は要るのかどうか、これ市長がよく言っている選択と集中、この部分に欠けるのではないかと。

それと、やはり今後、この南あわじ市の発展において、非常に人材が欲しいという部の中にはあると思います。ましてや、国保税それから税の滞納、これだけたくさんあります。そういうところにも、やはり人が必要不可欠ではないかなというふうに思うんですけども、私のこの思いというか意見に、副市長どうでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 過日の委員会でも、事務局職員を増員してほしいというような

議員さんからのご意見もございました。これからは、定員適正化計画で500名にもっていかならんというときでございますから、また、議会の方にもご理解を頂きながら、やっぱり職員の削減の、聖域ではないというふうに私ども考えておりますので、少なくとも平成22年度は、今の7人から1人減させていただこうということで、今、人事異動の原案をつくっておりますので、ご理解を頂きたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 議会事務局をふやしてほしいというのは、何の意図でそういうふうになっているのか私はよく理解しかねるんですけども、やはり私たち旧南淡のとき、委員長をしておりますも、委員長報告は自分で製作して委員長報告しておりました。

ですから、やはりもっと各議員間で自己の向上を目指すためにも、そういうことにも個々の議員がしていくべきではないかなというふうな思いがあるので、そこら、今後、議長と執行部とよく話をさせていただいて、それで、やはり効率のいい、また、選択の集中できるような事務局構成にさせていただきたいと、要望して終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 63ページの上から一般管理費の公用車の事故等の賠償金についての、ちょっと中身の説明をお願いいたします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 公用車等事故賠償金につきましては、公用車の事故に係る対人・対物賠償金を支払う経費でございます。
以上でございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 これは共済の中から支払われておるのではないんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 公用車につきましては、車両保険また対人・対物保険に加入し

てございます。それは、保険会社から入金是一般会計の方に入ってまいります。それからの支払の科目でございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 そしたら、科目をこういうふうに上げてるけども、保険から出ている金額をそのまま払っておる金額というふうに理解していいのか。それと、昨年度の実績はどのぐらい、去年は、たしか200万の計上だったと思うんですけども。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 前段の分につきましては、委員おっしゃるとおりでございます。後段の実際につきましては、今、少し資料がございませんので、調べてご報告させていただきます。

○出田裕重委員長 後ほどということですが、よろしいですか。
小島委員。

○小島 一委員 はい、結構です。終わるときです。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 65ページ、警備保障の委託料があります。ほかのページにもあるんですけど、この警備保障というのはどういう契約方法でやられていますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 各庁舎の警備でございますが、警備会社に委託しておる夜間の警備でございます。施錠管理をいたし、職員が退室するときに施錠いたしまして、その情報、もしその中に異常等がありましたら電話回線を通じまして、警備会社に連絡がいくというものでございます、機械警備というものでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 いろいろな出張所も含めて市内にいっぱい点在しとるわけですけど、そこら辺の警備保障の会社とかはどのような契約の方法でやられとるんですか。全部一括なんですか、それとも、それぞれの施設ごとに違うんでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 各市の施設の警備保障につきましては、必要な箇所につきましては、取りまとめて管財課で発注しております。全部一括という形ではなしに、ある程度種類ごとに分けまして業者に見積もりを一応しまして、委託契約を結んでおるところでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 その分けるというのは、私、素人が考えるともう市内の施設全部を一つの会社に任せるから見積もりというか、入札なりでスケールメリット出して契約するのが一番安いと思うんですけど、そこら辺はできてるんでしょうか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 庁舎の維持経費に当たる経費であるという解釈でございます。施設の管理経費に係る分につきましては、平成20年度の行政評価におきまして、施設の管理費を削減するというふうなことでございます。先ほど申しました電気代金もそうでございますが、委託料につきましても、同様にその行政評価の目標に掲げまして節減に努めておるところでございます。各施設、各庁舎に共通する維持管理費として、管財課の方で業者を選定しておるわけでございますが、ある程度施設をまとめまして、一括発注というふうなこと、並びに手法としまして、長期継続契約というふうなことの手法をもちまして、平成21年度にそれらの警備保障の経緯につきましては、削減した予算で計上させていただきます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、今現状では何社と幾つに分けて契約されとるんですか、それと年数と。

- 管財課長（堤 省司） しばらくお待ちください。
- 出田裕重委員長 時間かかりますか、すぐできますか。
管財課長。
- 管財課長（堤 省司） ただいま、2社でございます。
- 出田裕重委員長 金額、年数。
管財課長。
- 管財課長（堤 省司） 1社が年額で138万円6,000円でございます。もう1
社が1,632万9,000円でございます。
以上でございます。
- 出田裕重委員長 原口委員。
- 原口育大委員 そしたら、一応、市内の施設を二つに分けて、この2社で全部カバー
できていて、それが何年間かもう契約ができるとというふうに解釈してよろしいですか。
- 出田裕重委員長 管財課長。
- 管財課長（堤 省司） はい、先ほど申しましたように、平成20年度に3年間の長期
継続契約ということで、20,21,22の契約がこの両者と結んでおるというふうなこと
でございます。
- 出田裕重委員長 原口委員。
- 原口育大委員 67ページのコミュニティー助成の補助のところでは480万円あるん
ですけども、昨年度257万だったんですが、これはどういったようなことで使われてお
るのでしょうか。
- 出田裕重委員長 市長公室次長。
- 市長公室次長（中田眞一郎） 昨年度につきましては、1地区がコミュニティー助成

の対象でございました。22年度につきましては、二つの地区が今のところ内示を受けておるということで予算計上をさせていただいております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは、どっかからの補助金か何かを順番に充てていってるような感じなんですかね。内容的には、どういうふうなことに使われてるんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） この財源につきましては、御存じやと思うんですけど、宝くじです。それで、広報によりまして公募して、その内容が適正なものについて抽せんして、たまたま22年度は2集落が当たったということでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 それだったらよくわかりましたけども、地域交流センターのモデル事業的なものを今後やっていくと。今回の予算にもしかしたらこういうのが入ってるのかなと思ってちょっと聞いたんですけども、これは今年度はそのモデル的なものもまだスタートしないというふうに、今のを聞きまして思ったんですが、その辺のスタート予定とか、考え方はこの前質問のときに出てましたけども、前倒しで何か所かやっていくんやというふうなことについて、今、どの程度まで計画されておるのかな、ちょっとわかりましたら知りたいですが。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず最初に、4月、5月にかけてまず地域で説明するのがまず大事なかなと。その後、地域の中でこの地域のコミュニティーの醸成力のあるところというようなことで、またいろんなお話をする中で、早ければ23年度、遅くても27年の4月はスタートせないうことで、早ければ23年度に上がる地域が出るのかなという思いでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 よくわかりました。これについては、ほんとに大事なことやというふ

うに思ってまして、言うのも今、年度の切りかわりの時期で、いろんな団体がそれぞれ役員改選とかしよるのが聞こえてくるんですけど、うちの地区見てても女性会はもとより、これも地域の女性会も、これは民間の団体ですけど、農協の女性会もかなり解散を今回ですというふうなのが地元で見てたら出てきてまして、前々からその県民交流広場であったり、自主防災組織であったり、そういう頑張っているところもいっぱいあるわけですが、そこら辺が整備されて、地域交流センターに結びつけていこうという考えもほんまに早いことやってほしいなという思いが一つありますんで、今、不便なところからやっていこうということやと思うんですが、自分のとこが市地区ということで、そんなに不便でないわけだと思ってるんですが、そういうところでも、今、言いましたようなことが起こるとるわけで、公民館活動は活発にやられてるんである程度安心なんですけど、その下部組織といひますか、構成団体の中の方の、言うたら、保体であったりそういう女性会であったりが、今どんどん弱体化していきよるのがもう目に見えて進行していきよるんで、そういうところへのでこ入れという形で、今の話ですと、23年以降でないとは仕方ないとは思いますが、ぜひそういう意味では、早いことそういった対策をとってほしいと。やっぱり、一たん、組織が消滅してからではなかなかもう一回立ち上がるのは難しいと思っておりますので、そういう現状も踏まえていただいて、もちろん今ないところに整備するのが一番大事やと思うんですが、うちのようなところもそういう状況になってきてますので、ぜひそういうことも配慮いただいて、計画してほしいというふうに要望して終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 62ページ、負担金補助金及び交付金のところなんですけども、退職手当組合負担金4億1,700ほど出てるんですけども、これは、役職に応じた退職金の掛金なんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいまご質問がございました退手組合の負担金でございますが、特別職の方と我々一般職の負担金を足したものでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 1人当たりどれぐらいになりますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 額でよろしいのでしょうか。

○北村利夫委員 はい。

○総務課長（佃 信夫） 内訳を申し上げます。市長、副市長、教育長3名の特別職については、給料の千分の310というのが負担率でございます。それぞれ市長が321万4,080円、副市長が256万6,800円、教育長が232万7,232円。あと、一般職員については、今年度は1,000分の210という負担率でございます。総額で4億914万4,768円の合計が、先ほどご指摘いただきました4億1,725万3,000円でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、その下にいわゆる退職手当組合の特別負担金とあるわけなんですけども、これは来年度やね、来年度はどれぐらいの退職予定者なんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 来年度は、22年度末で21名分の退職を予定、の分の特別負担金を計上させていただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる毎年負担金あるわけなんですけども、この21名については、その退職金に対して不足分やと、積み立ての不足分やというふうに理解していいわけなんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この負担金は不足分というんじゃないしに、定年退職者についても普通退職との差額を支払うようなシステムになっておりまして、これもやはり退職金のその支払について予算不足が生じたために、こういった形で現在支払をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる加算額というやつはいろんなことを言われるんでしょうけども、いわゆる早期退職、また定年退職等で加算金等の額は変わってくるんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いえ、勸奨退職、いわゆる早期退職ですね、その職員分については、またその職員が確定した後に、また途中で予算計上、予算補正で上げさせていただいておりますが、これはあくまで定年退職の方の分の普通退職等の差額を計上いたしております。ただし、それ以外の方で旧町の中で分割で負担していったものがございましてその分と、あともう一つは構成団体間、要は兵庫県の市町村退職手当組合の中での団体間での調整負担分も約5,000万ぐらいこの中に含まれております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる役職によってやっぱり掛金が変わってくる。また、払う金額も変わってくるというふうに思うんですけども、この役職というのは、国家公務員の場合は、職員数に対して何ぼぐらいうような一定割合のどこを決めてるところがあるんですけども、なぜ南あわじ市はそういうことをやらないんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 特別職と一般職の負担割合が、今、先ほど申しあげましたように違うということで、これについては、我々が加入している兵庫県の市町村退職手当組合のルールに従って、現在負担金を納めているところでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 管理職、いわゆる職員に占める管理職の割合なんですけども、国家公務員の場合は、その管理職の割合というのは決められてるんですけども、我が市ではそういう取り決めはされてませんよね。これは、されてませんよね。

○出田裕重委員長 総務課長。

- 総務課長（佃 信夫） そのとおりでございます。
- 出田裕重委員長 北村委員。
- 北村利夫委員 よく国と比較していろいろなことを、手当等もやられるわけなんですけれども、その分については、なぜ国家に追随しないんですか。
- 出田裕重委員長 総務課長。
- 総務課長（佃 信夫） 現在の南あわじ市の管理職の率については、平成21年4月1日現在で、分母を613にいたしますと、管理職数が165名ということで約26.9%ということで、ただし非常に高い率となっておりますが、この管理職の数については、いろいろ議論ございますが、部長職、次長職、課長職と、あとは主幹職ということで、主幹職については、そのポスト以外の数ということで、それについては、承認の中で決まってきた数でございます。
- 出田裕重委員長 北村委員。
- 北村利夫委員 職員数はどんどん今、削減されているわけなんですけども、いわゆる等級でいけば、5, 6, 7が管理職やというふうに見ていいわけですか。
- 出田裕重委員長 総務課長。
- 総務課長（佃 信夫） 今、おっしゃったのは、給料の級別やと思いますが、5級が主幹職、6級が課長職、次長、また7級が部長職ということでございます。
- 出田裕重委員長 北村委員。
- 北村利夫委員 これは、年数によってやっぱり号級が上がっていくということなんですか。
- 出田裕重委員長 総務課長。
- 総務課長（佃 信夫） いえ、あくまでこれは承認したときに昇格ということで、そういうことになっております。

○北村利夫委員

はい、終わっときます。

○出田裕重委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 70ページの委託料についてお尋ねいたします。

電算システム保守管理委託料とか、電算関連借り上げ料、電算関連備品購入費等々、かなり8,000万、500万、500万程度の予算要求がされておるわけでございますが、このあたり契約についてお伺いするわけでございますが、随契で単年度契約的なもので契約されとるんですか、そのあたり。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 契約につきましては、合併協議会において、電算システムの統合の話し合いの中で、3社あるいは、3社のプロポーザル、提案形式での見積もり合わせを行って、業者決定をしております。その時点で、保守料を含めた5年間の経費の一番安かったというか、内容のよかった業者を選定しております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 関連なんですけど、保守でエレベータであったりとか、自動ドアであったりとか、そのほか特殊建築物の定期検査報告であったりとか、消防の設備の点検計画、報告であったりとか、さまざまな保守委託をされておるわけでございますが、私自身からちょっとしたら、どうもやや若干高額な値段で契約されとんのではないのかなというような思いがありましてお尋ねするわけでございますが、先ほどから、財政課長の方が枠配分、枠配分いうて、どんなところにも、例えば頭から2割切れとか1割切れとかいうようなことを枠配分というようなことで解釈しとるわけでございますが、この保守点検に対して、どのような削減を努力しとんのか、どういう努力をされとるのか、それについてお尋ねいたします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 議員、ご指摘の業務、庁舎等の管理業務の中の部分でございますが、それにつきましては、平成20年度の行政評価において、各施設の管理費の削減方針というようなことで示されております。委託料につきましても、19年度費15パーセント減ということで、相手方についていろいろ内容等につきまして簡単にするとか、また、統一化を図るといふようなことで提言させる、また、ある程度施設の活動をまとめして、一括して委託するというような手法をとりまして、削減に努めております。

また、長期継続契約というふうな制度も活用いたしまして、平成21年度予算から経費の削減をかなり図っておるところでございます。20年度と比較をいたしまして、先ほどご指摘の部分でございますが、エレベーターにつきましては、市全体で約40台のエレベーターがございます。それらの経費につきまして、2,260万余りであったものが21年度では2,110万というふうな金額まで削減をいたしております。これは、長期継続契約による効果でございます。それらの経費を削減したものが、22年度予算に計上されておるといふようなことでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 法的には当然保守点検等々実施計画をして実施しなければならないというのは、私は十分理解した上でお尋ねするわけでございますが、先ほどの電算システム等々で15%の経費削減というふうなお話があったんやけど、ということは、電算だけで、先般、入谷次長がセキュリティーだけはかなり県下でも三番ぐらいの、そういうセキュリティーがあるとかないとかいうふうなお話も聞いたるけども、これは、結局はほんなら前年方、大方1億ぐらいざっくりかかるといったいうふうなことでよろしいんですか、この保守点検だけでよ。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 電算の保守に関しましては若干の数字の方、移動はございませうけれども、ほぼ横ばいでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 このあたり、契約先としっかりできるだけ経費削減努力というやつは、先ほど堤課長の方だったらそういうふうなのは努力しとるんやけど、電算の方は、それなら努力しとれへんのけ。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 電算につきましては、この間、先般の原口議員の質問でもいろいろ触れる部分お答えしておりますが、どうしてもシステムを導入しましたら、その保守は導入業者に限られると。また、途中で違う業者にかえるということについて、また、そこでシステムの開発導入に相当なお金がかかるというようなことで、どうしても導入業者に限られるというような中で、常に職員、コスト意識を持ってできるだけ経費の削減を図っていこうということで、業者との精一杯のせめぎ合いをしながら、単価設定をいたしております、それに基づいて予算措置し、支出をいたしております。

ちなみに、17年度の電算システム保守に係る経費は9,800万円でありました。それが、今回は予算書を見ていただいているとおり、8,146万8,000円が上がっております。業務はそれ以降、文書管理システムであったり、高齢者のそういう保険制度であったり、新たなシステムがどんどんとふえてきておまして、業務自体はふえてきておりますが、金額については、削減をしておるところでございます。

なお、この保守委託料という名前が上がっておりますが、この中には、各種、税の算出、ホスト処理といいますか、そういった部分、1,000万ちょっとも含んでの保守委託ということになってございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も前職のときに、いろいろこういうような保守点検から司令台であったりとか、さまざまな保守をかなり、2割ぐらいを切つとるのが現状よ。ほんとに業者、当然、納入した業者と保守契約をする中において、ほんとにこの財政状況が厳しい折、議員の中にもうるさいのがおんのやと。1割切れというような話で、まあまあ今後とも削減の努力をしていただきたいなというような思いと、それと、若干関連的でお尋ねするわけでございますが、この保守の中にも、エレベーターであったりとか、自動ドアであったりとか、特殊建築物であったりとか、消防の点検であったりとかというような市内業者をこれは使こうていただいとるんですか、それだけちょっと確認させてください。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 保守業務につきまして、市内業者でできる部分につきましては市内業者と委託契約を結んでやっておりますが、何せ数が多いというふうな市全体では数が多いというふうなことがございます。また、市内業者だけでは、市の施設のすべての

施設の維持管理を、緊急事態の駆けつけ等もごございますので、その辺での対応等に困難を期するというふうな場合もごございますので、また、市外業者でなければ専門性が高くてできないというふうな部分もごございます。それらの分につきましては、市外業者、また、市内業者につきましても複数の市内業者に委託しておる状況でございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もうざっくり、もっと簡単明瞭にお答えしていただきたいんやけど、特殊建築物とか消防設備の保守点検等の報告は市内業者でやってもうとると思うんよ。その辺は、市内業者で実施していただいとるというような理解しとるんやけど、その辺はそれで結構ですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、ご指摘の消防施設並びに特殊建築物につきましては、市内業者に委託しております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その辺は、それで市内業者によ、これ、ほんなら消防の方だったら、かなりこれは私自身の感覚でしたら、市内業者を泣かして、かなり泣かしとんというよな思いあるねん。これ、市内の方の消防設備の点検報告のこういうやつ見とったらね。市内業者をいじめて、エレベーターとか電算だったらかなり高額な契約をしとるよな思いがあんのやけど、そのあたりは、市内業者にもうちょっと暖かい目で契約、これ、この辺はどういうふうな契約されておりますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 消防設備の点検につきましてですけども、市内業者で点検が可能な業者から見積もりを一応しまして、ある程度、施設をまとめまして委託をさせていただいてます。その内容につきましては、先ほど少しお話させていただきました長期継続契約というふうな3年間、一つの業者に委託するというふうな条件をこのたび、21年度からスタートさせたくあいでございます。20年度と比べまして、これもエレベーター

と同様金額が下げてください。その辺は、業者さんにはご努力いただいておりますというふうなことでございます。内容につきましては、消防設備につきましては、20年度同様の内容ということで、それを条件に見積もりを頂いて、ご無理をお願いしておるといふところがございます。消防設備につきましてはそうございまして、エレベーターにつきましても、市外業者もございしますが、それにつきましても、同様に長期継続契約ということで金額的な面、経費の節減を図るということでお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、その保守に関して関連で具体的にお尋ねするわけでございますが、保守点検にお見えになったときに、立会人というか、立ち会い等々はどの職員が立ち会って、どういうふうな清掃であったり、トラブルであるとか、さまざまな点検時に、緊急時になり来ていただいて、しっかりとしていただいとると思うんですけど、例えば、エレベーターでちょっとお話ししたら、エレベーターは大体月に1回とか、どの程度の頻度で来て、点検をされておられますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） エレベーターは、年に4回の頻度というふうに記憶してございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そのときの立会人というのはだれがされておるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） その施設の管理をする者、それぞれの施設での管理する者が立ち会いなり、完了の確認をしております。

○谷口博文委員 わかりました、終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

情報課長。

○情報課長（富永文博） 先ほどの久米委員のご質問にお答えしてよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 はい、どうぞ。

○情報課長（富永文博） まず、複合機について、今、契約をしている業者につきましては3社ございます。株式会社アワジシステム、株式会社イナハラ、株式会社六甲商会、以上の3社でございます。

それから、単価ということのご質問だったと思いますけれども、若干、幅がございませけれども、モノクロのコピーにつきましては、1.8円から2.5円。カラーにつきましては、14円から20円でございます。ただ、これは部署ごとの月間のコピー枚数によりましてこういう差が出ておると思うんですけども、最近、契約しました分で見ますと、モノクロについては1.8円程度。カラーについては、14円から15円程度となっております。

それから、基本料金でございますけれども、これも枚数によって部署ごとにより設定が異なっていると思いますけれども、最近のもので見ますと6,000円程度というふうになってございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先ほど、小島委員のご質問にお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 どうぞ。

○管財課長（堤 省司） 小島委員お尋ねでございました公用車の事故賠償金等の実績でございます。平成20年度につきましては、対物賠償といたしまして5件、支出金額にいたしまして81万6,209円という金額でございます。21年度でございますが、現在、これも対物賠償金3件、合計いたしました金額は35万1,099円という金額でなっております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 久米委員、小島委員、よろしいですか。

ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 67ページですが、負担金、補助金の関係で、紀淡連絡道路実現期成同盟負担金、わずか3万円とは言いながらも、このようなものが期成同盟に負担していくということは今ほんとに必要なのか。3万円とは言いながらも、小さな金額というようなことで済まされないというような問題もあろうかと思いますが、この期成同盟がなぜ必要なのかということについてご説明を願いたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） この期成同盟につきましては、大阪湾ベイエリア地域に位置する大阪・兵庫・和歌山・徳島の24市町で構成しておる団体でございます。紀淡連絡道路の早期実現に向けて、国会や政府関係機関等に要望活動を行うのが主な活動となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 なぜ必要なのかということについてお尋ねしたいんですが、期成同盟には、恐らくそういう必要性はうたってると思うんですが、説明いただけますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 必要性につきましては、紀淡連絡道路の事業化に向けて積極的に促進活動を行っていくということで、必要性がここにあると思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 紀淡連絡道路が必要ですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 可能であれば必要かというふうに感じております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の時代にですよ。今、これだけ行財政改革だ、大きな必要のない公共工事を見直そう、さまざまな財政支出の見直しをしているその中で必要であると。陳情もしてるということですね、ほんと必要なんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 関係市町で協議をしとるわけなんですからけれども、必要やということで粘り強く陳情活動をしていくという基本的な考え方を持っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のそういう考え方がほんとに必要な事業に対してのお金が使われずに、例えば、本四連絡道路にしても、ここでの料金の無料化、その財源をどうするんか。逆に、フェリーボートがなくなっていいのか、そこへ支援をしている。おまけにここまでできてくると、ほんとに必要なところへの財政出動ができない。むだな公共事業の一つにあるというふうに、私は思います。それよりも、むしろ例えば地域でのコミュニティーバスの運営、そういったところでのいろんなお金の使い方、あるいは、先ほど申しあげましたフェリーの支援、こういったものがほんとに今、必要であるのにそういうことに対しては議論もされない。あるいは、運動もされていないのではなかのかなというふうに思うんですけども、それはどういうご認識でしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） この間の一般質問の中でフェリーの話はさせていただきましたですね、明石市とジェノバとタコフェリー、そういう関係者が寄って改善計画いうんですか、検討しております。

しかしながら、この部分につきましては、関係市町、紀淡の関係については、共通の認識の中で必要やという思いの中で運動しているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、ちょっと質問を変えますけれども、地域公共交通会議というのがあるわけですが、ここの委員の方への報酬が支払われていないわけですが、このいわゆる審議会なり検討会なりへの報酬を支払うか支払わないかということの基準はどこに

あるんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 次期公共交通会議を最初に立ち上げたときに、皆さんとお話して、これはみずからの地域の足を確保するという考え方の中で市としては未報酬でいきたいということでお諮りいたしました。そういう中で協力していただいている団体でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、市がこれは報酬は要らないという判断すれば、報酬を支払わないということですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 市民のみずからの足を確保するという観点の中でどういたしましょうという話の中で、市としては、ボランティアでお願いできないだろうかというようなことで協力を頂いている団体でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう考え方でいけば、すべてボランティアということになってくるのではないですか。すべて市民の生活にかかわることをどの問題につきましても議論しているのではないのですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当然、この間から話が出てます審議会、いろんな形であろうと思います。特にコミュニティーバスの場合、地域に密着した性格の強いものというようなか中でご協力をいただいているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局、しかし、そういう会議を開くときには要綱なりを定めるわけで

すけれども、その時点で意見を聞かないで先につくりますよね。意見をつくってから、要綱をつくるわけじゃないでしょう。要綱なり規則の中に報酬を払うか払わないかって先に決めて、そして招集をするわけなんですよね。ですから、まず最初に、市の考え方として報酬を支払うか支払わないかということを決めてから、そういう委員を選任をしていくのではないんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず、こういった委員にお願いする場合に、事前に個別お話し、こういうことで意見を求めたいのをお願いしたいという、個別に事前にお話しした中で、了解を得た中で最終的に、最初の初回のときにお諮りしているというところでございます。

○蛭子智彦委員 終わっときます。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 70ページ、電子申請のことなんですけども、今、南あわじ市はどこまで進んでるんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 失礼します。電子申請につきましては、この間の一般質問でもご回答申し上げましたように、9つの手続について公開をし、インターネットにおいての申請はできるようになっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆるここには県の負担金ばかり出てるんですよね。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） この負担につきましては、平成14年の5月に兵庫県において、電子自治体推進協議会が立ち上げられました。その中で、共通の仕様等によってプロ

グラムを開発して電子申請の共同運営をしていこうということで進んでおります。その協議会への負担金でございます。なお、電子申請の部分の負担金についても同様に協議会と
いいですか、その共同運営システムの方に支払いをしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる南あわじ市の電子申請できる種類と、県でできる種類と同じ
なんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 種類につきましては、共同で開発を進める中で、私とこの地
域は参加する参加しないという部分がございますので、市で取り組んでいる市が全部同じ
手続ではないと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、ここに出てる共同システム運用負担金という形なんで
すけども、これは9種類の、南あわじ市はできる分についてだけの負担金やというふうに
理解していいんですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 負担金につきましては、人口規模並びに均等割によって算出
された額を負担しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、ここへ出てるいわゆる共同運営システムというのは、これ
は人口割なんですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 国調人口が反映されておまして、共同でシステム等を開
発し、運用しておるということの中で、取り組む業務については若干先ほど申しましたよ

うに、市町によって差がございますが、システム利用という面では同じという考え方の中で、均等割プラス人口割という額でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、南あわじ市は9種類やという形ですけども、これはもっと範囲が広がってきたら、負担金もふえるという理解なんですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） ほかの市でありましたら、例えば、水道の開栓届とか、当然電話で済むようなやつまでやってるようなところもあります。畜犬の死亡届け出であったり、そういった業務をやられているようなところもございます。この電子申請につきましては、今現在は、手数料の支払い等ができないという中で、電子申請に加えて、電子納付、それから電子交付、この3つがそろって初めてのノンストップサービスが可能となるという中での利便性の向上につながる話ではあるかと思っておりますが、今現在、そういったことを研究しておりまして、その準備試行期間にあると認識いたしております。

○出田裕重委員長 北村利夫。

○北村利夫委員 確かにいわゆる行政評価の中ではそのように書いてあるわけですよね。そやののから、何でこのシステムがまだ完全に作動、南あわじ市としては完全にはまだ利用できない状況にあるんちゃうかと思うんですよね。それで、何でこういう運用負担金を人口割で払うのかなというふうに思うんですけども。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） これにつきましては、地域の情報化の一つとして、住民の皆様にもいろいろのサービスを提供する一つ的手段として行っておるものでございます。今後につきましても、いろいろな新しい試みをしながら続けていきたいと思っております。

○北村利夫委員 終わっときます。

○出田裕重委員長 議会費、総務費でまだ質疑ございますか。

○出田裕重委員長 それでは、午後からは、款民生費、款衛生費の審議に入ります。
 暫時休憩いたします。
 再開は1時といたします。

(休憩 11時58分)

(再開 13時00分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

②款3. 民生費 (P87～112) ～款4. 衛生費 (P112～130)

○出田裕重委員長 款3民生費、款4衛生費、ページは87ページから130ページま
 でお願いをいたします。
 これより質疑を行います。
 質疑はございませんか。
 森上委員。

○森上祐治委員 それでは、民生費の社会福祉費と障害者福祉費について、何点か質問
 させていただきます。

 まず、88ページの委託料の件なんですけども、民生委員、児童委員活動委託料983
 万6,000円となっております。そんなんがあるんですが、これ21年度、昨年の予算書
 を見ましたら、同じところで、その委託料が報償費になっとるんですね。もう一つは、今年
 度予算で消えとるんですけども、民生委員協議会長活動報償費4万8,000円と、この
 二つが、いわゆる民生委員、児童委員活動報償費と民生委員協議会長の活動報償費を合
 わせたら大体今年度の民生委員、児童委員活動委託料983万6,000円に近い数字にな
 るんですけども、まず、この辺、報償費から委託料に変わった経緯についてお尋ねいたし
 ます。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長 (鍵山淳子) 21年度までは前年のとおり報償費ということになっており
 ました。報償費から委託料に変わったということは、20年度の決算委員会のときに、報
 償費は市から個別に1人ひとりの方に振り込むということであってということ指摘を受

けておりました。この報償費は、4つの民生委員児童委員協議会の方に振り込みをして、そこから、民生委員協議会の方から個々の民生児童委員さんと会長さん方に支給をしておりましたけども、これが、兵庫県下でも報償費として支払いをしているというところが、ずっと問い合わせていたんですけども、委託料か、さもなくば補助金かということになって、大半のところは委託料で支払いをしておりました。

で、今回、このいろいろ調査をした結果、4つの民児協の方に今まで報償費として支払いをしていたものを委託料として支払って、それで、民児協の方から個々にもうきっちりと民生児童委員さんと会長さん方は1万1,000円なんですけども、会長さん方については1人当たり6万1,200円と、それと、会長さんはプラス1万1,000円となっておりますので、その合計した金額を4つの民児協に委託料として振り込みをして、お支払いをして、そこから個々に振り込みしたという経緯がございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 それでよくわかりました。

続いて、同じ88ページのこれは、新規事業だと思うんですけども、地域福祉計画策定委託料232万円となっておりますが、この地域福祉計画というのは、長寿社会づくりソフト事業交付金から出されるというふうに明記されてるんですけども、そもそも地域福祉計画というのはどんなことをされるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 地域福祉計画を策定するというのは、社会福祉法に基づく任意の計画でございます。もう兵庫県下でもほとんどの町の方はまだなんですけども、市レベルになりますと、もう平成18年度ぐらいから徐々に策定をしております、この計画を策定してないのは、県下でももう2市となっております。

それで、南あわじ市としましても、来年22年度に、この地域福祉計画の策定を上げております。地域福祉計画と申しますのは、人と人とのつながりを大切にして、地域の持っている力を生かしながら、市民、福祉団体、事業者、行政等がそれぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくって、地域ぐるみの福祉を市民参加と協働による地域福祉の推進の方策を策定する計画でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この事業の目的というのはそういうふうにかかれてるんですけども、

実際具体的なイメージとして、この南あわじ市で従来よりもこういうふうに地域社会が前進したと、具体的な何かイメージみたいなものは持たれてますか。

ちょっと、もう一遍補足して、例えば町内会あたりで、私はこういうのは大事やと思うとんですよ。けども、具体的に我々市民が、日常的に何か動くような、何か前向きな動きができるんかどうか、そういうのを想定してたら教えていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この計画を策定するに当たって、今、計画して考えておりますことは、旧の4町で各ブロック、4ブロックということでワークショップをして、どういうことを市として、南あわじ市としてその地域福祉に加わって、そのワークショップに加わった方々の意見を吸い上げて、そういう市民に積極的に参加をしていただきたいということを思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もう一つ具体的なイメージがわからないんですけども、この246万円は委託料となってるんですけども、計画の策定をどんな方面に委託をされるのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） そういうコンサルの方に委託をする予定をしております。まだ、そういうどこそこでというのは決まってはないんですけども、そういう予定しております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そしたらその次に、89ページに、福祉いきいき住宅補助金というのが219万円、昨年度は、396万5,000円で大幅に削減、半減近くなってますけども、この減っている理由というのはどういうところにあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 長寿福祉課の小坂でございます、よろしくお願ひいたし

ます。

本年度は、単価を引き下げて下ります。件数としては8件、昨年、平成21年度と同じ件数を見込んでおりますが、これまでの実績により単価を引き下げております。約50万から30万円の1件当たりの単価ということにしております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 単価を50万から30万円に引き下げた理由は何なんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先ほど申し上げたように、本年度の実績、実際にこの事業で行われた各個人の実績の単価がそういう金額であったということで、それを基に22年度は算出いたしました。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ちょっとこの決算の附属資料、19年度のと20年度のを比べてみたんですけども、19年度決算では、356万円助成してるんですね、対象者7名と。20年度、昨年の決算は、対象者が4人で60万、5分の1ぐらいになっただけですね。これは、今後の見通しとか、そんなもん一切わからないんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 実際に申請される方がどういうふうな改修をするかということによって大きく単価が異なってまいります。そういうことから、22年度具体的にどういうふうな改修の中身が出てくるか、これはわからないわけですが、この予算の計算に当たっては、本年度21年度のこれまでの実績を基に平均単価を出したということでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりました。そしたら、その次に、障害者福祉について若干お聞きしたいと思います。

まず、喜田健康福祉部長にお尋ねしたいんですけども、ことしの1月12日に、内閣府

で障がい者制度改革推進会議というのが立ち上がりました。これは画期的な会議だと新聞報道されておりましたが、構成員24人のうち14人が障害者団体の有識者、障害当事者とその家族が占めるというような会でありまして、自立支援法廃止後の新たな仕組みであるとか、国連の障害者権利条約の批准に向けた国内法の法整備等が議論がされるというふうに報道されておりましたが、この辺の動きについて、喜田部長は御存じでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 健康福祉部の喜田でございます、どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの障害者制度改革会議の初会合、これが行われたことにつきましては、機関紙等から情報は聞き受けているところでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この障がい者制度改革推進会議という言葉で、私もあれと思ったんですが、名称に障害者制度の障害という言葉の中で「害」というのが平仮名になっとんですよ。これは、喜田部長御存じでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今のご指摘のとおり、障害者制度改革会議の、「害」という字も漢字での「害」ということになっております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 漢字での害になってますか、部長。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 見出しでは漢字で書いてありまして、中の説明では害が平仮名になっているというところでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 中央でも今こういう動きが始まったということなんですけども、この障害者という言葉の障害の害が平仮名に説明されていると、内部の説明では平仮名になっているということについて喜田部長はどのような認識をお持ちでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） この障害の害という文字ですが、戦前は一般的に石偏に疑うという字を書いて「礙」というふうな形で表記されておったようでございますけれども、昭和22年に当用漢字が、漢字表が交付されたときに、この「礙」という、石偏に疑うという字がなくなったということから、今の現在の害という字になったようでございます。障害の害という文字については、害悪であるとか公害であるとかいった負のイメージが強いというふうなことで、もう早くから関係団体の方々から、この文字を使うことについて大変残念であるというふうなことから、表記を改めてほしいというふうな、そういうご意見が寄せられておったというふうなことでございます。

でも、この害には、さまざまなご意見もあるようでございますけれども、用語自体を変えるべきであるという意見もある一方、今現在、これにかわる定着した文字が見つからないということふうなことでもあったようで、これは、熊本県の方でございますが、障害のある方々の思いを大切にしながら、共生社会の実現を推進するといった観点からも、今後、障害の害という字は平仮名にしよう、そういったことが平成の20年当時に熊本から端を発して、今、全国にそういった動きがあるようでございます。

基本的にそういった意味から、それらが今、徐々にこの害という字が平仮名になりつつあるというのが現状でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 さすが喜田部長、いろいろよう日常的に研究されているなど感心したんですが、やはりとりわけこういう福祉問題につきましても、用語というのは非常に大事なんですよね。この前も議会で、執行部の答弁の中で訂正がございました。人間にはいろいろなハンディーを持ちながら生きている人が大勢いらっしゃいます、障害者の方です。その障害者の方の目の不自由な人とか、歩きづらい人とかいろんな言葉が古来ございました。その中で、今、南あわじ市の伝統文化であります人形浄瑠璃とかだんじりの中でも、そういう言葉が江戸時代から堂々と使われてきましたけども、あれは一時期大きな問題になりまして、そういう文化遺産、文化についてそういう日常的に使われている用語どうしようかというようなことが大きな社会的な議論になったことがございますが、この障害と

ということについても、やはりこれは健全な動きだと思うんですよね。やっぱり人間に害という言葉をつけてええんかというようなことだろうと、私は認識してるんですけども、まだ、中央の方から、今の部長のご説明では具体的な指示とか、そんなんは来てないようには思うんですが、やはりこういう情報を知ってる以上、本南あわじ市としても、今出ている、何で私があれしてるかという、そういう事実を知った以上ね、この予算書を見ても全部「障害」と漢字で書かれてますよ。これは当然のことだと思うんですが、直すんだったら条例の変更とか、いろいろ全部引っかけると思うんですけれども、やっぱり善は急げで、やっぱりいいという情報を知った以上は、前向きに動いていく必要があるんじゃないかということで、喜田部長にお伺いしてるわけです。

今後、こういう変更をしていく意志はございますか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 確かに委員おっしゃるとおりに、この「がい」という字が今、普及されつつあるわけでございますが、まだ、法令用語あるいは法律用語の中ではこの文字が残っておるといふようなこともございます。兵庫県下でも、先般、明石市さんの方からこういったことについて、どのように対応していくかというふうな調査もあったようでございますが、県下的にも共通して言える部分としましては、法令あるいは行政文書、組織名称とか国の表記のあり方が定まった時点で変更していくというふうな方向性が強いということと、それ以外の部分、つまりそういう法令名称とか組織名称を除いてもホームページ上の問題でありましたり、そういったところでは、使っても差し支えないのではないかというふうなところの動きも、今、県下でもあるようでございます。

今、先ほど申し上げましたように、障害者制度改革期会議という国がつくった組織は漢字です。今、きょうお話のあった障がい者の制度改革推進会議、これは障害者団体の方々、障害者の当事者の方々が入ってのこの推進会議、これは「がい」は平仮名でございます。

そういった意味で、国の方でも縦分けをしといいますか、国はそのまま今使ってはおりますが、そういう団体の皆さん方がつくって動かそうとしている推進会議の方は、平仮名で使っているようなこともありますので、そういった意味からすれば、そういう弾力的な運用もできるかとは思っておるところでございます。法律そのものについては、「害」という字は、今のところ漢字で、国からの指示はないというようなことでございますので、これらの変更があった際は、当然変えてはいくということになりますけれども、それ以外のことにつきましては、団体でありましたり、人であったり、それらの運動、行動等にかかわる部分において使う段には、特段の問題がないのではないかというのが兵庫県下でも各市町とも共通的な認識の下で、それぞれ対応しておるようでございますので、市としては、今後、そこらも踏まえながら検討していきたいと、このように思っておるところでござ

ざいます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今回の部長の説明、ちょっと違うなと思ったところがあるんですけど、その会議の、この推進会議という会議の座長、内閣府出てきたけど、座長は鳩山総理大臣と聞いてますよ、国じゃないですか。で、こと教育関係で言うと、障害児学級というのがありましたよね、ずっと、御存じだと思います、各学校にありました。これが数年前、特別支援学級という名前になったんですよ。この障害児学級という名前ができてもう何十年も前なんですけど、それまでは、どういう名前だったかという、特殊学級言いよったんですよ。国の学校教育法では、特殊学級という名称をずっと続けてます。

ところが、兵庫県は、いち早く特殊学校というのはちょっとやっぱり問題がある言葉ではないかということで、障害児教育という名前に変えたんですよ、県が、県教育委員会がね、国に先立って変えたんですよ。ところが、兵庫県がずっとそれでいってても、なかなか国の法律を見てたら、10年、15年たっても変わりませんよ、特殊学級のままでいます。

これは、やっぱり中央と地方のあれじゃないですか、今、地方分権とか、地方主権と言われる時代ですから、国がどうこうというよりも、いいことだったらそういう日常的な用語じゃなしに、やっぱり市の公的な文書に直しても差し支えないと私は思いますんでね、今後、前向きな検討をよろしゅうお願いして、この質問は終わります。

続いて、90ページ、障害者福祉費の委託料で、外出支援サービス事業委託料372万円とあるのは、これは新規事業なんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 平成21年度まで老人福祉費で同じ名称で上げておりました、この障害者を対象とする外出支援サービスも、高齢者を対象とする外出支援も、同じ老人福祉費で計上しておりましたが、その対象者をやはりそれぞれの項目で支出する方がよからうということで、22年度については、老人福祉費と障害者福祉費に分けて計上いたしました。事業内容は同じでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私もこれを調べたんですけど、確かに21年度は老人福祉費ですね。外出支援サービス事業委託料が1,040万円、それが、今年度が3分の1になって372万円、老人福祉費でもおいてますよね。障害者福祉の方でも322万円、同じ数字が両方に

分散しておるということですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） そういうことでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 1,040万円が二つに分散されて、372万、740万円ぐらいになって、250万円ぐらい削られたという、何や分散して分け前が減って削られたみたいな印象を、私も何で急に減ったんかというような感じで見よったんですがね、一応、法で出て減ったんがこれぐらいなというふうに感じたんですけども。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 22年度については、本年度、平成21年度の実績状況から推計して、合計合わせまして720万円ほどの予算計上といたしております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりました。これは、委託料ということなんですが、どこに委託しているということなんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 市内のタクシー運送業者、また、社会福祉協議会等でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これから、この障害者の外出支援サービスというのは、ますます必要度が高まってくる、お互い高齢になってますんで、また今後、充実するようによろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、91ページの扶助費なんですが、通所サービス利用促進事業助成金384万3,000円と、これもずっと私おとしから去年とか、予算書とか決算書の附属資料を見て

るんですけども、19年度の決算書には、障害者通所サービス利用促進事業給付金120万円とありまして、20年度決算にはないんですよね。多分、昨年9月の決算書です、出てません。多分、予算書にも出てないんでしょう。で、21年度予算にも出てないんだけれども、今回、また復活しとるといように私はとらえたんですが、この辺の経緯についてご説明をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この事業は、障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業でございます。21年度から継続実施ということで、21年度は補正予算の方で上げて下ります。21年度から23年度までの事業ということでなっております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 19年度決算にも、さっき言いました、通所サービス利用促進事業助成金384万3,000円という19年度決算にも出とるんですよね、21年度からじゃないんじゃないんですか。

いや、委員長。

○出田裕重委員長 はい、どうぞ。

森上委員。

○森上祐治委員 その辺また、わからないのは後でまた言って、説明していただきます。時間の関係で次、最後の質問させていただきます。90ページ、聴覚障害者用情報受信装置助成金60万円についてお尋ねいたします。

この情報受信装置というのは何なんでしょうか、補聴器なんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これは、アナログ放送で見れる聴覚障害者用の番組を、この受信装置を使ってそういう番組が見れるというものです。今度、平成23年度の地上波のデジタル放送に伴いまして、今度は今までアナログ放送で見てた、受信機を使って見てたのを今度デジタルでということで利用している方について、緊急支援を行います。今、5件そういう方が日常生活用具の方で利用してるんですけども、あと3件を追加して8件分で予算計上してます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 市内では民間団体が難聴者の何とか会というのがありますよね。その関係かなと思ったんですけど、全く違うんですね。いわゆるテレビで聴覚障害の方がいろいろ説明見れるという、その装置の補助金ということなんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） テレビで放送番組がCSの方でありますので、それを見る装置ということです。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その60万円ということなんですけども、そのセットをしたら1件で一つのテレビをセットしたらどのぐらいかかるんでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 7万5,000円です。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 8人ぐらいの予算なんですけども、多分、私も直接、間接に難聴者の会の云々というのとはかかわったことがあるんですけど、見たことあるんですけど、参加したことあるんですけど、かなり、またニーズが高くなっていくんじゃないかと思えますんで、今後また予算をしっかりと頑張っておいていただきたいということを要望いたして、質問終わります。

ありがとうございました。

○出田裕重委員長 ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 これはページを見ておりましたらなかなか該当するものがないんで、恐らくこのページに該当すると思うんですが、母子加算についてお尋ねをしたいんですが、

正解ですか、部長。

これは、自民党政権では廃止になって、政権交代で昨年から復活していると思うんですが、母子加算の今、加入者、母子加算を支払っているという家庭は、今、何件ありますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） すみません、母子加算の方ですけども、今現在3件です。で、この予算措置をしてますのは、2件としてます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それで、これ母子加算1人に大体2万ぐらいってお聞きしとるんですが、その点はどうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 1世帯につき2万20円となっております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それで、子供さん一人の場合、それで2人、3人と、例えば2人の場合はどれくらい加算されるんですか、2人目と3人目の場合とお願いします。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 手元にあるのが2人なんですけども、2万1,630円です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、3人目は、今、資料は持ち合わせてないと、また、後ほど一つ調べといてください。

それと、これはほんまはいかんのやけども、皆さんがやってますので、続いて質問をさせていただきます。

衛生費のごみ収集委託料なんですけど、ちょっとページ飛んでしもうてわからんのやけども、今回、環境衛生法の改正によって、もう昔は銀行とかの、農業というのは保護政策と

というようなことで、政府がそういう政策をとっておられたわけですが、今はもう全然変わってきましたけども、今回、そういう環境衛生法に基づいて中央の方から通達が来て、ある程度、そういうごみ収集については特別の配慮が必要やというようなことをお聞きをしておるんですが、例えば、正規の従業員雇用とか、会社の経営状態とか、そういうことをお聞きしておるんですが、その点、詳しくご説明をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 国の方から文書で通達ですけども、文書ですけども、平成20年6月19日付けでごみの収集業務等につきましの説明いうんですか、考え方について通知が来てます。その中で、その収集業務につきましは、委託する場合につきましは、特に料金、委託料につきましても、業務の執行ができる金額等々、またお金だけではなしに、やはりその受諾する業者につきましは、能力とかそれとか、車とか人なんですけども、そういうものを満たしておるといようなことも、その中に明示されております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 この通達は20年ということで、それが20年からプロポーザルとか、いろいろな方式をされたわけですが、今回、また、総合評価方式になったという最大の理由はということでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） ですから、2年に1回ずつこのごみ収集委託につきましは、委託入札をしておるんですけども、ちょうど2年前にその委託業務を発注した以降に、この通知文が来ましたので、今回、これを適用して料金だけではなしに、先ほど言いました委託を受けるその業種につきましても、人とかそれとかいろんな設備関係についても、一応、技術面というよう内容で審査をして、その中で、こういう総合評価方式というよう形の入札方式を今回採用しました。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それでは、その総合評価方式によって落札された業者名を南淡の方から業者名と落札価格について、消費税込みの値段をお願いします。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 22年、23年度の入札を一括して行いましたけれども、今から22年度についての契約金額を発表させていただきます。南淡の第一地区、福良、それと潮美台地区でございますけれども、税込みで2,964万9,000円、これは、鳥取興業株式会社が落札しました。南淡第二地区ですけれども、3,095万1,000円で長船回漕店が落札されました。

次に、緑地区ですけれども、2,595万6,000円で、淡路清掃株式会社が落札しました。

次に、西淡地区ですけれども、4,184万2,000円で、松井開発運輸株式会社が落札しました。

三原地区ですけれども、5,506万9,000円で、株式会社サンスイさんが落札しました。

以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今回は、ある程度そういう環境衛生法に基づいて、雇用面とか正規社員に雇用せよというような、そういう指導に基づいて、また、会社の経営状態等も考慮されてこういう方法をとられ、結果、こういう金額になったわけですが、問題は、ほとんど競争が行われてない三原、それから淡路いうたら緑ですね。これは、緑は去年は幾らやったんですか。去年って、2年前ですわね。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 手元にあるのは、21年で契約した金額ですけれども、緑地区につきましては、2,601万3,773円です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、サンスイさんの方は。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 5,516万2,561円です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、前より今回の方がどうなんですか。やっぱり落札価格が少しは余計になっているというふうに、私の間違いですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 今、緑と三原につきましては、22年から23年にかけて入札した金額、22年度の方が若干ですけども、安くなっております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それで、これお聞きしたいんですが、入札、これは法律に基づいても一般競争入札が原則となっておりますが、この環境衛生法に基づくごみ収集というようなことは、ある程度そういう政府が保護政策というか、保護政策というのは言葉が悪いかもわかりませんが、我々にするとそういう認識を持っておるんですが、これは、やはりプロポーザルとか、そういう、今言ったような総合評価方式とか、どちらかというとならば随意契約に等しいようなやり方でやられるわけですが、法的には別に一般競争入札でも差し支えはないわけですか、だめなんですか、その点お聞きします。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 委託する場合につきましては、国の方からもその業務を受けるのに足りる金額とか、いろいろ条件がついてます。ごみの収集業務につきましては、市が行う業務でありますけど、それを委託する場合につきましては、ある程度、そういう国の政令等で決められております条件を満たした業種を選任するというんですか、そこには委託するような形になります。

そういう観点から、その業務自身が正しくいうんですか、安心安全では遂行されるということをお願いしますので、今の時点では、この総合的に評価した業種に委託業務をしていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは、ようわかりますけども、私、お尋ねしてますのは、法的に原則として一般競争入札というのは原則ですわね、この入札というのは。ただ、環境衛生法やというのがあって、ごみ収集についてはそういう原則の中に入らないのかということをお聞きしてしとんですよ。法的にそういうことは、一般競争入札ということはだめなんだということをお聞きしとんです。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 入札につきましては、市の方であります入札審査会でそういう一般競争入札をするかどうかということについても協議をしてもらった中でまた決めていきたいと思うんですけども、現在の時点では、こういう総合的な評価による入札が適切ではないかと考えてます。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 13時42分）

（再開 13時43分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 一般競争入札もやっとなるところがあると聞いております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 もう最後にします。それは、なかなかそういう一般競争入札を一遍にするということは難しいかわかりませんが、私もこの問題についてはいろいろ一般質問もしましたけども、やはり今後、この厳しい経済状況、また運輸業界、いろいろなことを考えたときに、これが果たして特殊な仕事かということも考えられます。

そういうことで、やはり一般競争入札ということもこれから考えていただく時代に来るんじゃないかなと。それでないと、この状況でいきますと、もうやる業者がほとんど決まってる、ほとんどやりたくて、そういう誠実にやりたい業者でももう参入できないということになるわけです。

そういうことで、今後、市としてもそういう方向でやはり考えてほしいと思います。

最後に、これは無理かも知れませんが、市長にひと言御答弁をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先ほど来、課長の政府通達が、市の場合、重要視しているわけ
でございます。当然、いろいろな事業においては、今、議員おっしゃられたように一般競争
入札というのが基本でございます。

しかし、このごみの収集というのは毎日、安全にしかも確実に収集をしなければなら
ないという、ほかの事業もそうでございますが、特に市民の、したがって一番毎日の状況が密
接な関係にあるというようなことから、今、課長が説明した総合評価になってると思いま
すが、考え方としては、一般競争入札が可能な形になれば、そういうことも考えていき
たいというふうに思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 9 2 ページの緊急通報システムと関連しまして、緊急通報システム
点検業務委託料、それと、在宅老人日常生活用具給付金事業について、ちょっとお伺いす
るわけでございますが、市内で、緊急通報システム等々は市内お年寄りひとり住まいのと
ころが、そういうような緊急通報ペダントを実施して、いざというときの安心安全のた
めに配布しとるような緊急ペダントのことだと思うんですが、市内で、対象人員は、現
在、何名でしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 緊急通報システムは、3月1日現在で、184世帯につ
いております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身は、非常に近年消防法改正等々におかれまして、一般住宅にお
いても、平成18年の6月から新築に対しては住宅用の警報器の設置義務等が負荷され、
この既存の一般住宅においても、23年の6月から実施されるというような方向で、先般、
市内の市営住宅等には、すべて予算措置を講じて、すべての市内の市営住宅には、住宅用

の火災警報器を設置したというようなお話がありました。

それで、このひとり住まい、今、私の手元に平成19年から、島内での火災の死者、ちょっと若干話させていただくんですけど、平成19年で死者が5名、負傷者8名。20年で死者3名、負傷者12名、平成21年、4人と13人というような、市内、島内においてやっぱり3人から5人の死者が出ると。それで、死傷者も出てるような状況において、どうしても犠牲なられとんのが逃げおくれ、お年寄り等々というような観点で私は分析しとるわけですが、先ほどお話ししてましたような市内の緊急通報システムの184世帯に対して、市はどのように住宅用の警報器等についてはお考えをお持ちですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 緊急通報システムを設置している世帯とイコールではないんですけども、主として、低所得の65歳以上の寝たきり老人、またひとり暮らし老人に対しまして、火災警報器を設置する際の補助を、この日常生活用具の補助金の中で行っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もうそしたら補助金で、この日常の補助金の中で対応するというような考えでよろしいんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今現在、予算計上してますのが、46万5,000円ということで、台数にしますと、30件余りということになってまいります。申請のあった分については、基本的には対応していきたいと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そしたら、お年寄りの緊急通報システムの利用者の184世帯に対してはどういうような手当を、なしですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 対象者については、低所得者ということで限定しており

ます。緊急通報については、所得については特に設けておりませんので、緊急通報の対象者がすべてこの日常生活用具の補助の対象になるとは限っておりません。ただ、申請があれば、対象者については対応していきたいと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんとに行政というのは、人を思いやる気持ちというか、温かみのあるような行政展開をしていただきたいというような思いがあって、ほんとに市内、ほんとに懸命に今日まで市内で子育て等々で貢献されたお年寄りが、ひとりで住まいをされとると。で、法的に1台5,000円程度の機器が、必ず23年度までには設置してなくてはならないような状況下にあって、そういう低所得者はもちろん、ひとり住まいのお年寄りの世帯に、そういうような補助といか、全額補助とは申しませんが、できるだけ手厚いような、そういうような住宅用の警報器に対する補助金を支給するようなお考えはありますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先ほども申し上げたように、所得制限はしておりますけれども、その申請に対しては、こたえていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先般、市内のほんとに市営住宅はもう完全に設置されたというようなことを聞いて、若干、予算等々残ったように思うんですけど、その辺、また予算、最後来たとき、どっかで余ったら、その辺、何とかお年寄りの一般の住宅に火災警報器を設置を、全額補助とは言わんけど、ほんとにするような手法を今後、ちょっと施策として考えてください。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。

楠委員。

○楠 和廣委員 124ページと90ページで、淡路広域行政事務金負担金というのが計上されとるんですが、20年度、21年度から比較して、大きく減額ということで少のうなっとなやけど、この少のうなっとな要因というのを聞かせていただきたい、予想する

のは、やはり事業量の減がこの数字になつとるのかなと思うんやけど、事業量いうことは、女子マラソンも廃止になったという部分もあるし、これ以外で、事業量が減ったんか、それと、いろいろ人員削減、もう広域も行財政改革に取り組んどるといったことだったように聞いとるですが、その部分か、この要因について説明をしていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 124ページの淡路広域行政事務組合の負担金の5,671万3,000円につきましては、これは、淡路3市が加入して事業を行ってます粗大ごみの分別等々してますその施設の運転経費ですか、それでございます。

この金額につきましては、広域の方から額の決定した後、通知があるということで、その金額を計上しております。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 90ページの淡路広域行政事務組合負担金ですけども、これは身体障害児の通所施設のわたぼうしに関する負担金でございます。これは、昨年と比べて、21年度と比べて26万8,000円の減額となっておりますけども、実績からということで、淡路広域行政事務組合の方から示された金額でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 負担の箇所はわかったんですが、この減額になった要因が聞かれなかったように思うんですが、これはごみの量が減ったということなんですか、やまなみの方。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 粗大ごみの処理施設について起債を発行しております、その償還が終わったために減となったと思います。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 26万8,000円の減額ですけども、これは利用人数によって決まってくるので、若干の減少があったということです。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 年度によって動くということですが、先ほどのちょっと阿部議員の質問の中で聞きたかったんですが、いろいろと収集委託料の設備があったんですが、トータルの今回、予算計上されておる数字かなと思うんですが、過去に先ほどの答弁では、2年に1回ということに委託契約するというのと、それと、委託基準をクリアした業者ということだったんですが、20年は、予算上ですが1億7,000余り。で、21年が1億8,000円って、これは毎年数字が、委託になってた2年に一遍になった、やはり2年に1回の動きがあるんでないんですか。毎年、こういって数字が動いているということは、どういうことなんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 先ほど、22年度のごみ収集委託につきましては、22年度と23年度の委託につきまして、2カ年を合わせて入札しました。それで、21年度につきましては、20年度と21年度の入札を行いまして、その残りの1年分の21年度ということでした。そのうちで、21年度につきまして、特に、西淡地域につきましては、旧の西淡町で21年度については行っていた業務を民間の会社に引き継いだという関係で、随意契約という形で21年度は進めてきた中で、少し金額の差が出てきております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 西淡も含んだという数字になれば、先ほど西淡の収集委託料を足せば大きな違いがあるんじゃないんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 相当大きな業務の変更なんですけども、容器包装プラスチックという、俗称廃プラというような品目を新たに回収し始めたということで、その業務がふえてきたということで増額にもなっております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 ほんなら、20年度から21年度に数字が変わったというのは、今、答弁した中に背景ということで理解してよろしいんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 大きくそこらが影響してきております。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

再開は午後2時10分といたします。

（休憩 13時58分）

（再開 14時10分）

○出田裕重委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、87ページから130ページまでよろしく申し上げます。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 先ほど、阿部委員からの母子加算の件なんですけども、3人目以降は800円ずつ足していくということになっております。

以上です。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 ようけようけ質問したらあかんということを言われたんですけども、1問にしときます。

129ページ、委託料で、脱水汚泥処分委託料、これはどのような業者で、どのような資格を持った業者に委託をして、どのような処分をしておるのかお聞きします。129ページの委託料、13番。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 放流水の分析委託料ですか、これですね。

○砂田泉洋委員 脱水汚泥委託料、一千百四十何万。

○生活環境課長（細川協大） これにつきましては、寺内の堆肥センターで、衛生センターで出た汚泥を委託しております。それで、予算的には22年度は839トンで、トン当たり1万3,650円で委託する予定です。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 今のようなわからんのやけど、寺内のどこ、焼却場。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 寺内の堆肥センターでございます。

○砂田杲洋委員 寺内の堆肥センターということは、牛ふんの堆肥の処理施設ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） はい、そうです。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 そのあれはたしか、民間に補助金を出して堆肥センターをつくっと思ふんですけど、なぜその堆肥の処理料を、そうか、脱水汚泥というのは、ほなら牛ふんではないんですか。どこの脱水汚泥ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） ここに出てますのは、衛生センターの脱水汚泥を寺内の堆肥センターで処理してもらってます。向こうで、堆肥センターで、その一般廃棄物の受け入れを許可をもらってますので、それで委託しています。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 はい、わかりました。牛ふんの堆肥処理施設で一般廃棄物を処理しても違法にはなりませんか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） この寺内の堆肥センターでは、その汚泥の引き受けというのを許可をもらっておると聞いています。それで、衛生センターから出た汚泥につきましては、そちらの方で一般廃棄物ですけども処理をしてもらっております。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 その許可は市の許可ですか、県の許可ですか、国の許可ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 県の許可と聞いてます。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 聞いとるだけで確かめておりますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 確認はちょっとしてませんけども、担当の者から資格を取っておるその施設で、衛生センターの汚泥をそちらで処理してもらっていると聞いております。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 確認もせずに、口頭で聞いておる、そういうことでだれがやっても構わんということですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 今のその許可をもらっておるのを確認します。ちょっと、私、今言葉足らずで職員から聞いたということを言いましたけども、文書で許可をもらっておるということを聞いておりましたんで、それを確認して、また提出させていただきます。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 それは、担当の課長が確認したらんいうことで、それは済む問題と違うで。それから、あんたこの課は、ごみ捨て場というところ、ほかの課から言われるんよ、もっとしっかりせんかい。

それともう一つ、委員長、128ページの汚泥負荷量賦課金、これはどういうお金ですか。128ページの27節。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 34万8,000円の賦課金ですが、これは、汚染物質の施設を持っている団体につきましては、法律で賦課金を納めなければならないという規定がありまして、その金額でございます。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 この34万8,000円は、その汚染量は何トンか何百キロか、何十トンか言うてください。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） この施設につきましては、1年間に出る量ですけども、これは硫化水素、そういうちょっと排ガス関係のものが出るんですけども、その出る量が2.697立米トンということで、それに賦課金の率が決まっております、それを掛けた金額が34万8,000円ということになっております。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 これは、どこへ払うお金ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 国の方の外郭団体に払います。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 その外郭団体というのは、外郭団体に払わんなん、それ絶対払わんなんという義務あるんですか。それと、何という団体ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 公害健康被害の補助に関する法律というのがありまして、その52条の規定で、汚染物質を出しておりましたその団体につきましては、この公課費の中でなりますけども、負担金を払うことになってます。そして、名前ですけども、独立法人の環境再生保全機構というところに支払うことになってます。

○砂田杲洋委員 はい、わかりました。それと、もう一点、最後。

○出田裕重委員長 どうぞ。

○砂田杲洋委員 117ページのこれも13番の委託料、環境美化対策委託料、これはどこに委託をして、どういう仕事を委託しておりますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） これにつきましては、シルバーに旧西淡地域が多いんですけども、花壇の水やりとか維持管理のそのシルバー委託料、それと、緑地区の管理しております花壇、また、フラワーロードの老人会に委託してますけども、フラワーロードの管理、また、ミニ八木地区ですけども、その八木地区の公園の委託料。また、沼島地区の花壇の清掃等とでございます。また、道路の一部パトロールということで、阿万地区のパトロールをシルバーに委託しておる経費でございます。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 最後にします。さっき、阿部議員から質問のあったごみの収集委託料やけども、その入札方法で三原地区には22年度、何社、どことどこ複数の入札参加があったかなかったんか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 三原地区につきましては2社でありまして、サンスイ株式会社と、それと淡路清掃株式会社でございます。

○砂田杲洋委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ページ124, 淡路広域行政事務組合、これは、経費の削減の面から市長に姿勢をお聞きを致したいと思います。

本来、私どももそうなのですが、報酬審議会で決められた報酬、これを基本と考えております。今回、広域、これはほかの款にも共通するところでもありますので、一括して同じような状態でお聞きをするのですが、今、各班にわたって、それぞれ財政健全化計画の中で、少しでも削減をされる計画があるわけなのですが、先般の広域の機構改革の中で、私が以前から申し上げておるような機構に改革は表向きされました。

これは、評価はするのですが、その中に、いわゆる一般質問のときにも申し上げたのですが、二元代表ということの中で、市長はようわかつとるさかいに、市長には聞きませんということで、ほかの方には聞いたのですが、いわゆる機構の配置の中で、随分と管理者サイドで議会の我々の聖域と申し上げておるのですが、その中まで踏み込まれてきました。

その結果については、大変個人的には不満足に思っておるのですが、その中で、市長の給料配分がなされておるわけなのですが、市長も報酬審議会の中で報酬を、給料を決められて、それに従ってやっておられる。時には、今は現在もそうなのですが、表の見えるところでは何%のカットというかっこうの中では努力はされておるようなのですが、この広域の組合、もしくは一部の事務組合の中の一般の市民の方々には、一つも見えん状態の中で報酬なり給料を頂いておることについては、いまだに変わりようがないのですが、どのように、今現在お考えですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） この話は、以前から議員も機会あるごとに議題として言われておりました。まさしく私どもも当然合併後、3市になりまして、広域の3事務組合、また、そのほか洲本市と南あわじ市の一部事務組合等々もあるわけございまして、合併した当時から比べまして、金額的なものについては確定的な数字は覚えてませんが、約半減をしたと思います。

一つは、洲本と南あわじ市の一部事務組合、すなわち学校組合になるわけでございますが、民間の人たちに議員となっていていただいております。この民間の議員、それから当然、議会代表の議員、これは法では報酬を払うということになってるわけでございます。

ですから、その中身につきましては、私たち執行側、また、一般の議員は辞退することは可能であります。民間の選出された議員には払っていかねばならない、そういう少し同じ議員でありながら矛盾点があるわけでございます。

ですから、今もそういう討議はいたしております。当然、どのような方法が一番適正か、議員の言われるような方向を探っているところでございます。いましばらくお待ちをお願いいたします。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 先般、緑、洲本の衛生の一部事務組合の中でも発言をさせていただいたんですが、そのときにも、洲本市長がこういう制度自体があったことも知らなんだというようにびっくりをされておりました。

しかしながら、3市の市長がともに意見が同一でなかったらなかなか改革できないというふうな発言もされておりました。当然、行政の関係者以外の方がこの中身を知ると、現実びっくりされとるわけですね。それが、本来不思議に思わなあかんと思うんですが、なかなかそこまで踏み込んで来れない。で、議員の方の立場から、以前からも申し上げておったんですが、議員から一つもそういう要望がないというふうな、動きがないというふうな答弁も頂いておったんですが、今回の改正によって、議員が何ぼ言うてもできなんだものが、ある日、忽然と管理者の方々の考え方の中で、機構が改革を即座にされました。

こういう実績を見ておりますと、管理者、いわゆる市長の考え方によっては、すぐに転換できるんなか、淡路の市長3人がおれば、すぐにそういった改革ができるのかなというものを痛感をいたしましたので、私は、議員として報酬審議会でお決めいただいた報酬額については真摯に受けとめて、それで十分満足でございます。市長もそういう給料を決められた基本的な考え方の中で、いわゆる淡路のことをしながら、あるいは南あわじのこと、洲本のことをしながら、本給については、この南あわじ市でいただいておりますと、その延長線であるというお考えに立てばすぐに改革できるのなかと、そういうふうに思いますが、いかがですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先ほども申し上げたとおり、広域行政だけの組合であると、議員言われるように、市長が、管理者が主導権を取って進めていけるところもあるんですが、

そのほかのごく一部ですが、一部事務組合、民間出身の議員がおられると。この点の解決を一緒にしないと、同じ議員として、民間出身の人には払う。一方、議会出身の人には払わない、これは、私も法律的にはよく調べておりませんが、聞く話では非常に至難なことであるというふうには聞いております。

ですから、この辺を、先ほど申し上げたように、少し時間を頂いて、議員おっしゃられたそのごみのところでは、洲本市長は柳さんでございましたので、今度また市長が変わりました。ですから、そういうこともありまして、ちょっと時間が欲しいということでございますので、ご理解をいただきたい、このように思います。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 現状はそうであるようでございますので、認識はしておきますが、あくまでもほかの部署では経費節減のための努力はされております。

そういう思いで、早急にひとつ経費削減のための努力をしていただくことを期待して、質問を終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 外出支援サービスのことで冒頭、質疑が行われました。少し内容を聞いておきたいと思います。

ことし21年に比べて、ざっと300万、両事業で減額になっているということです。これは、実績に基づくものだということですが、実績はどのようになってくるのでしょうか。この事業が開始されたのは、平成18年だったかと思いますが、この4年間の中でどのように推移をしてきたか説明をいただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 平成20年度の決算額で申し上げますと、877万5,000円でございます。平成21年度は、先般、一般会計の補正予算の方で減額しまして、600万円を見込んでおります。平成19年度については、1,244万3,000円ございました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 年々減ってきているということです。この制度を利用しようとした場合、どのような手続が必要なんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） まず最初に、この事業の対象者である、いわゆる申請をもってその事業の対象者であるということの申請行為がございます。その後、対象になれば、毎月その必要に応じてチケットといいますか、その利用券を交付いたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この制度を利用しようとした場合、本人の申請により利用できるかどうかという決定の通知を送ると。その決定を受けた後、窓口で利用券の申請をします。窓口で申請をした後、窓口でその利用券を交付してもらうというふうになってると思いますが、間違いないですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 基本的にはそういうふうになっておりますが、もとより外出が困難な方が対象となっておりますので、ひとり暮らし等で体に申請等ができない方もいらっしゃいます。そういうような場合は、郵送等での申請等についても対応すべく対応をいたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、郵便で利用の交付を求めれば、郵便で利用券の交付をしていただけるという制度に変わってるということですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 以前、文教厚生常任委員会の方で委員の方からもそういうふうな質問がありました。そういうことを受けまして、その郵送等での対応ということについて、私どもの方で対応するようにいたしております。個別にその方がどういうふうな状況にあるんかいろいろでございますので、ぜひ電話等で相談をしていただきたいというのが思いでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 まあ、改善をされたということだと思います。

もう一点なんですが、この社会参加ということで、この外出支援サービスを受けられるというふうになってはいますが、その内容について説明いただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） この制度は、病院への通院ということを基本といたしておりますけれども、その他、目的としまして福祉関係団体等の主催する行事に参加する場
合については対象といたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、一般参加の方も可能なんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） その内容については、個々判断をいたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どのような基準で判断をされていますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） その内容について、個々その内容を審査しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、その個々の審査をする基準ですね、だれにでもわかるとい
うか、明文化された基準というのはどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 明文化した基準は持ってありません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、その基準がなければ審査する上ですよ、基準のないものは、この人はええ、この人はあかんというのは、何ていうんですか、その担当の方に顔なじみであるとか、気安いとか、そういうことでしてもらえることもあれば、余り知らない方であったり、差別的に扱われるということも残ってしまうと思うんですけれども、やはり基準というのは明示しておく必要があるのではないのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先ほど申し上げたように、福祉関係団体等の主催する行事に参加する場合ということで決めておりますので、内容がそれであるかということを中心に考えております。個別に知り合いだからとか、そういうふうなことで判断することは一切ございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 以前、聞いた話では、それを主催する方であったり、代表者の場合は参加できるけれども、例えば福祉団体でやる行事で、精神障害者の方のシンポジウムとか、そういうことであったり、障害者の社会福祉協議会主催の総会であったりとか、そういうことに参加する場合でも、参加者が利用申請をしても、一般参加であればそれは認められないというふうに聞いておったわけですが、その点はいかがですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 本年、4件の利用者がございましたが、今、85人中4件ですけれども、そういう主催者の代表等でない方もその中に含まれております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうであれば、それも改善をされたということで認識をしたいと思えます。利用実績として、減ってるということですが、その要因はどのようなところ

にあるというふうに分析をされておられますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 利用者数は減っておりません。19年度末で79人、20年度末で85人、ことしの3月1日で85人の方でございます。対象者数は変わっていないんですけども、その利用の回数が減っているように思います。

○蛭子智彦委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 108ページからの少子対策について伺いたいと思います。

この少子対策は、もう市長が非常に思い入れを込めてやっている施策の一つでありまして、本会議においても、市長は昨年に比べて出生者数が2人か3人かわずかなりともふえたということをお大変喜んでおったように思うんですね。私も今の世相の中において、出生者がふえるということは、それはもう大したものだと思うんです。減ることはあってもふえることはないと言われるこの時勢において、たとえそれが2人であれ3人であれふえるということは、それはもううれしいことで、ありがたいことだと思うんです。

これも、合併以来、5年経過の少子化対策に力を入れてきた結果だと思いたいものであると思っております。

この少子化対策ですが、この予算書に書いてありますが、この少子化対策課で行っている事業、ここにこの予算書に書いてあるのは、それはそれでいいんですが、これももちろん言ってほしいんですが、南あわじ市で第2子保育料の無料化もありますし、もろもろあるわけですが、南あわじ市で今、少子化対策と言える事業、どういうことがあるか一遍お聞きをしたいと思うんです。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 少子対策課久田でございます、よろしくお願いいたします。

少子対策課で直接の事業ですが、まずは、結婚促進事業でございます。縁結び事業といたしまして、ハッピーマジックの会とハッピー応援団、お助け企業、お助け隊によります結婚促進を行っております。現在、四百数十名の会員で、会員同士の結婚は報告があった

もので9組ございます。

それと、続きまして、定住促進の事業でございますが、新婚世帯の家賃補助、それは、3月19日現在、137組の方に助成をしております。

続きまして、通勤通学者の交通費助成ですが、これも3月15日現在、203名の方に利用していただいております。

続きまして、雇用促進の関係で職場の子育て環境改善ということで、男女共同参画推進事業を推し進めております。女性の働く環境の改善など勉強するセミナーの開催や、雇用関係の情報提供などを目的としております。

それと、子供を安心して育てる支援といたしまして、出産祝い金、第1子、第2子目に3万円、第3子以降に10万円を支給しております。

それと、在宅子育て応援事業といたしまして、保育所や幼稚園等に通所していない3歳以上、5歳未満の保護者の方に1人約5,000円、年間6万円の助成と、市内の温浴施設やプールなどの無料で利用できるパスポートをお渡ししております。

それと、入学祝い金です。小学校と中学校入学時に、市内で買い物ができる触れ合い商品券の支給をしております。

それと、22年度の新しい事業といたしまして、子育て学習センターを開設いたします、子育て学習支援センターの開設がございます。

それと、子育て支援出前事業。続きまして、親子交流遊びの広場づくり。赤ちゃんのおでかけ応援事業といたしまして、市内の公共施設にベビーシートやベビーチェアを整備し、赤ちゃんと一緒に出かけしやすい環境づくりを整えます。

あと、地域ぐるみの子育て支援といたしまして、子育て支援ネットワークの拡充でございます。それと、学童保育の拡充でございます。それと、児童館の継続でございます。

もう一つ新しいものは、地域子育て力向上事業といたしまして、市内の保育所や幼稚園のPTA、子育て学習センターなど子育てファミリーサポートクラブなど、子育て関係の団体によります協議会を設置いたしておりますが、その事業を22年度も実施していきたいと思っております。

それと、少子化対策の情報の集約と発信ということで、各地区、子育て支援といたしまして、情報発信していきたいと思っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長の答えたのは、少子対策のあなたの課の中のことだと思うんですね。私、それはそれでいいんですが、それと、南あわじ市では、保育料第2子無料化もやってますし、医療費の無料化もやっとなと思うんですね。で、トータル的に南あわじ

市は、いわゆる少子化対策という名の下に、これ今課長の言われたところは、1億2,300万余りの予算でやっと思うんですが、これらをひっくるめて南あわじ市では、担当課以外でも少子対策に準ずるといいますか、この保育料の第2子無料化ということも、当然、それに含まれると思うんですね。

そういうもろもろのこともお聞かせいただけますか。どういう事業をほかにやっているかを。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） ただいまの申し上げましたのは、少子対策課で直接しております事業です。あとは、福祉関係の事業費といたしまして、9億200万程度、健康関連の事業といたしまして2,400万、保健課関連事業といたしまして1億900万、教育委員会関連の事業費といたしまして1,700万程度の事業をしております。その中には、子ども手当とか保育料の第2子無料化の事業も含まれております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 去年、おとしでしたかね、私が聞いたときに、あらゆるものを含めて少子対策に7億4,000万円ぐらいの予算が使われておるといようなことを聞いたと思うんですが、今、課長が言われたものの事業費をトータルするとどれぐらいになりますか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 21年度は7億4,000万程度でございますが、22年度におきましては、12億50万7,000円の予算を頂いて、事業を展開していく予定でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 莫大なお金を使ってこの少子化対策ということをやっているんですね。私どもも、南あわじ市の市議会議員として、洲本の方とか、淡路市の方から南あわじ市では、子育てするのにいいと言われることを聞きますとね、私自身もうれしく思うんですが、まず、市長、今、担当課長から言われましたように、これだけの莫大な金を投じて少子化対策をやっておるんですね。で、また、あとこれに関連してお聞きしたいこともあるんで

すが、市長、まずこのことについて、市長自身のお考えをまずお聞かせいただけますか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 22年度かなり増額になっておりますが、これは議員もよくご承知の政府が新しく取り組んだ子ども手当が含んでの金額であります。ですから、子育てには、また少子対策には非常にお金は当然かかるわけでございます。果たして、それが投資した効果と、費用対効果ということになってきますと、必ずしも100が100出る場面と、出ない場面とあると思いますが、やはり今も議員がおっしゃられたように、やっぱり南あわじ市の大きな一つの目標は何かと聞かれると、当然産業経済の問題もあるわけでございますし、やはり私は前からいつも申し上げてるように、人というものを非常に大事にしたいというふうに思っています。

で、その人をこれから支えるのは子供です。その子供の出生がなければ、幾ら口で、文章で言ってみてもだれが支えるんやと。自分が自分で支えられないかんような状況になります。やはり淡い希望でも、子供が少しでもこの地域でふえていただいて、そして、その子供たちがこの地域に残るか残らんか、それは年数たたないとわかりませんが、やはりそういう郷土愛を持つ人を1人でもふやしていくということをするには、子供の数をふやすしかない。数字的には、ほんとうに微々たるものでございますが、今、議員も当初発表されたとおり、数値的には前年から比べて3名ふえてると。

それから、私も細かい数字は見てなかったんですが、この間、副市長から、市長、人口動向も住基が基本になつとると思うけど、大分南あわじの人口動向、今までと比べてすごく減少の歯どめがかかっているよと。淡路市では500近く、洲本も490近く、南あわじ市は三百六十何名というようなことで、これもどうい内容かは、まだ結果調査はしてありませんが、やはりいろいろな面でそういう人口の動向が、少し流れが変わってきたかなというふうに思っております。

ですから、今後も、議員の皆さん方にご理解をいただきながら、事業展開をせないかんわけでございますが、何としても国もようやく少子対策、子供、あれだけ来年の予算が確保できるかわからないマニフェストを表面に出すということは、いかに少子対策、子育てが大事かということ国民に訴えている内容であろうと思っておりますので、私もそれに便乗したいと思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、市長言われましたけど、費用対効果という言葉が出ましたけど、この費用対効果も時と場合によるものであって、やっぱり費用対効果であらわせない事業

もあると思うんですね。それと、やっぱり南あわじ市の姿勢ということについて、これを少子化対策に重点的に取り組んでいって、これはもう費用対効果もあり得るので、思いつくことは皆やったらええと、私は思っております。

この中の各論的なことについて、まず聞きたいんですが、今、課長から答弁にありましたように、この縁結び事業というようなことで、これ、新聞等読んでおられますと、ちょいちょい何月何日どこどこでどうこうやるというようなことの呼びかけを見るわけですが、非常にほほ笑ましく見せてもらってるんですが、これは、実態はどういうようなものですか、この実態は、縁結びの事業で、どっかの会場でやっておるんですが、実態はどういうことかお聞かせいただけますか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 基本的に毎月1回のイベントを行いまして、男女の交流の場をつくっております。本来、民間企業がやっておりますカップリングのようなことはなくて、もう自然と自分から話をするというような形をもってしておりますので、友達感覚から始まっているのかと思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 先ほどの答弁で、この縁結び事業を機会に9組のカップルが誕生したということですが、これはたしか第一回目のカップルのときは、イングランドの丘で結婚式を挙げたというようなことも新聞報道で見たことがあるんですが、これは、このカップルといいますか、これに参加してくる人は、南あわじ市内あるいは市外、それらの割合は大體どれぐらいのものなんですか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 割合は四分六で、6が男子、女子が4割で、また、四分六で、市内が6で、4割は市外だと思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 次、新婚世帯の家賃補助についてお伺いしたいんですが、これも3年前、4年前から始まったと思うんですが、今現在137組ということですね。137組ですので、たしかこれは1万円補助の3年だったと思うんですが、初年度、2年度、3年度

というふうに毎年新婚世帯の家賃補助を受けている動向はわかりますか、何世帯ずつか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 新婚家賃の助成に関しては、19年度は41組、20年度は60組、21年度は137組から101組を引いた36組の助成をしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、課長、3年目になった場合に、もう家賃補助がなくなって、次、新たな新婚世帯に家賃補助していくということなんですが、そこで、先ほど課長が言っておりましたように定住促進ということを言われておりましたが、この定住促進について、今どのような施策を行っておりますか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 先ほども申しましたように、新婚世帯の家賃補助と通勤通学の助成を行っております。

○出田裕重委員長 印部委員

○印部久信委員 いや、私の言いたい定住促進はその意味の定住促進でなしに、例えば、民間マンションに入ってますね、その方々がいつまでも南あわじ市内のそういう賃貸マンションに住んでいてほしい。もし、出る場合でも、南あわじ市の中で新築の家をつくってほしい。市外へ出ていってもらいたくない。南あわじ市にとどめておくための定住促進は何かやっていますかということを知りたいんです。これは少子対策でないかな。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほどから、るる説明したようなそういう少子対策が、やはり南あわじ市に住んでおるとこういう有利な展開があるということが、もう終局の定住化というふうに私どもも考えております。

○出田裕重委員長 印部委員

○印部久信委員　　そういうことで、この定住化促進ということで、人がいかにこの南あわじ市にいてもらいたいがための施策をせんといかんということで、ちょっと私は交付税のことを一遍、以前から興味を持っておりましたので、ちょっと総務の財務の方にお伺いしますと、この交付税の算定項目、南あわじ市は5万2,000人で80億の交付税をもらってるわけですが、これを見ますと、39項目ありまして、ほとんど人口と交付税とが非常に密着しとるわけですね。きちっと、これがすべてではないらしいんですが、おおむね人口1人当たり15万円ぐらいの交付税が来とるようです。おおむね、これもいろいろな計算し出したらまた切りがないんですが、まあまあ我々がざっと聞いたところで、そういうようなことらしいんですね。やはり1人がおることについて、交付税が単純に15万円程交付税が参入されるということになりますと、もうやはり将来的にも南あわじ市に定住してもらう人口をいかにふやすかということにも、少子化対策も含めて努力せんといかんと思うんですね。

今、私どもが一般的にぱっと思いつくのは、南あわじ市で新築の家を建てて、かわらをふくことによってなにがしかの補助を出すというようなことも、一つの定住化の促進の、一つの政策であると思うんですね。

市長、これほかにもやっぱりもっと踏み込んだ施策も考えられると思うんですが、今後、市長はこういう定住化促進のための施策を何か考えているのか、将来、考えていかなければならないのかというような考えはお持ちですか、ちょっと。

○出田裕重委員長　　市長。

○市長（中田勝久）　　先ほど来、施策として打ち出したものも副市長言われたように、全体的な定住の基礎部分であろうと思います。

しかし、やっぱり一番大事なんは、若い人が高校卒業して、大学、専門学校等々で都市部へ行くと。その子供たちが南あわじ市へ帰ってってもらうということの、非常に難しいんですが、この施策をこれからいろいろ皆さん方の知恵も貸してもらいながら進めていきたいと。第一に、これはもう企業誘致が一番です。企業誘致も今それなりにアタックしてますが、なかなかおいそれとはないわけですが、やはりこれは、一生懸命やるしかないと思います。

それで、以前からも議員さんからも提案のあるとおり、ある程度思い切った、まあ言えば仮に市の所有価格が平米5万円であれば、思い切って半分でもええというぐらいの、優良企業であれば、それくらい思い切った施策を打たないと、今まで原価がこんだけかかっているんやからということで企画しますと、県も今、津名の埋め立て、これは企業によっては環境の企業では50%オフするというような方針を出しております。

ですから、南あわじ市も時には、この話をすると担当部は、いや、過去やっぱりちゃん

とした値段で売っとなので、そういう人たちからのいろいろな異論があるんでやりにくいと言ってますが、私は、もう時にはそこまで思い切って優良企業へ資つするというのであれば、そういう施策もこれから積極的に打って出ないと、当たり前の条件で来てください、これはどこともやっています。南あわじ市だけなしにどこともやっています。

ですから、南あわじ市へ行ってやっぱりプラスになるなというようなことを、これから考えなければいけないと。それと、地元産業、農業であったり、また漁業であったり、かわらもそうですが、そういうとこの広がり、これをどう底上げしていくか、この2点やと思います。

○出田裕重委員長 印部委員

○印部久信委員 終わります。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

再開は午後3時15分といたします。

(休憩 15時06分)

(再開 15時15分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

ただいま、砂田委員の発言のうち、不相当と思われる部分については、後刻、記録を調査の上、委員長においてしかるべき措置することにします。取る場合もありますし、取らない場合もございます。ご了解をお願いいたします。

休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

ページは87から130まででございます。

質疑ございませんか。

久米委員

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 125ページ、ごみ処理費、13番の委託料のうちの沼島地区解体家屋等廃材搬出業務委託料があります。126ページ冒頭に沼島地区解体家屋廃材海上輸送費補助金とあります。これの使い分けというんですか、意味合いの違いを説明をお願いします。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 沼島地区の解体家屋等の廃材の搬出委託料620万円で
すけど、これにつきましては、現在、沼島地区の旧の衛生センターの跡地なんですけども、
そちらの方に沼島地区で解体した家屋の廃材、木材とか、それとか土関係、かわら関係に
ついては、そこで一次仮置きをします。それにつきましては、市の方で処分費等も負担す
るといような、今までスタンスできておりました。それが、この3月の末日をもちまし
て、4月から新しく市の方は、その沼島地区で家を解体した場合の補助というんですか、
それにつきましては、海上運搬料だけを補助するといようなことで考えてます。その
海上運搬料で計上しておりますのは、126ページの300万円であります。

先ほど言いました委託料につきましては、現在、2年ほどその施設に保管しております
木材等の処分費、または運送費をここで計上しております。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 仮置き分が委託料で、この新しく解体されたものの輸送費が補助金と
いうことでよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 126ページにありますその補助金につきましては、今
までは、その処分等々につきましても出ておりましたけれども、ことしの22年の4月か
らは、海上輸送費だけをこの対象とすることで、ここに計上しております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これは、解体した家屋の持ち主に払われるのでしょうか、それとも輸
送業者でしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 126ページの補助金につきましては、これは、その事
業主に支払い補助をします。そして、委託料につきましては、今、仮置きしてますにつき

ましては、業者の方に市の方から発注をかけるということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは、126ページは個人の、例えば家の建てかえ等に補助するというような説明ですが、沼島で建てかえられておる家屋というのは、年間どれぐらいあるか把握されてますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 私どもの方は、今、年間5件から10件ぐらいの解体があるということで、この126ページの300万円としては、それぐらいの数字を一応、考えております、解体の方ということです。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 この新しく解体した廃材は、もう仮置きはしないよという指導なんでしょうか、この補助金の意味合いは。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） はい、22年の4月以降につきましては、今まで置いておりました仮置きというのはしないで、直接業者等に委託して、個人が島外というんですか、出すということで、その補助ということです。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 一回運んだら幾らの勘定で予算を組んでますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 今、この300万円につきましては、見積もり等をとった中で30万円を限度として10戸程度ということで、現在考えております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 補助金ですから申請をされると思うんですが、これはもう家屋を解体される施主が市の方に申請すればよいわけでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） はい、市の方の、今、沼島の出張所の方の事務所を經由して、市の方に、担当課の方に申請をしていただくということで確定をして、また補助を出すということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 輸送業者については選定はどこがされることになりますか、海上輸送する業者の選定ですね。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 沼島の資材等の搬入、搬出につきましては、現在、橋本商店という、そういう生活物資等も搬送しておるんですけども、その業者とまた搬出する場合、大量になりますと、例えば業者がやる場合は、代船等をチャーターする場合があると思うんですけども、その比較をした中で、今、言いました上限30万という1世帯、1回、金額を決めております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 多分、土生に荷おろしするかと思うんですが、土生から先はどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 陸送につきましては、もう個人負担ということで、そういうことで、今この計上してますのは、海上部分だけの輸送費ということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 仮置き分の委託料ですけども、これはどれくらい、620万という予算なんですが、この費用で今年度で賄えるのか、次年度も必要なのかということですけども。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 3月までで一応この制度は、旧のやつは打ち切りますので、これを全部処分する、搬出するというところで経費を620万計上させてもらっています。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 22年度の3月までで全部済むということでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） はい。

○久米啓右委員 わかりました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 まず、109ページの少子対策の関係で、先ほど来、いろいろ事業のことについて質疑がありまして、大変充実してきたなと思うんですけど、その中でハッピーマジックという組織がよく活動されとるなというふうに思っています。これに対しては、ここが活動する分に対しての何か支援策とか、補助金とかというのは出ておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） もう一度、すみません、聞こえませんでした。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ハッピーマジックが大変活躍されとると思うんですけど、この団体なのか事業なのかは知りませんが、補助金とか何か支援は市の方から出てるんでしょうか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） ハッピーマジックに関しては、結婚促進事業に市から70万円の補助金をいただいております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 大変象徴的なよい事業だと思うので、例えば、今ふるさと納税の中で、目的としては、その人形会館とその他事業になつとるわけですけど、その他には含まれるんかもしれませんけど、ある意味、ハッピーマジックを支援する目的とか、そういう結婚促進のための項目を別枠で設ける方が、何となく支援したいなというような気持ちになってもらえそうな気がするんで、そういうことをちょっと提案してみたいんですけど、そういうものを私は個人的にはぜひ設けていただきたいなと思ったりするんですけど、そういうことはできませんか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） ふるさと納税につきましては、20年度に条例を制定させていただきました。20年、21年、22年、人形会館の建設時までは、今のような1号、2号という用途を定めております。それ以降につきましては、今、議員ご指摘のように幅広い活用例といいますか、一部条例の改正が必要かなというような気もいたしております。そのときには、ぜひ検討してみたいと思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 125ページの衛生費でちょっと今、沼島のごみのことがいろいろ質疑されてまして、それについて関連してちょっと聞きたいんですが、沼島の場合、生ごみについては、以前は島内で堆肥化をされてということで、バケツで収集をしておったように思うんですけど、現状、生ごみというのはどういうふう処理がされておるのか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 回収につきましては、今までと同じように生ごみで毎日回収してます。それを水分等をできるだけ取りまして、週2回から3回、市の方の清掃センターの方に搬入しておるような状況です。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 リサイクルセンター管理委託料1,008万ですか。そうすると、これについては、前年度と変わらずなってます。今までは、そのリサイクルセンターの中で、堆肥化とかも管理をしていただいていたと思うんです。ごみを集めるのと、そこで堆肥化にするというふうなことも含めての委託料だったのかなと思ったりするんですけど、そこから辺は、そしたら淡路島内と違って、以前、同様にバケツ等で収集をされて、そこで何か処理を、脱水処理等をそこをお願いをして、今、言った島外へ運び出しておるというふうな形になっているんでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 生活の生ごみにつきましては、それは、毎日、先ほど言いましたけども、ポリバケツ等々で回収しております。それを、今度、市の方の清掃センターの方に水分をできるだけ飛ばすような形をして分離して持ち込みまして、それを焼却しておるような状況です。新しくこのリサイクルセンターの委託につきましても、粗大ごみの引き分け等、そういう業務を新たにふえてきたというような状況で、現在、指定管理の料金であります1,008万を継続して計上しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 プラント運転業務委託料というのがありますが、これは、沼島のことと関係ないんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） これは、中央リサイクルセンターのプラントの運転について、シルバー等の職員を季節的に多いときは委託するという事で考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員　　そうしますと、そのプラント業務委託料というのは、前年から比べたら3分の1ぐらいに減っとるんですけど、それは、中央に統合された中で削減効果が出たというふうに考えていいんですか。

○出田裕重委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大）　　今までも、できるだけ廃プラスチック、容器、包装プラスチック関係については、もう少し利用をふやすようにピーアールにまた活動しなければならないと考えておりますけども、この中で、職員を定期的な職員と、それとまた、量がふえる時期につきましては、シルバー等の応援を受けながら処理をしていきたいということで計上しております。

○出田裕重委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　そしたら、最後に、沼島関連なんでちょっとページが移動するんですけど、119ページに、沼島火葬場の管理業務委託というのがあるんですけど、沼島の火葬場というのは動いてないように思うんですけど、これは管理業務というのは、どういう形で前年度同様25万おかれとるんですけど、どういうことをお願いしとるということになるんですか。

○出田裕重委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大）　　沼島の火葬場につきましても、周辺の清掃もその組合にお願いします。沼島の火葬につきましても、ある年とないときがございます。1年ほど前は一体とかありましたけれども、その年によって違います。それで、いつでも使用できるという環境をつくっておかなければなりませんので、地元の組合に周辺管理ですか、それを委託しておるような状況です。

○出田裕重委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　そしたら、先ほどのごみの処理してる場所に、従来、昔の焼却場があって、現在使っていない形であるわけですけども、あれもいろいろ管理というか、管理は要ると思うんですけど、そこら辺は、今の予算の中ではどういう形で管理をされておるのか。

○出田裕重委員長　　生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 沼島の焼却場につきましては、今、使っておりませんので、現在は閉鎖したような形で置いております。そして、リサイクルセンターの敷地内にもありますので、今、委託してますおのころ組合というところの業者にいうんですか、関係者に施設の管理もお願いしております。

○出田裕重委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 89ページ、社会福祉協議会の補助金について、ちょっとお聞かせ願います。

社会福祉協議会は、社会福祉法人なので答えられる範囲で、認識している範囲でいいと思うんですけども、まずは、この社協の財務状況はどんなふうなものか認識されておりますか、赤字なのか黒字なのか五分五分なのか。

○出田裕重委員長 福祉課。

○福祉課長（鍵山淳子） まだ、今年度の決算の分は見込みもまだ来てない状況ですけども、20年度は一応五分五分のような状況と聞いております。今年度については、介護報酬等が上がってますので、若干の黒字が出る予定だとは聞いております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 20年度五分五分ですか。3月補正では、多分、マイナスで出てたのかなと思ったりしてたんですけども、それはまあ、わからないですけども。

それと、この別会計で、収益事業いうのもやってると思うんですけど、こっちの方、多分、葬祭部の貸し出しとか、葬儀であるというふうな部分やと思うんですけども、こっちの方はどうですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 特別会計の葬祭事業の方ですけども、これも大分もう減ってはいるようなんですけども、まだ、赤字にはなってはならないと聞いております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 赤字にならないというか、多分、赤字いってますよね。で、その人件費部分でちょっと操作してるのかなと思ったり、3月の補正の時点で1,000万ほどの赤字も本会計の方では出てたように思うんです。今、言われたように、この葬祭のこの事業収益を上げるための会計が逆に、今、重荷になってきてるのかなというふうな感じもして、今現在、市内のあちこちにセレモニーホールできて、そういう事業やられる方もたくさんあってサービスも違うというふうなことで、これはやはりこういう内容については、市の方からも意見具申とか監査をやられとるのかどうか知らんですけども、そういうふうな、せっかく補助金も2,600万出してますし、この内容について、市はタッチすることはできないかも知らんですけども、そういう意見を述べることでできないんでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 市の方では理事に私もなっております。その中で、理事幹事会等では、またこの明日もあるんですけども、そういう明日は予算の審議をするんですけども、その中では意見を述べるすることができます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 僕の持っている資料と、今、答弁とが若干食い違う部分もあったりするんで、また後ほど、ちょっと確認をさせていただきます。

それともう一点、117ページの火葬場のことで、直接予算書ではないんですけども、火葬場も古くなってきているということで、建築基準法の51条の中に、都市計画区域内においては、卸売市場、火葬場、またはと畜場、ごみ処理場云々は、都市計画において、その敷地の位置が決定しているものでなければ新築したり増築はできないというふうな文言があるわけで、ただし書もあるんですけども、これを素直に解釈しますと、都市計画を通すとなると、やはり1年間ぐらいの期間がそのために費やされるというふうになるかと思うんですけども、この火葬場について、今後の、代表質問でもちょっと聞いたんですけども、建設についての考え方をお聞きしたいんですけども。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） この火葬場の建設につきましては、まだ、場所等が決まっていませんけれども、いろいろお話を聞く中でもやはりそういう建築確認の都市計画の承認も得るのに1年ぐらいかかるというようなことも聞いております。

ですから、4,5年はかかるのではないかという感を持っております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 これは、合併特例債を使ってやりかえるということを言われとったと思うんですけど、この点についてはいかがですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 今までにも一般質問等がありましたときには、合併特例債を使って、そして、火葬場の新築ですか、それを予定しておりますということで、回答させてもらっておりました。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 おりましたということは、今現在はそうじゃないということですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） まだ、場所が決まっておりませんので、この合併特例債が使えます年度までには、この制度を使って建設を進めていきたいと思っています。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 今、言うたみたいに、これはもうかなり今からでも取りかかって詰めていかないと、これはなかなか26年の特例債締め切りまでには間に合うのかなというふうな心配もしとるわけでございます。場所が一番、場所が特定されないと次に進めないというふうなことでございますので、何とか早くこれをやりかえるのであれば、今すぐにも行動を起こしていかなければいけないというふうに思うんですけども、これは市長どないですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先般もこの火葬場の質問もあったわけでございます。当然、火葬場をするということになれば、今も課長の方から話があったとおり、特例債を使う以外に

補助、そういうものがございません。ですから、早く対応しなきゃいけないんですが、なかなか一たん仮の話として出しても、話だけが先行してなかなか場所選定が難しいと思います。

ですから、十分その根拠部分、それをちゃんとしてでないと、余り表面だってその場所なり方向性を言いますと、一箇所反対にあったらなかなか二番、三番というのは、これは常識的に考えてできないというふうに考えていいと思うんで、水面下にある部分にはなるかと思いますが、合併特例債を使つての建設しかないというふうには思っております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 この逆算して、水面下に潜って深く決めていただいて、今度、頭出したときにはもう決まっておるといぐらいに詰めていただいて、それも日程的になかなか厳しいものがありますんで、そこら辺を重々踏まえた上で前へ進めていただきたい、かように思っております。

以上で終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

印部委員。

○印部久信委員 沼島の住民健診なんですが、実は、これ20年度の住民健診が沼島地区でなしに沼島の住民の方がたしか福良地区へ行って健診を受けたというような経緯があって、昨年度も一般質問でなぜだというようなことを聞いた記憶があります。で、これは沼島の自治会からも強い要請が市の担当部局にあったとも聞いておりますが、昨年度また今年度等は、その住民健診は沼島島内で行われますか、それとも、福良で行われますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 町ぐるみ健診ですけれども、20年度に制度が変わりまして、特定保健指導と特定健診というような形になりまして、20年度につきましては、沼島地区の方につきましては、南淡の福祉保健センターで実施したかと思っております。21年度も同じく南淡の福祉保健センターで実施しております。22年につきましても、同じく南淡の福祉保健センターで実施する予定です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員　　これは、担当課長、沼島の自治会からも一たん灘まで船に渡って、また福良まで行くということで、非常に労力がかかるということで、沼島地区の自治会からもぜひ沼島島内でやってほしいという強い要望があったかと思うんですが、沼島島内でできない理由はどういうことなんですか。

○出田裕重委員長　　健康課長。

○健康課長（中濱素三子）　　以前の健診に比べまして、非常に健診内容が多様化しておりますまして、がん検診も引つけた町ぐるみ健診というような状況になっております。そのため、設備が非常にたくさん要りますし、また、人員もたくさん必要となってきます。沼島に行きますには、やはり検診車そのものもそうですし、それから機材等も搬入することが非常に困難だということで、全部、南淡の方で実施しております。

○出田裕重委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　課長の言われることもわからんでもないんですね。物理的に無理なことが起こるということで、機具機材の搬入が難しいということはわかるんですが、ならば、市は沼島から灘、灘から福良まで来るその旅費といえますか、それにかわるべき、市がそれにかわるべき送迎車を出すとか、いろんなことをして、沼島の住民の方の負担軽減に努めておるんですか。また、どんなようなやり方をやっとなるんですか。

○出田裕重委員長　　健康課長。

○健康課長（中濱素三子）　　沼島に関しましては、船代は自己負担となっておりますが、灘から南淡福祉保健センターまでにおきましては、バスを回送しております。

○出田裕重委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　20年度からそういうことであるということなんですが、19年、18年度の沼島の健診の受診率はどのような数字になってますか。

○出田裕重委員長　　健康課長。

○健康課長（中濱素三子）　　18年度は沼島の方が80名、19年度は沼島の方が81名、20年度につきましては59名ですね、21年度も大体60名前後ですね、20名前

後減っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長が20名前後減っておることなんですが、この20名前後減っておること、この数字についてどのようなお考えをお持ちですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） できるだけ沼島の方の漁業の休業日に合わせたりとか、できるだけバスを出すような形で対応はしているんですけども、その20名につきましては、高齢化ということもありますし、それから、またもう既に医療にかかっていると。それから、また20年度から国保の分につきましては、市の町ぐるみ健診を活用するような形になっておりますけれども、それ以外の保険につきましては、保険者が実施するような形をとっていると、その2本立てで人数の減があるのかなとは思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 理由を聞けば、それはそういうことになると思うんですが、やはり市の行政を進めていく上において、機具機材の持ち込みが物理的に難しいとか、どういう理由であれ、沼島島内でやっていた場合と、受診者がそれだけ違ってきていると。80名で20名違うということになりますと、25%ぐらい違うんですかね、それだけ受診者が減っておると。一方では、健康のために市はもろもろの施策を打っておる。一方では、そういうことが起こっておることということに、行政を進めていく上で矛盾が起こっているわけですね。

ですから、やはりそういうことは、もう少しきめ細かく、実際どうしたらできるかということ、いますぐにも私も思いつきませんが、市としては、この数字を漠然ととらえるんでなしに、やはりそういうこともきめ細かく対応して行ってほしいと。

こういうことを要望して終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 108ページの学童保育についてお尋ねいたします。

学童保育につきましては、合併直前に南あわじ市内で一つの施設ができて以来、現在、

8カ所になっております。今年度も一施設ふやすという目標になってるんですけども、現在の設置基準ですよ。その辺について、どういう基準があるのか。当初は、一つの小学校区に20名ぐらいいないとなかなか設置できないということをお聞きしてたんですけども、お尋ねしたいと思います。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 今現在、8カ所で開設中でございます。22年度には、神代地区で1カ所増設するというので、22年度、合計9カ所で開設していくんですが、人数が10人以上とか20人以上というのは補助基準でございまして、基本的には、ニーズがあれば1人でも開設していきたいと思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 当然そうだと思うんですよ。それだったら、1年1校というのは、ちょっとスピードが緩いんじゃないでしょうか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 1年1校というのは、一応、予算上のことでございまして、場所さえできれば、1年2校でも3校でもいいかと思っております、補正予算で対応していきますので。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 学童保育の関係、今、課長の方から答弁申し上げるところでございしますが、ニーズは確かにどこでもあるわけでございます。ただ、先般も県下の19市、この丹波、但馬、淡路という比較的人口の過疎を抱えたところのこの学童保育についてさまざまな意見交換をいたしました。各市によって取り組みがそれぞれ違うようございまして。もちろん所管も教育委員会であったり、また、健康福祉部であったりとかいうところもあるわけですが、ただ、ニーズそのものは少ないところでもあるわけで、これらに対してどういう形をとっていくのが一番効率的なのかということについても、考えていかなければならないと思っております。

ただ、まあ現在のところ、ニーズの多いところからということで、どうしても大規模校あるいは中規模の学校の中で、ニーズの多いところということで、先ほど課長が申し上げ

ましたような補助基準に基づく、一応、条件整備のできるのところからということによってやっておるところでございますが、将来、こういった形になっていくのか。あるいは、どうしていくのかといったところは、この幼稚園、保育所等も含めた取り組みの中で、今後、学校の学童保育という部分も含めた考えた方を正則させていかなければならない、そういう時期に来ているというところ辺も共通の課題としてあるところでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、先ほど課長がおっしゃいました、それから、ただいま部長もおっしゃいました。南あわじ市は、幸いにして非常に少子化対策頑張っているらしいや、この学童保育も力強い応援団になっていると思います。やはり、課長がおっしゃってましたように、やっぱり1人でも希望者があれば開設したいと、基本的な姿勢であろうと思うんです。部長もおっしゃってましたけども、やっぱりいろんな市内全域で、個々、ニーズ、要望がある、これは当然だろうと思います。合併してもう5年になります。やっぱり、その学童保育の恩恵を受けている保護者、子供たちもいれば、5年間ずっと待っている子供たちもいるわけでありまして。一足飛びにいかないのは、もちろん重々わかってるんですが、そういう現状、背景からして、この南あわじ市、非常に福祉に力を入れて頑張っている南あわじ市でありますんで、その辺も希望があれば、2校でも3校でもと設置場所があればというようなことを課長もおっしゃってました。

一つ提言、ご質問なんですけども、長年、話聞きます、学校の施設も借りてはというような、学校は、だんだん子供の数が減ってきて空き教室もできとる。その辺、努力はされとるんか、現場の校長なんかと話をされとるんかどうか、お聞きしたい。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 学校での開設は、空き教室がある限り対応させていただいておりますし、学校側の校長としても何も反対もしておりません。今現在、子供は少なくなっておりますが、クラスは減っておりませんので、空き教室はないとか、一つしかないとかというような状況でございます。本来、学童保育というのは、開設した年は10人とか15人とか10人未満の場合がありますが、2年、3年たっていきますと、30人、40人になっていきます。そのときに、1クラス空いてるからその教室をお借りしとって、その部屋だけでは足りなくなるということで、大体2クラスをめどに空いてる学校は教室をお借りするということになります。

以上です。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、現場の校長先生方、反対されてないということをお聞きしたんですが、非常に心強い限りでして、その辺、反対でないのであれば、現実、各校舎、教室、空いている学校が少なからずあると思いますんで、また、ご努力をお願いして、次の質問に移ります。

少子対策費について、108ページ、次世代育成計画地域協議会32万円というのが計上されてますが、この次世代育成計画地域協議会、どんな組織なんですか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 次世代育成計画地域協議会というのは、地域の子育て応援プランを協議するという会でございます。前期計画といたしまして、17年から5年間、21年度までです。後期計画は、22年度から5年間、27年度までということになっております。その32万円の予算計上は、その計画によって検証をしていただくということで、委員さんの報酬になっております。

以上です。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 報酬費ということなんですが、どんなメンバーで何人ぐらいで、年間何回ぐらい会をされとるんでしょうか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） ちょっとお待ちください、資料を出しますので。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

再開は4時10分といたします。

（休憩 15時58分）

（再開 16時10分）

○出田裕重委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、民生費、衛生費について質疑ございませんか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（久田三枝子） 先ほどの協議会のメンバーでございますが、子育て支援の活動関係といたしまして、ファミリーサポートクラブ代表、子育て学習センター代表、連合婦人会代表、連合自治会代表、それと、学校関係といたしまして、小学校代表、幼稚園代表、保育所代表、保健医療福祉関係といたしまして、民生委員代表、社会福祉協議会代表、小児科のお医者さん代表ですね、健康福祉部の健康課の保健師1名、それと保護者代表ということで、小学校PTA代表、幼稚園PTA、保育所保護者代表、淡路学園代表、それと市関係といたしまして4名、合計20名になっております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ありがとうございます、詳しく説明していただいて。要は、今ご説明あったように、大体こういう協議会というのは、充て職が多いんですよ。それも、1年交代でかわっていくと。私も、かつて文教厚生委員長をさせていただいたときに、何回かこういう協議会というものに年間1回ぐらいですわ、参加させていただいたんですけども、なかなか中身のある審議はできにくいんですよ。

こういう、今、次世代育成計画地域協議会、非常に大事な会であろうと思います。もっと幅広く、弾力的に女性であるとか、若い層とか、いろんな人を公募してでも選んでいくというような観点から、今後、取り組んでいただきたいということをご要望して、あと数点質問あるんですけども、議事進行に協力しまして終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 91ページ、順番にと思っておりますが、皆さんいろいろ活発な質疑がありますので、少しお尋ねしたいんですが。この障害者の補装具あるいは日常生活用具給付費ということになっております。低所得者の方に対して、無料で補装具、日常生活用具というのが、国の方で予算措置をされてるといふふうに聞いているわけですが、この予算は、21年度予算に比べて余り大きな変化はないといふふうに見ているわけですが、予算にそうした国の措置というのは反映をされているでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 補装具、日常生活用具につきましては、22年の4月から低所得者に対しましては、障害福祉サービスと補装具、日常生活用具を利用者負担の無料ということで、国の方から通知が来ておりますけども、この通知が正式に来ましたのが、1月末になっておりました。という関係で、これにつきましては、この予算には反映されてはおりませんが、22年度の補正予算で対応する予定でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、このそれぞれの給付費というのは、利用者負担ということ考えた場合ですけれども、現在の利用者負担というのは、どのような状況になっているかをお尋ねしたいんですけれども、市町村民税の非課税世帯の皆さんには、基本的にはこれまで利用者の負担金というのは定められていたかと思うんですけれども、低所得世帯1、低所得世帯2というような区分で利用料の設定がされているかと思うんですけれども、その現行の状態、これは、今説明をいただけるでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 現行の分ですと、低所得者1、どちらも市町村民税非課税世帯なんですけども、低所得者1につきましては1500円、低所得者2につきましては3,000円となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこからが本題になるわけですが、市町村民税の所得割で16万円未満という方々の負担は9,300円という数字を、こちらではつかんでおるわけですが、これが福祉サービスで言えば、障害者の居宅の通所での利用料の限度額という理解をしているわけなんですけども、それはその理解でいいでしょうか、違いますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 9,300円は通所のサービスの市町村民税額の所得割額が16万円からということになっております。16万円から28万円未満ということになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば、そういう階層で何人ぐらいいるかということは、今、数字として出していただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 全体でサービスを受けている方が、3月1日現在で334人です。このうち、生活保護が9名、低所得者1が133名、低所得者2が100名になって、この合計が242名で、その他の一般の分なんですけども、この分が334名から242名を引いた90名程度です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、この92名の皆さんに、例えば1人当たりこの負担を市独自の制度として利用料の負担軽減を図るとすると、年間どれぐらいの予算が必要になりますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この9,300円ですかね、その低所得1、低所得2以外の人ですか。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうそう。ですから、今、説明いただきましたのは、334人の方の福祉サービスですね、障害者の方の。この方々の負担でいくと、国の方で生活保護の方々は負担ゼロということで9名、それから国の方で平成22年4月1日から、低所得1、低所得2は利用料負担が減免、ゼロになると。その皆さんは、合計すると233名なんです。生活保護の9名の方と合わせると242名になるんです。現在、334人の障害者の方で利用しているということになると、あと92名が、この制度を国の利用料負担の減免から外れるということになりますね。28万円未満ですか、この方々は9,300円の負担であると。

それから、福祉サービスで障害児の場合は、負担額が今4,600円というふうになっているかと思うんですね。その所得の高い方々は、最高限度額で3万7,200円というの

を限度額にしているということになってるかと思うんですね。ざっとですけど、それぞれ1万円ずつを軽減すれば、障害児で所得階層の何ぼかの方々は4,600円負担がなくなる。あるいは、9,300円の方々もなくなる。3万7,200円の方々は、2万7,200円になるということをしようと思えば、90名の方を対象にするという、こういう市独自の、市としての単独のということで、予算を考えた場合、どれぐらいになりますかという。

つまり、90名の方々の負担を1万円ずつ、4,600円の場合もあります、9,300円の場合もありますけれども、ざっと1万ずつぐらいの軽減策をとるとしたら、予算はどれぐらい必要になるのでしょうかという質問です。ご理解いただけましたか、という試算をした場合、仮にですよ。仮にそういう試算をした場合、どれぐらいになりますでしょうかという質問です。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） すみません、突然仮にということで、約1,000万程度かと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1万円ということで1,000万円で、あるいは5,000円ということになれば、500万円という程度の予算が必要になるということですね。ということで、子育ての支援、いろいろほんとに努力もされて、先ほど、印部委員の質問でも7億であったり10億であったりという、大きな予算が子育て支援ということで、ほんとに力を入れてやってやっていただいているということは、大変評価もしなければいけないところの事業だと思うんです。

ただ、まあこうした障害児の問題について言えば、国はこうして生活保護なり、低所得世帯への配慮ということで、国としてです、国がこの方々の利用料の、補装具の利用料を無料にするため、これは国の予算では107億円という計算になってるようですけども、市として500万円ぐらいの予算というのをさせていただければ、障害者の方々への光明というか、一つの温かい発信になるのかなということを思ったわけで、ちょっと回りくどい質問になったわけですけども、そういう数字というものを、今、示していただきました。

市長、そういう点ではいかがお考えになりますでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 確かに、議員の言ってることはわかるわけですが、障害の関係の方々には、当然、この今おっしゃられている制度でなくして、そのほかにも市としてもいろいろ対応しております。ですから、今、すぐにそういうのを予算化できるかということになると、これは十分検討する余地があるというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ほんとになかなか厳しい予算配分の中での話ですので、ほんとに検討していただきたいということを思うんですけども、ちなみに、その法律なり県なりの基準で定められた以上の障害者に対する支援ということでは、どのようなものが市として総合的に紹介を、説明をいただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 市単の分では、22年度はそういう目新しいものはないんですけども、障害福祉の関係では、障害者見舞金が市単でしております。それと、外出支援サービスの分も市単でしております。
以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 障害者見舞金は、金額は幾らになりますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 1,188万円を予算計上しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、全部市単ですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 全部市単となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと、あと、外出支援は372万円だったですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 372万円となっております。全額市単となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 と言いますと、市単でやっていただいているのは、1,188万プラス372万ということで、1,560万円ということになるかと思えますけれども、それ以外はないですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） それ以外では、重度心身障害者の介護手当が県の分とそれ以外に市の特例として実施しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市の市単の分は幾らになりますか、計算できますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 37人分で133万2,000円です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ頑張っていただいているということです。ざっと1,800万ということで、22年度の予算には反映されているということでございました。240億円の予算の中での1,800万円ということで、なかなかほんとにこういう子育て支援に比べれば少し角度が違うことではあろうかとは思いますが、障害というのは、だれしものが直面する、だれのものでもない、やっぱりみずからの問題であるという考え方もあろうかと思えます。ほんとにゴールの見えないいろんな苦勞というのか、そういうもの

がついてくる、そういう皆さんへの支援ということであろうかと思うんですけれども、やはりこれからも大いに力を入れていただきたいとなんということをお願いしたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 3分ほどで質問します。113ページ、小児夜間救急診療業務委託料と小児夜間救急電話センター業務委託料、その下の緊急医療情報システム負担金についてお伺いするわけですが、当然、小児系夜間というのは、県病小児科医の不足によって輪番制で毎日のように3市が協力して小児科医に、あれ1日10万円ぐらいの補助金を出して、小児の夜間救急の受け入れ態勢を構築しとると思うんですけど、この辺の市長ね、県病の建設もありますわね。この小児救急のこの医師の確保等は、今の現状はどういうふうな状況なんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 県立淡路病院の関係につきましては、新しい病院ができるに向けての今、さまざまな手だてをしておるようでございますが、基本的には、救急医療が全国的に共通の小児科のドクター不足という状況はいなめない中で、今現在の小児科が疲弊したような形で、成人の大人の救急についても非常に難しい状況にあるというふうな情報を聞いております。

それに伴う大人の救急につきましても、一時医療は、市町村でということからしますと、3市でやっていかなければならないということふうな流れになってきつつあるのかなというふうな状況もありまして、今、3市の健康福祉、とりわけこの救急担当課の課長または関係部の職員等で医師会との話し合いをしておるところでございますが、現実的にはドクターの確保というのは、県においても国からのさまざまな指示の下で対応していくというふうな状況にあって、特に、こういう僻地等、また離島等ではなくて、都市部においてもその状況が見受けられるというのが今、全国的な状況です、兵庫県でもそうですし、淡路でもそうであります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 救急、小児科医は輪番制で、個人の医院が毎日10万円ずつ、年間三千六百、五百万を3市で負担しとると。休日診療所等においては、1日大体6万程度で休

日、夜間の診療しとると思うんやけど、その辺の事業効果というか、10万円開業医に対して、毎日、日に日に夜間の受け入れで10万円の支出というのは、その辺はもう10万円というのは決まっとんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 22年度につきましては、10万1,500円となっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それが、検証というか、近年、救急夜間小児科医、県病の方の受け入れのときは夜間の診療がかなり増加の傾向にあったと。それで、開業医1人に夜間救急の委託というか、そういうような状況で、淡路市さんの遠方であったりとか、事業効果ということは何の程度の方が、実際そういうふうな夜間の輪番制の当直医に対して、診察なり電話なりやられておるような現状というようなことについて、わかる範囲で教えていただけますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、21年度の行政評価のときの資料になりますけれども、19年度につきましては、時間外の救急に4,767人の方が受診しておりました、小児科だけですけれども。それが、20年には、電話センターというか、22年で輪番制を取り入れることによりまして2,884件と、前年比60.5%になっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その辺、かなり小児科医救急に対処、私は当然こういうのは補助というのは必要やと思うけど、それが適正な価格かどうかということを検証していただきたいのと、それと、もう一点ですね、ちょっと3分超過したんですけど、小児夜間の救急電話センター業務委託料というのは、これはどこへ業務委託されとんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） シルバー人材センターです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、もう一つ、夜間の救急受け入れ態勢において、市内の市民の病院に空ベッドの確保等について、ある程度補助を出しとると思うんやけど、その辺は、この項目のこの下のやつで出しとんのですか、もうこれで終わりますわ。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 保険課の馬部でございます、よろしくお願いたします。
空床確保、ベッドの確保でございますが、基本的には、週に8床ということで、年間通じて5つの病院で、その日が輪番制に当たっているところについて確保いただいております。金額的には年間で180万前後というようなところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 市長ね、ほんとに総合病院的な県病で小児科医の確保、市長の方からもより一層のご努力をしていただいて、輪番制で小児科医の開業医でなしに、やはり県病の方で小児診療できるような体制づくりを、市長、また、ご努力ください。
終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 123ページの健康増進施設の管理運営費委託料で、ゆーぷるとさんゆ〜館の指定管理料が上がっております。これは、指定管理の中で、協定の中でそういうことを結んでおると思うんですけど、今まではこういう金額でなかったと思うんですけど、かなりふえてるんですけど、どういった要因でふえとるんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） ゆーぷるとさんゆ〜館の指定管理料ですけれども、ゆーぷるとにつきましたは、前年度は使用料という形で300万もらっております。さんゆ〜館につきましたは、600万というような形で委託料を払っていたかと思いますが、ともども水道料金の高騰ということで、今まで湯屋料金で計算しておりましたので、ゆーぷるとにつ

きましては300万の水道料のアップ、さんゆ〜館につきましては約1,000万の水道料のアップということで、それを含んだ額になっております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、今年度末までの協定と4月1日以降の協定で中身が変わってくるのかなと思うんですけど、どういうふうな改正点というか、どういうふうになるのでしょうか、それぞれ。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、12月からそれぞれ協議いたしまして、年度協定において変えていくのが、さんゆ〜館は年度協定において金額を変えていきます。ゆーふるにつきましては、基本協定で一部使用料を委託料に変えて、それで年度協定の分で、金額を変えていきます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ゆーふるの場合は、その今まである程度以上の入場というか、あれば、市の方に使用料が入りよったという部分は、その水道料金の上った分というのは、300万程度ということであれば、やはりこの入場に応じて使用料が入るということも残るわけですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） ゆーふるの方は水道料金が600万上がったということで、つく引くで300万の出しと、身出しということになってきております、失礼しました。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、大勢入ったからいうて、市の方にもう使用料として入ることはないということになるわけですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 使用料として歳入されることはありません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 こうした指定管理での年度協定というのは、議会は知らん間にといか、それぞれ適切にいろいろされとる、協議の中で決まっていきよると思うんですけども、さんゆ〜館の年間パスとかの部分については、変更は別にないんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） やはり年間パスとか会員券を上げますと、やはり利用者が減るというようなこともありまして、今回については上げないというようなことを聞いております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 議会から見てると、協定というのがそれぞれの指定管理の中で見えにくいところがありまして、気が付いたら質問せないかんのやとは思んですけど、いろいろ大きな変更等がある場合は、ぜひある程度報告なりを、ほかの指定管理についても同じなんですけども、やはり変更点あればちょっとお知らせ願えるようなことにしてほしいなと思うんですけど、その辺だけ伺って終わりにしたいと思えますけど。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 今回、特に予算をやっておる中で、こういった形のが出てきたわけですが、予算書の10ページのところで債務負担行為というような形で書かせていただいております、具体的なそういう、今現在お願いしております業者さんとのやりとりの中で、どんな形の協定をすべきかということにつきまして、少々時間もかかりましたし、ごく最近、ようやく先ほど課長が申し上げたような形での話し合いなりもできて、それなりの報告もさせていただいたというふうなことでございますが、詳細の部分についての説明は、議会の方にはできてなかったというふうなことになるかもわかりませんが、現状としては、そういう先ほど課長が説明させていただいた形になったことにつきまして、きょう、こういった形でご報告させていただきます。

○出田裕重委員長 ほかに。

廣内委員。

○廣内孝次委員 97ページの空調機器制御装置保安委託料と、それと、その下の空調設備保守点検委託料、これのちょっと説明をお願いします。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 空調機器制御装置保守委託料は、さくら苑に設置しておりますデマンド装置の保守の委託料でございます。その下の空調設備保守点検委託料、これはエアコンの保守点検でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これは、法的に管理していかんといかんというような規定があるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 法的に必要かどうかというのは、申しわけございません、承知しておりませんが、いずれにしても、そのデマンド装置については節電のための装置でございます、必要なものと思っておりますし、エアコンについてもやはりいつも使っているものですから、必要ということで予算計上いたしております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これは、毎年委託契約しとるのでしょうか。それと、ほかの同じような施設で空調の保守点検委託料というのは出ていってないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 昨年も同じ額を計上いたしております。ほかの施設については、老人福祉センター等については特に計上いたしておりませんが、去年は入所施設ということで必要と考えております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、恐らくボイラーでやっとなる空調設備であれば、委託管理が必要と思うんですけども、これは空冷いうか、水冷いうか、ボイラーによらないものでやっているのであれば、特にそういう保守点検は要らんのじゃないのかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 大きな機械が入っていると思います。そういう意味で、もし万一のことがあればということで、こういう点検が必要と考えております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これは、委託先はどちらでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今、資料を持っておりません、また後刻、報告させていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 恐らく、普通の空調であれば管理委託は特に必要でないと思うんですけども、そこらを十分、空調機の構造によりましていろいろな場合が考えられますので、一概には言えませんけども、十分精査されまして、ちょっと調べてほしいと思います。以上で終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 95ページ、養護老人ホームです。職員が21年予算では、17人だったものが16人ということになってます。その反対で、一般職給が約500万円の減。その一方で、臨時職員の賃金が、昨年度は782万だったものが1,300万ということになっております。正規職員といいますか、正規雇用職員を1人減らして臨時を1人ふやし

ているというような状況かと思えますけれども、それは間違いありませんか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それで、臨時職員にした場合の人件費の効果といいますか、削減高はどの程度になるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 賃金については500万円余りふえておりますが、このことの場合、4月から産休に入る職員がおりますので、その職員の代替職員もふやしております。ですから、臨時職員としては、21年度に比べて2名ふえているという状況でございます。職員の方は1名減ということで、その効果額というのはちょっと計算しておりませんが、給料が約500万円減って、賃金としては、2人で500万円ぐらいふえているという数字上の額になってまいります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと職員手当、共済費などにも響いてくると思うんですけれども、そういうのをトータルしたときには、どうなるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） トータルした分については、今、計算した数値を持っておりませんので、後ほどまた計算してご報告申し上げたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確かに人件費は下がるのかなと思うんですね。ただ、経済、南あわじ市の全体の経済ということを常に考えないかんわけですが、臨時職員が、比率がこれちょっとふえると。この同じように民生費の中でやはりいつも臨時職員として多いのは、保

育所の保育士さんですね、非常に臨時職員が多いと。この介護施設やそういう保育所、いわゆる福祉施設に分類されるかと思うんですけども、南あわじ市で直営をしている、そうした施設での正規職員と臨時職員との比率というのは、どのように推移をしていますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 21年度で申しますと、保育所の職員で申しますと、正規が73名、臨時パートで108名となっております。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） さくら苑ですけれども、正職員はここに書いてます16名、22年度予算計上ですけれども、16名。それに対しまして、臨時職員は、パート等も含めまして10人でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 臨時、パートが能力が劣るということではないわけですが、保育所にあつては、正規職員よりも臨時職員の方が多いと。さくら苑では正規職員が16、6人ほど多いということですが、この臨時の方は大体、正規職員の労働時間に比べてどれぐらいの労働時間の方が多いんでしょうか。同じように、さくら苑についてもですが、正規職員が16人で臨時が10人ですが、その労働時間ですね、1人当たりの労働時間、どのような分類になっているか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） さくら苑ですけれども、4時間のパートが2人、7時間のパートが2人、あと8時間が1名の5人、それと、あとは人は8時間、すみません、1人が、すみません、先ほどちょっと人数のところ、手当だけが出てる分とちょっと間違いました。少し確認します。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

（休憩 16時48分）

(再開 16時49分)

○出田裕重委員長 再開します。

お諮りをします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査は3月25日午前10時より開催することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。

よって本日の審査はこれで終了いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 16時50分)

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成22年 3月25日
午前10時00分 開会
午後 6時10分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀨 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
主 幹	蔵 本 幸 之

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	塚 本 圭 右
市 長 公 室 長	田 村 覚 正
総 務 部 長	南 幸 昌 史
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清
健 康 福 祉 部 長	喜 田 憲 康
産 業 振 興 部 長	神 田 一 彦
農 業 振 興 部 長	木 場 徹
都 市 整 備 部 長	野 田 博
上 下 水 道 部 長	津 谷 忠 志
教 育 部 長	奥 村 智 司
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 次 長	入 谷 修 司
緑総合窓口センター所長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター所長	濱 田 勝 美
三原総合窓口センター所長	榎 本 芳 史
南淡総合窓口センター所長	林 光 一
財 務 部 次 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 次 長	郷 直 也
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春
産 業 振 興 部 次 長	水 田 泰 善
農 業 振 興 部 次 長	奥 野 満 也
都 市 整 備 部 次 長	山 田 充 明
上 下 水 道 部 次 長	道 上 光 敏
教 育 部 次 長	岸 上 敏 之
会 計 管 理 者	高 川 欣 士
次長兼監査委員事務局長	高 見 雅 文

次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	高	木	勝	啓
市民生活部税務課長	細	川	貴	弘
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一 郎
健康福祉部健康課長	中	濱	素	三 子
健康福祉部少子対策課長	久	田	三	枝 子
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由 美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	北	川	満	夫
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	神	田	拓	治
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
上下水道部企業経営課長	松	下		修
上下水道部水道課長	岩	倉	正	典
上下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
上下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
教育委員会教育総務課長	片	山	勝	義
教育委員会学校教育課長	三	谷	高	資
教育委員会人権教育課長	橋	本	浩	嗣
教育委員会生涯学習文化振興課長	中	田	健	市

選挙管理委員会事務局長
兼 監査委員事務局長
青少年育成センター所長

(入谷総務部次長兼務)
高 辻 隆 雄

Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件

1. 議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

①款3. 民生費 (P. 87～P. 112) ～款4. 衛生費 (P. 112～P. 130)	2 2 8
②款5. 労働費 (P. 130～P. 132) ～款6. 農林水産業費 (P. 133～P. 152)	
款7. 商工費 (P. 152～P. 158)	2 6 7
③款8. 土木費 (P. 158～P. 169) ～款9. 消防費 (P. 170～P. 174)	3 1 8
④款10. 教育費 (P. 174～P. 214)	3 4 6

Ⅲ. 会議録

予算審査特別委員会

平成22年 3月25日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 6時10分)

1. 議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算

[歳出の部]

①款3. 民生費 (P. 87~112) ~ 款4. 衛生費 (P. 112~130)

○出田裕重委員長 おはようございます。

本日で予算委員会も3日目となりますが、引き続き1日目、2日目にいろいろ言わせていただきましたけれども、注意事項をお守りいただきてよろしく願いをいたします。

座って失礼をします。

蓮池委員、阿部委員については少しおくれるとの連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

3月23日に引き続き審査を行います。

議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算、歳出について、款3. 民生費、款4. 衛生費、ページは87から130ページまででよろしく願いします。

質疑はございませんか。

生活環境課長。

○生活環境課長(細川協大) 失礼します。

先日、砂田委員から質問がありました、衛生センターの汚泥の搬出先についての確認、許可施設かどうかの確認につきまして、私確認しましたので、報告させていただきます。

以上です。

○出田裕重委員長 砂田委員よろしいですか。

福祉課長。

○福祉課長(鍵山淳子) 先日、蛭子委員から保育所の職員ということで質問があったことをごさいますけれども、当初予算ベースで申し上げます。

保育士の嘱託職員が7時間30分で63名と、パート職員、保育士の方ですけれども、パート職員が6時間で3名、3時間で4名、2時間で11名、嘱託、パート含めて81名となっております。

調理師の方ですけれども、嘱託職員で7時間30分で18名、6時間パートで9名、3

時間パートで2名、4時間パートで1名、調理師の方は嘱託、パート合わせて30名となっております。

保育士、調理師を含めると、嘱託81名、パート31名となっております。

それともう1点なんですけれども、森上委員からの障害者福祉の通所サービス利用促進事業助成金のございますけれども、平成19年、20年度におきましては通所施設を利用する障害者がサービスを利用しやすくなるよう送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減について実施をしておりました。これは、どちらも決算書の方には上げております。そして、21年度からは新たに拡大されまして、短期入所に係る送迎費についても適応できるよう23年度まで実施することになりました。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 さくら苑の方は、パート、臨時職員が10名というで説明があったかと思えます。その中で4時間が2名、7時間が2名、8時間が1名というような説明であったかと思うんですけれども、補足的な説明はいただけますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先般申し上げた人数ですけれども、一部訂正がございます。申し上げます。7時間45分が2人、7時間30分が2人、7時間が1人、4時間が2人。それで7名でございます。

あと、夜勤として一月12日勤務する者、また宿直として一月19日勤務する者、そして介護職員の休暇等に対応するための職員として一月5日勤務する者ということで、それぞれ1名を勘定しておりました。ただ、これらについて、夜勤、宿直、月5日の勤務の方については、5名の登録職員が順番に勤務するという形態をとっております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1日7時間の勤務ということであります。正規職員になりますと、これ8時間になるんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 7時間45分でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 保育所の方も7時間45分ということですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 正規の方もさくら苑と同じく7時間45分です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 7時間半が63名で、7時間45分というのはいないということですが、けれども、それぞれ7時間半以上の方が結構多いと。保育所職員にしましても、調理師で18名、保育士で63名ということになっています。

この嘱託職員と、あるいはパート職員と正規職員との待遇、処遇ではどのような違いがあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） これは、南あわじ市の職員、正規職員と今ご指摘の嘱託職員の違いでございますが、正規職員は給与については給与条例規則に基づいてその額を支給しておりますが、嘱託職員については嘱託職員の規則に基づいて賃金という形でその対価を支給しております。

ただ、その賃金基準、また給与基準については、もちろん正規と嘱託職員では差がございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろと、定住促進ということで活動、取り組みもされているわけですが、保育所で働くような方というのは結構若い方も多いのかと思います。今以前もそういうことを申し上げたわけですが、保育所で言えば臨時パートの職員の数の方が多いと。しかも、賃金なりあるいは休暇なり、あるいは今後の継続的な雇用なりということであれば、安定性を欠いているのが嘱託であり、パートであると。こうした安定した職場というのを確保するというのが、定住促進にとっても非常に有効であるし、いろいろ子育て支

援のお金を何億円かつぎ込んでいるわけですが、そういう大きなお金をつぎ込まなくとも、こうしたパート職員の正職員化を図っていくことができれば、大きな効果が上げられていくのではないのかなど。若い方の就職先にもなるんじゃないかなと思うわけですが、正規職員の年齢構成と、パート職員での年齢構成というのはわかりますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） それは全体でよろしいわけでしょうか。保育所でしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 申しわけございません。ちょっと今手元の方に資料が持っていないので、また後日報告させていただきます。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、そういう中身を少し検証もしたいと思いますので、またその資料が出てきたときに質疑をするということで委員長よろしいですか。

○出田裕重委員長 はい。

○蛭子智彦委員 では、終わります。

○出田裕重委員長 また、あとの総括もありますので、そんなときでもよろしいですか。今日中に出てこれればまたのときでもいいですし。ではよろしく願います。早目に。
長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先日、廣内委員からご質問のございました、空調設備保守点検委託料について、2点お答えいたします。

まず、この点検委託については、法律等の定めによるものでなく、任意で行うものがございます。また、それからこの点検委託については、電気の機械、電気による空調ですけれども、建設当時から設置をしております空調設備でございます。室外機10系統で21台、室内機については110台がございます。それらについての点検業務を行っております、結構故障等もございます。契約することによって、部品の金額だけでその修繕が済

むと。契約してない場合は、出張費であったり技術料とかなり支払う必要があるということから、委託契約をしておく方が安くついているというのが現状でございます。そういう必要性からこの委託を行っているところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員 111ページ、節の20、扶助費。これは、生活保護費のことで歳入でも質問があったんですが、20年、21年、またことしと年々予算的に大きく膨れているんですが、この対象者数の推移とそれとまず受給対象者の、どういう方がどういう方々かという中身についてお聞かせいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 対象者の推移ですけども、ここ3年で申し上げますと平成20年3月末で142世帯、165人、3.2%、平成21年3月末で162世帯、198人、3.9%、それで平成22年の10月で。

○楠 和廣委員 平成22年今からや。

○福祉課長（鍵山淳子） 申しわけないです。平成21年の3月末で162世帯、198人。それで平成21年の10月末で171世帯の207人の4.1%となっております。

それで、生活保護の傾向なんですけども、傾向といたしましては、やっぱり医療扶助も多くなっております。それと入院患者による医療扶助が多くなっているのと、あと40、50代の世帯、就職、離職者とそれと伴い病気になったというんですか、要因が一つだけやなしに二つ、三つが重なって生活保護を受けるような方が多くなっております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 複合的な要因があって対象者がふえておるということで、とりもなおさず裏返せば経済不況が一番大きな根幹かなと思うし、そこらは市としても若い人ももちろんですが、40代、50代の人も働けるような場所の創出がそうしたこういう経費の削減になり、またそれにつながっていくのではないかと思うんですが、おとついても市長が思

い切って企業誘致を進めるんだということだったんですが、この新聞を見れば佐野の方で5割引で企業誘致をするという大々的なことで企業誘致に対して取り組んでおるんですが、やはりこういった生活環境面で解決しなんだら、なかなか手当てだけで生活をできにくいし、やっぱり環境的に、総合的に取り組まなんだら、こういったこれ国の方は50%で市は4分の1の負担ですが、年々大きく膨らんできよるような現状を打開、また解決しようと思ったらそういった部分での対応が求められるのではないかと思う。総合的に考えれば、市長の取り組み、企業誘致に対する取り組み、働く場所の創出ということでぜひそういった部分で取り組んでいただきたいと思います。市長のまた見解も聞きたいと思いますので、その点よろしくお願いいいたします。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 生活保護の関係は確かに私も昨年、県の懇話会するときにも数字を当市の調べていって、その席上でも話したんです。本当にやはり経済はどんどん悪くなっていると。その一つの指針が生活保護の受給者の増加であるという話もさせていただきました。まさしく今もそういう傾向が続いていると思います。

議員おっしゃられたように、企業誘致が必要であることはこれはもうだれしもわかるわけですが、その企業誘致につきましても、やはり業種、すなわち今積極的に進出をしようとか、設備投資をふやそうかという業種というのはある程度限られた業種になってきております。そんなことから、一番南あわじ市では、三洋さん系列が私たちにとっては、業種からまた地元とということをお願いしやすいということで、今もそういう行動をしておりますが、なかなか三洋さんもパナソニックとの関係がありまして、今ちょっと以前のように回転の速い答えが出てきていないということでございます。

しかし、今後もしそういう可能性のある業界には積極的に誘致行動を取って、この前もお話したようにある程度思い切った政策を打たないと、ただ単にきてくださいよと、今までの優遇措置だけではなかなかそうは簡単に進出してくれないというふうに思っておりますので、今後も積極的に企業誘致には取り組んでいきたい、このように思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 125ページ、ごみ販売委託料なんですけれども、140万上がりますけれども、これは市内何カ所に委託しているんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 147店舗と契約をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 147で委託しているということなんですけれども、これ予算140万円なんですよね。これ、ごみ袋の販売、いわゆる枚数というんですか、枚数高いのは年間何ぼになるんです。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 箱に約200枚入っておるんですけども、それぞれの大なり小なりのごみ袋ですけど、1枚について1円ということで委託料を払っております。ですから、大体140万枚ですかね。そういうことです。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる、これは本当に商売として成り立てへん部分なんですけれども、それはどのように考えておられるんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 以前は1枚2円というようなことでお支払しておったんですけども、その後、1枚1円ということで変更をしたんです。そのときに店の方からやはり手数料は下がってきてもやはり買い物に来たときにそのごみ袋を買っていただくとか、そういうことで身近に置く方がお客さんも来ていただくという利点があるので、契約しておきたいというふうなことをちょっと聞きました。

以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 相乗効果というのか、善意に支えられているという認識でいいですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） はい。そうです。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 はい。ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 先ほどの楠委員と関連しての質問ですが、生活保護費について110ページ、質問させていただきます。

先ほど生活保護を受けている世帯、あるいはその個人の方がふえているというようなこれはもう歴然とした事実だろうと思うんですけども、生活保護を受けられる人はいいですよ。ところが、昨年のどの時期だったかちょっと記憶していないんですけども、テレビで大々的に報道されました。生活保護を受けられずに餓死した30代の若者がいたというようなことであります。非常にまじめな青年であって、田舎出て行って関東近辺の人だったと思うんですが、一生懸命働いて景気のいいときは母親に仕送りをしていました。会社が倒産した後、派遣社員等をやる中で結局それも非常に厳しくなって生活保護の申請に行ったと。ところが、そこでどういう言葉だったか忘れた、追い払いか何かだったようにテレビで言ってました。とにかく、一遍行って断られて、2回目行けなかったんですよ。ここで質問なんですけど、生活保護の申請の仕方、窓口はどこになっておるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 福祉課でございます。窓口は福祉課の方で受付しております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 福祉課の方で最近、個人情報云々と言われますよね。非常に個人のプライバシーとかいろいろ守るといって、世の中の全体の動きなんですけれども、やはり私が生活保護を申請に行くとなったら非常に行きにくいと思うんですよ。何か恥ずかしさもあるだろうし、何か格好悪いなというような気も起こってくるんじゃないかと思うんですが、そういう福祉課で申請をする場合の窓口というんですか、かなり個人的に隔離された状況なんかで話されるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 窓口に来られたら、相談室というのがございます。そこで一緒に担当ケースワーカーと相談を受けます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 相談室があつて、ケースワーカーの方と話されるということで、もちろんマンツーマンで個人的な形されると思うんですが、現に申請に来られたら必ずしも100%受けつけるわけではないと思うんですよね。その辺の基準というのは何かあるんでしょうか。その若者なんかは、もっと働けるとか何か言われたということで、断ったということなんですが。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 申請を受けつけないというのは、原則ございません。それまでにいろいろな相談を受けて、最低の基準の生活保護費とか、資産の関係とか、ほかの他方のこととかいろいろ説明なりをしまして、それではいけませんということであれば、申請は受けつけております。それで一たん、それでも受付をするんですけれども、それ以外にも一たん受付をして、2週間以内に決定をするんですけれども、その間にまたいろんな調査をしまして、申請後、今言いましたように2週間後に決定をしております。2週間以内には決定をしております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その餓死したという青年の報道を聞いていて、私鮮明に覚えておるんですけれども、とにかく市役所の方で、「あんた若いんやから働ける」と、「まだ働けるやないか」と、「もっと頑張って仕事探せ」みたいなことを言われたというふうに何かメモなんかを書き残しておったと言われるんですけれども、やっぱりそういう指導もされるんでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） さっき申しましたように、生活保護をいろいろ制度を説明して、そして本人の保護申請のするという意志の確認をしまして、それで申請書を受理しておりますので、あなたはそこで働けるんじゃないですかとかいうのは申してありません。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 南あわじ市の福祉課は非常にそういう暖かい受けつけ方をされておるということでよくわかったんですが、もう1点、この現在生活保護を受給されている方々に対して、教育界で生活指導というような言葉を使うんですが、受給されていて若い子だったら、仕事がないからいろいろな条件でその生活保護を受けているわけでしょう。今後、将来的に何かその職業指導というのはハローワークの仕事だと思うんですが、行政としてそういう生活保護の受給者に対して何かのコンタクトというんですが、受給されるね、現実あるんでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 就労支援プログラムというのを組んでおります。そのケースを選定しまして、そういうプログラムを組んでおまして、ハローワークとかにも連携をしてその方が就労に向けていけるよう、それは指導をしております。

○森上祐治委員 終わります。

○出田裕重委員長 はい。ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 120ページないし121ページ、衛生費、保健衛生費ですが、まず120ページの一番下の項目、電算保守点検委託料。もう一つは、121ページ13番、委託料、電算保守点検委託料、これは休日診療所ですが、これの点検はハード面ですかソフト面ですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） これは、レセプトコンピューターというものを導入をいたしております。その保守でございますので、当然ハードでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 レセプトといいますと111ページ開けてください。

真ん中辺の委託料にレセプト点検業務委託料とありますが、これとの違いはなんですよ

うか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護の受給者の医療扶助の方の内容点検ということで行っております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 細かい内容ではなくて、委託の意味合いです。先ほどの電算関連の委託料はレセプトの点検ということだったので、こちらに上げているレセプトとの違いですね。中身の違いじゃなくて、その委託料の違いです。同じものか、全く違うものかということですか。

○出田裕重委員長 委託先とかいう話。
保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 120ページ、121ページにありますレセプトのコンピューター、リースをしているわけですが、それについてはそのレセプト自体を作成する機器でございまして、それを定期的に機器が大丈夫かどうかといいますか、その点検をしているということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そのレセプトというのは、診療報酬を算出するソフトなんですけれども、ソフトが正確に稼働しておるか、あるいはソフトとは別にパソコン、システムコンピューターかもわかりませんが、そのハード的な点検というような意味合いの委託料なのかということなんです。

大まかな内容がレセプトに関する内容というようなことをお聞きしますと、この同じような項目として取り扱って、表現が別にしてあるという意味合いが意図的にあるのか、それともただ単純に同じような費用として取り扱ってもいいのかというようなことなんです。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この生活保護の分の医療扶助のレセプト点検につきましては、

点検業務と配列業務過誤依頼一式収納業務と、個々に単価を決めてしております。一括して業者さんの方に委託をしておるところでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それでは94ページを開けていただきたいと思います。

福祉医療費のレセプトデータ作成委託料がありますが、この予算との関連、総合的に見て一括とかいうふうにはできないかと思うんですが、予算要求されたときの費用の表示です。別に細かいことを言っておるんじゃないんです。レセプトであればレセプトとして統一した表現にすべきじゃないかと私思うんですけども、このデータ作成の予算と、その先ほど言われました電算関連、電算保守委託料、レセプトデータ作成と言われてましたので、この辺との違いがよく説明ではわからないんですけども、詳しくわかりやすく説明していただきたいと思います。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 94ページに出ておりますレセプトデータ作成委託料といえますのは、これは福祉医療というものを、老人医療費ですとか乳幼児医療費ですとか、いろいろな福祉医療のものがあるんですけども、その中で乳幼児等医療費助成というのがあるわけですけれども、それにつきましては県の補助事業といえますか、それに加えて市で単独で経費を上乗せをして助成をしているという部分がございます。その際に県の方に補助の申請をするときに、実際に市の単独の部分と県の補助の部分とを分類をするために国保連合会というところをお願いをしまして、それが分類できるような医療費のデータを作成をしてもらって、送っていただいて、それで補助事業に使うというようなことをしております。その委託経費として計上しておるものでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 レセプトについては、私も詳しくないんですが、これ全国统一の内容と単価になっていると思います。それぞれの内容について、新しいデータを作成するというそういう必要はあるんですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 今のご質問の意味がちょっとはっきりわからないところが

あるんですが、これ自体は通常のことではございませんで、市が独自にやっておることですので、各市町に共通したことではございませんので、独自にお願いをしているということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 つまり、その診療内容については、南あわじ市独自の診療内容があるということでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 診療の内容が独自ということではなしに、診療の内容自体は、レセプト自体はどこも同じなんです、そのレセプトを用いまして、市の方では県の補助事業としてあります乳幼児等医療費助成ということで、ふつうでしたら県の基準でいきますと、例えば子供さんがお医者さんへ入院されたら1割いただきますというようなことになっておりましても、市の方では小学校3年生までは入院費は無料ですよというようなことですか、外来でも金額が南あわじ市の方が安い設定にさせていただいております。それを実際にはレセプトの請求だけではその内容がわかりませんので、それを整理をして補助の申請をするのに使うということで委託をしているわけで、レセプト自体が違うとかいうようなことではございません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 今の説明で大体わかりました。

戻りますけども、その点検に関してはこのレセプトの点検委託料並びに電算保守点検委託料、この辺やっぱりこういう表現が正しいんですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 正しいかどうかと言われますとはっきりはあれなんですけども、こちらとしましては正しいと思ってやってるんですが、もしいろいろなところで同じような名前で重複しているようなことで予算書をごらんになられたときにわかりづらいというようなことでしたら、一度その辺については、これは私どもの課だけの話ではございませんが、その辺について整理もしできるのであれば整理はしたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ぜひ、わかりやすい内容の項目にしていただければと思います。次年度以降、反映できるものであれば統一ということをお願いします。
終わります。

○出田裕重委員長 はい。ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 遅刻をいたしまして、委員長、申しわけございませんでした。
130ページで合併浄化槽についてお尋ねをします。
これ何か私の聞き違いであればいいんですが、合併浄化槽の補助金が今後少なくなるというようなことを聞いたことがあるんですが、そういうことはどうですか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 失礼します。下水道加入促進課長の喜田と申します。よろしく願いいたします。
この合併浄化槽の設置整備事業の関係の補助金ですけれども、これにつきましては平成22年、この事業自体は下水道区域外におきまして、合併浄化槽を設置する場合にある一定の額を補助する事業でございまして、この平成22年度におきましてはうちの県の基本額の4分の1の県の補助金がなくなるというようなことで、ちょっとこれだけの額が減額になります。そういうことでございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 何か、わかったようなわからないような答弁ですけれども、もう一回答弁お願いしたいんですが、私事で恐縮なんですが、私もその補助金をいただいて今回やっただんですけれども、結局私のとこなんかは下水道をしてほしいんですけれども、そういう国の判断か行政の判断かは知りませんが、私が周辺12件は疎外されて合併浄化槽にしられると。そういうような事情があって、この合併浄化槽そういう事情でない人もおられるかもわかりませんが、今までいただいていた補助率が今後変わってくるのかということを具体的に説明してほしいということです。
部長、答弁。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 合併浄化槽のまずは区域設定なんです、これは4町の合併する以前の旧町単位で下水道計画と個別処理区域、これは生活排水処理計画によって区域を区切っております。そういったことで下水道区域以外、個別処理区域については合併浄化槽の補助金で対応をするということをしております。

具体的に合併浄化槽の補助金なんです、現在例えば5人槽で言いますと50万4,000円の補助金を出しております。これは、21年度からはいわゆる別荘地等について、住所を置かない方についてはさらに分けて額を下げしております。いわゆる市のかさ上げ分は交付しないということにしております。

今後の対応なんですけれども、先ほど課長が言いましたように県の補助金の部分がなくなるということで、22年度からは5人槽につきましては42万1,000円ということで、さらに23年度からは国の補助基準額の33万2,000円ということで、この件につきましては広報とかあるいは市のホームページで今後、合併浄化槽の補助金についてはこういうふうにさせていただきますという広報活動は1年前だったと思うんですがやってきました。この件につきましては、委員会の方でも今後こういう考え方で補助金の交付をさせていただきたいということは報告をさせていただいておりますし、22年度につきましては、まずは5人槽で42万1,000円という形で進めさせていただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、今後そういう合併浄化槽地域に指定される地域については、補助率がだんだん悪くなるということですね。

それと、私はちょうどこういう審議がある時分はちょうど反省期間中やったので、議会へ行っていなかった。それで、後からこういう事情になって行ったときに平成15年で当時の行政の答弁は国の法律に基づいてその辺はそういうふうになったのだと言われたんですが、60人議会のときに市長は、そうでないような答弁をなされたと思っております、これは国の方針ですか、自治体の長によって決めることができる、どちらなんですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） いわゆる下水道区域というのは、費用対効果の関係でそれぞれの例えば民家から民家の距離が遠くなれば費用対効果が悪くなる、そういった比率

を出しますので、国の基準に基づいて要は市が区域を決定するという形になります。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、距離的なもとか旧南淡町地域でも、阿万地区も完全に実地されているわけですが、こんなとこまで引いてるのかというようなところがあるわけですね。何であんな広々とした砂地のそういう簡単に穴も掘っていけるようなところが疎外されたのかなというのがいまだに、後の祭りですけど思ってるんです。

ということは、時のトップの判断で決められるというふうに解釈してよろしいですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） すべてが市とか町によって全部決められるというのではなしに、先ほど言いましたように一定の国の規準の費用対効果の数値を出していかないと、その集合処理区域に入れることはできませんので、勝手に市の方でできるというものではございません。

○阿部計一委員 はい。終わります。

○出田裕重委員長 はい。ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろあるわけですが、余りにも時間もかなりかかっている中でちょっと戻って申しわけないんですが、きらら・ウィンズの関係なんですけども、きょうの新聞だったですか、国の方が自立支援法が間違いであったと。原告の障害者団体と和解をするということで、全面的な見直しをするという話がありました。きらら・ウィンズなどの施設についてもかなり見直しがあると思うんですが、この指定管理の委託料をこういう定めをしておりますけれども、現在の入所、利用者の方の自己負担というのは運営経費の中でどの程度の位置を占めているのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 20年度の決算の中からですけども、ウィンズきららの方にしましては、運営経費としましては9,496万5,020円の経費がございます。その中で利用料ですけども、個人負担分としましては、きららの方は地域活動支援センターと

なっておりますので利用料はいただいております。ウィンズの方ですけれども、171万4,263円はいただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 としますと、9,500万円のうちの指定管理料は、2,330万。利用者の負担が171万と。残りの経費はどういうことになっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 残りにつきましては、職員、人件費とその他の役務費、通信費、管理費とあとその他職員にかかる日常業務費等となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その財源なんですけれども、県とか国とかの支援費ということであると思うんですけれども。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） きららとウィンズとは、また個々にあらわれてるんですけども、きららにつきましては、国庫補助金が213万円、それと指定管理料が2,330万円のうち、きららの方は1,000万円。それと補助金の方ですけれども、地域活動支援センターの基礎的分と、機能強化分で1,331万2,800円、その他の給付金、雑収入とか利息等となっております。

それと。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと金額がわかりにくいんですけども、要は国なりあるいは県なりの補助金、障害者に対する支援費ということで9,500万円の171万円を除く部分はすべて公的な負担という理解をしいいわけですね。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） そうです。そのようになっています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのうち市が負担をしている部分はどれぐらいになっているのかなど
いうことを、もし今わかれば説明いただきたいと思うんですけども。細かい点、もし今わ
からなければまた後回しで先ほどと一緒に質問してもいいんですけど。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 自立支援給付費としまして、全体で5,960万7,995円
のうちのその中に171万4,263円の利用料が含まれております。その5,960万7,
995円の分の4分の1が市の負担となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市がその法定負担分といいますか、4分の1で大体国が2分の1で、
県が4分の1で、市が4分の1というような枠組が多いわけですけども、そういう例に倣
っているというふうに理解していいでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） そのようになっています。

○蛭子智彦委員 わかりました。

○出田裕重委員長 はい。ほかに質疑ございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 119ページ、上水道費なんですけども、これは交付税算入されたや
つをそのまま横滑りで広域水道の方に供出するやつなんでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 高料金の補助金とそれから統合簡水の分で少し違いがあるわ

けなんですけれども、交付税算入につきましては、この高料金対策の補助金については2分の1がふつう交付税で算入をされております。あと残りの50%のうち、30%分については特別交付税で算入がされるということになってます。

統合かん水の分につきましては、これはこの補助金の2分の1について交付税算入がございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、ここで起債130万しているわけなんですけれども、この130万の記載なんです、いわゆる5年据え置き30年償還ということなんです、これはどういう、この金額をこれだけの地方金にするという意味はどこにあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） この償還年数につきましては、最長これだけの期間で借りられるということで、予算上も以前から5年据え置き30年償還というふうに計上しています。実際の借り入れにつきましては、20年の償還年数で借入を行っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この30年を20年にしたと。ほんで5年は据え置きやということは、15年で償還するわけですね、原資については。これつくひくしたらどないなる。これいわゆる半分、2分の1が補助金対象ですか、交付税対象ですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） おっしゃるとおり2分の1が、将来の元利償還金の2分の1が交付税で算入されます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、65万円。この130万の半分がいわゆる20年で償還するわけですね。そんなけ長い償還でどれだけのメリットがあるのかなということな

んですけれども。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 65万円を20年で割りますと、ざっと年間3万、元金だけで3万円ちょっとということになります。これは今後ちょっと金額が少ないものですから考えていこうとは思ってるんですけれども、今20年で借りておるものを10年償還とかいうふうに変更はしていきたいなというふうには思っております。現実的に先ほども申しましたように30年余り長過ぎるので20年というふうに運用上はしておるんですけれども、今後10年ぐらいでいいんじゃないかというふうに私個人的にも思っておりますので、そういう方向で考えさせていただきます。

以上でございます。

○北村利夫委員 はい。終わっておきます。

○出田裕重委員長 はい。

○北村利夫委員 最後一つだけ。

○出田裕重委員長 はい、どうぞ。

○北村利夫委員 さきのいわゆるごみ袋の手数料のことなんですけれども、さっきちょっと聞くの忘れたんです。いわゆる販売の、収入のお金、これどこに入ってるんですか、予算書の。ごみ袋販売収入。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 収入ですけど、衛生費。ページは27ページですけども、ここにごみ処理手数料ということで、4,360万円、ここにごみ袋代ということで計上します。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは全部袋代ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） はい、そうです。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 1枚1円でしたよね。手数料。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） これは、例えばそういう登録しておる商店から買うところ、それとそれ以外に登録してある商店につきましても、手数料の1枚1円というのを出してますけども、今ここに上がってますのは個別に例えば市の窓口で買うとか、そういうすべての金額を上げています。

○北村利夫委員 はい。終わっておきます。

○出田裕重委員長 はい。暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

（休憩 10時58分）

（再開 11時10分）

○出田裕重委員長 再開いたします。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 済みませんちょっと今、予防接種のここですね、113ページ。予防接種被害調査委員会委員ということになっております。これは、21年のことだったわけですが、インフルエンザワクチンの集団接種については、なかなか医師会なりの合意が得られなかったと。この予防接種の被害調査というのは、大体、集団接種、ポリオであったりとかいろいろ乳幼児に対する集団接種の関係の被害があった場合に開かれるようなものかなというふうに理解をしておるわけですが、この委員会の内容ですね。どのようなことが話し合われているのかについて質問したいと思います。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 予防接種被害調査委員会というのは、事故があったときに開催するもので、通常は組織化もしておりません状態です。ですから、事故が発生したときにその事故についての調査ということで、定期の予防接種が主です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたものは近年ないということですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中浜素三子） はい。昨年も発生しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 南あわじ市でやられている予防接種、集団接種というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 予防接種は一応定期の接種とそれから任意の接種がありまして、定期は必ず受けなくてはならないものということになっておりまして、ポリオとか三種混合、二種混合、BCG、麻疹風疹、日本脳炎については現在ちょっと国の薬品が変わったというようなことで見合わせている人もおります。それと、任意ということで季節性のインフルエンザがあります。今回、新型インフルエンザにつきましても任意接種というような形で実施しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 任意接種の中には個別接種と集団接種というのがあると思うんですけども、それはどのような考え方でしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 任意でも手段でも、どっちでも結構なんですけれども、任意接種の場合は一応個別接種で実施しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、任意接種であっても集団接種ということは可能であるということだと思うんですが、その集団接種ということが新型インフルエンザの場合は、これはWHOなどの集団接種ということも提起をしているかと思うんですけども、これはどのようなご認識をされていますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、今回の新型インフルエンザについても集団接種と個別接種の方法があったかと思うんですけども、集団接種の場合はある特定の団体、学校とかある特定の場所で特定の人を対象にというようなことで今回制約されていたかと思えます。ですからもし学校等である場合でしたら、学年ごとにしなくてはならないというようなこともありまして、今回につきましては医師会でも集団接種は難しいということで個別で対応しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 学校である場合もあれば、例えば会場を設定してする場合もあるということもあろうかと思うんですけども、学童の場合は学校でなければいけないというふうになっているわけですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 別に学校でしなくても今回は特定の場所を設置してしても結構だというようなことだったんですけども、そうなった場合、今回特に新型インフルエンザにつきましては、ワクチンの確保とかそれから、ワクチンの確保が非常なネックになりまして、いつどれだけ薬が集まるかはわからないというような状況だったので、事前に集団で申し込みを取ったとしても薬の配給がどの程度あるか、確保できないというような状況があったので個別接種ということで実施しております。

一応、2月末現在で新型インフルエンザにつきましては、南あわじ市9,419名の方

が実施しております。全部、個別接種というような形で実施しております。淡路市におきましては、一応、小学校の低学年とそれからまた小学校の高学年、中学校というような形で各市内5カ所に分かれて集団で実施しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回の新型インフルエンザにつきましてもリスク性の高い、ハイリスクということで、ワクチン接種の必要性というのをランクづけをして取り組んだかというふうに理解しておるわけですが、学童、児童というのは、そのリスク性の高い中のどの位置に占められるのでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 学童、低年齢児の学童は、比較的早い時期に実施するようになっておりました。実施時期が小学校の1年生から3年生については、12月4日から実施ということになっております。それ以前は実施する対象が11月の16日から始まりましたが、妊婦さん。それ以前の基礎疾患を有するものが一番早い時期に実施するようになっておりました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 くどくどとやって申しわけないんですが、ワクチンそのものの集団接種というものが一回否定をされた。子供たちに対するインフルエンザワクチンの集団接種というのが否定をされているような状況も少しあったかと思うんです。それは、医師会の方々の議論にも少し影響を与えているという印象を持っておりますが、しかしWHOなどの勧告であったり、あるいはそのインフルエンザワクチンに対するいろんな研究であったりというものを深く見れば、やはり1980年代から学校におけるインフルエンザワクチンの集団接種というのを見合わせるという方向が始まってから、逆にその罹患がふえたり、重症度がふえたりという傾向が出てるというデータがこれはWHOなどの発表にも出てますし、実際に権威ある医学情報誌、雑誌なんかにもそういう研究報告が出ているということから、集団接種の有効性ということが今再度言われているということがあると思うんです。

先ほどの集団接種の被害調査委員会は、事故があったときの話ということにはなっておりますけれども、現状のやはりWHOの勧告であったり、あるいは最新の学術研究のデータなどを基にして再度集団接種の有効性、必要性、そういったものについて議論を深めて

いただきたいということを思っているわけですがいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応集団接種で、特にインフルエンザ等につきましては任意接種ということになりまして、自己負担が発生しております。ですから、任意ということはあくまでも任意、本人の意思に任すということになりますので、その際に場所設定をして実施するか否かということについては、また今後、医師会等とも協議をしていきたいとは思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほども任意接種の中の集団接種か個別接種かという選択肢の中での議論ということで、深めていただきたいというふうに思います。
終わります。

○出田裕重委員長 はい。
阿部委員。

○阿部計一委員 私、わんちゃんの予防接種についてお聞きをします。
この犬の予防接種は今回も案内をいただいておりますけども、これは法的根拠に基づいて受ける受けるは任意なんですか。これは法的義務があるわけなんですか。

○出田裕重委員長 何ページですか。

○阿部計一委員 114ページ。

○出田裕重委員長 114。はい。答弁。
生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 犬を飼っておられる方につきましては、狂犬病予防法の関係で1年に1回は受けるようになっております。それで、実施しております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 であれば、吹上であればあの三差路でそれぞれ犬を持って行って注射を打っていただいているんですが、このチェックというのは恐らく案内しても来ないところもかなりあると思うんですが、法的義務があるのであればその辺のチェックはどのようにされておられるんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 今、市内で登録されておる犬の頭数ですが約3,800匹ぐらいおるんですけども、前に4月を中心に狂犬病の予防注射を実施します。それで、そのうちで約3,000匹ぐらいは受けていただくんですけども、またそれともそのときにその場所へ犬を連れてくるのが不可能な方につきましては、それぞれの獣医さんのところへ連れて行ってそれで受けてもらっておるんですけども、4月に実施で、そして来ない方につきましては、再度8月から9月ぐらいにかけましてもう一度そういう案内の文書を出して促進をしております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 正直にやっている現実そんな、最近、狂犬病なんてそんな病気そない聞いたこともないし、犬をきっちりつないでおれば注射をしないでも別に問題ないと思うんですが、正直に行っている人、ただし逃げ得といいますか、現実おられます。そういうことで、そういう法的に根拠があるのであれば、徹底してやるべきであって、例えば地区別に見て登録してそれだけの犬が、今も言いよったら800ほど後からまた獣医さんに指導してもらい注射を打ってもらいと言われてますけど、そういうことを徹底してやっていますか。その逃げ得になっている人もおられるんじゃないですか、犬。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） ですから、4月に集中して行っておるんですけども、そのときに連れてきていないところにつきましては、受診、狂犬病の注射をしていただきたいということで再度呼びかけをしております。また、広報とかでも呼びかけをして、お願いをしておる状況でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私言っているのは、現実に3匹、4匹飼ってつないでありますけど、

一切行っていないようなところがあるんですね。それはもう逃げ得で、一切市も関知をしないと。そういうことであれば、何も正直に案外注射料も高いですわね。何やかんやと5,000円ぐらい要のと違いますか。そういう法的根拠があるのであれば、もっと徹底してやるべきやと思うんですが、どうですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） すべての犬に飼われている91日以上につきましては、年1回注射するということが義務づけられておりますので、受けてないようなところがそういう情報が入りましたら、獣医さんと協議して受けていただくような指導をしていきたいと思っております。ですから、強制力についたらそういう形で訪問するなり情報を収集して実施したいと思っております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 課長の答弁を聞いてますと、何か強制力があってないようで、聞いていたら、「そんなんでもええわ、もう、その日ちょっと忙しくて行けなんだ」というたらそのままとおっていくというような解釈に聞こえるんですけども、どうですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） ちょっと説明不足かも知れませんが、すべての犬の飼っている方については受けていただきたい、義務がありますので、受けてないところにつきましては、もしその家が受けていないということがありましたら、先ほどもいいましたけれども、獣医さんと一緒に受けていただくような指導とかしたいと思っております。

市の方では、今の登録事務等は実施、委任事務でやっておるんですけども、注射行為につきましては県の獣医師会の方をお願いをしてやっておるような状況でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、聞きよってもこれはたちごっこみたいになるんで、もうやめておきますけれども、私の解釈では何か法的根拠があるとは言いながら、これはもう別にそない強いて無理して連れていく必要もないなという解釈をいたしました。人から聞いたらそんなふうにご指導したいと思っております。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 何か聞け、何か聞けてうるさい人がいますので。
 保育所の関係のことでお聞きしたいんですけども、今、土曜日の保育が半ドンでなっておるといことになるんですけど、その辺の実態、受け入れの体制はどうなっているんでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 土曜日につきましても通常の保育、時間の方は12時までになっておりますけれども、受け入れはしております。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 土曜日もしっかり仕事をやっているの、午後もやってほしいという声が大分はきていないでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 午後からもという声も多少はあるんですけども、実態につきましては、割合としましては、例えば議員の八木の保育所で120人の定員でありますけれども、入所児童が今90、100名割っているところですけども、その中で利用をしておりますのが2割程度と聞いております。それで、今12時までということをお願いをしているんですけども、今のところは何とかそれでしております。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 そんな声がありまして、私立の方ではきちっと平日と同じような格好でやっているという話があって、12時で切ってるんで、実際はその家庭はお兄さんがいるので、お兄さんが保育をしておるといようなことを言っていました。

 それともう一つ、あと病児後保育というそんな声はきていませんか。伝染病ではしかとか水ぼうそうとか、おたふくかぜとか、そんなのが1週間ほどは完全に医師の診断書がないと受け入れできないということで、なかなか1週間仕事休めないという方があって、何

かそういうことがうまいこと受け入れできるような施設がないでしょうかという話があるんですけど、その辺はどんな声が出ているのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はしかとかそういう伝染病につきましては、登所ができないという感染症でございます。ですので、その子供たちを受け入れるところというのは、今のところはそういう子供さんですので家でということになってますので、今のところはそういう。ほかのもう少し軽いというんですか、風邪引きと熱が少しあるとかは、要望についてはそれは聞いたこともあるんですけども、それも今できていないような状況でございます。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 最初、熱が出ても2、3日で熱は下がって、ただかさぶた的なものが残っておるので、やはり医師の診断書が要るんですけども、もう子供は元気でぴんぴんしておると。何か、ただそれは保育所に行かせないのは、もうそれはわかってるんですけども、何かそういう別に隔離するとか、あるいは何か保健師さんがつくような格好で預かってもらえると非常に助かるという。特に1週間ほどなかなか仕事が休めないという状況の人にとってはそんな声が結構私も聞きまして、これは保育所の方から聞いたんですけども、土曜の保育よりもそっちの方が非常に今は近々の話としてあるんだということがありましたので、ぜひそんなことも声も一度耳を傾けて何か対応策があればひとつお願いしたいなというふうに思います。

終わります。

○出田裕重委員長 いいですか。ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 生活保護の関係です。110ページから111ですが、生活保護受給世帯がふえているという中で、よくこのごろあるんですけども、住むところ、住所、住まいを、住民票登録というのは住まいを構えないとこれ生活保護受けられないんですね。そういった問題で逆に親と同居をしているということで、親の年金があるからということで、それはいいのか悪いのかわからないですけども、その親元から出られないとでもいうのか、親の保護の中にいなければいけないというような状態で、しかし仕事もなかなか見つからないというのは、なかなか苦しい状況を聞くことが多いわけですが、制度として

はどのようなになっていますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護は個人で見るというのではなく、一応世帯ということになっておりますので、それですのでその親の所得を見させていただいている中がございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 実際に住まいを同じくしていなくても住民票の登録が同じであれば同一世帯と見るんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 住民票どうこうでということではなく、その一緒に住んでいるということで世帯とみなしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 逆にその家がなければ生活保護が受けられない、あるいは浮浪、浮浪というか要はホームレスの状態になった場合はどうなんでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） たとえ家がなくても生活保護の方は受けられます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 家がなくて生活保護受けるということですが、どうやって暮らすんですか、家がなかったら。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） その現在家がなくてホームレスになっていたとしても、その

住まいをまた生活保護の申請があったときには、こちらの方でここということであつせんではないんですけれども、そういうところから情報もらって、例えば市営住宅でも空いて、市営住宅は優先的にはないんですけれども、どこか民間でも開いているとかそういう情報をもって住まいをその方にはこういうのありますよとかいうては確保はしています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば、民間住宅ということですが、その生活保護受給者であるということであれば、民間住宅はなかなか借りられないというか、借りられますか。そういう例はありますか。借りられるでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護世帯であっても住宅扶助というのがありますので、その中で家賃、敷金がありますので、それは借りられます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 手当てはそういう敷金が、必要なものは全部出るというようなことで理解していいですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。そうでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 逆に貸そうとしたら生活保護受けている方を契約をしたくないというようなことがあった場合はどうなるのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 貸したくないという相手の家主の方がということですかね。一応これだけ敷金というその範囲でありますということで、その家主とも交渉とかもします。もしどうしてもというのであれば、また違うところというふうに。今もそういうケ

ースは何件かあります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると、その家を失った方、家も仕事も失った方に対しては、家のあっせんも生活保護の相談と同時に市が責任を持って行うというふうに理解していいですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この範囲の家賃、住宅扶助の範囲であればというような金額で、これぐらいありますというような金額もその方には示します。それでそういうような民間の住宅とかもこういうところあるんですよというようなことはします。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 きょうのように雨が降っていれば、1日であってもホームレスということになれば、大変な問題になるわけですが、一時的に入居するとか、雨露を一時的にそういうものをしのぐというような体制というはできないのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今、南あわじ市の中ではそういう一時保護所というところはないんです。それで、早急にそういうところ住まいを確保できるようには努力はいたします。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 終わります。

○出田裕重委員長 はい。ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 95ページ、養護老人ホーム費の需用費で光熱水費が1,307万あります。これ去年度は1,521万だったんですけども、水道料金の値上げとかいう分は

こういう施設については関係ないのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 昨年では水道料金が下がっております。広域に変わったことによっても下がっておりますし、また平成21年度については14カ月分の水道料金を払ったということでその分ふえておりましたので、そういう影響で光熱水費が下がっております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今この項目の中で目についたのがそれだったんですけれども、あといろんな施設で水道、光熱水費という形が出てくるんですけれども、広域になってこういった施設によって水道料金が上がったり下がったりというふうな部分が順次またその場所に来たら聞こうとは思っていたんですけど、もしそこら辺何か減免といったらおかしいですけど、何かそういった違いが施設によってあったりとかはあるんですか。その使用料と契約基本料みたいな形でふつうだったら考えるんですけれども、こういった公の大きな施設とかで、何か使用料の多いところとかでそういう建物の種類とかによって差があったりとかいうことはあるんですか。

○出田裕重委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（松下 修） 企業経営課の松下でございます。よろしく申し上げます。
今、水道料金の基本料金の免除とか、お問い合わせでございますけれども、今、福祉減免とかいう措置はございますけれども、あと大規模施設等でそういうふうな免除等はございません。以前、健康増進施設等でおとついでですか、質問もありましたけれども、湯屋料金というのがございましたけれども、3施設合併の中で南あわじ市では特別に健康増進施設で宿泊施設を伴わないものについては、湯屋料金を適応するというような措置もございましたけれども、3施設合併しますとそういう健康増進施設は湯屋料金を適応しないというようなことになってしまいまして、そういう特例もなくなってしまいました。
以上です。

○出田裕重委員長 いいですか。はい。ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 117ページ、負担金補助金で、県大気環境保全連絡協議会負担金、それから瀬戸内海環境保全連絡協議会、県フロン回収処理推進協議会負担金、兵庫環境創造協会負担金、公害対策委員会負担金、この地球環境においてこういうフォーラム、協議会、連絡会協議会等を行っておるんですけども、南あわじ市としてこのCO₂削減、環境についての施策はどういうふうのものをやっておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） CO₂削減につきまして、新しい新内閣になりまして、その削減の率もかわってきておるんですけども、今、生活環境課の方から市民に呼びかけてますのは、当然、生活において例えば小まめに電気を不要なところについては消すとか、それとか近い場所についてはできるだけ車を利用しないとか、そういうふうな広報活動、そういうものはしております。

以上でございます。

あと、市の方の施設につきましては、同じように不要な事務所についての消灯とか、暖房冷房の温度設定をそれぞれ例えば暖房につきましては20度以下とか、冷房につきましては28度以下とか、そういうものを徹底しております。

以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 市の方の取り組みとしてその広報活動、やはりこれは市民を巻き込んだ中で対策をしていかないかんことだと思います。そこで、広報だけではやっぱりいかなのではないかと。そういう市民の中にも環境について非常に今取り組んでいる方も中にはおります。ましてや国が首相が25%の削減というふうなことを打ち出しておる中で、なかなか日本の企業がそれに反発もしておるんですけども、やはりこの地球を長くもたすためにもこのCO₂削減は必要やというふうに思います。

ちょっと知り合いから、「おうい、長船。おまえこんなん知ってるか」といって聞かれて、いや全然知らなくて、淡路市でメガワット級ソーラー集積事業というのをやっておるんです。それが事業費4億6,000万円、これ全額国の補助金。それで、CO₂削減が年間330トン。80年の杉、2万3,000本に匹敵するCO₂の吸収。これすごいですよね。年間に110万キロワット発電すると。これはもう売電ですから。100%国の財源で、それで年間110万キロワット売るといったら大もうけですよ。これできれば南あわじ市もこういうふうな事業がもしできれば、南あわじ市としてのCO₂削減の一つの方策、またこれに伴って子供たちにそのソーラーシステムを見学し、また地球環境、環

境に興味を持ってもらって、一つの勉強にもなると思うんです。できたら今後こういうふうなものをひとついい補助金を探してもらって、CO₂削減に取り組んでほしいと。また、本当に市民を巻き込んだ中での地球環境の取り組みを、市としてやはりもう少し積極的にやっていただきたいということをおいて終わります。

○出田裕重委員長 答弁よろしいですか。

○長船吉博委員 はい。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 済みません。90ページのきらら・ウィンズ指定管理料の件ですが、今現在この指定管理に当たっているところとその期間、何年までその管理がありますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 指定管理をしている業者、淡路島福祉会です。それと、23年度までです。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先ほど、蛭子委員のときに20年の決算書で経費が9,000幾らだかという話をされていましたが、19年度、20年度、収入支出、もし利益が出ているのであればその利益は今現在わかりますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 済みません。恐れ入ります、19、20についてはちょっと今きらら・ウィンズの決算書の19については持ち合わせをしておりません。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そしたら20年度だけで結構です。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 20年度のきらら・ウィンズの合計ですけども、歳入が1億321万2,000円、歳出が9,496万5,020円、差し引きが824万6,980円となっております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 先日、ちょっと個人的に話をさせてもらったこともあるんですが、このきらら・ウィンズの通所に使われている車両が確かもう10年以上の使用をしているという話を聞いたことがあります、この指定管理等といたら、ある程度期間で指定業者が変わっていくという可能性もある中で、その車両とかの買いかえとかを指定管理者に任せるといったことは可能かどうか、この点お聞きしたいんですが。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この車両の買いかえなんですけども、このきらら・ウィンズの指定管理をしている中で利益というんですか、それが出たらその中でということではお願いをしているんですけども、その中でまた指定管理料の方といろいろ勘案してその2,330万で最後の23年度までいくのか、その利益の中でいくのかまた協議していくということです。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 いわゆる、こういう指定管理等でやっぱり業者が変わっていく可能性があるところのそういう施設の管理とか、そういう通所等に通う車両とかについては、やっぱりその期間の問題もありますし、何でそのときにうちがせなならんのかという思いがあるかもわかりませんので、一度検討していただいて、利用者が便利に使える方法等をこれから考えていただけたらと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 はい。ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっと関連でお尋ねするわけですが、きらるかウィンズか私どちらかよう知らんねんけど、要は障害者の方が軽作業をされておると。作業賃金が確

か数十円であって、ほんでそこへの通所のやつに500円とか、その辺通所の送迎のバス使ったら500円要って、ほんでそこで8時間勤務しても何やいうてそういうふうなことをちょっと聞いてんけど、その辺どうなってます。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 通所のバスは、片道100円でいただいております。その中で工賃も、作業をするのでということで工賃は工賃ということで支払いをしています。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は懸命に作業をされている方が、家族から持ち出しということないということで理解してよろしいか。家族の負担というのはないということで。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 個人負担の分につきましては、先ほどもちららの方では地域活動支援センターということではいただいております。しかしながら、個人負担のほかに実費ということで食費は昼食代が300円、それと家族の方が送迎することについてはそれは要らないんですけれども、やっぱり実費100円ということで、送迎の費用を片道100円だけはいただいております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう簡単にお尋ねするわけですが、要は障害者の方がそこへ通所をされておると。ほんで、労働というか、ある程度対価、報酬をいただいております。それで、そこで通所しておって、通所費であるとか食費であるとか差し引かれたときに、その労働の対価として、その障害者の方が幾らかでも金もうけできてるのかできてへんのかだけ、ほんなら教えてください。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 工賃の方ですが、20年度で申しますとウィンズの方であつたら平均が8,004円という分で工賃を支払っています。その中でも最高賃金の方が2万9,890円となっております。それで、きららの方につきましても工賃の方が最

高の方で5,740円、平均賃金につきましては今現在では1,568円という平均賃金を支払っております。工賃の方もしておりますので。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は労働して対価として報酬を得るというのは、本当に人間のあり方やと思うんやね。何もかも生活保護でなしに。そういう対価として、懸命に働いて、そういう労働した対価として、その所得が上がって、収益というか収入があるのかないかよ。もうそれだけなんよ。5,000円に8,000円じゃないによ。そこへほんなら通所をするのに100円とか給食500円とかいっていきよって、家族が仕事に行かせてるのに家族が応分の反対に負担を出してるのか出してないのか、そういう例があるのかないかだけ教えてくださいということです。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） ですから、そのウィングの方につきましては、利用者負担と工賃とを比べてみても利用者負担の方が少なくなってます。あと、その実費の食費とかにつきましては、その応分の負担をしていただくということで、応分の負担と申しましてもまだ金額の方が低料金になっておりますので、それだけはちょっと申しわけないんですけども、その送迎100円、昼食費は300円で理解をしていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は800万円利益が上がっているような収支決算やったと思うんやけどよ、その辺、そういうことでお尋ねしてるのに、できるだけ一生懸命障害を持ちながら、一生懸命に懸命に作業をされる方々が例え1,000円でもおうちに持って帰れるようにだけ何とかお願いしますわ。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 116ページ。妊婦健康診断補助金なんですけれども、これ前年度から見たら半減されてるんですよ。これは補助対象、いわゆる補助等が大分つらくなったということなんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、妊婦ですけれども、一応これは前年予算を置くときに、現在、妊婦さんにつきましては5回以上14回までで最高金額9万8,000円を上限として補助しているわけなんですけれども、昨年度の実績を見ておりましたら、2年間にさかのぼって申請できるということで非常に実施単価が低かったということ、支払単価が低かったということで、本年度におきましてはできるだけ実数に近い単価ということで、1人6万円の400人分を計上しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、実施に対して金額が予算見積もっていたよりも少なかったと、いわゆる自己負担が少なかったということなんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 昨年度におきましては、そういうような結果が出ております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ回数なんですけれども、先ほど言われた要は何回から何回ということなんですけれども、これは上限いっぱい使ってこの予算配分なんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、妊娠中で7カ月までは月に1回ぐらいしか行きませんので、それまでの回数と、それからその後、9カ月までは月2回、それで10カ月入って月4回行くような形になりましたら、合計しましたら大体14回ぐらい行きます。それが上限が14回と。大体1回にかかる経費が、初回はいろんな検査がありますので1万円前後要りますが、あとは大体4、5,000円でいけますので、大体上限9万8,000円の範囲内でおさまる予定になっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員　　こないして行ってくれる人いいんですけども、よくマスコミ等と言われるのは、いわゆる診察受けずに出産されるというような形なんですけれども、これは南あわじではそういうケースはないんでしょうか。

○出田裕重委員長　　健康課長。

○健康課長（中濱素三子）　　一応、この前、奈良県であったように病院たらい回しの結果亡くなられたような方は、全然未受診で、病院に行ってその方が亡くなられたというようなことがあったんですけども、南あわじ市では比較的早い時期から妊娠届けを出して継続して受診されているような方が多いと思います。

やはり2人目、3人目になりましたら、やはりお医者さんに行くのが非常に遅くなって、その結果受信回数が少ないというような方はたまにあります。

○北村利夫委員　　はい。終わっておきます。

○出田裕重委員長　　午後から労働費に入れそうですか。ほかに質疑ございますか。

それでは、款3民生費、款4衛生費を閉じさせていただきます。

暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

（休憩　11時58分）

（再開　13時00分）

②款5．労働費（P.130～132）～款6．農林水産業費（P.133～152）

～款7．商工費（P.152～158）

○出田裕重委員長　　再開いたします。

款5、労働費、款6、農林水産業費、款7、商工費、ページは130から158ページまででお願いいたします。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員　　131ページの働く婦人の家の関係でお伺いします。

講師報奨費があるんですけども、前々から婦人の家については県下でも2カ所ぐらい

しかないような貴重な施設だと思っています。中で子育てであったり、婦人の就労支援であったり、そういった特色のある婦人に向けての利用をお願いしたいというようなことをお願いしてたんですけども、22年度、この予算書を見ていると、それに関係しそうなのは講師の謝礼ぐらいかなと思ったんですけど、何か婦人のそういった特色ある公民館なりとはまたちょっと違うような内容にはなっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（橋本浩嗣） 人権教育課の橋本です。よろしくお願いします。

原口委員さんには、以前の委員会ของときにもそういったお話を聞いております。働く婦人の家には運営委員会というのがございまして、そこでもいろいろと私の方から議会の方からこういったお話も出ていますよというふうなことはつないでおります。そんな中で、運営委員会を何回か重ねている中でやはりパソコン教室をしたいというような要望が非常に根強く出てきております。ただ、21年度は婦人の家にはそういったパソコン等が設置されておりました。今回、学校の方にいろいろとパソコンが設置されたということから、使えるパソコンを今年度といえますか、その教育総務の方の予算だったと思うんですが、そちらの方で整備をされます。22年度、タップオフから保安器へまでの引き込みと、無線ルーターまでのLANケーブルの配線を22年度に実施しまして、パソコン教室等を開催する予定になっております。ただ、4月冒頭に運営委員会がございまして、またそこで諮っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 運営委員の構成なんですけども、何か以前はあて職的な感じを受けていたんですけども、全市的に広がった中でそういった自主的な応募とか、そういう自分たちでやっていきたいというふうな意欲ある人とかも5万のまちであればおるような気がするので、そういう自主的に運営できるような体制にもって行ってほしいというふうに思うんですけども、そういった部分については何か工夫ができてますか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（橋本浩嗣） 確かに合併当初は、運営委員さんも旧三原の方だけでございました。17年、18年。19、20と運営委員さんにつきましては、婦人会の推薦により市内全体で推薦をしてもらっております。21、22、きれいに運営委員さんかわ

ってしまうと、なかなか館長さんがその運営委員さんへの説明等にも非常に苦勞しますので、10名のうち8名、婦人会さんの方で推薦してもらっておりますので、4名ぐらいは残っていただいて、その今までの流れを知っていただいている方たちとまた新しい4名、23年度になりますが、そういうような形で市内全域からまたお願いしたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 予算は余り置いてないようですけども、自主的なそういう活動、自主的な運営をすることでやはり活動自体が盛り上がっていくというふうなことになると思いますので、そうしたことを期待をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 147ページの節の13、委託料、これは慶野松原の青松の松の、マツクイムシの防除等が予算計上されておるんですが、これは上の段からは県の支援による事業であって、軒並みに予算が減額をされておるねんけど、これは対象面積が減ったのか伺いたいのと、それと伐倒事業、これは県の事業もあるし、市単の事業もあるんですが、特に伐倒事業について、市単の県の、市の場合はこれ伐倒木をどんなように調査してこの事業を委託しているかお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 農林振興課の太田と申します。よろしくお願ひいたします。

マツクイムシ関係の委託料が減額になっておるということで、全体に減額になっておるわけなんですけど、これにつきましては昨年の10月に県の方と一緒に山へ入って状況等を精査をいたしました。その結果、実態に即した金額を予算計上をしております。

そして、また市単のマツクイムシの被害の伐倒の関係なんですけど、これにつきましては昨年より倍額ぐらいふえております。これについては、住民の方から言われるような被害状況を十二分にこの中に入れた形で予算を計上しております。

以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 住民の方でなしに、この伐倒の被害木の調査、調査によって委託されておると思うんねけど、調査はどのようにされておるか、また調査結果、どのようなマツクイムシ被害木があったか、数字的なものも出ておるだと思ふねけど、そこらと、もう一つは上の県の事業であるんですが、実情に応じた委託ということだったんですが、過去に樹幹、幹に薬を注入してマツクイムシ等の病虫害に防止策として事業が展開されておったんですが、それは20年からはなくなっておるんですが、なくなったということは、これまでのこの樹幹の注入の効果があったというのか、もう一つ効果が期待するほどの効果でなかったというのか、そこらの事業をやめた要因等についてお伺いいたします。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 樹幹注入については、今年度。

○楠 和廣委員 今年度は出てない。

○農林振興課長（太田孝次） ちょっとしばらく待ってください。調べます。

○楠 和廣委員 暫時休憩。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 13時09分）

（再開 13時10分）

○出田裕重委員長 再開します。
谷口委員。

○谷口博文委員 148ページ、三原川河口と清掃委託料について、清掃委託料44万6,000円、これ当然、三原川河口、この議場から見えるこういう市内の流域のやつは全部すべて三原川下流域へ流入しているような状況にあって、私自身本当にあの辺の三原川下流域に対するごみ、あとは当然夏場の慶野松原、海岸沿いのごみが多量に流出しておるような状況で、この44万6,000円というような清掃委託料はこれは非常に少ないんでないかというような思いがあるんですが、この44万6,000円のこの根拠についてお尋ねいたします。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今、委員がおっしゃったように三原川の河口に魚場を持ちます湊漁協が長年にわたりいろいろな物が流れてきて大変苦勞されております。

その中で、この清掃委託料ですけれども、これは底引きの船を使いまして1メートル90ほどの桁を、海底を引っ張って、海底耕運を行ってもらう委託でございます。このことによって、改定のヘドロの物質の循環をよくしたり、それから二枚貝、それから藻場の増殖を図るために行っている事業です。ただ、金額的に44万6,000円と少ないわけでございますけれども、事業自体、船曳のあれで海底を何十万平米引っ張るだけですので、また年に何回かやってもらってるわけなんですけれども、またそれが済めば一時は海底がやわらかくなってよくなるんですけども、また1年過ぎますと、また同じような繰り返しでちょっと事業効果の方がいまいち出てきていないのかなという懸念はありますけれども、続けることが魚場の改善につながると思ってお願いをしてやっております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先般もお話させていただいたと思うけども、11月のここ思わぬ豪雨において、本当に湊漁協内において養殖の稚魚であったり、カキ養殖等にかんがりの生活上おびやかすような被害が出ておると。それを今からいよいよ漁業関係者も定置網を今から張った上で、かなりその定置網に対して本当にビニール資材等々のごみが大量に混入しておるような状況にあって、本当に漁業関係者の方々の生活を脅かすような現状というのは当然水産課長の方は認識しておると思うんですけど、漁協の関係者のお話によりますと、本当にビニール資材等々がかんがり大量に湊河口から漁場にかけて大量放置というか、放置されておるような状況にあって、先ほど海底耕運等々かなり除去をされておると。ほんで、定置にかかったやつ最終処分ですわね、要は。そこらにかなり苦慮しとるといようなお話を聞くんですけど、あの定置網から上げたやつを一時ストックをごみしとんねんけど、その辺、市の方はそのごみの処分に対して何らかのサポート的なものは現在やっておられますか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今この予算書のその上にあります、三原川河口魚場改良委託料というようなこと、これも先ほど委員さんがおっしゃったように長年にわたって三

原川上流からいろんな物が流れてきて、三原川河口、慶野松原方面まで広大にわたって堆積物が溜まっております。その関係で、先ほど清掃委託料ということで、桁を使って海底を耕運するという事業、それにあわせて平成20年度から5年間をかけまして、三原の河口の広大な範囲をそういう先ほどの桁を使ってヘドロを分解するだけの事業でなしに、先ほど委員さんがおっしゃったようなナイロン系、いろんなごみ、そういうのも取れるような事業でございまして、そういうのを各湊漁協の組合員さんをお願いして集めていただいて、一時陸上で仮置きしてその産廃廃棄処分をする費用もこの中で見て、5年間をかけて何とか湊漁協の魚場の改善に努めていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと関連して、海岸の漂着ごみ等の収集というか、緊急雇用で2名ほどの職員を確保した上で海岸漂着ごみの収集活動というのは、もう実際事業はやられておるわけでしょうか。

○出田裕重委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） ご指摘の海岸漂着物の清掃活動について、本年21年度9月補正におきまして、約2名の臨時職員を雇用いたしまして、漂着物の清掃活動を行っております。22年度につきましては、同じく2名連続雇用という形で、緊急雇用の4名並びに他の2名と合わせまして8名体制で全体の清掃活動を行うようにいたしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 日本というのは世界一海岸沿いの長い国なので、そこら辺の漂着ごみ。ほんで、本当に観光客が心地よく帰っていただくような、本当に国立公園内の慶野松原周辺のごみの清掃というのは重点的に今後ともまた違う節でするねんけど、主に本当に重点的に下流域等々、漂着ごみの収集委託だけはしっかりと今後とも継続してやっていただきたいという思いがありますので、以上で終わっておきます。

○出田裕重委員長 はい。ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 所得補償の関係で質問をしようと思ってるんですが、大きな国の予算として5,700億円ほどの所得補償、米の所得補償政策、予算化されました。この予算

書の中ではそうした金額が出てこない。135ページの農業振興協議会負担金というところが切り口になろうかと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 戸別所得補償制度につきましては、直接国の方から農家の方へ、お金が交付されるということで、予算上には転作確認委託料のみでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この受け皿として協議会を結成してるかと思うんですけれども、市からは協議会に参加していないんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 協議会については、会長が市長でございます。そして、農協、役場の職員で構成をされております。そしてまた県と普及所、そうした形で協議会を構成しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 協議会の負担金は市は出してないんですね、そしたら。その協議会の負担金は出してないと。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 協議会への負担金は出しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、その確認ということでの事務経費が出ているということですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 予算上は水田転作の確認委託料ということで600万円計上しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうでしたら、その内容について少しお聞きをしたいわけですが、この戸別所得補償というのが二つ柱になっていると。一つは、生産に当たっての反当当たりの定額部分での補助ということと、変動部分への補助ということでの価格といいますか、そういう所得に対する一つの補償と、もう一つは水田の有効利活用ということでさまざまな転作物ということで、これも一般質問で久米委員がかなり詳しくやっておられた中身ですけれども、その二つについてお尋ねするわけですが、これまでは生産調整をした農家への保障であったものを、一律生産をした面積に対しての定額分での補償ということで、一律1万5,000円ということになっているわけですね。その変動部分については、標準的な販売価格に対して当年度の価格が低い場合、その差を補うという制度であるというふうに理解をしているわけですが、それで間違いないですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、今の米の平均反収とそれからそれにかかる生産コストというのはどのように算定をされていますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 平均反収については、このたびの戸別補償では全国の平均から出しております。ちなみに、兵庫県は509キロですが、530キロで計算をしております。過去7年間のうち、上下を切り捨てた5年間の生産費の平均と、そして3年間の販売価格の差し引きした分が1万5,000円ということで、その1万5,000円を反当を交付するというような内容であります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはわかってるんですけども、南あわじ市管内での平均の反収と、反収というか収入ですね。平均収入、農家の平均収入です。これと生産コスト、どのようなことになっているかということなんですが。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 南あわじ市は、先ほど言いました509キロであります。そして、先ほど説明した中で1万5,000円というのは、労働費、家族労働費の国の方では全額を計算するのではなく、8割を計算するというような感じで計算をしております。そうした場合、農協とかのを見てみますと、ほぼ全く同じではありませんが1万5,000円で差し引きゼロというような感じになるかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。
収入。

○蛭子智彦委員 収入。
伝わってないのかな。

○出田裕重委員長 農家の収入。実際の。平均。

○蛭子智彦委員 委員長が言っていただけませんか。

○出田裕重委員長 挙手されてます。
農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 収入については、米1俵当たり30キロ、6,000円前後であります。17俵でございますので10万2,000円の収入があるかと思えます。そして、経費についてはさっき言った労働経費をどういうふうに見るかということで、先ほどの計算では差し引きゼロぐらいになるかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、だから、労働経費を見ているのであれば、全部のコストというのは計算していると思うんですよ。してないんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 経費につきましては、農協の水稲試算表なんですけど8万9,426円となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 8万、約9万円ということを今説明いただきました。それで、かなりコストが下がっているわけですが、平成18年、第31次の淡路農林水産業という冊子、これは統計でとっていた本があったんです。これはもうその本をつくらないということで変わってしまったわけですが、農業系統計調査というのがあるんで、これを見ていましたら、平成17年で米の10アール当たりの生産費というのが15万8,619円というものが出ているんです。これはごらんになったことありますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 見ております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これで行くと15万8,000円、平成17年にかかっていたんですが、今お聞きすると8万9,000円、9万円ということで、この3年、4年の間で一気に6万円の生産コストが下がったということになるわけですが、それはどう理解したらいいんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 先ほど言いました家族労働費、それをはめているのがこの計算になります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、今のコストでは労働費というのとはまっていないと。つまり、働いた分は計算していないということですね。それは間違いありません。すると、つまりだれしも働いてお金の得るわけですけども、そうすると先ほどのことでいきます

と、売り上げ10万2,000円でそしてコストが約9万円ということになると、水田営農をした場合、稲をつくった場合、1反当たり1万2,000円ぐらいの収入になると。それに対して1万5,000円を足して、1反当たり2万7,000円ということで田んぼ、農家の収入を考えてくださいということが国の政策ですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 全国平均的にそういった考えであるかと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 2万7,000円という水田で、南あわじ市の農家、水田ということで農業をやった場合、どれぐらいの年収になるんでしょうか。平均的に。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 農業の所得に関しては、米だけでなしに野菜とか酪農とか、そういったものでやっておりますので、水稲だけについては作付面積5、6反として、5、60万というふうにあるかと思いますが。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、5、60万ならないでしょ。1反当たり先ほどでいくと2万7,000円というような計算になりましたね。それが5反であれば2万7,000かける5というのが収入になるのではないんですか。5、60万もありますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今のは米の収入でありまして、所得ではありませんでした。2万7,000円の5倍ということで、13万5,000円というふうな内容になるかと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことで、確かにいろいろタマネギやレタスやということで農

家の暮らしを成り立たせているということですがけれども、これが基幹的なものであるし、逆に言ったらこういうことであるからこそ農業離れが進んでいくのではないのかなと思うんですよね。戸別補償ということで、これで反当として、こういう戸別補償政策ということで国法は画期的なもので、これで農業の再生が図れるんだというような、その第一歩だということですがけれども、こういうことでとどまっていた場合、本当に農業再生というか農業基幹産業、産業だというふうに一定言えるでしょうか。どうでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 米の戸別所得補償制度については、これについては、生産調整をして、そして1万5,000円の交付金を与えると、交付するというような内容ですが、これを生産調整なしにそうした戸別所得補償制度を導入すれば、米の維持拡大はできない、米の現状維持、拡大はできないというような感じで、今後そうした転作の制度は続けて継続をしてこういうふうな形でやっていかなければいけないと思いますし、また一方の水田の利活用については、そうした自給力を高めるということで今自給率が41%程度ということでございますので、そうしたことを今後拡大をしていかなければいけないということで、現状ではこうした制度をやっただけをやるを得ないのではないかとこのように思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国が一番お金を持っている国が、この程度であれば末端行政としての南あわじ市で水田の営農に対しての支援というのはそんなに期待できるようなものがなかなかできないというようなことであろうかと思うんですけれども、ただ、もう一つの水田の利活用の関係で、米粉というかそういう飼料作物であったり米粉であったりというようになれば、かなり1反当たりの利活用に対する補助金というのは出ているわけですがけれども、米粉を活用しようとした場合の売り先というのをこれを農家がやはり開拓しないとこの制度に乗れないという現状があるかと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 米粉については、反当8万円ということで現実に農協さんとか全農を通じて米粉に対する配賦、割当数量は少し30袋程度でございますので、加工米について10アール当たり2万円というふうに交付されますので、そうした内容で考えて見ますと余り反当2,000円程度しかかわらないということで加工米の方で対応を

したいというような内容でございます。そしてまた、民間の方については、米粉については福良の方で1件ございます。米粉の需要は、麦、小麦の代替にする内容でなくてはいけないということで、パンであったりうどんであったり、そうした内容が限定されておりますので、今後、販路の拡大とかそうした内容で拡大しない限り、今現実には民間業者1社、米粉を扱っております。それもまた農家の人と戸別に契約を結ばなくてはいけないということで、非常に農家の人にとっては厳しい内容になっておりますけれども、今の現状はそのような内容になっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 現状はよくそのとおりだと思うんですけども、先ほどおっしゃいましたように販売先を農家が開拓をして、そこでの契約を結んでそのとおりに販売されているかという最終的な確認までしないとこの助成を受けられないと。

1反当たり8万円というのは、その定額分の1万5,000円に比べてそれはそれで有利な話であると思うんですね。やはり反収を上げたいという思いがあると。ただ、その生産コストは結局似たようなものであるというような話もあったわけですけども、いずれにしてもそういう販路をする、つくるのを農家任せにせずに、行政としても開拓をするという姿勢というか、こういうこともやはり努力をしていただけたらなという思いをしているわけなんですけども、そのあたり市長、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先ほどから委員おっしゃってる話は、この間の一般質問で全く一緒の話が出ているんですよ。ですから、確認のためか知りませんが、米粉は要は粉碎してそれを業者に持っていくと、さっき課長が言ったとおり、その差額は2,000円ほどのプラスしかない。これは農協さんがはっきり言明しているんです。この間も推進協議会の中でそういう意見が出まして、「ほんなら農協さん、これどないするんですか」と、素人はあの中身を見たら、8万円そのまま生産者がいただけるという錯覚を起こすわけですね。ですから、それを加工して業者に行く。そうするとその差額は2,000円やと。そしたら、加工米とほとんど変わらないと。そういう現状になっているわけなんです。ですから、やはり米政策というのは、私は非常に大事やと思います。しかし、今の米政策が果たして農家の、この南あわじ市の農家のプラスになるかといったら、私はこれ東北やあちらの方の大型の米作、一毛作田、そういうところにはある程度うけるとは思います。結局、野菜産地の後作の補助金も非常にカットされているんです、兵庫県で。3万円いただけるやつを1万5,000円とかいうような状況で、南あわじ市農業にとっては、今回のこの

制度はそう喜ばれる制度ではないというふうに私は感じております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこから違うんですけどね。以前、米粉パンという話をしたことがあったんです。学校給食で米飯をもう100%にという話をしたところ、やっぱりパン業者もあってというようなこともあり、それは今後契約期間が終了したらまた見直すというような話もあったわけですが、その学校給食で試験的にやったけどもう一つやったという話もありましたが、このごろその加工技術が進んで食感も非常にパンにもまさるとも劣らないものができるようです。そういうものをやっぱり少しでも消費拡大。学校給食での影響というのは、生涯にわたって嗜好というのを決めていくというような話があったわけですよ。今の業者はパンではなくて麺というようなお話をちょっと聞いておったもので、それを学校給食のパンに活用するというようなことで市として音頭をとってその消費拡大の少しでも伸ばすということも考えられるのではないのかなということできょうは質問させてもらったわけなんです。

前半部分は本当に一般質問の中で随分やられた中身、多少議論がかみ合わなかった点もあったわけですが、整理もこれで大分できたと思うんですけども、そういう観点で今申し上げたところなんです。あと、教育の関係でもそういう給食の関係も出てくるんですけども、ここでは所得補償の関係、米の消費拡大の話、そして米粉の利活用ということで予算化なり、市としての努力するべき点も課題としても設定ができるのではないのかなということで申し上げたわけなんです。これは、やっぱり市としてやることは市長が考えて判断をしてぐらいができるかどうか、あるいはするべきかどうかという判断、政治判断というのが市長の権限としてあると思いますので、質問させていただいたわけなんですけれども。また、教育のところでもそうした米粉パンのことについては、また触れたいと思いますので、きょうのところはこれはこれで終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 136ページ、バイオマス利活用施設指定管理料。奥野次長、1年半ぐらい前まで私、産業建設常任委員会におりました。そのときにこのバイオマス、腐りタマネギの水分が多くてトン1万5,000円で処理できなかった。それで補正をして機械を新たに導入して、そしてトン1万5,000円でできるような目鼻だちができた。立った。私はそこで本当に商協さんとよく相談して、商協さんの希望等々もよく聞いて、うまくやってくれよというふうなことをお願いしてあったのを覚えておられるでしょうか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 農業振興部の奥野です。どうぞよろしく願いいたします。

今の質問ですけれども、私どももバイオマス利活用施設につきましては、機械がとまってどうするんやというようなことで、1万5,000円という1トンの処理費が商協の方からしますと1万5,000円でないとできないというようなことです。ほんで、その1万5,000円の考え方でございますけれども、これにつきましては、直接経費、実際に破砕して脱水して炭化、墨になって1万5,000円やというようなことの経費です。ほんで、それには人件費であったり、また光熱水費、今一番問題になってるのはガスです。ガス等の経費がかかって、1万5,000円になるようにというようなことでございました。20年度はそういうふうなことでずっと研究させていただきまして、21年度ですけれども、これにつきましては、その検証ができた。1万5,000円、こうしたら1万5,000円になりませというふうなことで、検証した結果、脱水率をもう少し上げるというふうなことで機械、機能回復のことをやらさせていただきました。それにつきましては、2施設におきまして、5,500万という経費かけました。

次に今余っている970万ですけれども、21年度の補正にも上げさせていただきました。というのは、これにつきましては、間接的経費というふうなことで、ダイオキシンの調査であったり、また当然、各施設、当然稼働をしていますと痛んでくると、その修理費等がございます。ほんで、ここに上げてありますのは倭文のセンターを除いた4施設です。商協さんに管理していただいている施設です。970万ですと、おおむね250万の費用、1施設250万です。そこにかかる今言いましたような修繕費であったり、また点検の委託料等々の費用がかかるというふうなことで、今現在1万5,000円になっておるのかどうかということはありません。ただし、それは直接経費という中での1万5,000円でございます。これにつきましては、当然、間接経費としている部分を上げさせていただいております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 長々と説明いただいたんですけれども、私は聞いたのは、私は産業建設常任委員会におったときに次長に商協さんとよく話し合いをして、うまくこのとおり1万5,000円でやっていける方策をしっかりと円滑にやってもらうようにということをお願いしてあることを覚えておりますかという質問だったんですけれども、非常に長々と説明してもらったんですけれども、覚えていただいておりますのか忘れたのかをお聞きしたいん

です。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 覚えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ありがとうございます。

あるところからちょっと聞こえてきたんですけれども、今、その商協さんと市がもめているというふうなことを耳にしたんですけれども、何でもめておるのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 今まで商協さんとの話の中では直接経費が1万5,000円になるよというふうなことでした。我々も努力をしてここまできて1万5,000円になりましたよというふうなことです。当然、1万5,000円になりましたので、我々としては分担金のお支払をお願いしますというふうなことです。その分担金について、今現在向こうと調整をしているというふうな状態です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 僕おったときに分担金は払ってもらえる確約は得られましたというふうなことを次長の答弁で聞いておったんですけども、まだ分担金が1年何カ月もなるのに入っていないんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） はい。残念ながら入っておりません。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 いや、次長は商協さんの方と話できて、分担金も払ってもらえる確約をもらったという中でまだ払ってもらっていないというのは、原因は何なんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 我々もちょっと理解に苦しんでおるところです。というのは、1万5,000円になった以上払うというようなことでしたので、理解に苦しんでいるというようなお答えです。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 理解に苦しんでおるといのは、それはやっぱりもう少し商協さんをつめた話をした中で、なぜ分担金を払ってくれないのかということぐらいはやはり話しておるのではないんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 協議の中で我々はこれで満足をしているので、商協さんの方には何か改善策はありますかというようなこともお尋ねいたしました。しかし、商協の方も正確な、適切な回答というのはございませんでした。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 いや、実際にトン1万5,000円で今やっておるんでしょ。そしたら当然商協としてもその分担金を支払うはずですよ。次長もその1年3カ月、4カ月前にはもうめどが立ちましたと。分担金の入れてもらえるめども立ちましたということを記憶しておりますので、それからこれだけたったのにまだその分担金が入っていない。それで商協さんの考えていることが理解できないというのは、ちょっとお粗末過ぎるのではないかなと僕は思うんですけども、やはり次長は執行部とも場としては商協さんの言っていることが何なのか、主張したいことが何なのかわからないんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 理解に苦しんでおります。また、我々としても協議を継続している状態です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 僕らだったら商協さん、会長さんよく知っていますし、話せばわかる方だと理解しておりますよ。それを何らか、特にあの方たちだったら、その代金を払わないのはこうこうの理由で払えへんのやと、こうこうを市がやってくれたらお支払しますよというふうなことをはっきりと明確に言われる方だと私は思っていますけれども、そこら本当につめた話ができるのかおれへんのかちょっと不思議に考えづらい点なんですけれども、本当の理由というのは本当にわからないんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 我々はその1万5,000円が履行できた以上、分担金を支払ってくださいということしか言いようがないと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 何やこう堂々めぐりになるような感じなんやけども、実際トン1万5,000円で本当にできておるんなら必ず払ってくれる商協さんだと思ってますよ。これは、商協と市が国の補助金をもらって、そしてこのバイオマス利活用事業をやっていた事業じゃないですか。ですから、今まで商協さんと話した中で、そして機械や設備したどこやったかな、明和工業やったかな。明和工業かな。ほんならそこが機械トン1万5,000円でできますよということで当初やった。それで、商協さんも理解してトン1万5,000円でできるんなら私らもこの事業に参加、協力いたしますよということで始めたのに、そこで1万5,000円でできるようになったんだったら商協さんとしては必ず僕は支払ってくれる人、方々だと思っておるんですけども、その支払わない原因というのがわからない、理解に苦しむというのであれば、もうその理由なんですよね。払ってくれない理由。そこらわからないのは、不思議にちょっと思うんですけども。本当にわからないんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 先ほども言いましたように、我々も1万5,000円になったというふうなことで、何回も商協さんとお話し、お願いしておるところです。当然、我々の力不足だというふうに感じてます。我々の力不足につきましては、なにか先生の方でいいお知恵をいただいて、今後、徴収に向けて頑張りたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 こういうのは、一つの交渉ごとですよ。やはり、当初つまづきがあって、1万5,000円でできなくなった。そこからちょっともつれてきたのは事実ですけども、商協さんとしては常に話僕ら聞いた中では、本当に1トン1万5,000円でやれるんなら私どもはそれで十分納得してこの作業を進めていきますということも僕聞いておるんですよ。ほんで、そこでお支払してもらわれへんというのは、なぜ。いい話って僕に問いかけもあるんですけども、やはりこれはもう根気と努力としかないと思うんですよ。特に交渉ごとであるので、やはり何回も何回も足を運んで、本当に交渉をするべきことであると。当初、本当にこのトン1万5,000円でできなかった。これはやっぱり市側として工事発注者側としては、やっぱり迷惑かけた部分もあるので、やっぱりその迷惑かけた部分も丁重に謝り、そして今改修した中でトン1万5,000円でできますよと。実質できておりますよということを実証できてやっていけば、そうしたら多分商協さんも理解してもらえれば、お支払してもらえないかなと僕は、その一手しかないんじゃないかなと思うんですけども、やはり次長はそこまでやられておると、自分としては足を数回運んで丁重にやられておるといふ思いがあるんですよ。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 機械がとまってから2年前からずっと、当然私どもだけでなしに、県も入れた中で、県とまたJAさんも入っていただき、また商協も入った中で今後どのようにしていったらいいのかというのを2カ月に1回ずつずっとやってきたんです。その中でここへきて、検証も1万5,000円になるということ商協さんの方に確認していただくためにデータ取りもし、そして確認もしていただきました。向こうの方も1万5,000円になるというようなことの確認はもう既にできておりました。今までの交渉の方もずっとやっている。2カ月に1回のプラント運営会議もやっているというふうなことで、自分たちとしては精いっぱいやってきたというふうに思っています。

これ以上の協議の中においては、当然もう1万5,000円になったんやから払ってくださいというようなことの言いようしかもうないところまでできているというようなことでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この事業、本当に淡路の特産品、タマネギのその残渣、また腐りタマネギの不法投棄等を防ぐための事業であり、そのあわじの特産物を商いにしておる商協、

やはりこの南あわじ市と深いかかわりのある方々でもあります。ですから、そういう方々とそういう争いごとになるというのは、私もいかなものかなというふうに思っておりますので、いま一度、本当に腹を割った話をさせていただきたいなというふうに思うのですけれども無理でしょうか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 先ほどから言っています。当然協議はずっと続けていってやっていきたいというふうに思っています。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 聞くところによれば、民事もやむを得んというふうなことも聞こえてきておるんですけども、本当にそこまで市としては考えておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） まず調停委員会に上げたいなというふうには考えています。しかし、産建の方の中でも一緒に考えようではないかというようなことをお示しをいただいております。そこらのことで再度いろいろな調整をして、方向性を決めていきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ぜひとも産建の方でそういう話になっておるんならば、それは非常に私は所管の方々の敬意を表したいと思っております。

もう1点、その明和工業、あそこに市として何らかの手は打てれへんのかなと。これは僕が産建におったときから言っておったんですけども、契約の内容等の中にそういう補償等の文言1トン1万5,000円で必ずできますよ、そのときには、できないときには補償しますよというそういう契約、文言がないために明和工業にはなかなかそういうことができないのだというふうなことを聞いておるんですけども、やはり答えとしては変わらないんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） はい。今説明していただいたとおりの内容でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 はい。終わっておきます。

○出田裕重委員長 はい。暫時休憩します。
再開は2時10分といたします。

（休憩 13時59分）

（再開 14時10分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 先ほどの楠委員さんからの質問に対してお答えいたします。

樹幹注入については、効力はあるんですが、これは3年間効力があるということ聞いております。それで、平成20年度に行っておりますので、22年度については計上はしておりません。

それと、マツクイの伐倒をした後、どういうふうな処理をしているのかという質問なんですが、これについては山に古い古木については山に切って置いておくと。そして、通常切った木については消毒をして置いておくと。それと、もう一つは障害のあるような形のものについては、業者が外へ出して、そして最終的にはチップにしてやって処理をするというふうに聞いております。

それと、21年度と22年度の伐倒の立米数なんですが、一応市単の方の伐倒駆除については21年度は50立米予定をしていたんですが、22年度については80立米というふうに予算計上をしております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 立米数50、80ということで、このそれぞれの事業をするのにはやっぱり調査してその事業費を決めていくんですが、この調査どんな要に被害木の調査をし

ておるのか、また立米数は50、80で委託して後の検証はどのようにされておるのか聞かせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 農林振興課の方では、山林のこのマツということで、現地に行って写真なりを業者が撮って、そしてその報告を基にしてこちらの方で検査をして、立米数とかそういった報告もありますので、そのような内容で検査をしております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 申請された書面でチェックすると。やっぱり現場は見ていないということなんですか。現場へ行って検証をしていないということなんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 通常は現場に行っているわけなんですけど、ただすべてを現場立ち合い、すべてを見るということにはできていないと思います。今後、すべて現場を踏んでそしていろんな検査をしていきたいとそのように思います。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 結論的には業者さん任せで、業者を信頼してということなんですけど、やはり委託料として事業を展開する以上はやはり最後まで検証をして費用対効果を見るのが事業としての取り組みかと思うんですが、その点今後また委託された後の、される前も大事ですが、後のやっぱり検証も十分されまして、ことに当たるようお願いしておきます。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 野帳を出していただいております。野帳と、野帳の中には直径があります。木の高さがあります。それを全部抜き取りで何か所か見て検査をやっております。

○出田裕重委員長 よろしいですか。ほかに。

久米委員。

- 久米啓右委員 136ページ、遊休農地耕作放棄田関連でお尋ねします。
委託料にヤギ管理委託料がありますが、この概要説明書は和牛及びヤギの放牧となっております。これも牛も含めての12万円ですか。
- 出田裕重委員長 農林振興課長。
- 農林振興課長（太田孝次） ヤギ管理委託料については、ヤギのみの委託料であります。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 概要、この概要説明書では6ページの一番下の項目に、遊休農地の活用、遊休農地活用総合対策事業及び和牛及びヤギの、ヤギの放牧で57万円ですが、さきの項目45万円、これも同じ一般予算書の136ページにあります一番下から4行目の項目45万円。45万円と12万円足しますと、57万円になって和牛及び羊の放牧を含めて12万円と計算できるんですけども、別に計上まだするんですか、和牛に関しては。
- 出田裕重委員長 農林振興課長。
- 農林振興課長（太田孝次） 遊休農地活用総合対策事業補助金につきましては、この分については和牛の放牧、それについての電さくの設置に対する補助でございます。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 つまり45万円は和牛ということで理解しておきます。
その遊休農地活用事業の5行上の耕作放棄田保全事業補助金、この補助金は2万円、1反当たり2分の1助成という説明になっていますが、これは2分の1にした結果が2万円ですか。
- 出田裕重委員長 農林振興課長。
- 農林振興課長（太田孝次） 地元、その所有者負担とそれと市の補助金で2万円ということですよ。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 地元負担と市の補助金含めてということは、40万円ということは2ヘクタールの予算を計上したということですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 地元負担でなしに、個人負担と市で40万ということで、2万ということで、2ヘクということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 了解しました。その遊休農地、あるいは耕作放棄田の調査では、農業委員会の方がよく調査に回ってきますが、133ページ、農業委員会費報償費100万円、農地利用状況調査員報償費100万円ありますけれども、これはその支払される委員さんというのは農業委員さんでよろしいんですか。

○出田裕重委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹内秀次） 農業委員会の竹内です。よろしく申し上げます。
この農地利用状況調査につきましては、一応農業委員さんでなくして臨時に雇うことを考えております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 農業委員さん以外の調査員ということですが、農業委員さんが担当地域を回って調査、あるいは我々の会の方に聞き合わせ等をされてます。この経費等はもう農業委員さんは無償でということとされてるんですか。

○出田裕重委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹内秀次） 農業委員さんにつきましては、報酬金というものがございまして、その中でやっております。

それとこの利用調査の関係でございまして、これについては新規で補助金の方で農地制

度が変わりまして、その制度を円滑にするために収入の方でございますが、農業委員会補助金ということで10割のお金が下りてきております。その内容について、国の方からお示しがあるわけなんですけれども、現実的にはまだはっきりした内容は決まっておられませんけれども、農業委員さんのお手伝いをするということで臨時を雇うということで4人で1カ月分程度のやつを計上させていただいております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そしたら、その遊休農地以外の調査も含まれていますか。

○出田裕重委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹内秀次） 現実的にはまだ決まっていらないんですけども、遊休農地のほかのやつも関係するかと思います。

○久米啓右委員 終わります。

○出田裕重委員長 はい。
印部委員。

○印部久信委員 138ページ、淡路広域行政事務組合食肉センターについて伺います。
これ予算2,666万4,000円というのが出ているわけですが、このお金は食肉センターの運営経費とセンター設立した場合の起債の償還金であると思うのですが、まずそれでよろしいですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 このセンターの事業費、起債は幾らになっていますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在、公債費3,100万でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ事業費でこの3,100万と言われましたけれども、この3,100万というのはこれはもう当然3市の共同で負担から出していると思うんですが、まずその事業費といわゆる起債と、いわゆる公債費、南あわじ市と3市のこの負担割合はどないになってますか。南あわじ市だけで結構ですので、2,666万4,000円のうち、起債、公債費に当てる部分と運営費に当てる部分とお聞かせいただけますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 南あわじ市に負担金、2,666万4,000円とその内訳ということなんですが、厳密に内訳はされておられません、公債費として3,100万円、先ほど言いました3,180万4,000円、3市で受け持っております。

そして、ちなみに南あわじ市は2,666万4,000円で、洲本市は2,426万8,000円、淡路市、1,688万8,000円の割合で公債費についてもその割合であるかと思えます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはそれでいいんですが、とにかく事業費と起債は幾らですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） しばらくお待ちください。

○出田裕重委員長 すぐできますか。すぐ出ますか。

○農林振興課長（太田孝次） ちょっと待ってください。

○出田裕重委員長 はい。そしたら、今の間、印部委員、後ほどでよろしいですか。

○印部久信委員 そしたら、どうぞ。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 149ページ、委託費、委託料、しゅんせつ調査設計委託料、このしゅんせつする場所はどこですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 灘漁港でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 このしゅんせつ調査設計と書いてあるんですけども、これ内容はどういうふうな、もうはっきり言うけど、しゅんせつするのに調査と設計が必要なのか、僕らちょっと疑問なんでそこら説明願います。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） この委託料に関しましては、当然灘のターミナルの向こう側と東に少し川のところに砂浜があるんですけども、その砂が流れて灘漁港のグラウンドの前のところにしゅんせつ、砂が溜まったものを取る事業でございまして、そのために底質調査、それと測量調査、その二つをする予定をしております。底質調査と言いますのは、海上保安庁の関係でその底にあるもの、しゅんせつするものが、実際に遠くへ持って行って処理するのに費用が多くかかります。そのためにできたら市としては、東の方から砂浜のところへ持っていきたいと。そのために必要な底質調査でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、非常にいいことをやってくれているなと感じたんです。なぜかという、今、魚の産卵する砂場が少ないんですよ。ですから、そういう砂をもし本当に持って行って戻してくれるならいいことだと僕は思っております。

通常、私ら福良なんですけれども、福良の港湾、しゅんせつする場合は利用者負担1割ぐらい要るんですよ。これはそういう負担は、組合とかそういうふうなはないんですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 市単独でやる予定でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら、このしゅんせつ、100%砂を向こうへ持っていくわけにはいかんと思うので、ある程度のしゅんせつ残土ができると思うんですけども、これはもう100%砂浜の方へ持っていくんですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 当然、この委託料含めていきます底質調査によりまして、どれだけのものがいけるか、それから業者に測量して、一応今1,200立米ほど約あるだろうというようなことで見積もっておりますけれども、その結果によってあの15節の工事請負費ので600万、工事費置いております。その中でまた現場で判断していきたいと思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、課長の方、残土の処理に高くつくというふうなことも答弁あったんですけども、この残土、どこへ持っていく、もし出た場合、持っていく予定なんですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今のところ私どもとしては、あそこの私自身のなんですけども、まだ調査が済んでませんけれども、ほとんどの部分はその砂浜の方へ持っていけるだろうということで、工事費の方もそれで見積もっております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 もうほんなら100%丘で最終処分場等で捨てるということはないと考えておるんですね。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 海の底のことですので、今ははっきりとそういうことは
言えませんが、今のところ一番無難な方法で工事の方の設計も安く見積もりで工事費
の方を上げさせていただいております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 まだあるんですけど、終わっておきます。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 先ほどの印部委員さんの質問に対するお答えいたします。
淡路食肉センター負担金については、現在、22年度については基金繰り入れが400
万で、基金残高が1,688万2,000円ということになっております。そして、全体の
予算は1億600万5,000円というふうになっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私の聞いているのは、事業費と起債を聞いているんですね。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 起債の残高については、2億7,260万8,000円、
現在22年度を返して2億7,260万8,000円ということになっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ですから事業費は幾らですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 当初の建設事業費ですか。

○印部久信委員 そうです。

○農林振興課長（太田孝次） 調べて後刻、報告させていただきます。

○出田裕重委員長 でよろしいですか。
 印部委員。

○印部久信委員 それは後刻でいいんですがね、それで今からこの内容について聞きたいんです。

3市で今の課長の答弁でありますと、6,500、600万円かな、3市で。それだけのことが食肉センター事務組合の負担金出ておると。そのうち、3,100万円が公債費であると。残り3,500万円ぐらいが運営経費に当たっていると思うんですね。この食肉センターは当初、同僚議員にも聞いておりますと、南淡町の議会のとときにあれ、合併当初の議会であれ、この運営経費についても質問が出ていたようであります。私もこの食肉センター、年間7,000頭ぐらいを処理するということと、1頭当たり1万8,000円ぐらいの経費を徴収しているようであります。それが今現在では、3,500頭ぐらいの処理頭数というふうに聞いておるんです。このことについて、負担金の増額というものは広域事務組合から要望というのはどういうふうになってますか。年々やはり負担金に対しての3市の持ち出し分もふえてくるような要請がきていますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） ほかの2市については詳しくは存じ上げておりませんが、ただ今回の2,895万6,000円から2,666万4,000円になったということは、内容等を十二分に精査をして、そして屠畜日数を1日減したということでそうした事業効果をねらって、減額をしているところであります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 センターの開場日をこの4月から1日少なくして4日にするというようにも聞いておるんですが、やはり処理頭数が減ってきてますと、処理費のお金の売り上げが減ってくるということで、運営経費もえらくなってくるということで、市の持ち出し負担に頼ってくるのが大きいと思うんですが、今の課長の答弁では事務組合からの市の負担は前年度に比べて200万ぐらい少ないように思うんですが、そういうようなことでセンターの運営経費が出ておると理解していいんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 先ほど言いましたように内容等を精査して、そして効率的、効果的に事業を運営していくということでふつう畜の屠殺については1日減したということでもあります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ課長御存じだと思うんですけど、やはりかわらの産地であれ、タマネギの産地であれ、酪農畜産の産地であれ、産地というものを形成するためにはあらゆる設備が整っていないと産地とは言えないのですね。例えば、かわらであってもかわらつくりためには土が要る、土が要って、あとの廃材の場合には産業廃物の処理場が要る。もろもろの産業があって、この一つの産地形成というのができているわけですね。当然タマネギであっても、肥から種から肥料から、いわゆる残渣の処理まであらゆるものがそろえてこそ産地と言えるんですね。ほんで、この畜産の産地というものの最後のこの食肉センター、食肉センターというのは本来食肉に供するためのものであるんですが、一つにはこの中いわゆる廃牛を処理するという物も含まれてるんですね。これ今の状況を聞いておりますと、ますますこの処理頭数というのは今の状況からいったら減っていくわけですね。広域事務組合の負担というものがますますふえてくるというふうに思うんです。やはりこの産地を守る、産業を発展させるという意味ではこういうもろもろの産業を広域事務組合でやっている場合には、やはり最後はやっぱり市としてその負担を面倒見ていかんといかんと思うんですね。市長、これやっぱり市長の考えもあると思うんですが、こういう広域でいろんなことをやっておるわけですが、産業発展のためにはやはりこの最後の処理、バイオマスもそうなんですが、食肉センターの負担金もやはりいっていくと思うんですね。これらについて市町の考えはどういう考えをお持ちですか。お聞かせいただきたいと。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 当初は先ほど委員お話あったとおり、7,000頭の処理ができたんです。ところが、だんだん処理頭数が減って、3,500という今お話あったけど、3,500まで減ってるかな。まあまあ4,000頭は割っているという状況でございます。ですから、やはり今あの処理場は淡路全体の処理場ということでございますので、どうしてもいろいろ均等割、それから頭数割をすると、南あわじ市の負担が一番多いわけございまして、これはほかの場合もそういうふうな負担率が採用されてますので、今後、今の状況からいくと頭数自身がふえないと負担が上がっていくと思います。ですから、やはり畜産なり和牛なりの振興をあわせて3市の中で取り組んでいく方策も早く考えないと、もう最終は果たして今のあのセンターが運営できる状態が継続できるのかなという心配もい

たしております。ですから、当面は自治体が支援をしなきゃならないと思っておりますが、やはり早くそういう振興と一緒に考えていく必要があろうかなと思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかく、市長、その辺はいろいろこの費用対効果と言いつたら、これはもう費用対効果と言いつたら余りいい成績でないと思うんですが、やっぱりこの産業発展というためにおいて、そういうことには積極的にお金もつぎ込んでいただきたいというふうに思います。

終わります。

○出田裕重委員長 はい。
長船委員。

○長船吉博委員 151 ページ、漁礁効果調査委託料。その前に先ほどの灘漁港のしゅんせつについて一つだけお聞きしたいんです。

この灘漁港のしゅんせつしてから今年たつのでしょうか。でなければ、これ何年間言うたら、もうその年数になればまたこの7,621万円要るということですよ。可能性として。ですから、大体これ周期何年でこのぐらい要るのか、その年数をちょっとお聞きしたいんですけども。わからないのであったら、また後でもええんやけれども。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） ちょっと今わかりかねますので、後日でお願いします。

○長船吉博委員 はい。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 このそしたら、下の本文に入ります。

前々から漁礁を入れれば追跡調査をなさいというふうに言っておったんですけども、当然これ追跡調査なんですけれども、これ委託先はどこになるんですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） これまだ決まっておりませんが、効果調査のする深さ等にもよりますけれども、今はうちで通常今まで行っているのが丸一建設なり、福良のマリンワークなりさんにやってもらっている分がございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 当然これは水中カメラを入れてするんだと思うんですけれども、撮影等、映像に撮っていくんですね。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 当然ROVという機械を使いまして、水中カメラで既存の入れた漁礁のどういうふうなものぼわつきとか、魚がどういうものが集まっているかを調査いたします。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 大体漁礁の入れている水深といたらどのぐらいですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） この各漁協によって深さは違うんですけども、大体15メートルから20メートルぐらいのところが多いかと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 海の潮流の速いところは漁礁余り入れないんですよね。重たい漁礁であれば入るんですけども、どうしても流されやすいので入れないんですけども、これは課長、後学のために聞いてください。僕この85万円いうのは高いと思うんですよ。今、ある会社の鉄工所やと思うんですけども、会社の社長が趣味で魚を釣りに行っておった。前回行ったのに、前回よく釣れたのに今回全然釣れんと。何で釣れんのやろと。わしゃほんなら海の中みたいなのと言って、その社長が思い立って日本橋に行って、今カメラ物すごいよくなっています、小型軽量で。その中でリールにカメラをつけて、リールを垂らしてそれで海の中を見たら、ここにカサゴがおった、メバルがおる、この潮どきによって違うんやなとかいうヒントから商品化したんですよ。ほんで、その商品化した商品名が、「うみのなかみるぞう君」というんですよ。200個つくって、インターネットで完売。今後2

代目つくって、2代目は今度365度全部見れるんですよ。価格としても6万ぐらいだったと思うんですけども、そんなんで見れるんだったら、もうそのうみのなかみるぞう君買って、漁業組合の方々にやられた方が、こんなけ85万も要らんと思うんですよ。後学のために検討してください。

終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
楠委員。

○楠 和廣委員 観光振興の節の19、負担金補助及び交付金のことで聞かせていただきます。

淡路島観光圏協議会負担金、観光協会負担金、それと。

○出田裕重委員長 156ページ。

○楠 和廣委員 156ページ。去年、21年に県の認定を受けて淡路が観光圏認定ということで、淡路観光圏協議会が発足されて、去年で120万、ことしで398万、この負担金の観光圏の協議会の負担金のふえた理由と、この協議会の事務所、それとこの事業、それともう一つの方は淡路の観光協会補助金が1,250万が出ておるんですが、これは南あわじ市のとき850万の観光協会に補助金を出して淡路が5、観光協会連盟会が一本化して出された負担金、補助金かと思いますが、この協会の補助金が120万も出ておるんですが、案内書は島内5カ所であって、事務所がこの協会の事務所がくにうみの協会というのは洲本だろうとは思いますが、あと事務局、東浦と岩屋に事務局を設置ということで新聞記事があったんですが、南あわじ市がいつも言われるねやんか、観光立市と言われる中で、淡路の観光協会の中では事務局も受けらんというようなこういった経緯に至った理由を説明していただきたいと思います。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） まず最初に観光圏事業、120万が今回398万5,000円ふえております。この事業につきましては平成22年度につきましては、淡路島観光連盟、また淡路島観光協会が実施する観光圏事業、南あわじ市でありましたら海ボタル、山ボタルの観賞宿泊プラン、また淡路島の統一サインの看板の設置の事業、また今制作してますなないろ館での情報発信基地の整備の事業に対して事業負担をしております。こういう観光圏事業につきましては、国が4割、実地団体が6割ということでその6割分の南

あわじ市の分を観光圏、淡路島の観光連盟のする事業については3市で割っております分が120万、それと観光協会でする分の負担が360万、平成21年度に計上しております。それで平成22年度につきましては、淡路島の観光協会がこの4月1日に一本になりますので、事業対象は淡路島観光協会になってきます。その中で南あわじ市の取り組む事業として昨年に引き続きまして、海ポタル、山ポタルの宿泊観賞プラン。それとまた淡路島の統一サインの看板、それとレンタサイクル、これは3市とも行うわけなんですけども、そういうもろもろの事業の各市の取り組みの中の均等に割った分、また独自の事業の分で6割分、398万5,000円を平成22年度に計上しております。

それともう1点、淡路島観光協会の案内の件で新聞報道で岩屋の観光案内、東浦の事務局という明示をしてあったんですけども、この組織につきましては本部が今のくにうみ協会の3階の事務所が一部淡路島観光協会の事務所になります。そこに事務局長、また職員3人、また市の派遣、県の緊急雇用で6名がその本部に配置されます。それと観光案内、電話の問い合わせ等につきましては、淡路サービスエリアで一括して案内を取り扱うということで3名の配置になっております。それとあと各案内施設、洲本市の観光案内所には2名、岩屋の案内所に2名、東浦の観光案内所に3名と、それと南あわじ市ではなないろ館の中の観光案内所に4名を配置する予定でございます。それと今回の経費、1,250万につきましては、こういう合併に当たりまして各市の事業、また協会の負担、そういうのもろもろ入れまして、それを各3市の補助金3,750万、これは1,250万の3市で3,750万が今回の淡路島観光協会の方に行く予定になってます。

それと先ほど言われてました、市の経費の関係ですけども、南あわじ市では観光協会の855万と淡路島観光連盟の164万で1,019万、若干231万円の増額になります。淡路市につきましては、観光協会に959万と観光連盟に154万、計1,113万っております。洲本市につきましては、従来観光協会に484万と観光連盟に103万2,000円ということで従来614万2,000円が倍額になる予定で計画をしております。以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 淡路島観光圏協議会負担金というのは、これは圏域の安全対策とかそういった部分の事業に費やす部分かと思いますが、あとのこの淡路島観光協会補助金になれば、今まで市の観光協会が出しておった部分がこういった感じで変わっていくねんけど、この市内の観光業者に対しての補助金等はやはりこのもう淡路の淡路島の観光協会の中で事業を展開していくことになるんですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐）　　今の淡路島観光協会の取り組みにつきましては、各洲本市の観光協会、南あわじ市の観光協会、淡路市の観光協会、五色町の観光協会、それと淡路島観光連盟という団体がございました。それがこの4月に淡路島観光協会として発足します。その中で南あわじ市については、南あわじ市の地区会という形で組織は残る予定ではおるんですけども、ここのこの23日の日に南あわじ市の観光協会の総会がありました。その中で会員は4月1日にそのまま引き継ぐという総会の決議にはなっておるんですけども、これはまだ4月の段階を見てみないとちょっと見えない部分があるんですけども、その中で市として見えない部分がありますので、153ページに商工観光活性化事業補助金ということで、春の観光シーズンが迎えますので、補正対応ができないということで、そういう観光の事業展開を図るについて予算計上をしております。

以上です。

○出田裕重委員長　　楠委員。

○楠　和廣委員　　この淡路島観光協会が一本化になったというのは、やはり大きな組織とか体制で入り込み客に対しての働きかける事業ということの理解をしておるんですが、以前にも言っておったんですが、南あわじ市の観光協会とこの上段にあります南あわじ市温泉郷連絡協議会で補助金というのがあるんですが、やはりこういった観光産業が一体化した形で取り組むのがこの淡路島観光連盟、協会と一緒に一本になったという背景があると思うんですが、この淡路島温泉郷連絡協議会だけが南あわじ市に温泉郷ということで団体があることで活動していくんであろうと思いますが、そういった部分で一体化になればこの淡路島の温泉郷も、この淡路島の観光協会の中へ入って大々的に入り込み客の拡大に向けて展開するのが前向いた考えでないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○出田裕重委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐）　　委員ご指摘の南あわじ市温泉郷連絡協議会、代表者の方とお話ししたことがあるんですけども、この温泉郷連絡協議会は観光協会の趣旨ではないんですけども、やっぱり温泉の、自分らの温泉を守っていく、またPRしていくために観光協会ではなしに別の活動をしたいということもございました。また、洲本市につきましても洲本市の観光協会があるんですけども、やっぱり洲本市の温泉組合というのが独自に残っております。

以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 それ決めるのはそうした関係の方々ですが、私は3年前にもこういった南あわじ市の観光協会と連絡との別の補助金に対してでやはり出していることに対して、やはり南あわじ市だけでも一本化したらどうかという質問に対して、そのときの市長答弁では市長自身はやはりそういった気持ちでおるねんけど、やっぱりそういった関係する方々の理解というか協力というのか、それが最終的に決まっていくのではないかというような答えだったんですが、市長はその点について今どんな見解でおられますか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 淡路の場合にも先ほど来、課長説明のとおり、連盟と観光協会が三つありました。やはり国の方も観光圏のそういう施策なりが当然出てきて、観光にも非常に力を入れるというふうに言われております。ですから今委員お話にありましたとおり、やはり観光に関係する人たちが一つの組織体が全く一緒でなくても二つの組織体であっても絶えず連携をとったり、事業展開のときの計画、企画も一緒にできるような、そういう状況がこれから必要であるし、またそういうことをすることによって南あわじ市のPRも大きくできるのでないかなと。なかなかさっき具体的な話として出た温泉の組合と協会とは非常に、どちらもわかっているんですが、やはり自分のエリアを守りたいというようなことがあるようでございます。できるだけそういう方向性をこれから市としてもアドバイスをするというんですか、そういうことをしていくべきかなというふうには思っております。

○楠 和廣委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 はい。暫時休憩いたします。
再開は午後3時10分といたします。

(休憩 14時57分)

(再開 15時10分)

○出田裕重委員長 再開前に少しご報告を申し上げます。

一応予算委員会4日間の日程を組ませてもらっているんですけども、例を挙げます平成20年度、2年前ですが、午後の1時から、あしたの話ですけども、午後の1時ぐら

いから特別会計に入らないことには、なかなか厳しいのかなという感覚を今もっております。今、この商工費までやってるんですけども、きょうの時点で教育費のいいところまではいっておきたいなという思いを持っております。今、時間が3時なんですけども、できれば質疑の状況を見ながらではありますが、6時、7時になってもしょうがないかなというような思いはあるんですが、質疑の状況を見ながらではありますけれども、何せ、あしたの午後、午前のうちに一般会計を閉めれるような感じでいければなと思っておりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひしたいと思います。よろしいですか。

執行部の方々もご協力、ご理解、あわせてお願ひいたします。

それでは、再開いたします。

質疑はございませんか。

登里委員。

○登里伸一委員 農商工連携についてお聞きします。

施政方針にもありますように、農漁業やかわら産業、歴史や文化、景観や人柄など、観光を融合させて新しい体験交流商品を生み出していきたいということで挑戦していくということになっております。

この農商工の連携のことは、たびたびお話は聞いてまいりましたが、現状と戦略室もありますし、これからの方向をお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善） ご質問のあった農商工連携事業につきましては、実際、国の補助金の認定を受けたのは今のところ1件だけです。それは去年でなしに、もう一つ前の21年の2月に受けた分ですが、ことしの1年間の活動は前回にもありましたが補助事業に該当をしなくても農業者グループなり、一次産業のグループなりが観光業者なりと連携をとって推進していくということで、今現在5グループの取引が始まっています。取引といたしましても小さなもので、食材の提供を進めているものやら、農業体験を計画しているものそれぞれですが、各地区で5カ所で活動を行っております。

もう一つ、来年度以降につきましても、これをモデルとして各地区でそういうものが広がってくればいいのかなと。そういうところには、当然一遍行ってできたからそのままいけるんでなしに、やっぱり後のフォローも大事やとは思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 拠点施設として、例えばこの先の淡路人形会館の建設等があると思うんですが、魚の棚構想等も書いてあります。この辺はどの辺の計画まで考えておられるのでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 観光の方なんですけれども、まだ魚の棚構想の前段になるかもわかりませんが、今なないろ館の中で先ほども申しあげましたように観光案内所の整備をしております。その中に今旅チャリといいまして、電動のアシストを10台を配置しております。それにつきまして、3月いっぱいまでは無料で貸し出しをするんですけれども、4月以降料金を取って貸し出しを始めます。また、福良周辺地区の食べ歩きというような地図も淡路地域ビジョンで作成もされております。そこら辺を踏まえた中で福良の街中をもう少し食べて遊んでいけるようなプランを考えていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ここにも見て、食べて、楽しめるふるさと資源の宝庫、南あわじ市を売り出していきたいところという今もおっしゃってましたが、そういうアイデア的なものは相当出てきておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善） マーケティング室の方でも観光もあわせた中で、例えば新たな先ほどのサイクリングコースの話が出ましたが、歴史の場所であるとか、また隠れた名所みたいなものを探しながら、それを回っていただくコースなりを数カ所考えております。当然、できたら特に地元の人にも連絡をとって、そこを実際に車なり、あるいは自転車なりを走らせていいかという確認をしながらそれを進めていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 変わりました153ページの負担補助及び交付金のところで、商工観光活性化事業補助金というのはどういうところに出すものなのかお教え願いたいと思います。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この商工観光活性化事業補助金、ことしの平成22年度に新設で計上させていただいております。これは、市内にある商工観光の活性化につながる団体に助成をしたいと考えております。ただ、補助金の交付要綱等は今検討中でございます。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 検討中というのはちょっと理解に苦しむんですが、次のページの19節の負担金、補助のところですが、下から4行、小規模云々と地場産業、地域資源活用新事業と先進的ブランド展開支援事業等の説明をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） まず最初の質問にありました小規模事業全国展開支援事業、長い文章なんですけれども、この前、洲本市の商工会議所が淡路ヌードルという軽食の試食品の販売を33店舗販売するというニュースが出ておりました。これにつきましては、今、南あわじ市の商工会がB級グルメとしまして、淡路島オニオンキッチンということで、揚げ物を昨年制作しまして、今、記念館等で実用化に向けて試験的に販売をしておると聞いてます。また、イベント等にも出てその成果品を、あと2年先ですか、最終的に仕上げるために国のお金をもらって事業展開をしています。その事業展開につきましては100万円の補助金、助成をしております。

また、地場産業活性化支援事業補助金につきましては、淡路がわらのPR、特に淡路がわらのPRにつきましては、淡路がわら工業組合の方も県なりの補助金をもらってきてPRなり、また高知の展示場、また神戸市の中でのかわらの展示場等に出店をしています。そういう経費につきましては、市から100万助成をしております。

また、地域資源活用事業展開支援事業補助金につきましては、平成20年度から今どうしても工業のハウスメーカー、平たい金属やねが主流になってきておるんですけれども、従来の和型から平板のかわらということで、軽量のかわら、またフラットがわらということで試作品をつくっておりました。それについてことしの東京の展示会もそうなんですけれども、フラットがわらがある程度実用化に迎えるということで展示をもしてきたところでございます。これ新しく平成22年から25年ですか、経産局の方の事業認可も新たにこの地域資源産業活用展開支援事業という事業メニューの認可を受けたということも聞いて

ております。大体、事業費で1,000万、その中で。そういうことで、今の実用化のかわらにつきまして、太陽熱を取り入れた事業展開を次に図っていくと聞いております。

また、先進的ブランド展開支援事業につきましては、平成17年、19年、20年、21年とジャパブランドで事業展開を国内、国外について上海の展示会、台湾等の展示会に事業展開をしております。これも経産局の補助金をもらってしております。先進的ブランドと名前を変えたのは4年目になるので、海外展開の先進的ブランド展開事業をやりたいということで、これについては事業主体は南あわじ市商工会でございます。そういう事業に対して200万助成をしております。

以上です。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 淡路がわらに関しましては400年ということで、400年祭を若手がやっているというところですが、それに対する助成等はどこにあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 現在、津井の若手のかわらのグループが、淡路がわら400年祭ということで5月1日から5月の末まで事業展開をしていくと聞いております。ただ、これについてはもう事業内容については、その方々のグループを考えた計画の中で進んでいくと。また、市の助成は今のところでは協力をお願いしますという言葉をお聞きしております。

ただし、ここにあります商工観光活性化事業補助金、これについてはそういうふうなものでも対応はできるかもわかりませんが、それについてはまだそのグループから幾ら補助金とかいう話は全然聞いておりません。

○登里伸一委員 終わっときます。

○出田裕重委員長 はい。ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 136ページ、産地直販支援事業委託料、この内容について説明を求めます。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 産地直販支援事業委託料、これについては今年度、南あわじ市内の特産物を島外で外に向かってPRしようということで、東京とか大阪、明石、西宮等にPRに行ってきました。その中に特に農林振興課関係では明石、西宮等に対しまして、継続をしてやっていきたいということでこの委託料を予算計上しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとこの意味がもう一つわかりにくいんですけども、委託ということはどこかと契約をして事業、業務を委託するというのが委託料かと思うんですけど、今の話だとちょっとよくわからなかったんですが。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 産地直販のこの委託料については、昨年度、農業者、農業グループ直販所等が、直販施設支援グループということで立ち上げました。そのグループに対しまして委託という形で持っていきたいなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、委託ということは何かの調査を委託するという意味ですか。それとも、何か物を売って、売ってもらうというのはおかしいですね。何かの調査を、リサーチというようなものをその団体に委託をすると。委託をするという、何をどう委託をするのかということについて、もう少しわかりやすく説明をいただけたらと思いますが。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 先ほど言いました直販施設、10直販施設が今年度売り出そうということでそうしたグループを立ち上げました。そして、農産物等を島外に出てPRをしようということで、各物産展等に行ったわけなんですけど、その内容等、そうした事業内容をそうしたグループの事務局に対して委託をしようということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 特産品の宣伝を委託をすると。直産的なことの宣伝活動を委託すると

いうことでいいんですね。わかりました。

そしたら、その協議会というのは、いわゆるこの南あわじ市の青空市といいますか、いろんな産直市をやっているグループの方々ということになっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全国にPR活動も含めて行ってもらうということで、70万というところで非常に積極的なことだというふうに思います。

そういうことであれば、全部一応網羅しているという、すべてのものが網羅されているということでもいいんですね。すべての青空市あるいは産直市をしている方々の団体が一応加盟をしているという協議会であるということでもいいんですね。

そしたらそういうようなものの要綱などもつくって、ちゃんとやっているということで理解をしておいていいですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 70万円が、それがいいのかどうなのかということがあるわけなんですけれども、やはり売り出すということで商工関係にはかなり多種多様なメニューもあるわけなんですけれども、農業の分野ではなかなかこういったものが少ないということで、さらに今金額なり、積極的な展開ということを要望しておきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 155ページ、委託料の大鳴門記念館利用計画調査委託料100万円なんですけれども、これはどこへ委託するのでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これの大鳴門橋記念館利用計画調査委託料の関係なんですけれども、人形会館の建設に伴いまして、人形会館の跡地利用の計画のデザインとかいろいろ出てきます。その中で今考えておるのは、今アドバイザーで若干記念館の方で指導をしておられます、京都嵯峨芸術大学の教授、真板教授というのが農商工の連携でも携わっております。そういう中に入ってもらって、その人形会館の跡地の記念館の利用を今後検討していきたいと思って計上しております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 人形会館の跡はうずのくにが運営していくというふうなことを聞いておったんですけども、そうではないんですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 跡地については、うずの丘の経営になってくるかと思うんですけども、その教授自体、記念館の社長がその中の検討委員に入って、この方が一番いいのではないかということで推薦をもらっております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、この「うずのくに」違うの。おか、「おか」け。「くに」だ。確か「くに」やと思うんですけども、そこの経営状態は非常にいいですよ。僕らは収支決算見てないからわかりませんが、それまでの運営の収支決算を見させてもらって、減価償却費が非常に高く赤字をしていたということで、民営化になったらそれば全くなくなるのでかなりの黒字だと私は見込んでおります。ですから、そこの社長がその跡地を運営するというふうなことを聞いておったんで、わざわざこれ市がその企業等々の運営するのに予算をつけて検討をせんでも、黒字であればその会社が投資すれば、税金対策にもなるし、そっちの方がベストであり、また自分の目的意識にも調和するのではないかなと思うんですけども、そこら話し合いはされなかったんですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 確かに委員ご指摘のとおり、うずのくにですか、売り上

げの3%については、市の雑入の方で1,900万ほど入ってきております。この調査コンサルの委託については、全体、人形会館の跡地また記念館の博物館の、国の事業認可も受けた中でトータル的なデザインを考えたいと、そういうことでうずのくにの方から強い要請がございました。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 国の方から補助が出るということですか。認可を受けたということは。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今のは言葉足らずですけれども、あそこは国立公園の三種地域ということで、博物館事業ということで県が事業で建てた建物でございます。そういうことで環境省なり、県の協議の中で博物館機能の維持をしてくれと。その維持の中でどう言う新しい事業模様をつくれるのかということで、この真板教授というのが環境省ともつながりを持っている方でございますので、そこへの環境省との取り扱いもかなり勉強なさっている方でございますので、中の全体的なレイアウトについてこれから検討の中に入れてもらうと。それで、最終的に記念館をどういうふうにレイアウトしたらいいのかということを経済決定をしたいと思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 私らにとっては、記念館がより多くの方々が来て利用をしていただき、また収益を上げてもらえれば市も潤うのであり、別にやぶさかではないんですけども、商業的感覚であればやっぱり自分らが投資して自分らのものにつくり上げていくというのが商業的感覚かなというふうに思うんですけども、今後、よくそういう面も指導等をお願いして終わっておきます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 153ページ、本当にこのネーミングからして元気出そう、商い応援振興券、これも私自身も大きな地域経済の活性化のためにご期待しておるわけですね。これいつからやり出すような計画でいますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この元気だそう、商い応援振興券の件ですけれども、歳入のときにも出たんですけれども、一応2億円のプレミア2,000万ということで2億2,000万、7月の1日、期間が3日になるか5日になるかはわかりませんが、その期間に限定して発売したいと思っております。なお、歳入のときに委員さんからも質問あったプレミア、エコポイントで買えないかというご質問がございました。その中で調べてみたんですけれども、エコポイントとして商品券を公開している事例は、地域型商品券で395団体、プレミアつきの商品券が16団体、その中には淡路島の商工会が入っておるんですけれども、やはり商品券の取り扱いについてはエコポイントの事務局に申請を上げて認可をもらわないといけないということで、現在10月の20日ぐらいに第3次の締め切りをしております、第4次の募集がございません。それと淡路、参考にですけれども、淡路市の商工会のプレミア商品券の事例ですけれども、平成21年の9月18日から平成24年の3月31日までで約1,000万計画をしておりますけれども、やはり期間が長いせいか平成22年の3月23日現在では4割程度の商品券しか発行できていないという事例も聞いておまして、短期間に販売して、短期間に経済効果があらわれればと思って7月1日から3日なり5日間の計画で実施する予定でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 7月というのはこれは期末勤勉手当については、ボーナスもらってからというようなことで7月になっているからよくわからなんのねんけど、とにかく市民は大きな期待をしておるので、使用というか例えば7月から売り出して、通常有効期間というのは1年とかいうような、何かそういうふうな取り決めがあるか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一応、商工会で聞いておりますのは6カ月ということなので、まだ7月1日から12月末までということで計画をしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ついでにちょうど興津さんにちょっと関連でお伺いするねんけど、先ほど観光案内所やな、あれがなないろ館の方で4人ぐらい配置あるようなお話であって、私も若干休憩時間にお伺いしてんけど、やはりこれ、市内への入り込みというか観光客が来るルートというのは、どういうルートで興津さん来るというようなご認識をお持ちなん

ですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） なないろ館の案内所、4名といたしましたけれども、実質上は1人と、それとあとの3人については時間帯の設定で、人間的には2名程度の予定であります。委員さんから流れ的にはどういう考え方というお話もあるんですけども、やはり陸の港のから訪れる方もございます。ただ、これについては、今度、観光協会が淡路島観光協会という一本の中でくにうみ協会が上部組織になります。その中に淡路島観光協会が入りますので、これからの計画はくにうみ協会なり淡路島観光協会の方で計画していく予定でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は観光客は、何で来るのよと。高速バス利用して陸の港へ来てから市内の観光地へ行きよる方とか、西淡インター三原を下りて車で来よる方とか、公共のバスで来よるとか自家用車で来よるとかいうのは、いきなりなないろ館の方でなしに、私はこれどういう趣旨で、意図で質問させとくかといったら、何で南あわじ市の玄関口の陸の港のそこへ観光案内所的なそういうふうなことをせんと、なないろ館へ行くんかなという素朴な疑問でちょっとお尋ねしとるだけで、そのあたり、くにうみであるとか、観光協会関係なしによ、それどういう意図であのなないろ館に緊急雇用で観光案内所を設置しよんのかと。観光案内所というのは、観光客が市内のどこへ行ったらいいか、今の時期どこへ行ったらいいかというような案内をする施設やというような、僕は理解をしておるわけすわね。市内に入り込みをしよる人は、どういうルートであの観光協会の方は市内に入ってきているのか、そういう認識をちょっと教えてください。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 観光案内につきましては、従来は先ほど言いました陸の港が観光協会の事務局で、それでなないろ館に案内所がございました。ただ、観光協会が事務所一本化したいということで、なないろ館の方に観光案内所を持っていつている経緯がございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 結局は陸の港というのは、バスへ来る人そこには観光案内所的なものはない、機能はないということか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） それは、陸の港の方には慶野松原国民宿舎、慶野松原荘の方で切符の販売をしている方がございます。またそこには、各旅館のパフレットも置いてありますので、案内的に不自由をしているという声は国民宿舎の方からは聞いておりません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身、市内は西淡インター三原か、それから陸の港へ入り込みをしてくると思うねんね。できたら将来的には、西淡インター三原出たところでもああいうオニオンタワーの下にでも観光案内所でも設置していただくようなことをした方が、市内くまなく回っていただけないかという思いでちょっと発言しただけで、興津さん責めよるん違うさかいよ。

終わります。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 先ほど同僚の楠委員が質問をされたそういう海ポータルということを課長が盛んに強調をされて、観光資源として言われておりましたけれども、私は地元ですけれども、果たしてこれは課長が言われてると私水を差すようで恐縮なんですけど、果たしてあそこの岸壁は県の管理下であるし、松栄丸という大きな事業所、また周辺にはお店もありますし、その辺の周辺の住民の皆さん、事業所の皆さん、その辺の状況を十分に把握した中で海ポータルをそういう奨励されておられるのか、その辺をどれだけの理解を持ってやったおられるのかお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 確かに委員さんのおっしゃられるとおり、海ポータルはもともと近くのプラザホテル、または洲本ホテルの関係の方から事業を展開をしてきたと聞いております。それを淡路島観光圏でPRをすると。その中で去年については何か団体客等が多く来たり、またお客さんが来たときに実施していなかったというトラブルも聞いて

おります。また、岸壁についても危険性もございますので、ことしはあのゲートボール場のある砂浜、あちらの方に木の柵を設置して砂浜で実施してもらえるように計画をしております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そういうことで、大体の把握はされていると思うんですが、ときには観光バスが2台というようなことで民間へトイレを借りに行ったり、男子の方は適当にやっていますけども、女性やと思うんですが、どれだけ迷惑をかけておるか、事業所にしてもね。ですから、海ポタルを奨励している方に補助金がいっているのかいないのか私は知りませんが、やはり周辺の整備、特に地域の市民のそういう苦情とか、その辺を十分に把握しないでやると、これ最終的には市の責任になってくるんですよ。その辺を今後十分、私も地元ですけど、海ポタルや見たこともないし、小学生時代からあんなものは常にあるしやな、ああいうものが観光資源になるのかなと思って関心はしておるんですけども、やはりそういうことを売り込んできている人物等もこれ十分に把握した中でやらないと、最終的に市が迷惑をこうむるといえるか、私ども議員としてそういう苦情も聞なしに聞くんで、その点をいま一度課長、はっきりと周辺の方々に理解を得られるようにどうですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今委員さんのご指摘のとおりでございますので、一応周辺の地区の方にお話をしていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それでないと、今後そういうバスが何台も来るといえるときには、これは私も出ていかないとぐあい悪いので、これはやはりそういうことは住民感情としてこれ逆効果になってくるんで、十二分にその辺ひとつよろしくご理解をいただきたいと思えます。

終わり。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 136ページの野菜産地振興事業補助金925万ですけども、概要

説明で7ページで見ますと、五つほどの事業に出るようになっておるかと思いますが、それぞれ簡単にでいいんですけど、こういった内容で幾らずつぐらいを予定されておるのかお聞きします。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 野菜産地振興事業補助金、昨年度765万円から今年度925万円ということで計上をしております。その中の一つが育苗センター利用苗促進事業補助金ということで、レタス苗に対しまして1トレイ20円、予定として8万枚ということで10アール当たり28.5トレイ必要だそうでございます。

そして2番目として、健全な土づくり推進事業補助金、これについては堆肥助成、牛糞の堆肥入れる堆肥助成であります。これは300万円予定をしております。トン当たり240円でございます。22年度予定として1,000戸の農家、そして1万2,500トンを予定をいたしております。

そして3番目として、新ブランド品目育成事業補助金、これはブロッコリーであります。新ブランドということで昨年から予算計上をしております。55万円であります。出資助成、10アール当たり2,000円を予定をいたしております。22年度として、27.5ヘクを予定をしております。

そして4番目として、今年度新たにタマネギの産地強化事業補助金ということで、タマネギについては1,600ヘクタールほど南あわじ市で作付をしておるわけなんです。年々減少傾向にある。特にタマネギの中でもおくて品種に特化した補助金ということで、もみじ輝きの種子助成10アール当たり1,000円を予定をしております。320万円でございますので、320ヘクを予定をしております。

そして5番目として、炭化物混合補助金90万円。タマネギの残渣のバイオマス、灰でございますが、3,000袋300円、90万円ということで予定をいたしております。

以上です。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 わかりました。

その中で健康な土づくり推進事業で、行政評価の方の資料を見ると定期的な土壌分析による適正施肥を推進しますとなってるんですけども、これはどういうふうなことを具体的にやられておるのか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 堆肥助成については、240円こちらから助成をして、そして農協から400円ということで助成をしておるわけなんですけど、内容等、化学肥料だけでなしに、こうした有機肥料を施すことによって、より有効的な野菜の育成ができるようにということで助成をしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 それは堆肥に対して助成をされておると思うんですけど、やはり基本的には今ちょっと触れられましたけれど、どういう状態にあるかというのを把握してやるべきやと思うんです。そのための土壌分析かなと思うんですけど、土壌分析自体はどういうふうなことで適正施肥につなげるような方法でやられておるのか。ここに書いてあるのは、普及センターの協力の下で定期的な土壌分析による適正施肥を推進しますとなっておりますけど、どういうふうなことをされておるのか中身をちょっと伺いたいです。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 野菜の産地づくりということで、南あわじ市におきましても振興協議会というような協議会を立ち上げて、その中でそうした適正な肥料の配布、施肥というような感じで普及所と県、農林振興課、農協が協議をしながらそのように適正施肥についての協議をしながら進めているところでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら最後に、協議会があるということなんですけれども、この堆肥を配るのはいいことだと思うんですけど、一方ではその牛のえさに混じっている外来の植物の種が入り込んでいるので、完熟していない堆肥だと圃場に外来植物がふえておるというのを見かけます。その辺も今から大きな問題だと思うんですけど、そこら辺に対する配慮というのは何かされてますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 堆肥の助成については、今190戸ほどの酪農家がおるわけなんですけど、その中で63戸の農家が堆肥を持っていくという、助成できる団体ということで農協等もそうした選考した中でやっておりますので、今後についてもそうしたこ

とを十二分に考慮を入れながら選考していきたいとそのように思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 枠組としては大変、耕畜連携で必要な事業であるし、素晴らしいというふうに思っています。ただ、今言いましたように実際にいろんな外来雑草が種をまいているような堆肥もあると。いわゆる完熟すれば熟の中で死滅していけるはずですけども、やはりしっかりと品質の堆肥でなければ、未熟な堆肥であれば弊害も起こしておるといのが事実だと思うので、その辺この土壌診断も含めて、両面からやっぱりチェックをしながらいかないと、せっかく堆肥を配布していいことをやっているんですけども、一方でそういった外来雑草の種をばらまいているというふうなことであっては効果としては薄れてしまうので、やっぱりせっかくそういった協議会があるのであれば、そういう土壌診断とそういった堆肥の品質についてもきっちりチェックをしてこの事業を進めていただかないと、なかなか十分な効果が出てこないというか、逆に問題が起こるといふふうに思いますので、その辺を指摘をしておきたいと思います。その辺、ぜひしっかりやっていただきたいというふうに思います。

ちょっと最後に一つだけ、済みません、最後最後で。

その下にある農業振興地域の整備事業とあるんですけども、農振地域これが新規で入っていますが、これはどんなことなんでしょうか。

○出田裕重委員長 概要書で言ったら下ですね。

農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 計画作成業務委託料のことですか。

これにつきましては、農業振興地域整備に関する法律によりまして、5年程度をめぐりして計画書を作成しなければいけないということで、合併をして5年以上経過をいたしました。そしてまた以前の西淡は平成11年、三原は平成14年、南淡、平成15年、緑、平成12年に農業振興地域整備計画書を策定をしております。そうした中でできるだけ早くこうした農業の全体計画を策定をして、そして農業振興の指針となるような計画書を策定するというのでこのたび予算計上しております。

③款8. 土木費 (P. 158～169) ～款9. (P. 170～174)

○出田裕重委員長 ほかに。

質疑がないようですので、次に款8、土木費、款9、消防費、ページは158から17

4まででお願いをいたします。

ですが、暫時休憩をいたします。

再開は午後4時5分といたします。

(休憩 15時55分)

(再開 16時05分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

次に款8、土木費、款9、消防費、ページは158から174でお願いをいたします。

質疑はございませんか。

砂田委員。

○砂田泉洋委員 161ページの土木費の13節の委託料、これ1,900万余りありますけれども、橋梁点検調査委託料とかこれ三つほどありますけれども、これは市道の分ですか。市道の分ですか、何ですか。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長(神田拓治) 委託料の件ですけれども、橋梁点検委託料と橋梁計画の策定委託料、これについては南あわじ市内に722橋ございます、橋梁が。その橋梁のほとんどが、昭和の40年、50年代につくった橋梁でございますので、もう30年、50年たってきておりますので、これを新たにつけかえ並びに修繕をして、この時期に修繕をすれば長寿命化ということで、長く利用できるということで、その事前の調査点検の委託料でございます。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 それは、市道にかかる分だけですか、それとも県道なり国道なり。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長(神田拓治) 市道にかかる橋梁だけです。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 この委託先はわかりますか。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長（神田拓治） これについては入札で決めていきます。
以上です。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 その委託先は市内業者ですか、市外業者ですか。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長（神田拓治） 島内業者で選定をしております。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 島内業者でその後、橋梁とかでも専門家がおって、調査する機器とか
持っておるところですか。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長（神田拓治） これについては、国の指導もありまして、点検項目がありま
す。それについて、コンサル自体がある程度の研修を受けて、その資格を持っているところ
を選定をしております。主に大きな器具はほとんど要りません。現況を見て、今の痛ん
でいる状況を把握し、その点検項目によって調査をするということになっております。

○出田裕重委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 終わります。

○出田裕重委員長 はい。ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 消防費でちょっとお聞きします。

非常勤消防費なんですけども、予算には直接には関係してこないんですけども、合併協定で合併後5年をめどに消防団員の削減の検討を図るといふような部分があったかと思うんですけども、これ今現在どんなふうになってますでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 小島委員仰せのとおり、消防団員の団員数の検討というのを項目にございます。ただし、今現在は条例定数2,190名の定数を維持しております。その理由としまして、今、自然災害、また東南海・南海地震の不安もございます。そういう中で今、消防団員の定数を現状のまま維持していこうということでございます。以上です。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 数の維持はいいんですけども、地方、地域によっては一集落一分団、分団の維持、それから団員の確保が非常に厳しくなっておる地域がございます。ですから、その辺を踏まえて、やはり全体を一回見直すという作業をやっぱり5年、合併前に指摘をされておるんだらうというふうに思うんですけども、これについての考えというのは今後どのような考えでおられるのかお聞きします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） その件につきましては、昨年度も旧西淡地域で分団の統合がございました。それにつきましても地元の自治会で2年から3年を検討した結果、消防団の分団の統合もされました。今、若干ですけども、南あわじ市の連合自治会の中でもそういう意見が出てきております。この分団の統廃合といいますと、かなり慎重に進めていかないと、地元の方にしましたら、地元で屯所があるのに合併したら今後なくなるというような不安もございます。地元自治会、また消防団と十分その点は協議をしながら進めていきたいというようには思っております。

ただ、今、小島委員仰せのとおり、子供さん方が少なくなっております。消防団員の確保もかなり厳しいところがあるんですけども、それについては仮に緑方面で人員がつかれないというような話になった場合は、他の西淡地域、三原地域でその補充を、できるところで補充をしているというような形で定数2,190名を確保している状況でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 確かに、地元の問題が一番大きいかと思います。けど、遅かれ早かれ現状でも年末の夜警の見回りに行っても定数20名のところで集まっているのが一けたというふうな分団もちょこちょこ見受けられます。ですから今後、その辺も踏まえてやはりその統合ということも視野に入れた中で検討をお願いしたいということによって終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 同僚議員に消防専門の方がおられるんですが、ちょっと先に失礼をさせていただいて、先月のチリ大地震のときに市の方のいろいろ対応をされてご苦労さまでしたということですが、そのときに新聞報道でジェイアラートというシステムが島内で淡路市に設置されていて、南あわじ市は設置されていないと。その情報の伝達に最大で2時間おくれ。南あわじ市の場合は、それほどかかってなかったんですけども、ちょっとこのシステムについてお尋ねします。そのジェイアラートというシステムの概要ですね。大まかにちょっと説明をお願いいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） ジェイアラート、全国瞬時警報システムといいます。これにつきましては、気象庁が発令する地震の警報、津波警報、また通常的气象警報、それと内閣府が発令します武力攻撃の関係、20年度の4月に北朝鮮の弾道ミサイルの情報がありました。その気象庁と内閣府が発令する警報等を総務省消防庁が受けまして、その総務省の消防庁から衛星を利用して受信をできる整備をしている市町村に対して、瞬時に住民の方々にお知らせするというシステムです、簡単に申しますと。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そのシステムは、南あわじ市へのその整備計画というものはどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） この整備計画は、21年度総務省の交付金事業で12月補正をさせていただきました。これはあくまでも受信機の設置だけなんですけれども、21年度で整備をする計画でございましたが、ジェイアラートの誤報等がございまして、消防庁が制作するメーカーにもっと精度のいい、高いものを開発せよという指示がありました。その中で制作メーカーが21年度中には制作できないと、ことしの約8月ぐらいにできるというようなことになりまして、今の予算では3月補正で繰越明許で270万円を計上させていただきます。南あわじ市の整備計画は、今のところ21年度の繰越なんですけれども、22年度において受信機を整備する。まだ市民の方々にお知らせするまではいかないんですけれども、とりあえず受信機だけを整備する計画でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 補正ということだと、これには入ってないんですね。はい、わかりました。

その情報ですけども、消防庁が情報を発信してから市民に届くまでどれぐらいの時間がかかるのでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、南あわじ市でケーブルテレビの整備をしております。その整備につきましては、富士通が整備をしております。その今、富士通の開発の関係で防災課にはとりあえず聞いておるのは、約3秒程度の時間がかかって、すべて整備をすればの話なんですけれども、住民の方々にお知らせできるというような、今の現段階ではそういうふうに聞いております。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 まだ整備をされていないときにチリの地震、そして津波警報が出たんですけども、そのときは皆さん方はどのような対応をしたんですか。例えばテレビ見てしたとか、そういう具体的なことです。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 先月28日の津波警報につきましては、南あわじ市が整備をしておりますケーブルテレビ網を活用していただきまして、屋外拡声機、また宅内の告知端末、それからテレビの文字放送、加えて防災ネット。防災ネットは市内で約3,500名程度加入していただいておりますけれども、そういう形で情報発信を市として行いました。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 発信ではなくて、情報収集はどのようにされたかということです。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 済みません。情報収集につきましては、気象庁とかのテレビの関係で情報収集をいたしました。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 新聞では、南あわじ市は警報発令から約40分で市民に告知をしたというふうに書かれています。想定される南海地震は、最速で約30分で例えば沼島、灘、阿万、福良方面に来るとということです。その設備が導入されれば、先ほど3秒と言われてましたけれども、早く目に届く、市民に届くわけですけども、その市民は目にしたり耳にしたり、その情報をするんですけども、事前に地震が起きたということで市民は津波来る想定はできると思うんですが、市からの情報は具体的に何を見て知るんですか。何を見てというのは、テレビあるいは防災放送とか、先ほどもちょっと言われておったんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 住民の方がその情報をいかにして知るかということ。

○久米啓右委員 市の発信した情報を知るメディアです。

○防災課長（松下良卓） それについては、今整備をしておりますケーブルテレビ網を利用していただくと。

○久米啓右委員 ケーブルテレビにつながった先のことです。例えばスピーカーとか、テレビとか。テレビを見ていなかったら、サイレンとか、そういう警報を、市が発信した警報を住民が目にしたたり耳にしたりする物理的なものは何ですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 屋外拡声機があるんですけども、それと宅内にあります告知端末で耳にすることができます。また、文字放送でもテレビ画面で見ることができます。以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そういうことを聞きたかったんです。つまり現在、整備されているそのケーブルテレビ網がインフラのことですけども、もう活用できるということですね。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい。活用して整備をしていきたいというふうに思っています。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 情報には、火山情報とかも入っていると思うんですけども、衛星から受信するデータは全国一律だと思います。例えば、遠い地域のこの火山情報を受けても、3秒で市民に届けられてもしょうがないといったら変ですけども、不必要な情報だと思うんですけども、その辺はどんなシステムになっているんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 消防庁の整備しておりますジェイアラートにつきましては、そういういろんな情報が信号として受信機の方に入ります。その地域に応じた警報等を放送するように選択はできます。今後、整備するに当たってはどの情報を市民に知らせるのがいいのかというのは、今後、整備のときに考えていきたいと思えます。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それとその地震発生しますと、電柱倒壊、家屋倒壊も想定されて、有線ケーブルのテレビ回線、断線ということも想定されて、3秒で告知した情報、あるいはその後の市の情報等が市民に伝達されないということも考えられますけれども、その対策はどのようなことを考えられていますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） ケーブルテレビの伝送路につきましては、幹線についてはループ化ということで、右側の回りが切れていても左側からいけると、あくまでも幹線なんですけれども。今おっしゃられております、それも切れた場合というふうになりますと、今、蓄電池が用意されておりますので、そこからこれは約20時間ぐらいもつ蓄電池だったと思うんですけども、それによって自治会長なり、また自主防災の組織の代表者が通常の民放とかで情報を得たものをそこで放送ができるというようになっております。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その行政の方の電源確保ですけども、行政の方も電力会社からの電源供給がとまるということも想定されますけども、その受信システムの非常電源はどういうふうになってますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） ジェイアラートにつきましては、その設備はケーブルテレビの局舎に整備をする予定でおります。そこには、自家発電の装置もございますので、電源はそれで確保できると思います。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その電源の動作確認というのは、どんな頻度で点検されていますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） これにつきましては、週に1回で自動で5分ないし10分程度かかる点検がございます。あと、月に1回ぐらいは業者が点検に来ております。
以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 最後にその受信装置、市内何カ所設置とかいうことですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 受信装置はケーブルテレビ局舎にあります、CSアンテナ、その1カ所だけで受けて、ケーブルテレビ局舎から各屋外拡声機とか宅内の告知端末に放送するようになります。
以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 はい。よくわかりました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 173ページの自主防災組織育成事業補助金について聞かせていただきたいと思います。
まずこれ市内に自主防災組織、何カ所できましたですか。203自治会があると思うんですが、自治会同士で連携した組織もあると思うんですが、まず幾つの組織ができましたか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 203自治会の中で165自治会が組織を結成されております。
以上です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 この自主防災組織育成事業補助金ということなんですが、まずこの育成事業ということについてどのようなことを思っておるのかちょっとそれ具体的に聞かせていただけますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） この補助金につきましては、2種類ございまして、まず最初3年間にその組織の立ち上げたところには整備を図る事業といたしまして、発電機を買っていただいたり、また担架を買っていただいたりとかいうそういう機器類のまた倉庫を買っていただいたりとかいうその整備を図る事業がございます。それで、それを過ぎましたら、今後は活性化事業といたしまして、今後は地域の皆さん方が自主的に防災訓練を行ったり、防災学習を行ったりするような事業、また防災意識を高めていただくためのいろんな事業について補助をさせていただいております。

以上です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今言われたの、防災学習とかそういうことについての知識を深めるための補助を出すということなんですが、具体的にそしたら地域の防災組織が各所の防災施設を視察に行くというような場合、その組織に対してもその視察経費の一部を補助するとか、そういうこともあるんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい。県の「人と未来防災センター」とか視察に行くとかいうことにつきましても補助対象になっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは補助対象というんですが、無限ではないと思うんですね。防災組織、一つの自治会の防災組織に対して上限とか人数なりに対して上限何ぼとかというようなこともあると思うんですが、今決めているようなことがありましたらお聞かせいただ

けますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 自主防災の組織につきましては、世帯数とかによっていろいろその金額は異なるんですけども、対象額の80%の補助をしております。それは整備を図る事業も活性化を図る事業につきましても80%の補助をしております。
以上です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 具体的に例えば、地域の防災組織がどこか島外、他府県へでもいろんな施設を視察に行くという場合、具体的に例えば30の方が視察に行くという場合の経費の総額の80%を補助するという意味ですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 補助対象となりますのは、まずバスを借り上げられると思うんですけども、車の借り上げ、それとそこの防災学習のところの入園料、食事代は対象外でございます。あと、飲み物を少しは対象内です、対象になります。
以上です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 この事業は、ちょっと勉強不足で申しわけないねんけど、これはことしからですか。前年度からもやっておったんですか、これは。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 合併してから18年度からだったと思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 その視察等に対しての補助もその年からやりましたか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい。その当時から。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは私がちょっと勉強不足だったんで。とにかく、この防災意識の啓発するということで、こういうことが実際行われているということは非常に結構なことだと思うんです。やっぱり常にそういう意識を持って、いろんなところに視察にも行き、組織を育成していくという意味では、これはやっていかんといかんことだと思うんですが、毎年この視察等で補助を受けられる防災組織はどれぐらいありますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まだ21年度の途中なんですけども、私の手元では85組織、今現在そういう補助事業を使って活動をしていただいております。
以上です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはもうやっていることは非常にいいことだと思います。そういうことで自主防災組織の組織化がしっかりできていて、市民の皆さん方の防災に対する意識が高まるというのは非常にいいことだと思います。大いに今後もこれはやっていってほしいと思います。
終わります。

○出田裕重委員長 はい。
阿部委員。

○阿部計一委員 関連になるわけですが、まず消防特別、消防団のその歳費といいますか、2,000何ぼか、消防団に対して2,600、報酬費ですわね。2,663万1,000円、170ページですけども、これは非常勤消防団員の報酬やと思うんですが、これは何名ですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 報酬費ですか。消防団の定数2,190名でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、1人に割ると幾らになるんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 1人に割るとというのは、今計算をしていないんですけども、肩書によって団員報酬が異なっております。ちなみに、市の消防団長では、これ年間なんですけれども11万6,000円。正副方面隊長、旧町の隊長、副隊長なんですけれども、年間9万9,000円と。通常の団員でしたら、年間8,000円ということになります。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私の質問は、印部委員より上品なお聞きをようせんのですが、我々の時代は、これは時代の変化で仕方がないんだろうと思いますが、自分のふるさとで自分で守るんだということで、消防団にはそんな一切そういう手当とかなかったですね。それは、もう当然、そこに生まれ育った者の義務やということでいっていたわけです。それで、その当時のときは幽霊団員というのが余り問題にはならなかったわけですが、今はこの2,000何名の中でその辺のたとえ8,000円でも報酬を出すということになると、幽霊団員というようなことも考えられるわけですが、その辺の把握はされておられるんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今現在はそういう阿部委員がおっしゃられますような幽霊団員的な方はございません。

以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは、防災課長の所管外かもわかりませんが、今そういう行政面とか、いろいろな南あわじ市のために一生懸命努力された方、OBですわね、そういう方と

か団体に特別会計の補助も入れますと、29億、それに退いても約9億円ぐらいの補助が
いっているわけですが、そういう南あわじ市のために一生懸命やってきたいわばOBの団
体に補助を出しておるところは何件ありますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 1件のみでございます。
以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 1件のみとはどこですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 予算書のページで言いますと、172ページの上の方にあり
ます、まとい会補助金でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは私も昨年、質問をしまして、昨年30万だったのが20万にな
っているわけですね。それで、これは誤解されたらぐあい悪いんですけども、そういう
それぞれ南あわじ市のために一生懸命努力してきた団体というのはこれ相当あるんです。
行政面にしてもね。このまとい会だけがなぜこう優遇されるんですか。その理由はどうい
うことなんですか。1件しかないんでしょう。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） この消防費の中でそういう団体に補助を出しているのは、ま
とい会だけなんですけれども、昨年の9月の決算の委員会の中でも阿部委員の方からご指
摘がございまして、30万円を補助しておったのを3分の1カットして22年度は20万
円というふうにさせていただいております。ただ、この部分につきましても県の方に、県
の上部団体がございまして、県の方の会費とか、あと県での会等もございまして、その部
分にかかる経費を22年度計上させていただいたというようなことでございます。

以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それはもう課長、苦しい答弁やと思うねん。それは、確かに消防組織のために一生懸命やったと。これだけど、そういう団体は幾らでもあると思うんですよ。それでその第一、補助金の定義というのはどういうことなんですか。補助金の定義。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 私の方で答弁できるかできないかちょっとわからないんですけども、やはり市民の方々に関係する活動をする団体、またその活動をするに当たって自己財源、会費とかも自分たちで集めて活動をし、その会費も集めている中で公共性も高いというような考え方もって市の方が補助を、金額は別としても、補助を出すというのが補助金かなというふうに私は思います。
以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 さすが防災課長です。そのとおりやと思います。ということは、このまとい会というのはそれに該当するわけですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まとい会の会則の中にも市民の方々の防災意識を高める、また消防団の士気も高めるといようなことで消防団の各行事にも参加していただいて、あいさつもいただいて消防団の士気を高めていただくといようなこともしていただいてあります。そういうような意味も兼ねて該当するものであるといふふうに私は思います。
以上です。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今課長はまとい会の会則といいましたけども、まとい会の会則なんか関係ないでしょう。南あわじ市の財政から出ているんですよ、違いますか。ですから私が言うように、これはただ、まとい会だけをターゲットにして言ってるんじゃないんですよ。そういう南あわじ市のために一生懸命にやってきた団体というのは、スポーツを含め行政、

いろいろあると思うんですよ。ですから、やはりそういうことも含めて考えないと。そうでしょう、あの補助金一覧表、私持ってますけどすごい数ですよ。それでたった1件なんですよ。そんなことが認められますか、常識的にいって。それは一生懸命ふるさとのために防災に活動した長も団も。我々も一緒なんですよ。まだ消防団員、例え8,000円でももらってやってますけどね。当然自分の生まれて育ったふるさとを、いざというときには頑張っって台風とかいろいろな災害に備えて頑張る、そんなん当たり前の話であって、ただこうして今時代が変わって、少しでもそういう手当てをいただける。まだその上にそういうような特別な枠を設けて、やられてるのただ1件やいうのはおかしいやないか。そうやからどんな因果関係があるんや。ただ1件や、そんなら何ですか、消防だけか、南あわじ市だけで一生懸命、南あわじ市の中で一生懸命やったスポーツ団体にしたって、貢献したんようけおりますよ。それが行政面でも。行政もいただいておったときもあったけど、それも次第次第になくなって今はゼロになってますけどもね。どうですか。これは課長では答弁できるかできないか知らんけども、そういう何百もある補助団体で1件しかないというようなことがいかなものかなど。その点どうですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 先ほど防災課長が言いました1件ということは、我々総務部防災課で管轄しておるわかり得るもので申し上げました。ただ、阿部委員が言われておる全般にわたりましてのことについては、ちょっと私どもの方はわかりませんので、そういう答弁になったと思いますので、まとい会については防災課が管轄しておりまして、現役の消防団長それと元OBも入っております。その中で先ほど防災課長言われておりますように、ただしそういう防災意識の啓発、またその消防団の今後の育成等の目的に県下での組織ですので補助金は私どもの方は適当かという考えの中支出しておりますので、何とぞご理解をお願いします。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私は何回も言うように、やはりその補助金の定義からやはりそういう補助を出すからには、その目的、その団体がどういうことをしよんのかというようなことも含めて、これ私も補助一覧表これ見てますよ。じゃあ、総務の部長の担当では1件しかない。だからさっきも言うたでしょう、ほかに該当する団体はありますか。各部長ちょっと調べてくださいよ。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

(休憩 16時44分)

(再開 16時45分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
総務部長。

○総務部長(南 幸正) 他の部にあるかどうかにつきましても、今後一応再調査しまして、検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私言ってるのはたまたま消防のまとい会がターゲットになってますけども、やはり補助金を出すということについては、随分とやっぱり慎重を期してほしいと思うんですよ。一たん補助金つけると、なかなかこれは。補助金というのは、不足を、一生懸命努力をして不足を、先ほど課長が述べられたようにそういう団体に対して、何も自分とかが元入れせんと補助金くれ言うところはこれ対象外やと私は思うんですよ。ですから、まとい会なんかも、これはもちろんそういう補助金の対象やというのはおかしいと思うんですよ。ですから、今後やはり消防団として貢献をされたという意味で出されておるんであれば、このほかにも南あわじ市のために一生懸命にやったいろいろな団体があると。ほんならそういうところも、例えば市の方へそういう補助を出してくださいというたら話に応じるんですか、部長。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長(南 幸正) ですから、先ほど申しあげましたように、一度再調査をしまして、その今後のことについて検討をさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これこそ最後、ほんまに。そういうことで補助金、そういうまとい会でなくして、ただほかにもいろいろな団体があるということも十分に執行部として判断をしていただいて、そして今後その点についても慎重に配慮してほしいと思います。
以上で終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 170ページ、淡路広域消防事務組合負担金、5億8,000万とい
 うことで、消防力の整備ということが大きな課題になっていると思います。今の南あわじ
 管内の消防署への、消防職員ですね、配置はどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 南あわじ市では、南淡分署で27名、これ21年度現在です
 けども、27名。西淡出張所で11名の職員の方がおられます。
 以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 かなり人員配置はふえているというふうに思いますが、この配置の基
 準というのはどのような計算でこうなっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） これは、淡路広域消防事務組合が消防力の指針という消防庁
 の出した指針によりまして配置をしておられると思います。
 以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一度調べていただきたいんですけども、ポンプ自動車、救急自動車、
 それぞれの出動が可能な人員体制ということを計算式ではじき出していると思うんですけ
 れども、その数字は御存じでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 私の方では存じ上げておりません。
 以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、古い資料になるんですけども、専門的なことが必要ですが、ふつうポンプ自動車を配置した場合、交代制ということがあって、それ1台に15名という人員が必要になると。それから救急自動車については、出動するのに3名が必要で、2交代ということで、いろいろ休みの関係とかあって、これで9名が必要であるということで、それから科学ポンプ自動車、これについては4名が必要で2交代、掛けるの1.5というような数字を掛けるわけですけども、これらを総合、足しますと南淡分署で必要人数は36名、それから西淡にあってはこれはふつうポンプ、小型ポンプ、同時出動ということ想定しなければ24名という数字が計算上出てくるんですけども、そうしますと36名プラス24名ということで、こういう体制から言えば36と24足すと一応60ということになるわけですけども、今のご説明では38名ということで、人数が少し足りない配置になっていないかということをお心配するわけですけども、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、蛭子委員の申されます消防力の指針でいきますと60名というような多い人数になると思います。ただ、その計画につきましては、淡路広域消防事務組合の議会等がございます。今、21年度は187名の職員で運営というか地域の活動をされております。今、私の知っている限りでは平成21年から10年間のうちで職員の減も考えておるといようなことも言われております。それにつきましては、南あわじ市でしたら出張所との今後のあり方というのを淡路島内、その場所を今度分署の場所も考えられるんですけども、そういうようなことを今後の整備計画の中で検討したいなというようなことは淡路広域消防の方でも検討はされていると思います。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のお話でいきますと、人数減らすと。つまり、消防自動車や救急車の台数も減らすということにつながるかという心配をするわけですが、そういう思いで発言をされたのでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） ですから、南あわじ市でしたら出張所の車両とかを仮に南淡分署と統合するとかいうような形でいうようなことは今後検討されると思います。ただ、これにつきましても広域の議会でありますので、また議会の方でも審議をしていただいたらと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 しかし、南淡、西淡ということでこういう配置をしているということがあって、それでもまだ足りないような現状ということを思うんですね。これは、平成17年の調査、18年について調査をしていただいた資料ですが、西淡にあっては消防自動車と救急自動車とが同時出動ということが1回発生をしている。それから平成18年には2回発生をしていると。こういう需要といいますか、いろいろと救急自動車の出動回数であったり、消防自動車の出動回数であったりということを見たときに、今あり過ぎるのか、それだけでなくても十分にいけるのか、それともいまだ足りないのかということの吟味をしているかどうか、それについて少し説明をいただきたいんですけども、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 蛭子委員のおっしゃられることにつきましては、我々の範囲を超えていると思います。常備消防につきましては、我々はその経費に対する負担金の分を受けるあれで、今言われている内容につきましては、広域消防の方が考えて、それで議会に諮ることでございますので、私どもはそういう答弁はできません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら少し角度を変えますけれども、実際の出動態勢、出動車両、そういった面についての資料というものはお持ちですか。報告として聞いておられますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 広域消防事務組合の方から、事務報告書というような形で、今、蛭子委員が言われている救急の場合の出動回数とかいうのは資料としてはいただいております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、確かに広域事務組合の議論の範囲かもしれませんが、私たちは日常的にこの南あわじ市に暮らしております、分担金、負担金ということでの支出をしているわけです。ですから、この支出があるわけなので、確かに議会議員として行っておられる方々の議論というのも大事だと思うんですけども、この中での議論ということもした上で事務組合の負担金が適切なのか不足をしているのか、もっとふやさなあかんのか、こういった判断ということも当然議論の中には出てくると思うんですね。でないと、この5億8,000万で言われたから出すというような話ではないかと思うんですけども、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今の蛭子委員のご質問なんですけれども、やはり私の方からちょっとえらそうなことは言えませんが、南あわじ市の議会議員の中から選出されて、組合議会で審議をされます。そのときに南あわじ市議会の意向というのを選出された議員の方々に伝えていただいて審議するというような方法もございますけれども、ただ、今この予算の特別委員会の中で確かに常備消防では毎年5億8,000万近くを超えるぐらいの経費が、それも淡路広域消防の方には負担をしております。でもそれにつきましても、広域の議会で決定されたことで、それに対して適性に執務がされるものだというようなことで市が負担を出しているというふうに思います。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この議長、あるいは総務委員長がこの組合以外に行って発言しやすいような材料を提供するために少し質疑をさせていただいているんです。ですから、総務部長もそう余りエキサイトせんと答えていただけたらというふうに思うんですけども、やっぱりこれで今の本当にちょっとただ聞いておくだけはいけないような財政が逼迫してきている、あるいは人員を削減せなあかんというような話を聞いたら、え、という思いをしたわけなんですよね。それで、確かに足りていればそれでいいんですけども、出動態勢なり整備状況なり、その状況を見たときに本当に足りているのかな、これだけ広域の山もあり非常にへんぴなところもあると。消防水利の非常に悪い地域もたくさん抱えている

地域であるということを考えたときに、財政の面から人員配置なりその消防車両の配置なりを考えるとということで進んでいってもらおうと、住民の安全、安心というのは本当に守られるのかなという不安が今よぎったもので、部長、大変申しわけないですけどそういう質問をさせていただいたんですが。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 先ほどうちの防災課長が申し上げました、職員の削減等とかいう話については伝え聞いたような感じで、それは今現在削減するかどうかというのは、そういうのは不確かなもので、本来この淡路にあって消防が今の消防分署とか支署とか人数とか、予算とか、それらについては今後第三者機関の審議会等のもとで検討していくものだと私は思っていますので、広域消防さんがどのように今考えておるかは私どもはわからない状況ですので、今言われている蛭子さんのものについては、私らはちょっとなかなか回答できないというのが本音でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 資料を十分持ち合わせていないと、執行部でないというようなお話だったかと思うんですけども、同じ市民の立場として今、南あわじ市全域を見渡したときに今先ほど申し上げましたように非常に消防力を強化しなければいけないような事情がやっぱり広がっていると。それに応じて対応を今後はしていくべきでないのか。市長もこの代表ということになっておられると思いますので、そういったことをよくしんしゃくしていただいて、今後議論の場にらせていただければなということ強く思っております。終わります。

○出田裕重委員長 暫時休憩をいたします。

再開は5時10分といたします。

(休憩 17時01分)

(再開 17時10分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

質疑はございませんか。

登里委員。

○登里伸一委員 166ページの都市計画費、13節の委託料のところで、都市計画マスタープラン及び国土利用計画策定委託料というのがあります。この継続であります、これはいつごろ策定計画が出てくるのでしょうか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 都市計画マスタープランと国土利用計画のこの二つの計画を本年度から策定を作業を進めてございます。そして、国土利用計画におきましては、議会の議決をもって決定するようになってございますので、本年の12月議会を目標にたぐいま計画策定を進めてございます。

そして、都市計画マスタープランの方におきましては、今年度末、23年の3月ぐらいを都市計画審議会でもって決定をいただきまして、策定をしたいというふうに考えてございます。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 この都市計画、国土利用計画、この策定に関しましては、合併によって広域的に物事が考えられるという一番重要な部分であると考えます。でありますので、この計画に対して委託をする先には、どういうことを重点的にこちらから提案していくのかということだけをお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） まず国土利用計画でございますが、これにつきましては国がつけます全国計画、それと都道府県がつけます都道府県計画が平成20年度に策定をされております。策定といいますと第4次計画ということで、改変をされておるんですけども、市の計画につきましては合併以来まだつくっておりません、旧4町時につくっておりますそれぞれの国土利用計画がございました。それを新たに市になったということで策定をするわけでございますが、上位の全国都道府県計画の位置づけに基づきまして、市域の土地の国土利用についての基本的な考え方をまとめるものでございます。

都市計画マスタープランにつきましては、これも先ほどの国土利用計画の中の位置づけに基づきまして決め定められました土地の利用に基づきまして、まちづくりについて取りまとめを行ってまいるのでございまして、市域全体にかかります構想、それと地域別の構想からなるものでございます。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 本市における10年単位の初期計画に非常に影響をしてくるもの
あります。したがって、しっかりとお願いしたいということを申し述べまして終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 淡路広域消防事務組合負担金に質問しようと思っておったんですけど
も、蛭子委員がしておりますので、173ページ、屋外拡声放送設備保守管理委託料につ
いてお聞きします。

これ屋外放送設備は南あわじ市に何カ所あるんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 110カ所でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 先ほどもチリ地震について、津波について拡声機で放送しましたいう
ふうなことを言っておりましたけども、あるところでは、その放送がされていないとい
うか、ことがあったというふうなことを御存じなんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 機器のふぐあいによりまして放送ができなかった箇所がござ
います。

以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そのふぐあいがわかったのは、どうしてわかったんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地域の方から連絡をいただいて、まず知りました。その後、防災課の方で故障がわかる端末が、パソコンがあります。そこで後からわかりました。以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その不備、故障ですわな。それを直すのに何日かかったんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 機器を取り寄せるのも含めまして、約1週間ぐらいかかったと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その旨、善良なる市民から通報があつて、1週間もその直すのにかかる。災害は忘れたときに訪れるという文言もございます。ですから、そこら1週間もかかるんだったら、その地域の人たちに、「こうこう事情で、こうなんで、このぐらいかかりますよ」ということを知らせてあげればいいと思うんですけども、その点されましたか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 申しわけございませんでした。お知らせはしておりませんでした。以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 防災課としてそんな危機管理状況でいいと考えておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） いえ、決してそういうこういう今回のようなことがもし起こったとしても、すぐに地域の方々に納得のいけるように説明責任があったというふうに反

省はしております。

以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ほんまに、災害、人命にかかわる問題でございます。その地域の善良なる市民がめげておると。それで不安がって、何でうちどこへ放送されんねやと、不安がって心配で早く直してもらわなぐあい悪いという思いで連絡してくれた。これは、やはり市民の人の温かい支援に対しての行為だというふうに私は思うんですけども、課長はどうですか。

○出田裕重委員長 防災課長。
総務部長。

○総務部長（南 幸正） 長船委員のおっしゃるとおりだと思います。
済みません、失礼。失礼しました。
長船委員のおっしゃるとおりだと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今後、こういうことのないようにというふうなことを言えば、それで済むんだろけども、そういうふうな文言で言えば、あ、そんで済んだわ、ええわい、次はまたこんなような対応頑張っしょうという思いがあるかもしれんけども、人間日数たつとついつい忘れておろそかになる可能性もなきにしもあらずということなんで、やはりそこの危機体制をもっと確立するべきではないんでしょうか、部長。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 屋外拡声機につきましては、毎日の5時にチャイムを鳴らしております。ですから今後、消防団員とか、また町内会長さん、その人らに一応そのチャイムが聞こえなくなったときは故障してます。やはり機器でございますので、万全というわけにはまいりませんので、そのあたりの連絡体制を構築してまいりたいと考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、課長の方はパソコンでもそのぐあいを見れるという答弁ありましたよね。間違いですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 私はその画面は見たことはないんですけども、課員の方からはそういうふぐあいの箇所がわかるというようには聞いております。

○長船吉博委員 答弁してください。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 済みません。この告知放送装置でございますけれども、さんさんネットの局舎それから防災課の横の放送室におきまして、パソコンで流れた、放送が流れた端末、また流れなかった端末、すべてわかるようになっております。流れなかった端末の中には、これは屋外だけではなく、すべての音声告知端末、各家庭につけておる分もすべてでございますが、中には電源が切られて鳴らなかったというようなものもございます。それがパソコンで確認できるということでございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 だったらやっぱりパソコンで日常点検というか、確認というか、そこはやっぱり必要ではないでしょうか。この点いかがですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 機器を特定して、屋外の拡声装置の部分をより出すということによって可能かと思いますが、1万何台ございますので、そこがずっと点検をするという必要もございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 しかし、それで見れるというのなら、印刷もできるのかな、できへんのかな。そこらちょっと僕らも機器わからんから知らんねんけども、今回、通報してくれ

た方が非常に市の方の対応が悪いということをおっしゃるんですけども、そんなことはないのでしょうか、部長。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） ちょうどそのときに機器がその期間ちょっと入らなかったということで、若干後手に回ったという思いはございますが、怠慢していたわけではございません。ただ、言ってこられた方も・・
・・・・・・・・・・親切もあったと思うんですけども。

○長船吉博委員

○総務部長（南 幸正） 一応そういうような機械のなかなか来なかったというあれがありますので、多少おくれました。それは、重々おわびをしたいと思います。今後、そういうことのないように頑張っていきたいと思っています。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正）

○長船吉博委員 はい。ほんならもう終わるときです。

④款 10. 教育費 (P. 174~214)

○出田裕重委員長 ほかに。
質疑がございませんので、次に款 10、教育費、ページは 174 ページから 214 ペー

ジまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 幼稚園費の190ページ、幼稚園費についてお伺いします。

工事請負費、園舎等工事費、531万8,000円、これはどこの工事なんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 工事請負費でございますが、これにつきましては丸山幼稚園の防水工事、津井幼稚園の下水道接続工事等でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、旧町の西淡町の幼稚園というのは、市内に6カ所ありますわね。かなり老朽化しておるように私はそういうような認知をしておるわけですが、順次、耐震であるとかそういうような工事計画的なものはあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） はい。幼稚園につきましては、古いもので昭和53年築のものからありまして、これにつきましては改修、耐震等の対応をしていくべきところではございますが、ただいま学校等適正規模の検討委員会でも検討をしておりますように、庁舎等検討の委員会の答申を受けまして、統廃合等も含めた中で検討をしているところでございます。それで、また実施計画をつくった後に大きな工事に入っていくように考えております。ただいまは、修繕等の工事を行っていく予定をしております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 具体的に6園、志知、伊加利、津井、阿那賀、丸山、湊、6カ所ありますわね。そこの年長の数と、わかれば教師の数をちょっと教えていただけますか。

わかりませんか。

○出田裕重委員長 すぐ出ますか。
 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） ただいま確認して、後刻報告させていただきます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身は、これ市長が子育て等にかなり本当に力を入れていただいております。ほんで、中国の孔子この言葉に、政治とは、やはり市内の方が幸せを感じ、市外、まち以外の方がそのまちに移り住んでみたいような市にするというのが、私は政治とはそういうふうな思いがあるわけです。ほんで、本当にただ単に古い既存の園舎を改修するのに費用対効果で申しますと、費用を投資するよりも、これはざっくり先ほど学校の適正化というか、統廃合等々を例えば、これは例えばの話で聞いていただいたら結構やねんけど、六つの園を1カ所にすると、ほんでそのときに職員1人、6人を削減したと、ほんなら先般、職員1人の給料が大体約600万というような感じで年間に約3,600万円の費用ができる。ほんで30年、園舎を新築したらば、約30年したら約10億ぐらいの金が浮いてくるというような勘定でお話するねんけど、本当に子育てには私はどんどん金を使えという思いなんです。ほんで、例えば6カ所を1カ所に統合すると。ほんで、先般、松帆の南保育所とかみかり会のような建物が大体ざっくり約2億や言うったん、あれの倍かけて4億と。ほんで、学校のグラウンド等々にあのサンライズに設置したような芝生をずっとやって6,000万。ほんで、子育てするためには年じゅうやっぱり市内のプールというか、室内プール、体育館改修してぱっとやっていただいて3億いったとしよう。大体10億までで本当にすばらしい子供の幼稚園の教育というやつができるような施設をすることによって、南あわじ市の保育園に通わせたら本当にすばらしいぞと。あのまちで子育てをしてみたいなというような、本当にオンリーワンとは言わんねんけど、すばらしい環境で子供たちの教育を真剣に考えていただきたいなというような思いがあるわけですわね。でないと、本当に50年したような老朽化の、これはかなり地域住民、住民投票したらかなり谷口さんむちゃくちゃ言いよんなというような思いで言われるかと思うねんけど、将来、政治というのは私はやはりこの地域の子供たちの30年先、40年先、50年先を見据えたような政治をして、やはり南あわじ市内で本当に子供を育てて、そういう思いを持つような施設を整備すべきやというような思いがあるねんけど、本当に統合というか、幼保一元化とかいうようなお話近年出とんねんけど、旧町の西淡町、私は人員教えてくれといったのは、本当に3人、5人のところに3人職員おるようなところがあるのかなのか、本当に、ほんで子育ては3人よりやはり同級生というか、子供が出会い、ふれあい、競争力をするのには、30人、50人、適正なやっぱり園児の数って要るというよう

な思いがあんねんけんど、教育長、その辺は子供の教育について適正な児童数というのか、その子供の数というのは大体、教育長、何人ぐらいやと思いますか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 学校とか特に幼稚園そのものの適正規模というのは、やはり地域によって違うと思うんですね。通園距離なり、通学距離なりということがありますので、今特に適正規模検討委員会ということの意見をいただいた後に十分に検討をしたいなど。それとやはり地域そのもののニーズというものもありますし、それらを含めた上でやはり決定するのがやはり適正規模かなという感じをいたしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身は本当に市になって財政規模が大きくなって、私自身は本当に市になることによって大きな希望、大きな夢を持っておったわけですね。ほんで、例えばあんなさいころみたいな建物の幼稚園で、本当に冷たいところで子育てするよりも、やはりすばらしい、先般、みかり会見させていただいたんですけれども、ほんであそこで給食というか食育もしいの、本当に木のぬくもりを感じいの、はだしで芝生のグラウンドを走りいの、ほんで年じゅうプールが泳ぎいの、地域の年寄りがそこへ寄ってきて、本当に子供たちとやっていただく。ほんでそういうふうな中で英語教育というかよ、今からは本当に国際社会なんで、幼稚園のときから外国人というか、フィリピンでもどこでもから、とにかく外国人との、今の日本の方へ結構外国人、介護の関係でお見えになってるけど、英語教育的なものをどんどんやる。ほんで、お年寄りの知恵を授ける、ほんでそういうふうな例えば保育園をつくれれば、本当に阪神間の住まいの方が自然の環境のいいところで子育てをしたいなというような思いがあって、こちらへ移り住んでいただいて、人口がふえるような施策をするというのが中国の孔子が言うように、やはり政治というのはこのまちに移り住む、これは孔子の難しいことは僕は言えへんねんけど、今、現代風に自分自身で理解した言葉で言うねんけんど、南あわじ市で子供育てたいな、南あわじ市は子育てにこれだけ金入れとんな、ほんならそういうふうにしていただいたら、やはりどうしても地域が活性してくると。ほんなら、このためには今ある6園にこないして防水したりとか、耐震したりとか、そんなことをするよりもコンパクトに1カ所にまとめて、ほんなら同じ教材費でも6カ所あったら六つ配らなんねん。それを1カ所にしてすばらしいやつをしたらええというような思いがあんねんけんど、そこら教育長どうですか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 今の施設そのものも、特に修繕そのものを重ねておりますけれども、中そのものの教育環境というのは十分に整えてもおりますし、それぞれの個性に応じた教育が今の段階ではできていると思っております。そしてやはりいろいろとご意見いただいておりますけれども、一つにまとめてしまうときには、やはり通園、そしてまた送り、また通園バスやいろんなことをやはり考えていかなければならないということもありますし、その中ではやはり志知においては保育所と幼稚園そのものの統廃合といたしますか、どれを選択するかというようなことも今後すり合わせをしていかなければならないということもあります。それらを十分今それぞれの担当課で協議を重ねて行って、結論を導き出していきたいなと思います。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 済みません。先ほどの答弁、遅くなりまして、職員数でございますが、正職と嘱託を合わせまして24名でございます。それから、園児数ですが21年度で126名でございます。

○谷口博文委員 年長は。

○教育総務課長（片山勝義） 年長ですか。年長は49人でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あのね、私は本当に政治というのは、政治判断でやらなければならないとというときには、必ずあると思うんです。ほんで、先ほども教育長の方から西淡志知、三原志知小学校、ほんで過去の歴史というか、昔それはさまざまないきさつがあって、そういうふうにあんな近隣に小学校が2校ある、保育園も2校ある。私自身は本当に田舎というのは、今例えば、阿那賀、丸山、伊加利、あの園を全部こないして新築していったって、将来的に子供が増やいうような見込みはできないと思うんです。ほんで、それを西淡志知、三原志知も踏まえた上で、1カ所にやって、今やった本当にグラウンドを芝生にし、英語教育であったりとかさまざまな教育特区というか、子供の未来に投資をすることによって本当に近隣の方々が南あわじ市で住んで子育てをしたいなというような、やはりそういうような郷土を私自身はつくるべきやというような思いがあって言うとするだけで、本当に私はもう全く何の、僕は政治家になったというのは、やっぱり自分が正しいと思ったことを市民が耳ざわりとか嫌なことであつたれ、しっかりと議論をしていけるような男でい

たいなというような思いがあつてこういうような先般から刑務所も女性の刑務所もつてこいとか、変なことばっかし言うとなんねんけど、これはどないしたら本当に市内の人口がふえるかなというような思いで言うとするだけで、この辺もう一つちょっと今後南あわじ市の幼稚園など改修等に関したときに、若干地元と十分に地元の理解をしていただいて、1カ所にできたら統合していただきたいなというような思いがあるので、よろしく願いいたします。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、規模適正の話が出てたわけですが、これは学校規模の適正をいろいろ検討しているということで、175ページのところに検討委員会の予算がつくられています。これがこれまで何回やられてきたか、どのような議論をされているかについて、また今後どのような方向なのかということについて説明をいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 新庁舎等の検討委員会の答申を受けまして、教育委員会の方で学校等適正規模及び教育施設検討委員会を設けまして、昨年9月からことしの2月までの間に5回会議を、検討委員会を行っております。それで、委員は14名でございまして、予算上は10名なんです、学校の関係者であつたりそういった方々の予算計上はしておりません。それと、内容でございますが、社会教育施設あらゆるものすべてでございますので、学校施設、幼稚園施設、公民館、図書館、資料館、社会体育施設、そういったことについてそれぞれと今協議していただいているところで、22年度も引き続いてその検討委員会をお話していくという流れでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、もう一度お聞きしますが、今年度は何回開催予定ですか。また、どのようなペースで。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 4回の予定でございますが、その結論的に例えば早く出る

といったようなときは、もしかすれば3回で終わるかもわからないということで、とりあえずは4回という考え方でおります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のお話でいけば、例えば体育館を廃止をするとか、老朽化してきたら施設の中止、使用中止とか、そういったものを視野に入っているというふうに思ったわけですが、そういうことも視野には入っていると。老朽化してる施設については廃止ということも、使用中止ということもあり得るということで議論が進んでいるということですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 端的に廃止とか、そういったところまでは今まだいっておりません。そういったところも含めて、検討していただいているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、でもゴール、まとまったらという話だったわけですが、適正規模、学校などの適正規模というのは一定のゴールが見えると思うんですね。ただ、今おっしゃった社会教育的な施設というのは、存続か改修か新築か使用中止かというような、端的に言えばもうやめるのか続けるのかということが結論だと思うんですよ。それを出すということが視野に入っている。存続するのか、使用中止にするのかということ結論として導き出そうとしているのか、それは結論は出なくても学校の適正規模というようなことが結論が出れば終わりとするのか。そのあたり今の話でちょっとわかりにくかったんですけども。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 学校施設、社会教育施設、すべてにおいて検討をしております。検討をいただいております。それで、その検討結果をいただいた中で、教育委員会としてどう今度はどういうふうな形で実施していけるかということをもっと進めていく、そんな流れでございしますが。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その検討委員会の中身が会議がもう秘密になっているということで、全く議員の目からは見えないと。それからこの検討委員会そのものは、この議会ではずっと言っているわけですが、地方自治法上に照らして要綱によって設置がされているというものであって、違法性を持ったものであると。今後、会議をすることでもこれ要綱のままでも会議を開催するという事はちょっとできないものだというふうに私は思っているわけですが、次回はいつごろ計画を予定されているんですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 計画では4月、5月をめどにしております。4月か5月の間に新年度の第1回目といいますか、6回目になるんですが。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 委員の交代はあるんですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 交代なしで考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今まで5回されているということですがけれども、本当に身近な施設、公民館にしましても美術館やあるいは社会教育施設やいうこと教育施設を本当に存続するのか、使用中止にするのかということがもう二者択一しかないと思うんです。どっちにしたって。統合するにしたって、廃止にするにしたって。それが、結論が出たら庁舎にもそうだったですけども、検討委員会の答申を尊重して言うてやね、市長から言われたときには、ああ、なくなるんやな、続くんやな、もう受け入れるしかなくなるわけですよ。市民は一体ほんならこういうことについては、もう蚊帳の外に置かれてしまうということではないのですかね、市長、これどうですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先ほど来、次長、課長が答弁しているとおりの、今そういう委員会

で十分協議、検討をしているということでございますので、私自身もまだその会にも出たことございませんので、そういう結果がどうなるか、これはある部分、それらが出る中でいろいろ方向性が決まってこようと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、委員会で中間的な報告を市民に公表するなり、議会に報告するなりということを一度図っていただくということはできないのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） この委員会設立したときから、正直申しまして非公開という形の中で委員さんにも了解をいただきました。といいますのは、そのときにいただいた、これは非公開なんですけれども、やっぱりこの思い切った意見が言いにくいという点もいろんな地域性のこともございますので、それでこれはお尋ねはすることは可能だと思います、委員の方々にも。そういうところでよろしくお願ひしたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 基本的には公開をしてほしいと、こういうことです。それから、もし公開をできないとしても、これまでの5回の中でどのような議論がされてきたのかという中間まとめをこの際やっぱりやっていただけないかということなんですけれども、またそういうことを今の検討委員会の中で議論もしていただくと。また、そのこと、いや、そんなんでもいいとおっしゃるのか、やっぱりそれはそういう声があるということを受けとめていただいて、やっぱり市民にも公表して、やっぱり大変身近な施設だし、委員の方もいろいろ1人で思っているよりはいろんなことについてやっぱりそんなものは一つにしてもた方がええという声もあれば、地元の非常に大切なものだから続けてほしいという声、これはいろいろさまざまやと思うんですよ、地域の方々はね。だから、そういう議論もまた地域の声、周辺の声もよく聞いていただくとかいうことで、幅広くやっぱり議論もしていただくための中間まとめで材料提供というか、こういうことができないかということについて委員会で議論をいただくということなんですけれどもどうでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今、蛭子委員おっしゃられたことは委員会で諮らせていた

だきたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。

阿部委員。

○阿部計一委員 補助金のことでお伺いします。

もうこういうことは本当に言いたくないんですが、水面下で部長、次長、教育部のお話をしていったんですが、どうしてももちが明かない。それと、全く筋の通らん補助金であると。これはもう平成6年からの流れの地域推進整備協議会で当時、中川啓一洲本市長がお計らいをいただいて、上田元一宮町長が会長ということで、100万円の予算をつけていただいた。その流れの中で、これは私ももう随分日もたちますから、年数もたってますし、もう全く勉強不足やったんですが、平成17年から洲本市50万、南あわじ市50万、18年も同じように、19年、40万、40万。これは洲本市と私とこですわね。ほんで20年が32万、21年も32万、そこで私は淡路の協会の理事長さんから、阿部さんこれおかしいやないかと。全くその補助金を整備推進委員会いただいたお金を私化しとるやないかと。ということは、この洲本の方ですけども、名前は言いませんけども、都市対抗野球という一つの冠をつけた大会に、これ言うたら洲本市と南あわじ、100万もの補助金がいっているんですよ。こんなことがあり得ないと思うんです。それと参考までに言いますけど、全国軟式野球連盟の傘下に兵庫県軟式連盟があつて、淡路には淡路市の軟式野球協会、南あわじ市には南あわじ軟式野球連盟、南あわじ市というのは洲本市も入ったチーム数でありまして、少年野球が淡路が15チーム、社会人が19、南あわじは23、23、計80チーム、これは皆登録料2万円、少年野球は7,000円、そして大会参加料、社会人の場合は1万5,000円、そして少年野球は5,000円と、そういうことで全部自主運営をやっているんです。それと、今回ももう皆さんもご承知のように作詞家で超有名人である阿久 悠さん、瀬戸内少年野球というのを去年から大きな冠をかけて大会をしております。そういう大会であっても一銭もそういう無心は言ってません。そういう中で、昨年、32万円の予算がついている、おかしいやないかと。これは、私ども執行権がありませんから、執行部の判断で執行するねんから、それはもう仕方がない。でも、私も長いこと議会へ来てまして、あのときの執行部の答弁のやりとりでそれなりの感触というのは、これは勘でわかるんです。当時の感触では、感触ですよ、それはもうしょうがないな、ことしはもうこれは出してやったらええん違いますかというて、ことしはこれはもうああいうことで配慮してくれたんかなと思っておったところ、今回16万ついておるといふことで、水面下でいろいろお話をしてんけども、執行部の方も絶対譲らんと。ほんで、これも参考までですけど、津名、いわゆる淡路連盟の方も一切出てません。それと南あわじもそのやっている方が個人的なエゴで自分の気に入ったチームだけ南あわじから引き抜

いてその都市対抗に入れてるんですよ。それで、大会参加料、広告料、それから登録料まで取ってるんですね。十分可能なんですよ。この流れのお金をそんな大会に使うこと自体が、私ははっきり言って不正やと思うんですよ。これは津名の方の今全淡少年野球連盟は、上田元町長が会長です。そういうことで、そういうお話を聞いた中で、これはもうぜひ議会で結論を出さなということ去年質問させていただいたんですけども、今回もそういうふうになるべくもう予算委員会でこんなことを言いたくないということで、特に中田課長はことしうわさですけども、勇退されるというようなことをお聞きして、そのときにもうがたがた言いたくないなと思ったんですが、どうしても執行部も意地張ってると、私も意地張って言うんですけども、この点、何でそこまでこの気張ってその16万に全く筋の違うお金を出すのかお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今の阿部委員が言われた流れで、我々も承知しております。

それで、南あわじの方から昨年でしたら8チームが参加をしております、それで島外からの選手たちも当然、大勢来てまして、サンライズ等で宿泊もしており、それである意味、交流人口の関係から意味があると判断しましたが、昨年、そのご意見をいただいて、直ちにその主催者であるところへ文書によりまして通知をさせていただきました。それで、期限を切って返事をいただきたいというところであったところ、10月の7日に主催者の正副理事長が事務所へ来まして、そこで淡路市、あるいは淡路市の参加、それから南あわじで今までのいきさつの中で参加のできなかったチーム、そういったところも十分話をし、それで22年度の結果を見てから、またというところを話して今回は22年度はそういう意味合いから昨年の半額の予算を計上させていただいたところでございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 何回も言うようですけども、このお金というのは平成5年か6年忘れましたが、私が広域行政に参加したときに中川市長が配慮をさせていただいて、上田元町長もそのときは現役でしたから、そういうことで100万を全淡少年野球連盟にそのお金に使うということで予算をつけていただいた。その流れやからこれ平成17年、18年、これ50万もそんな一つの冠の大会にいつてるんですよ。そんなでやないでしょ。それと、地元の少年少女スポーツ育成団にしてもだんだん補助金が減って今回なんか60万、みんなひゅうひゅう言うた中でやってる中で、何でその洲本市が中心になってやってるようなその個人が中心になってるような団体に、何でこんなお金を出さないかんですか、はっきり言って。もうここまで補助の幅を広げていけば、これはもう地元としてでも何ぼ

でもそんな阿久 悠杯なんかでもそうですわ。そんな偉大な人がやるのでも南あわじに一銭も無心も言うたことはないと思いますよ。上田元町長にしても。みんな自主運営でやってるんです。どうですか。

それとちょっともう1点。それと私も選良として、議会で皆さんから選ばれここへ立ってるんです。ちょっと私どもが言う選良として、議員としての言葉を執行部の皆さんはどう受けとめておられるのか、その点もはっきりご答弁願いたい。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 昨年、阿部議員からのご指摘、そしてご意見をいただいたとき、私自身、本当に重く受けとめております。そして、先ほど言われたようにことしはという話をしていただいたときに、我々自身もそういう気持ちで取り組んできたつもりであるわけですが、実際には先ほど次長が言いましたようにいろんな子供たちもやはりこの大会そのものを目標にしてきているということもありますし、特に南あわじ市からは先ほど言いましたように13チームあるわけですが、そのうちの8チームが参加をしておるといってもありました。特に先ほど宿泊等の関係での経済効果やいろんなことも加味をいたしましたけれども、今すぐに補助ゼロということがやはり議員先生の思いであったと思うわけですが、そういう思いには達しないような結論になったことについては、特に議員先生には陳謝を申し上げたいと思いますけれども、この参加をいたしました8チームそのものですが、これも阿部委員が会長をされております南あわじ野球連盟そのものの配下でもあると思います。また、洲本から5チームが参加をいたしておりますけれども、これもやはり議員の組織される全日本軟式野球連盟、そしてまた日本体育協会へつながる本当に本流の大会そのものの要するにメンバーでもあると思うんですけれども、そういう子供たちそのものの大会を補助金ゼロにして壊す第一原因者にも我々としてはなりたくなかったという考え方も持っております。そういうことで、今いろいろと条件を出しておる中で最低限南あわじ市そのものの中でその大会運営をするいろいろな課題を持った、それを仕切っておられる方にやはりそのチームが大会復帰をできることを最低条件にいたしておりますので、今後、それらの動向を見ながら、特に主催市であります洲本市と十分に協議をした結果、今後も考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 教育長の随分気を使っていることはよく理解できます。ただ、本当にそういう例えばそういう南あわじ市に大会を持てば、お金も落ちるんだという

んであれば、そういうあちらに気持ちあるんであれば、開会を健康広場という大きなグラウンドもありますし、ここにやっていただくとか、そういう配慮もないでしょう。それと私も何でこういうことを言うかという、去年もそういうことで、じゃあ、もうこの際しやあないなど、ほんで今回もそうでしょう。ほんなら、ことしは一步譲って、ほんならことしのは来年度からは本当になしにしたらどうですかと、そこまで妥協したように、そっちはそれも嫌というような返事であったわけですね。それで、今、教育長言われた理由もよく理解できます。そこで、これは一つの条件ですけども、条件それを飲むのは別として、南あわじから8チーム、まだあと5チームあるんですよ。これ一つどうですか、教育長、一つこのあちらのお世話している方にそのあとの5チームが行く行かんは別として、あちらが勝手に差別する、これはそんな権限はないと思うんですよ、南あわじから補助を出しておる以上は。違いますか。そこで、その5チームに大会参加の案内状を出していただくと、それで相手が行く行かんは別ですね。であれば、これは私も南あわじのこの子供たちが全員参加するんだと、案内がきたんだということであれば、これはやはり今言う上田会長にしても、中山元町会議員ですけども、それは淡路市の理事長にしても、私がそういう説明は、私も納得ができるんですけども、その点についてどうですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 先ほど私の方から答弁させていただいた中に相手の正副理事長、その主催者に対しまして条件といたしますか、それには島内3市すべてからの参加チームが必要ですと。それでないと先ほど委員おっしゃられた、それと南あわじ市内のチームの特に我々が、私どもが確認させていただいておるのは、2チームとの関係の修復、そういったことも言わせていただいております。それで、あとの5チームですか、そこへのお話はできると今現在考えたところでございます。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 長々と申しわけないんですけど、これはやっぱり私もまだ人生の半分、35、6年、この野球に打ち込んでお世話をしております。ですから、そういういろいろな確執があるんです。そういう中でやはり津名の方は恐らく参加しませんと思います。幾ら言っても。それはもうすごい確執があるんですから。それは別として、せめて南あわじの残った5チーム、それは世話している人が5チームに確執があって気に入らんよってか出さんのやと私は思いますけども、そういうことがこういう問題に発展してきていると。ですから、今、次長言われたようにその話やったらどうですか、5チームに案内を出してくれと。妥協案としてこっちが一步下がって言ってるんですけど、それぐらいのことはで

きるんじゃないですか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 次長そのものが今言われた淡路市そのものの参加について、私自身も今、阿部会長が特に野球連盟の阿部会長ですけども、思っておられるようにまず参加そのものはなかなかしないだろうということは私自身も町の教育長のときに今問題になっている三原のチームがこの大会からはじき出された時点で十分に認識をいたしております。そういうことで、淡路全体でできることはベストなんですけども、我々としては南あわじ市の要するに今その大会からはじき出された2チーム、そしてあとの3チームについては状況は十分に把握はしていないんですけども、それらの5チームに対しての案内ぐらいは出さなければそれなりのいろいろな決断をしなければならぬと思うんですけども、ただ、その中で私自身も先ほど言いましたように、こういう大会運営そのものについては子供たちのことをまず考えてやらなければならない。財政的に本当に阿部委員さんがおっしゃったように裕福であるならば、この補助金を打ち切ってもその大会が壊れることもないだろうと思うんですけども、今も要するに切る、そして広告、いろんなことをノルマとして与えられておりますし、参加費もかなり取られていようでもありますので、そういうことが大きくなってくると、特に会長傘下のそのチームも参加ができない、そういうことになればこれも大変なことだなということまで我々としては配慮をしてあげなければならないのかなと思っております。

段階的にそういうことが履行できなければ、補助金そのものも段階的にゼロに近いような形にというのは、やはり洲本市そのもの、主催市である洲本市そのものとも十分に協議をしながらその結論を導き出していきたいなと思っております。

ですので、先ほど次長が言いましたように淡路全体でやるのが条件やというのはまずこのたびはそれを実現する可能性はまずないと思いますので、特に南あわじ市の要するに課題について解決するように主催者に申し上げたいと思います。

○出田裕重委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そういうことで、私も子供たちのことを公平、公正な立場から特に南あわじ市の少年、子供たちの、それは子供たち、父兄でもそういう大会に私自身は反対であっても、それはやっぱり参加したい父兄も子供もおるんですよ。そういうことも考えていただいて、主催者があのチームが気に入らんとかそんなんでなくして、案内だけ出していただくと、これはもうわかることですから。そして、参加するせんはこれはもうチームの判断ですので、やはりそういう形でいっていただければ、これはその16万の補助につ

いても私も納得できますし、これはやっぱり淡路の連盟の方から趣旨が違うじゃ何じゃら言うても、これは私の方からそういうことを筋の通った話ができるということで、これだけは教育長ひとつよろしく、案内だけは出してくれということの一つの条件としてそんなふうにとってよろしいですか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 今言ったようなことは、最低条件として主催者そのものに申し伝えたいと思います。

○阿部計一委員 終わります。ありがとうございます。

○出田裕重委員長 先ほどの総務部長の発言のうち、不相当と思われる部分については、後刻記録を調査の上、委員長においてしかるべく措置をすることにします。
お諮りします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査はあす3月26日、午前9時より開催いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の審査はこれで終了いたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

明日は9時ということでご協力よろしくお願いいたします。

（閉会 18時10分）

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成22年 3月26日
午前 9時00分 開会
午後 4時55分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	瀨本幸男
次長	前田和義
課長	阿閉裕美
主幹	蔵本幸之

説明のために出席した者の職氏名

市長	中田勝久
副市長	川野四朗
教育長	塚本圭右
市長公室長	田村覚
総務部長	南幸正
財務部長	岡田昌史
市民生活部長	堀川雅清
健康福祉部長	喜田憲康
産業振興部長	神田一彦
農業振興部長	木場徹
都市整備部長	野田博
上下水道部長	津谷忠志
教育部長	奥村智司
市長公室次長	中田眞一郎
総務部次長	入谷修司
緑総合窓口センター所長	長尾重信
西淡総合窓口センター所長	濱田勝美
三原総合窓口センター所長	榎本芳史
南淡総合窓口センター所長	林光一
財務部次長	土井本環
市民生活部次長	郷直也
健康福祉部次長	藤本政春
産業振興部次長	水田泰善
農業振興部次長	奥野満也
都市整備部次長	山田充
上下水道部次長	道上光明
教育部次長	岸上敏之
会計管理者	高川欣士
次長兼監査委員事務局長	高見雅文

次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	高	木	勝	啓
市民生活部税務課長	細	川	貴	弘
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一郎
健康福祉部健康課長	中	濱	素	三子
健康福祉部少子対策課長	久	田	三	枝子
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	北	川	満	夫
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	神	田	拓	治
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
上下水道部企業経営課長	松	下		修
上下水道部水道課長	岩	倉	正	典
上下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
上下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
教育委員会教育総務課長	片	山	勝	義
教育委員会学校教育課長	三	谷	高	資
教育委員会人権教育課長	橋	本	浩	嗣
教育委員会生涯学習文化振興課長	中	田	健	市

選挙管理委員会事務局長
青少年育成センター所長

(入谷総務部次長兼務)
高 辻 隆 雄

II. 会議に付した事件

付託案件（一般会計）

1. 議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

⑥款10. 教育費（P. 174～P. 214）…………… 3 6 6

⑦款11. 災害復旧費（P. 216）～地方債に関する調書（P. 229）…………… 4 1 8

付託案件（特別会計）

1. 議案第9号 平成22年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算…………… 4 5 2

2. 議案第10号 平成22年度南あわじ市老人保健特別会計予算…………… 4 6 1

3. 議案第11号 平成22年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算…………… 4 6 2

4. 議案第12号 平成22年度南あわじ市介護保険特別会計予算…………… 4 6 8

5. 議案第13号 平成22年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算…………… 4 7 7

6. 議案第16号 平成22年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業会計予算…………… 4 7 8

7. 議案第14号 平成22年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算…………… 4 7 9

8. 議案第15号 平成22年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算…………… 4 8 0

9. 議案第20号 平成22年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算…………… 4 8 3

10. 議案第17号 平成22年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算…………… 4 8 7

11. 議案第18号 平成22年度南あわじ市下水道事業会計予算…………… 4 9 2

12. 議案第19号 平成22年度南あわじ市農業共済事業会計予算…………… 5 0 1

13. 議案第21号 平成22年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算…………… 5 0 2

14. 議案第22号 平成22年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算…………… 5 0 2

15. 議案第23号 平成22年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算…………… 5 0 3

16. 議案第24号 平成22年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算…………… 5 0 4

III. 会議録

予算審査特別委員会

平成22年 3月26日(金)

(開会 午前 9時00分)

(閉会 午後 5時37分)

1. 議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算

[歳出の部]

⑥款10. 教育費 (P.174~P.214)

○出田裕重委員長 おはようございます。

急遽、午前9時ということで招集をさせていただきましたが、皆さん方におそろいをいただきまして、本当にありがとうございます。一応、予定では最終日となっておりますので、慎重審議のほどよろしくお願ひします。

それでは、座って失礼します。

蓮池委員、砂田委員、中村委員については少しおくれるとの連絡をいただいておりますので、御報告しておきます。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

昨日に引き続き審査を行います。

議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算歳出について、款10教育費、174ページから214ページまでの質疑を行います。

その前に報告。

農林振興課長。

○農林振興課長(太田孝次) 昨日の印部委員さんより質問のあった淡路食肉センターの建設事業費について御報告させていただきます。

平成12年10月に建設をして、そして、その建設事業費については9億6,029万8,000円、そして、そのうち半分が国庫補助金4億8,014万9,000円、そして起債額4億740万円、あと市町負担額7,274万9,000円となっております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 印部委員、よろしいですか。

○印部久信委員 よくわかりました。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 昨日、長船委員さんからの灘のしゅんせつ工事に関しまして、いつ、前やったかというような御質問でございましたけども、平成15年に一度、その場所、船の航路のところをしゅんせついたしております。

以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 委員長に許可いただきたいんですけども、昨日、拡声機の故障の修理に1週間、防災課長がかかったというふうに答弁いただいたんですけども、昨日、その通報者から電話ありまして、1週間じゃないんだと、2週間だということだったんですけども、再度、その部分を防災課長に答弁をいただきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 答弁できますか。よろしいですか。答弁できれば。
はい、どうぞ。防災課長。

○防災課長（松下良卓） 昨日、1週間程度というふうに御答弁をさせていただきました。事務所へ帰って確認をさせていただきましたところ、やはり長船委員おっしゃられる期間、ちょっと機器が手元に来なかったというようなことがございました。長船委員のおっしゃるとおりでございました。どうも申しわけございませんでした。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 課長、2週間というのは、半月じょう。これだけの期間かかるんなら、やはりその地域の人たちにこれだけかかるというやはり説明なり、そういうことを言っとく必要が本当にあると思いますよ。今後、注意してお願いしときます。終わるときます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんね。

それでは質疑を行います。

教育費でお願いいたします。

質疑はございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 177ページ、この報酬なんですけども、これについて詳しく聞きた

いんですけども。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 学校教育課の三谷でございます。よろしくお願いいたします。

177ページに上げております委員報酬ですが、まず、障害児就学指導委員会の委員報酬でございますが、これ、年間2回委員会開催しております、8,000円の2名、2回ということでその額になってございます。

それから、結核対策委員会ですが、結核の対応に必要かどうかというふうなことの判定をしております、これ、年間1回なんですけれども、8,000円、4名ということでその額になってございます。

それから、非常勤職員の報酬ということなんですけれども、不登校児・生徒適応教室の指導員ということで、現在7名、4教室なんですけれども、7名の指導員ということで、15万6,000円掛ける12カ月の7名分ということになってございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる生徒適応教室指導員ということなんですけども、この内容は。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 小中学生を対象にしておるんですけども、うまく学校に登校できないという児童、生徒を対象にいたしまして、保護者なり家族等と連携を図りながら、特に学校の担任、それから、管理職等と連携を図る中で、何とか学校復帰というのを目指しておるわけなんですけれども、自宅に引きこもっているような子供たちが何とか社会に出てくるというかね、自宅から出てこれるような方策を講じるというようなことで、適応教室というようなものを設けて、それぞれ対応指導しておるというようなことでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 不登校になる前の前段階というのがあると思うんですけども、いわゆるLDとか、ADHDとか、アスペルガー症候群とか、そういう方の対処はどうなっているんですか、対応は。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） このいわゆる発達障害と称されるものにつきましては、こういう対応とちょっと中身的に異なるのかなと思うんですけれども、これは特別支援教育というふうな関係の部類に属してくるものなのかなと思います。ということで、適応教室の指導員が発達障害に関しての対応を受け持っているというようなものではないということになるかと思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、このLDとその発達障害についてはどのような対応をされているんですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） これは各学校でそういう発達障害に係る児童生徒がいるというふうになれば、当然、特別支援学級を設置されておるところは、そういった担任なり、学年でとりあえず対応しておるところなんですけれども、生活支援教員というふうなものを現在、市に1名なんですけれども、そういった立場の者が学校を訪問して指導するというようなことをしておるのが一つで、ほかは各学校でやはり発達障害に係る児童生徒、どうも増加と申しますか、気になるというふうなところから、専門の臨床心理士等を学校に招いて児童生徒の授業の様子を見ていただいて、職員が研修するというふうなことで、その子供たちの手当をしておるというふうなところもございまして。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この障害児なんですけれども、これは普通クラスにはどのぐらいのパーセンテージでおられるというふうに認識されておりますか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） そうですね。パーセントと言うと、4とかいうふうなそのパーセントになってこようかと思うんですけれども、きちんと計算はできてはいないんですけれども、過去の支援学級に所属していた児童生徒などから考えますと、現在、各学

校に所属しておる子供たちの数的なものはやっぱりやや多くなっておる傾向にあるのかなという気がいたしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる普通言われているのは、発達障害児というのは、普通クラスで約6%の方がこういう障害児としておられるのではないかなと。と言いますのは、なかなか判断しづらいんですよね、これ。そういうことで、2年ぐらい前でしたかね。発達障害支援法というのが施行されておりますけれども、いわゆる各学校ではそれに対応した取り組み、皆、されてきているんですけども、なかなか親のいわゆる保護者のニーズと学校側の対応等がなかなかマッチしてこないという問題があるんですが、それについてはどのような認識をお持ちですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 一つは、保護者の需要と言うんですかね、自分の子供に対して、こういう発達の上での障害があるということを認めていくというのは、なかなか難しいような一面があるというようなことがあろうかと思います。それに対して、やはり早い段階から専門の立場の者に子供たち見ていただくというふうな機会を設けることで、早期に発見をし、それぞれ対応していくというのが方向としてはいいのではないのかなと思うわけなんですけれども、それ、サポートファイルとかサポートブックとかいうふうなもので保育所、幼稚園、それから小学校、中学校、あるいは高等学校等々、接続をスムーズにというふうな方向も探っておるところでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そのとおりなんですけれども、ただ、幼児期のときからそういう対応はほんまに必要なやということなんですけれども、ただ、専門の医療機関が少なかったり、相談員が少なかったりということで、なかなかその対応がしづらいやろうというふうに思うんですが、そうやって思われているわけなんですけれども、それについて具体的な対応というのはどのようにされているのか。それで実際、そのニーズがこの南あわじ市であるんかどうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 要望というようなものはあると考えております。実際、学級担任されている先生方で、どうも子供の様子として気になる部分があるなというふうなところで、専門の関係に見てもらっているいろいろな判断をいただき、アドバイスをいただきたいなというふうな思いを持っているかと思えます。それを保護者にうまく伝えるようなこともしながら、保護者や学校側と協力しながら、子供の指導に当たるといふような方向を探っていけたらなというふうなことで、具体的な対応について、そんなことを考えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 実際、特別支援教育というのは、南あわじ市でいわゆる1名おられるということなんですけども、実際にこれ、スタートされているんですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 先ほど申し上げた生活支援教員ということで。この平成21年度から始まっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それと特別な教育支援コーディネーターというのは1名で、いわゆる1名なんです、こういう形。コーディネーター、いわゆる指導員ということでしたけども、これ、6%ぐらいの比率でいてるんやとなったら、1名ではとても対応し切れないというふうに思うんですが、そのサポート体制、もっと充実する必要あるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 先ほど申し上げたその1名というのは、生活支援教員ということで、各学校には特別支援教育のコーディネーターというのは設置を依頼しております。これは支援学級があるなしにかかわらず、そういった立場の人をつくってくださいよというふうなことで校内、それから、関係機関との連携を図るような立場の者を設置するようにお願いをしております。そういう中で連携を図るといふようなことを行っているというところです。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 178ページですか。教育資金の利子補給事業補助金ということで、これ2年目のことになっておりますが、1年たって、また、今年も同額の予算ということですが、この利用状況はどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 平成21年度の実績になるんですけども、19名の方が書類として整えられて応募されたんですけども、規定によりまして審査を行って、12名の方がその交付を受けておるということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 12名の方で大体、年間どれぐらいの支給と言いますか、補助になっていますか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） その借りられておる額であるとか、その貸しつけの利率等に異なりがあるので一概には申し上げられないんですけども、金額的にはそうですね、8,000円台から最高が2万1,773円というふうな額になってございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 トータルで年間200万円の予算に対してどうなったかということですが。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 12名で16万1,437円ということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 12名の方に年間トータルで16万円の助成ということです。もう今、やってないわけですが、滝川育英奨学金と言いますか、これはかなり利用されていたかと思うんですけれども、その滝川育英奨学金などの実施によると、年間、大体、どれぐらいのものが貸与されていたのでしょうか。

○出田裕重委員長 いいですか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、結構です。わかりますか。そしたらもう結構です。
この利子補給ということで、16万円ですけれども、これはそのまま補助ですので返還する必要がないということであるかと思うんですけれども、私はむしろ、そういう奨学金制度をもう少し厚みを持って実施をされた方が、南あわじ市にとってもプラスになるんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、そうしたお考えはまだお持ちではないのでしょうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 予算立てをしておるところなんですけれども、市の広報なりホームページに掲載をして利用の方のご案内をさせていただいておるところなんですけれども、先ほど申し上げたような人数、額というようなことで、予算計上に見合わないといえますか、そういう利用の状況になっておるといようなことは十分、認識しておりますので、さらに周知の工夫を図らなければならないのかなというふうな思いは持っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 利用者が少ないというのは周知が悪いのか、それとも使い勝手が悪いのかという、どちらも考える必要があるのかなと思うわけなんですけれども、1年間やってみて、制度に対して改善なり変更なりというような考えは何かないのでしょうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 一部、利用の金融機関のこの中身を膨らませたというふうなものもあるんですけれども、それは市内の金融機関利用というふうなものに限定し

とったので、それで少し広げたというのがあるんですが、それ以外につきましては、現状の要綱で進めてまいりたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その要綱ですけれども、申込期限というのを持っていたかと思うんですが、それどうなっていますか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 済みません。受付の期間が4月30日ということになってございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこら辺の運用も弾力的に行うということは無理なんではないでしょうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） そうですね。これにつきましても、年度が変わりというふうなことで早く進路を決定される方もいらっしゃるかと思うんですけれども、そういう意味で平成22年1月12日から先ほど申し上げた4月30日というふうなことの設定をさせていただいておるわけなんですけれども、その中で対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう一度、言っていただけますか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） さらに弾力的な対応というふうなのは考えてはございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 初年度ということでかなり利用が少なかったのかなど。本当に試されるのは今年なのかなということは思うわけですが、やはりこれでは少しその目的、予定している事業としては達成度が低いという印象があります。

一つの考え方ですけれども、以前、かねてより私の方で思っていることは、やはりまだ滝川基金の原資もかなりあるし、償還も順調にしているということですから、一気にということではなくて、何人かやはり市として奨学金を支給をすると。それで将来、南あわじ市に住み、働きした場合はその奨学金の返済を、返還を免除するというようなインセンティブをつければ、それは大学高等教育を受けて、当地にUターンをしてくと、そういう人材確保にもなるし、また、企業にあっては大変大きな資本、50億円以上の規模を持った企業も3社か4社か、南あわじ市にはあるわけですし、今後も経済の動向によれば、いろいろとそうした事業各所、人材募集ということもあろうかと思うんですけれども、そうした皆さんが応募をされた奨学金を受けて、高等教育を受けて、南あわじ市に帰ってくるということは非常に将来にとってプラスの話になるのではないかと、そういう奨学金制度と非常に定住化促進ということにプラスになるのではないかなという思いを非常に以前から強く思っているわけですが、そうした考えもぜひ視野に入れていただきたいということを思っておるわけですが、市長、その点、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 委員、いつだったか、昨年だったか、一昨年だったか、そのような御提案もあったわけですが、そのときの一つの西淡町時代の制度、すばらしいと私は思っていますが、やはり返納の実行できてない部分もあるという結果もございました。また、今、当時と違って、金融機関が非常に積極的に進学ローンとか、教育ローンとかいうような金額も、そして、融資も受けやすい条件を出しております。ですから、利子補給で結構、そういう資金手当は入学の1年目が主でございますが、対応できるのかなというふうに思っております。

基金の問題もございましたが、記念館、今年度改修する資金もその基金から取り崩して、あの博物館、美術館を今以上に多くの人たちに来ていただくというようなことで、そういう計画もしておりますので、大分、基金も今、減ってきております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大分、滝川基金というのは、これは滝川基金の運営ということで使われているわけですから、そこに奨学金の原資をこだわることもないか。それも一つ、了解

が得られれば使えばいいかと思えますけれども、先日来も例えば、少子化対策の中でハッピーマジックですか、こうしたものに例えば、ふるさと納税の募金を活用したらどうかという質問があったときに、それは今後、人形会館の建設に目途が立ったら検討しますというような答弁があったかと思うんですね。

こうした奨学金というのは、今、インセンティブで申しあげましたのは返還免除なんですね。だから、こちらに帰ってきて仕事をする、定住をするとした場合に、その返還を免除する、あるいは割引をするということができれば、それは定住促進につながるということを申しあげたわけなんですから、少し議論がかみ合っていないようです。また、今後も提案をしていきたいと思えます。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
 原口委員。

○原口育大委員 187ページの島外選手派遣補助金というのは、これは中学校費ですので、部活の関係の予算と考えてよろしいですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） はい、そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 その部活に関連して伺いたいんですけども、小規模校等でなかなか希望する部活がないというか、選択肢が少ないので、校区外へ行くという状況があると思うんですが、どれぐらいの人数が現状ではそういう形になっておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） ちょっと明確な数値でお示しはできないんですけども、小規模校に進学すべき生徒が部活動を理由にというふうなことで、校区外の中学校に進学するというふうなことについては、この21年度末から22年度にかけては10名を超える生徒がいるかと思えます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員　　これは小規模校の場合にも、生徒の数自体が少ないということで、チーム編成等々をしても難しいとは思いますが、一方、ある程度、人数のある学校でも、今、それも人数的には減ってはきておるんですけど、休部というような形のもが出てきておると思うんです。それはやはり希望というか、生徒の希望する種目が偏つとるよ様に私は思うんですけども、今、休部になっておる、廃部という言い方はなかったような気がするんで、休部とすれば、休部になっておる要因というのは、大体、どういう生徒側にあるのか、教師側にあるのか、あるいはどういった要因でそういう休部とか廃部のことが起こっておるのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○出田裕重委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資）　　主な理由はやはり生徒数の減によるものだと思います。これまでそれぞれ維持しておる部は、過去の伝統等もありまして、なかなか休部なり廃部というふうな方向には踏み切れないところがあるんですけども、それぞれの種目で試合に出る必要な人数というのがございますので、それを満たすために部員を調整したりもしていましたが、なかなかそれも難しいというようなこと、で、いずれの部も満たせないというふうになってくると、部の数を減らすしかないというようなことで、やはり生徒の減というふうなものが主な理由というふうに分かるとおもいます。

○出田裕重委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　今、休部、廃部ちょっと確認したいんですけど、これは今、起こっているのは廃部なんでしょうか、休部なんでしょうか。

○出田裕重委員長　　学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資）　　そうですね。近い将来で子供たちの数が増えて、それぞれの部の成立ができるというふうなことになるれば、さらにその部を起こしてというか、戻してというふうな意味合いになってくると。そのときには、休部というような格好の扱いになってこようかと思うんですけども、現実的に生徒が近い将来増えるというふうな今のところ見通しは非常に厳しいことになろうかと思うんですね。そういう意味では、一たん、部をなくしたとか、その部員がいなくなっている状態を起こしていくというのは難しい。そういう意味では、意味合い的には廃部したというようなことになってこようかと思うんですけども、そんなことと言えるのかなと思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほど、子供自体が減っておるのが一番大きな要因というのは、それは間違いないと思うんですけども、その希望の偏りの部分で、先生と話しておると、保護者からのクレームの方がなかなか大変で、それが対応できないんで、もうなかなか、そない昔みたいに第2希望、第3希望に強制的に振るようなことはできないという話になったんですけども、そういう実態もあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 明確には申し上げられませんが、この希望を優先してほしいというふうな要望はあるかと思えます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは高校入試にしてもそうやと思うんですけど、やはり定員があって、全員入れるわけではないというふうなのが普通の社会やと思うんですよね。競争社会というか、通常そうだと思うんです。仮に、たくさん入部希望があると、教師はたくさん置かないと管理もしにくくなると思うので、そういう意味では部員の多いクラブについては、教師をやっぱり増やすということも必要なかなと思うんですけども、偏つとるんであれば、ある程度、定員等を設けてその定員ということを根拠にして、第3希望へのそういう配置というか、希望をできるだけ進めるというふうなことはもっと強化すべきでないかなと思うんですけど、そこら辺、保護者と十分、納得いただいて、そういうシステムにしてほしいなと思うんですが、今、それはできているんでしょうか。それとも、そういうことは難しいんでしょうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 学校の方もいろんな手段は講じておるとは思うんですけども、それぞれの種目で正選手控えというふうなものがありますので、部員が多いと言っても、そういった規定を考えれば、1学年でどれぐらいいるのか、3学年トータルしたらどれだけいるのかというようなことで、生徒本人の立場というふうなものは判断できるのかなと思うんですけども、そういった人数を超えてでも希望の部に所属したいという思いを持っているのだと思うんですね。だから、学校の方で第2、第3の希望を取る。本人、保護者の了解を得て、比較的希望の少ない部に回るというふうな指導をもちろん行っ

ていると思いますけれども、先ほど申し上げたような本人の希望を優先というふうな要望もある中で、非常に難しいのかなと思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この関係で最後にしたいと思うんですけど、確かにそういう話であれば、今度、逆に現状あるけども、もう今度、定員割れを起こしそうなので、休部にするんやという状況のクラブが幾つかあると思うんですが、今聞いてたら、多いところはなかなか削減できない。今度ですね、募集はしてないけども、やりたいという子供が仮に1チーム分おるということであれば、逆に言えば、それは子供の希望ですから、復活させてやるということは必要やと思うんですけども、そこら辺は今の多いからよそへ変われという部分が指導できないのであれば、やりたいと、もう1チームできるんだという状況が発生すれば新しくつくってやると、復活させてやるというのも同じ理屈やと思うんですけども、そこはどうですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） それも各中学校の生徒の数、部活の数、そういったものを勘案して、現存しない部の希望もあるというふうになってくれば、そういったことはその当該校で適切な判断を促していきたいというようなことになろうかと思います。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 202ページ、文化財保護費の13節委託料でお尋ねをいたします。これ、慶野松原育成委託料が計上されておるんですが、この委託先とこの事業内容について、説明をしていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 御説明いたします。

この委託料、慶野松原育成委託料でございますが、大きくは七つの項目がございます。順を追って説明いたします。

まずは、県立淡路景観学校に委託をしております植生管理計画の策定、これが150万円でございます。次に、マツクイ防除地上散布、これが2回行ってありますが、300万円でございます。三つ目にシロアリ駆除対策に60万円でございます。四つ目が樹幹注入、

これは大きな幹の木に対する栄養剤と申しますか、木が長く存続するための樹幹注入として55万円。五つ目といたしまして、松木育成保全、これはシルバーの方に清掃活動を行っていただいております。30ヘクタールの区域がございますけれども、全体を清掃活動していただいております。これが102万円。次に、間伐作業、これは松枯れの木とそれから、余りにも密な植生になっているところの松を間伐するための作業でございますが、これに126万円。最後に林床植生適正化事業委託ということで、これも県立淡路景観園芸学校をお願いしているわけでございますが、この事業については慶野松原でのいわゆるそこでの植物の育成についての調査、またウンラン等の本当に貴重な植物がございますので、その植物の保存、育成のための事業でございます。それに99万8,000円。以上、892万8,000円でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 委託先はいろいろとあるんですが、昨日も山林のマツクイの防除でちょっと聞いたんですが、樹幹注入、これ、3年ごとでの注入ということの説明を受けたんですが、今回の委託料の中で前年比から見たら、前年比が1,085万4,000円で、今年予算ですが、892万8,000円、かなり減額になっておるんですが、この委託事業の中で、樹幹は3年に一遍、これ、樹幹はこの慶野松原の場合は3年に一遍か。

それと松原清掃のシルバー委託ということですが、慶野松原を美しくする会とのそこの整合性というんか、美しくする会も清掃が主だったように思うんですが、その会への委託とシルバーの事業委託と重なっておらないかと思うんですが、その点、エリアを限定して委託されとるんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。
マイクをお願いします。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 失礼いたしました。御質問は2点だと思えます。

まず、樹幹注入の件でございますけれども、これは棟高で60センチ以上の松木に対して、この樹幹注入作業を行っております。現在、こちらの方で把握しております棟高、直径60センチ以上の松木につきましては、58本と確認しております。慶野の松につきましては、特に重要な文化財というような判断もございまして、今は2年に1回というようなところに計画を持ってきております。58本を2年に1回というようなことで樹幹注入をしております。

次の御質問でございますが、清掃活動につきましては、30ヘクタールの慶野松原の松

林の区域に限っての清掃作業、具体的には下草刈りでありますとか、枯れた松の枝とかの清掃作業が主になりますが、松林に限ったものでございます。例えば、海岸線の掃除とかはこの委託事業には入っておりません。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 枯れた松の葉の清掃ということだったんですが、この慶野松原を美しくする会もそういったスクズやね、いわゆる松葉、スクズをかいて美しくする清掃をしておられるということと、シルバーも同じようなスクズをかいて清掃しておるんだと思いますが、このスクズの処理をどのようにしておられるか、また、間伐された、景観学校の調査で間伐すべき樹木を設定して間伐をしておるんだと思いますが、その間伐は業者に間伐をしておると思いますが、その間伐後の処理をどんなようにされておるか、2点伺います。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） まず、失礼いたしました。松の葉の処理とかでございしますが、砂浜の一角に穴を掘りまして、そこでの焼却処分というような形になっております。それから、次に枯れた松の処分でございますが、まず、残った切り株については、そこには薬剤を流布いたしまして、そこでマツクイのいわゆる防除になっておるかと思えます。

それから、切り出した木材につきましては、これは伐採の業者の方で現場から持ち出しをいたしまして、昨日も質問にございましたとおり、これはチップとして再生をしていくと聞いております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 1点だけ伺うねんけど、その松葉をロール状にして堆肥化するというような何や、補助事業を受けてやっとなったように思うんですが、その結果検証は聞いておりますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） この慶野松原事業の中では、過去に今おっしゃられた助成事業なかったように思います。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 このスクズ、先ほど焼却ということは、本来なら焼却できへんのちゃうんけ。やっぱりその意味で補助事業を受けて堆肥化するというような取り組みだったと思うんですが。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 恐れ入ります。今のところ、私の持っている資料の中では確認ができませんので、このことについては後ほど調べさせていただきます。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
楠委員。

○楠 和廣委員 要は、松葉、スクズをかいてロールにせよ、それを焼却できらんので、堆肥化に取り組むんだというようなことを聞いておったんですが、焼却できるのだったら別に堆肥化せんでも対応できるかなと思うんですが。原則的には焼却できらんのが原則だ、どないで。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 私がお答えさせていただいたのは、いわゆる松枯れ木ということではなくて、いわゆる通常、落ち葉として落ちてくる松の葉ですね。それから、風等で下に落ちる松木のことを意味しておりました。
今、委員おっしゃられておりますのは、いわゆるマツクイで被害を受けた。

○楠 和廣委員 マツクイちゃうねん。違うねん、違うねん。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 失礼しました。

○楠 和廣委員 マツクイちゃうねん。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 マツクイ違うんです。松葉、スクズ、松の枯れた葉、これがなんでか

言うたら、美しくする会がスクズをかいて、松木の下をきれいに清掃しよるねんけど、この処理に弱っとるんだと。焼けれへんさかい、処理に弱っとるので堆肥化にして、できるだけ処理したいということだったんですが、今、聞けば、ある部分では焼却しても構わん。美しくする会の方は焼けれへんさかい、堆肥化に、もう困っておるんだと、量も多いんで。そういうことを聞くんで。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 先ほど慶野松原の美しくする会ということで、市の方も商工観光課の方で事務局等をやらせてもらってます。ただ、スクズ、現状的には砂浜で焼いているのが現状なんですけども、その焼けないで堆肥化という話は、まだ、こちらの方に聞いておりませんので、ちょっと今わかりません。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 ほんなら、聞いてないんだったら、これ、いま、教育課長だったんですか。堆肥化については聞いておるとのことだったんですので、処理についてはそういった処理の仕方のできるんだったら、やっぱり焼却はもう当然だのごとくでなしに、やっぱりその処理の仕方について、もっと検討してもらおうようお願いしておきます。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 堆肥化については、実はこちらの方にも情報は入っておりません。ただ、今、おっしゃられたとおり、当然、資源の再利用という意味で、堆肥化できるものであれば、そういう方向は考える必要性はあるかと思えます。ただ、これはいわゆる経費をどこで予算化するかというようなこともございますし、また、そういった事業をこの教育委員会での慶野松原の委託事業については、国の補助事業で行っておりますので、国のメニューに乗られるものかどうかということについてのまた調査いたしたいと思えます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 最後に1点だけ。これ、21年から、22年から見れば、かなりの委託料が減額になっとるねん。その減額になった理由、背景だけ聞かせていただきたい。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） この年度、年度の委託事業につきましては、国、県とヒアリングを重ねながら決定をしております。それで、今回のこの事業費の決定につきましては、21年度の中でもう既にヒアリングが進められてきておったわけでございますけれども、その中で事業の実績の中でいわゆる競争入札の中で委託費用についてかなりの節減が見られているというところで、事業量としては少なくはなっていないわけですが、いわゆる事業費ベースとしてみた場合、かなりの節減があったということで、実績ベース、金額ベースでの今回は予算づけになっております。といったことで、昨年よりは事業費が下がっており、というようなことでございます。

○楠 和廣委員 事業量は削減になれへんけど、事業費で削減になったという理解で終わっておきます。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。
再開は10時05分といたします。

（休憩 9時56分）

（再開 10時05分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
質疑はございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 小学校費の182ページ、図書購入費、教材備品購入費について、1,100万円ぐらいの予算づけがされておるわけでございますが、私自身は教育には金を惜しむなというような自分自身はそういうポリシーを持つとるわけでございますが、これ、図書購入費のこの434万2,000円というのは、これ、市内の小学校全域の図書購入費なんですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 市内小学校16校の図書購入費ということになります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 16校で400万円足らずしか、これ、金がないということは、各1年から6年生まで言うたら、かなり図書購入というか、そういう今の今日、日本人の読書離れというか、本当に子供たちの教育のためには、どんどん積極的によ、図書を購入すべきやと思うねんけど、これ、400万円ぐらいでこれ毎年すっさかいに、その辺は足りておるといような認識なんですか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） そうですね。最低、各校に25万円というふうな図書購入費、予算つけておるんですけども、それ、毎年その額で図書を増やしていただいておりますというふうなことになります。それと小学校で必ずというふうにはなってはいないんですけども、朝の読書というふうなことで、子供たちが学校に来て授業が始まるまでの時間帯に本を読むというふうな活動は行っています。特に中学校はほぼ全校実施しておるといような状況があるんですけども、そういうことで読書に親しむというふうな取り組みは展開されておるかと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ありがとうございます。本当にどんどん積極的に、もう読書離れが進んでおる今の今日の社会によって、やはり図書いうか、いろいろ、さまざまな本を読むというのは非常に個人の能力の資質の向上にもつながると思いますんで、より図書費の購入やこういう教材費は惜しまんようにしていただきたいということを伝えておきます。

それと関連で先ほど楠委員の方から言うとした、あの慶野松原のこのスクズというか、落ち葉、それらの焼却についてよ、もうこれ、焼却は、私自身は一応、原則、野焼き禁止という理解はあるわけですが、やはり慣例というか、農作業の草であったりとか、先ほど楠委員の質問だったら、一応、法的にも容認されておるといような僕はそういう理解で今日まで来ておるわけですが、あれ、国立公園内ではそういうことで野焼きができへんというふうなことなんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 国立公園内でいわゆる建物を建てたり、また、木を例えば、切るにしても、いわゆる届け出は必要になります。それで、今、おっしゃら

れている野焼きの部分でございますけれども、これはもう日々出る清掃に係るものの簡易な処分としますので、特に国、県についてはその分、私の課の方からは特に申し出はしておりません。これまでもそういう形でできておりますので、特に問題ないとは思っておりますが、もう一度、きちんと調べることもしてみたいと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 廃棄物処理法違反というようなことでないようやけど、結局はね、要はそういう自然のよ、そういうやつはもうかまんねん。そういうのは原則的には禁止なんやけど、ただ、ビニールとかよ、そういうやつを焼却したら違反性があるということで認識してますんで、お願いいたします。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 192ページの人形会館建設について伺います。

先般、副市長の方から所管委員会の方で今回のこの請負の入札が不落、不調に終わったということなんですが、まず、今後の予定についてお伺いします。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） なるべく早い時期に次の入札を実施したいということで、今、協議をしているところでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 次の入札ということなんですが、この請負契約の不落に終わったということなんですが、次の入札ということは、今、私が思うのには設計変更するか、入札に対する指名業者を入れかえるかというような方法があるというふうに聞いておるんですが、どういう方法で次の入札を行うと思っているんですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 現在、担当部の考え方は設計変更せずに実施したいという考え方でおりまして、それについて協議を進めているところでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 設計変更せずにやるということになりますと、今回の指名入札された方以外の業者ということになると思うんですが、まず、今回の入札において、市の予定価格と不調に終わったということなんですが、入札業者の差額は幾らですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） もうそのことについてはホームページでも掲載してありますように、言うことができないと思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 言うことができないということなんですが、我々、これ、正式ではないんですが、漠然と聞いておるのは、6億数千万円とかいう、いろいろな数字を聞くわけです、金額の差額が1億5,000万円、2億円もあるというようなことを聞いておるんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 入札の結果につきましては、落札があった場合につきましては、設計予定価格並びに落札業者のそれぞれの応札金額を公表させていただいております。不落になった場合につきましては、次の公示というふうな影響がございますので、落札結果のみを公表させていただいております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういことですので、ちまた巷間言われているということは、あくまでも推測であるというふうに理解しておきます。仮に、今、次長の答弁ですと、設計変更せずに新たに入札をやろうということなんですが、今回の入札については、恐らく私の思いでは市内業者、島内業者の有力な業者に対して指名入札をやったというふうに思うんですが、今度、指名入札をやる場合には、今回の業者以外ということになるわけですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） その方法につきましては、先ほど申しあげましたように、今、協議中でございます、入札審査会の方で協議していただいて、その中で進めていくという考え方でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 協議中ということなのですが、今回、応札に応じた業者も今度、入札に参加できるということなんですか、協議しているということは。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） そのことも含めて協議することになるかと思えます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私ども、巷間言われているようなそれだけの開きが仮にあるのであれば、次の入札をして、仮に入札が予定価格と一致して入札ができたということになりましたら、仮に金額が言われているような開きがあった場合に、今度、入札が設計変更もせずに行けるといえることは、私ども素人が考えたら、いかにも不自然なことなんですね。果たしてそういう、仮に1億円も1億5,000万円もの開きのあるものが入札できたということで、果たしてその建物が正しく建設されるんであろうかというような疑問もあるわけですね。

私は、いつも思うんですが、この人形会館の建設工事費というものについて、予算書見ると、出てくる毎にこの金額が膨らんできているように思うんですね。

例えば、今回、人形会館建設工事費が4億4,560万円のもの、15節の下に、16節に、人形会館用屋根がわら購入費というのが500万円ついておるわけですね。これ、あれですか、人形会館建設の屋根がわらというのは、建設工事以外の費用なんですか、これは。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） そうです。建設工事以外でかわらを購入するといったような考え方です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、南あわじ市は工事を請け負う場合、例えば、中学校を建設する場合は屋根がわらとか、屋根材は別の入札をしとるんですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） それは入っておることもあると当然思うんですが、今回の場合、このかわらを別にかわら組合さんの方から購入することによって、経費が多少なりと安くなると判断して、こういうふうな手法をとらせていただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、今回、この入札に関しては、工事請負業者は人形会館の屋根は除外して入札するんですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） かわらのみ除外してやっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そんならあれ違うんですか、入札に合やすように中に入る備品も1億円ぐらいの備品も外へ出しといて入札したら、応札できるん違うんですか、合うようにしようと思ったら。みんな備品もかわらと一緒にように、工事建設事業費から外へ出して、1億円か1億5,000万円の備品を外に出して、屋根がわらと同じように別立てにしたら、入札不落にならんと入札できるん違うんですか、そんなことも考えておるんですか、そしたら。今度の予算案にこんな中の備品1億円がかわらと同じように外へ、17節に出てくるんですか、そしたら。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今回の入札実施に当たりましては、設備を別にするとか、そういったようないろいろ検討させていただいております。それで結果としてこの屋根が

わらだけを別にするということになっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今回の次長説明では中の備品とかもろもろも検討させてもらっておりますという今、答弁があったわけですが、そしたら、今度はあれですか。それが検討してそうしようということになったら、17節に備品もろもろ1億円余りのものが出てくるというようなことになってくるんですね。

それで、これ、人形会館というのはこれ、当初予算は一体幾らからスタートしたんですか、当初予算。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 当初は事業費ベースで3億1,000万円で行っていました。現在、5億7,700万円で行っています。それと先ほど、ちょっと言葉足らずだったんですが、その設備等と言いますのは、例えば、舞台設備を別発注するとか、そういったことを検討したんですが、躯体とか、内装とか、すべて一緒に発注したという考え方でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ当初予算3億1,000万円からスタートして今、5億7,000万円になってきたということですね。それで、また、このかわらの500は別と。これ、何でこういうふうが増えてきたんですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 当初、事業費3億1,000万円を計画しておったときには、1階部分に練習場であったり倉庫であったり、そういったものを計画しておりました。ただし、そういった福良の場所で行いますので、地震が起きて津波が来たときには、それがやられるというようなことで、ピロティー方式をとって、2階部分以上にして、そういった経費でまず事業費が上がったわけでございます。

それでさらに、以前の委員会、議会等でも説明させていただきましたが、地下にある護岸等が判明した結果、増えてきたというようなことでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、そしたらね、もう不思議なんは、当初3億1,000万円の当初予算で行きよって、5億7,000万円になってきたと。そしたら、いつの段階でこれ、設計を依頼したんですか。これ、いつの段階で設計依頼。5億7,000万円の時点で設計を依頼したんですか。

○出田裕重委員長 答弁できますか。
教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） まず、20年度で基本設計をやりまして、それで21年度に入って詳細設計に入ってきたわけでございます。それで22年1月に詳細設計が完成しまして、それで入札になってきたというような流れでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 担当の方は非常に柔軟で状況変化に対応して、これ、予算を膨らませてきておるんですね。そこまでいろんな状況変化によって対応しとるんですね。そこでそこまで柔軟に対応できるんなら、今の場所にあえてせんなんという理由が今まで同僚議員等の質疑を聞いておりましたもね、そこに固守せんなん必要がないと思うんです。

例えば、このたびの本会議で長船議員が一般質問しておりましたようにね、福良にあります保健所も撤退されたと。それから、今度の4月から商工会館も撤退するというように、状況が福良の地域の中で極めて短い期間の中でも状況が変わっていきよるんです、そうでしょう。それをあえて、あの場所ですにくい場所で県有地を借りて、あえてその県有地においても、まだ、きちっとしたものができてないというようなことも聞くわけですが、何でそこに固守せんといかんのですか。今、この予算3億1,000万円から5億7,000万円まで状況に応じて対応して、ちょっと倍の予算に膨らませてきて、あなた、あなたじゃない、執行部は。それも状況に応じて、これもせんといかん、あれもせんといかんということで倍になっていっとる。場所をあえてそこにこだわる必要もない。長船議員が言うとしたことも考慮してもええと思うんですよ。難しいところでせえでも、わずか100メートルか百数十メートルしか変わってないところに場所がしようと思ったらできるんなら、そこも対応するように考え方もしたらええと思うんですよ。

次長は、市長から何が何でもここでつくらんといかんと、そういうような指示を受けておるんですか。市長、もうあそこでなかったら絶対いかんのですか。そういうことを担当者に指示を出しているんですか。私はそうでないと思うんですよ。状況に応じて、考え方

も変えていったらいいと思うんですが、市長は担当次長にそこでやるようにというような指示は出しはるんですか。状況はいつでも変化はしてもいいん違うんですか、市長。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） この人形会館建設につけては、非常に皆さん方にも御心配をかけた、今、議論されているような要件もあるわけですが、当初からあのなないろ館の前で計画を進めると、これも地元の人たちのそういう要望を踏まえた中でいろいろと一つ一つ積み上げてきたわけですが、それを進めていく中でいろいろ問題点が出てきたと。しかし、その問題点が出てきたやつをこれ出たさかい、こっち行こうか。いや、そこへ行ってまたこれが出たさかい、こっち行こうか。これをしてたら、結果、建設なんか、私はできないと思います。

ある程度、しんどさをどのように最小限に食いとめて、そして将来的にそこに仮に1億円かかっても、将来的にそこにした形が福良のあの地域の発展に寄与するならば、費用対効果も現実考えると、先般も長船議員から保健所後等の問題もありましたが、これも市の所有地ではないと思います。あれ、県有地。財産区やね。財産区です。ですから、そういう話も市の所有地であると、また、少しはそういう考えも即座にできるわけですが、やはりそういうもろもろのことがあって、今から計画を進めるということであれば、今、いろいろ議論していることもある程度は加味できるかと思いますが、もうここに来てはやはり将来的に少ししんどさがあっても、それを何とかクリアしてやっていくということが、私は将来的に見た場合、何年かたったときに、ああ、やっぱりなないろ館の、そして淡路交通も少しいろいろと次期なる地域発展のために構想ですが、少し私も聞いております。ですから、そういうことを考えるとやはりあの場所、近辺が一番適する場所であるというふうにも私は認識しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 市長の言うあの辺、近辺が適しているということですが、保健所後はどうであれ、何であれ、近辺と言やあ、近辺なんですがね、とにかくそれはそれとしまして、今やっていることについて、無理があると思うんですね。あの場所に建てる、建てらんの無理でなしに、やっていることが無理をしてやっておると。入札の今言ったようにかわらの500万円を外へ出してみたりですね、そんなことをしながら、何とか予定価格に応じたように入札にできるような方法はないかというような苦労しとると、無理しとるんですね。そういうことが見受けられる。

今度ですね、そしたら、これ入札をやってですよ。また不落になったと仮にした場合は

どうなるんですか。落ちるまでやるんですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 仮に不落になったときの考えは恥ずかしながら今、持っておりません。また、そのときに協議させていただくことになると思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 市の責任者はやっぱりあらゆる状況に応じたことも考えとかんといかんと思うんですが、今回、次、どういうようなことになるかわかりませんが、不落になった場合は次のことを考えてないということになりますとね、うかがった見方をしますと、今度は予定価格の中でおさまるような入札を期待しとるといようなことにもなってきましたとね、これ、また、いろんな別の考えでね、不信感を持つ恐れもあると思うんですよ。

ですから、やはり今度の入札の場合は設計変更せずにそのままやるということで、巷間言われているような、仮にそれが正しいんかどうかわかりませんが、差額が1億5,000万円も2億円もあるやいうようなことが今度は入札ができたといようなことになりましたとね、これもまた、あらぬ不信感が出てくる可能性もあると思うんです。

それで大体ね、このかわら購入費の500万円をね、工事費以外の原材料費といような名のもとにやって、これは人形会館の建設工事費の外であるといような、大体、その考えがね、まず、だれがみてもこれは不自然ですよ。

こういうようなことでね、何が何でもこの与えられた枠の中へ押し込んでいくためにはどないしたらええかといような、こういう考え方がまずおかしいと思うんです。そこらをもうちよっと真剣にやってもらわんとね、枠の中へ納めたらええわといような考えでやりよったら、また後々いろんな問題が起こってくると思うんで、やはり要るもんは要る、きちっとしたことでやらんと変法を取ってやるんやったら、やっぱり無理が生じてくると思います。そういうことを言って、このことについては終わりますが、慎重にやってください。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 少し関連もあるかと思いますが、183ページの委託費の神代小学校校舎大規模改造工事監理委託料、これはどういう根拠で積算されたか。また、設計料、これ、昨年度の予算で組まれておりましたけども、幾らか。トータルで幾らになるのかお教え願いたいと思います。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 監理委託料につきましては、工事費に見合う基準の積算で委託料を計上させていただいております。

また、設計費につきましては、少々お待ちください。

少し確認させてもらってよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 いいですか。ちょっとほんなら、待ちましょうか。

この間、どなたか。

長船委員。

○長船吉博委員 先ほど印部委員の関連質問になりますけども、こういう人形会館、建設ですわね。入札願いを出しておる島内、島外の業者の一覧を提出してほしいんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 お諮りします。その前に暫時休憩します。

（休憩 10時35分）

（再開 10時36分）

○出田裕重委員長 再開いたします。

ただいま、長船委員より資料提出要求がありました入札の業者、指名願い業者一覧の資料について、本委員会で資料請求を行うことに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 御異議なしと認めます。

そしたら、後刻提出のほどよろしく願いいたします。

以上でよろしいですか。長船委員。

ほかに。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ちょっとだけ。ページ192、淡路人形協会負担金、この負担金の内

訳についてお聞きをしたいんですが。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 6,309万5,000円でございますが、このうち2,000万円は市町合併後、人形座の運営経費として補助金として出しておるものでございます。また、4,000万円、これは新会館ができたときに、舞台設備、道具、備品等々の経費として人形浄瑠璃館基金を取り崩しての4,000万円でございます。また、309万5,000円については、人形協会の主に後継者養成のために毎年支出しておる分でございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ということは、ここの科目では負担金、補助金の科目にはなっておるんですが、現実としてはうち2,000万円は性格上、補助金という格付でええわけですね。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） そうなると思います。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 補助金という類になってきますと、いわゆる本来、別な組織があつて、その運営上、サポートしていくための補助金ということになるわけですが、これ、毎年、同じことを言うておるんですが、その一つの法人格を持った団体のいわゆる登記事務所が役所の中にある。運営をしておるその法人の中いわゆる行政から3名の方が理事で入っておる。ましてや、その事務局、事務局長が教育部長であるということになるわけなんですが、不自然に思いませんか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） これにつきましては、蓮池委員から再三、御意見等をいただいております。それで経過はもう申すまでもございませんが、合併以前。

○蓮池洋美委員 経過はええ、経過はええ。わかっとなる。

○教育部次長（岸上敏之） はい、わかりました。それで一昨年12月にこの法人の法改正がありまして、この財団法人については公益財団法人かあるいは一般財団法人に5年以内に移行せなならんということになってます。それで財団法人淡路人形協会ではいろんな研究を今しておりまして、公益財団法人に向かって、今、調査研究をして事務手続を進めておるところでございます。それで、それを目標にして会館建設時には今おっしゃられたことも十分協議して進めていくようになりますと現在考えております。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今、やりとりを聞いておりましたら、主にいわゆる役所がかかわって、その運営なりの状況がいわゆる役所が民間の団体の法人ではなしに、役所の中の組織というふうな見方がよもやもしたら、そういう取られ方をしてしまう恐れがある。本来、支援をしていってあげらんなんところが、主になって役所がそれに対応しておるといような感じが受けられますので、速やかにいい格好の中でこの会館が完成をされて、早く移行をされることを望んでおきます。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 失礼します。先ほどの御質問の件でございますが、神代小学校の大規模改造工事の設計額でございますが、336万円でございますが、設計と施工管理と合わせて526万円になってございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 この算出根拠はどうなっておりますか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） これは一定の基準に基づいて工事費に見合う設計額ということで算出をしております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 その基準を聞いとるんですけども、どういう基準で算定されたか、内容を聞いとるんです。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 県の営繕の基準を準用させていただいております。

○廣内孝次委員 内容。

○出田裕重委員長 内容です。
廣内委員。

○廣内孝次委員 工事請負金額、工事予定高に対するパーセンテージとか、いろいろあるんですけども、それを聞いとるんですけども。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 予定する工事費に見合うパーセントで算出しております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 すべて営繕の方の基準で、予定工事費に対する割合で決めていっという理解でよろしいですか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） ただいま私どもの方ではそういうことで進めさせていただいております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 一応、理解します。

それでは、先ほど話に出ました人形会館の件ですけども、これの設計費、また、今回、監理費がこれ出ておりますけども、この辺の算出根拠はどうなっておりますか。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 192ページに委託料、設計監理委託料、これが人形会館の監理料や
と思うんですけども、違いますか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） そうでございます。それでこれにつきましては、順調に進
んでいった場合の現場の監理委託料でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それでは、設計料は幾らでしたか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 申しわけございません。その設計料につきましては、今、
ちょっと手元に資料がないので、調べさせていただきます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 20年度の予算で2,000万円、21年度設計監理委託料160万
円、それで12月の補正で調査設計委託料262万5,000円、そのトータルが設計
料じゃないかと思うんですけども、この設計監理委託料との兼合いが、パーセンテージが
全くちゃうんですけども、そこらに関してどのような考え方で算出されたかお尋ねしま
す。

○出田裕重委員長 答弁できますか。休憩しましょうか。

暫時休憩といたします。

再開は午前11時といたします。

(休憩 10時48分)

(再開 11時00分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
執行部答弁のできる方。
教育部長。

○教育部長（奥村智司） 失礼します。まず、最初に設計の委託料でございますが、1,349万2,500円で2カ年にまたがって契約させていただいております。あと、その雨水排水管に見合う分については、別で262万5,000円で契約させていただいております。

それともう1点、その監理費の積算の根拠でございますが、これにつきましては国の国土交通省の方の基準をもとに積算をさせていただいております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 先ほど神代の分がありましたけども、パーセンテージが大分違うと思うんですけども、そこらはどうなっていますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） この件に関しましても、以前、そういうふうな御指摘もあったかと思いますが、国庫補助の仕事とかの関係もございまして、人形会館につきましては、今申し上げました国土交通省の国の基準をもとに算定させていただいております。ただ、市単独の工事のものにつきましては、若干、それよりも違う基準で算定させていただいておるといふ現実があると思います。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 非常におかしいような感じするんですけども、設計料より監理料が高いというのは、これどういう意味合いかな。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これにつきましては、あくまでも現段階では予算でございますが、その予定で一応させていただく予定でおるといふような予算という解釈で認識していただきたいと、このように思います。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それでは、国土交通省の基準、内容、恐らく請負金額に対してパーセンテージ、人工数等で積算されると思うんですけども、ここら、詳しく説明願いますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 申しわけございません。その詳しい工数云々というふうな資料については現在、持ち合わせてございません。

○出田裕重委員長 ございませんですが、廣内委員、どうぞ。

○廣内孝次委員 そしたら、後日でも一度、提出願いますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 調べまして、後日、報告させていただきます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 非常にちょっと不思議な感じがするんですけども、それでは長船委員の質問にありました建築確認のその許可に関しまして、もう下りましたでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） まだでございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 確認申請書が下りてないのに入札をするというのは、これ、ちょっとおかしいと思うんです。ということは、構造の審査があつて、構造で変更、また、建築基準法で変更、恐らく変更を指摘される可能性が高いと思うんですけども、それに対してどう考えておるか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） るる打ち合わせしておりまして、それで現在のところはその現設計で可能というような判断をして実施したところでございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 こういう判断で皆やっておるんでしょうか。そういう判断で。要するに、これは審査するところと実行する方は別なわけですね。それでそういうことが言い切れるということ自体がちょっとおかしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 県担当のところとそういう事務レベルでも話させていただいておる中で判断をしたわけでございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 非常におかしいと思うんですけども、平行線ですので、それは置きまして、外壁の仕上げはこれどのような仕上げになっておりますか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） R C造であって外壁につきましては、かわら製品の新製品といいたいでしょうか、それを幾らか使う予定にしております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 十分、説明を受けとるんかどうか、ちょっと疑問に思うんですけども、外壁はかわらに変わるタイルみたいなものも張っているという勘定の図面は出てないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） すべてではないんですが、量は今、申しわけございません、

把握しておりませんが、それも新製品として使用するという考え方でおります。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 図面を見られたんかどうか、お尋ねします。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 私自身は見ておりますが、その詳細まで今、ちょっと把握しておりません。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 外壁でほんまタイルに変わるようなもん、かわらに変わるようなもの使用をされているという図面はちょっと把握してないんですけども、ちょっと確認をしていただきたいと思います。

それと不落になったということであれば、設計者の内訳明細書と最低業者の内訳明細書の突き合わせで、これで今後、再入札をして落札できるかどうかという検討はされたと思いますけども、そこらいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今、それも合わせてしている最中でございます。ただし、業者の資料については徴収はしてございません。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっとそこらがおかしいと思うんですけども、大体、入札する場合であれば、見積書の持参という感じがあります。それであれば、大体、今後、再入札して落ちる可能性があるか、それから業者の見積もりにおいて大きな錯誤があるかという点に関して普通、チェックをするのが普通なんですけども、されてないということですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 現在しておりません。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それであれば、設計変更なしで次回、入札をできるという、入札で落札できるという、こういう自信はどこにあるんでしょうかね。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） それも含めて本当に協議中でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 確認の許可が下りてない状態であれば、これ、設計変更の可能性があるとこの話になります。設計変更の可能性があるとすれば、前回、入札した4社ですか、それも同じ土俵に上げるという考え方になりますけれども、その点に関してどうですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 先ほども申し上げさせていただきましたが、その点も含めて協議中でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それでは、単純な話で聞きます。前回の入札でかわらはこれ、入札項目には入ってなかったんでしょうか、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） この先ほど質問いただいた500万円の件でしょうか。

○廣内孝次委員 そういふことです。

○出田裕重委員長 続いてどうぞ。

- 教育部次長（岸上敏之） それは入ってございません。
- 出田裕重委員長 廣内委員。
- 廣内孝次委員 入ってないと言うのであれば、この建物全体の発注をしたんじゃない
ということですか。
- 出田裕重委員長 教育部次長。
- 教育部次長（岸上敏之） 考え方としましては、そのかわら材料について、現場へ現
物持ってきていただくという考え方でおるわけでございます。
- 出田裕重委員長 廣内委員。
- 廣内孝次委員 それであれば、ふき手間、要するにかわら持ってきて、ふく手間はこ
れはだれがするのでしょうか。
- 出田裕重委員長 教育部次長。
- 教育部次長（岸上敏之） それは落札業者がするという認識で我々はおります。
- 出田裕重委員長 廣内委員。
- 廣内孝次委員 それであれば、そのふく手間はこれ、入札項目に入っておったという
ことで理解してよろしいんか。
- 出田裕重委員長 教育部次長。
- 教育部次長（岸上敏之） そうでございます。
- 出田裕重委員長 廣内委員。
- 廣内孝次委員 これ、工事の内容に関してどうこう言うつもりはないんですけども、
設計額、設計監理額、これのパーセンテージをちょっと不審に思いましたんで、一応、質
問させていただいたわけですけども、やはり地元業者がする設計監理、それとやっぱり都

会から来てされる設計監理、そこらにやっぱりパーセンテージ的なその共通性がないとおかしいと思うんです。この点を言いたいわけでありますけども、やはり都会の有名な建築家、やっぱりそこらに弱いんかなという感情で受け取るわけですけども、これから庁舎の問題もありますんで、そこらを十分、検討されて発注していただきたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 今、人形会館の屋根のかわらの件等で、同僚議員から質問あったんですけども、まず、この先ほどの説明では経費面からかわらの材料だけを購入するんだという、支給するんだというふうな答弁でしたけれども、何で経費面が別途に購入すれば安くつくか、ちょっと説明お願いしたいんですけど。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） その設計に含んだ場合、やはり諸経費にやっぱりはね返ってくるという考え方から直接、材料を購入する、そういった考え方で実施したわけでございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 リスクというものは考えませんでしたか。材料支給ということに関するリスクです。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 我々の方で協議した結果、それが今のそのときに一番よい方法だと考えてしたところでございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 例えばですよ。屋根のかわらが割れたり落ちたり、また、雨漏りがしたり。こうした場合にじゃあ、それはだれが補修したり補償するんかということになったときに、この材料支給、材料が悪いのか工法が悪いのか、それとも天災で物が飛んできて当たって落ちたとか、そういうふうなことについて、じゃあ、一体、だれがそれをするの

かということまで考えませんでしたか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） そういったことも当然、検討させていただきましたが、やっぱりかわら、あるいは結果として、かわらの新製品という、そして、地場産業の育成といったような観点からこういった形をとらせていただいたところでございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 これ、ちょっと伝え聞いた話で御原中学校の屋根のときも同様の事故があったかのようにも聞きますし、やはりこれは淡路産がわら、また、南あわじ産がわらというふうな仕様書に規定しておけば、当然、それに関連する島内の業者、また、市内の業者がかわらを納入するというふうなことになると思いますし、やはり責任の所在を明確にしておかないと、何が悪いのか、それを検証しなければいけないという部分からスタートせないかと。また、後々、そういうことで責任のなすりつけ合いになることもあるかもわかりません。そういったことを考えれば、やはり、これはやっぱり一括して入札にかけるのがやはり一番よいのではないかなと。経費にかさ上げがもうその分高くなると言われましたけれども、500万円の部分を除けたところで、そんなに大層なものかなというふうな感じもするんですけども、このあたりについてはいかがですか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） おっしゃるとおりかも知れませんが、我々としては、それが一番よい方法だと判断させていただいております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 堂々めぐりのような答弁ですんで、これで追求するのは差し控えますけれども、最善の策だというふうには、私はどうしてもそれは思えない。ですから、今度、再入札ということですので、その際にはやはり材料ともどもでやっぱり入札を考えていただきたいというふうに申し終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地産地消の関係で、学校給食で地元農産物をいろいろ努力をして使っているということです。昨年6月に補正で地産地消の「ゆめるん子育て元気米支援」ということで、これは農業振興の関連で予算づけがされました。これは地域経済の活性化というようなことも含めての国の支出金があってできた事業ということでありましてけれども、今年度はこうしたお米の消費拡大ということでの当初予算での配慮といいますか、予算化が教育の分野には出ていないように思います。昨年もなかったと思うんですけれども。こういう点で、学校給食の中での考え方が全然予算化されていないわけですが、それは一体どのような理由からかということをお尋ねしたいのですが。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 御質問の意図を十分理解しないまま、少しお答えさせていただくんですけれども、市の給食センターで米飯に関してでいくと、週3回ということになるかと思うんですけれども、子供たちには多様な食を体験させるというような考え方で米飯以外にパン食というふうなもの、あるいは麺というふうなものを給食として提供しておるというようなことで、特にお米消費拡大というふうなことで、事業なり予算計上なりはできてないというようなことになろうかと思っておりますけれども。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは農業振興と教育との当然、連携プレイが必要な課題だと思うんですね。農業振興では米の消費拡大ということで、国も挙げて全国では5,700億円ということで予算をつけて一生懸命にやろうとしていると。そういう大きな流れがあって、しかし学校教育では例年どおりのことしかされていないと。大変矛盾を感じるわけですが、その点、これどうですか。農業振興部にもちょっと聞きたいんですけれども、思いとしてはどうでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） このたび、今年度においてお米を食べよう市民運動という形で2,170袋を各小学生がいる家庭に配布をいたしました。この内容については、食の大切さとか、そしてまた、農業の大切さを認識をしていただくということで、そして、標語を募集したり、また、作文を募集したりして、家庭でそうした食育というような内容も含めて、こうした事業を展開をしました。来年度以降については、こうした交付金等も

ありませんので、現在のところ、稲刈りの体験とか、そうした事業を継続をしてやっていきたいと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 農業振興というのは、今、ちょっと課題じゃないんですけども、ここ、教育の関係ですが、国が予算をつけてくれたらやる。国が予算つけなかったらやらないというようなことではちょっとぐあい悪いように思うんですけども。やはり市の姿勢として、一貫したものが要るのではないんですか。これは農業、教育、どちらも関連をする話なんですけども、それぞれの担当の長として見解をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 給食の関係ではよく米の消費拡大ということが言われるわけですが、南あわじ市の給食の中で1日米食を提供しますと、10アールの米を消費するわけですが、先ほども言っておりますように、やはり多様な食材にふれていただくということで、さらに今までやっておりますように、2食、3食、このことについては、やはり今後も続けていきたいなという考え方を持っております。

お米を食べる習慣については、学校給食ではお米をやはり3食、食べさせておりますので、さらにまた家庭でもそれぞれ要するに米食そのものに親しむような環境づくりというのはやっていきたいと思っておりますし、それぞれの教科の中でも食育についてはいろんな形で特に米を育てるいろんな勉強やいろんな形の中で食育を推進しておりますので、給食そのものの目的は我々としては今の計画の中で達成されていると思っております。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 今年、お米を食べよう市民運動ということで、先ほど課長が申しましたああいう事業に取り組みました。その結果、子供たち、また、家庭の中で御飯のよさ、お米のおいしさが再認識されたと思っております。ただ、予算的なこともあり、22年度につきましては残念ながら見送っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、国を挙げて取り組もうとしているのは、農業の振興を図ろうということと、それはやっぱり食糧自給率を向上させて、国の何ていうか、食糧安保といいますか、食糧での安全保障というものを目指そうと。また、食育の中で日本というもののよさを知っていくためにも、食文化ということは大事であって、また、健康づくりでも米飯を摂取するということの大切さということも随分、力を入れて言われているということがあるかと思えます。多様な食材料を提供するというので、この食糧自給率というのは教育の分野から見て向上していくのでしょうか。いかがですか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 我々が要するに食糧自給率を考えるということではなくして、それぞれの食材そのものの生産をいろんな分野で考えていくことが要するに食糧自給率を高めていくということになるかと思えます。パンを食べても麦作振興をされれば、それなりに食糧の受給率が高まるだろうし、また、特に廃棄されている食料というのが多いわけですが、そういうことの食育の中で我々はやっておりますので、そういうことでは教育の中でもそういう食糧自給率に協力するというんじゃないし、そういう施策に沿った教育を行っているということで我々は思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 淡路島で地産地消ということで、特に南あわじ市でパン食用の小麦っていうのはなかなかつくれないですね。そんな小麦をつくっている農家はおられますか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） それはその分野で考えていただかなければならないことですが、今の要するに作物をつくる技術の中でそれは不可能ではない。もともと小麦生産は我々も昔やっておったわけですから、そのことについては専門的なことなので、ほかの方々に聞いていただきたいなと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 教育長として、食育の推進の中に食糧自給率の向上というのがあったり、また、教育の方針の中でいろいろその地域の環境なり、地域の自然を守り、また、地元の食料の生産できることの大切さを教えていこうというような地産地消の考え方という

のは、恐らく柱に据えていると思うんですね。そういうことから言えば、なかなか空想的なつくれるんじゃないかとか、想像的な話じゃなくて、現にある南あわじ産の米を子供たちに食べてもらう。非常に現実的な話であって、もうすぐに取り組める課題。

研究をして技術を開発していかないとわからないようなパンづくりというようなことじゃ、それは将来的にはそういうこともあるかもわかりませんが、今、目の前、来年度予算、あるいはこの何年間かということ考えたときに、やっぱり地元の米を消費拡大する、食べていくということは非常に現実的であるし、意味のあることだと思うんですね。それを今、何か将来に研究を待ってというようなそういう少し責任感が薄いような思いをするわけですが、それでも例えば、米粉について言えば、かなり地元で米を加工して粉にするという技術もできてきた。とすれば、いろいろ考えれば、そういうものに取り組んでみるということは現実の課題として、非常に取り組みの可能性の高いことであるのに、なぜ、それをやろうとしないのかと。非常に疑問を持つんですが。こうしたことも学校給食の委員会があるようですので、そういうことでも、一度、また、議論もしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 質問そのものの内容が何か教育そのものなのかどうか、ちょっと私にも解釈ができないわけですが、給食そのものの目的についてはわかっていると思うんですが、もう何度も申しますように多様な食材をそれぞれ食べていただいて、それから食文化、生活文化を子供たちがそれぞれ学んでいただくということなんでしょうね。

それで今、委員が仰せになっておりますような食糧自給率というのは、日本では9,200万トンぐらいの食料を消費しているわけですが、その中で2,200万トンからの食料が廃棄をされているというような現実があるわけですね。それを有効活用すれば、食糧自給率が40%から幾らか上がるわけですが、そういうことも食育の中では子供たちに教えている。そういうことでは目的を達成しているだろうし、先ほど言いましたように、教科の中では米づくりやいろんなことの大切さとか、野菜をつくったり、いろんなことを教えておりますし、食に関するいろんな歴史もそれぞれの教科で教えている。それが我々が果たすべき要するに給食からなる今までの栄養補給から食育への転換をしたその目的は我々としては十分に理解しながら、教育を行っているつもりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとお尋ねしますが、学校給食センターの運営委員会というのが

あると思うんですが、ここで学校給食のどんなことを議論されているんですか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 元は要するに蛭子委員もその中に入っておられて、給食会の中でいろいろと御意見をいただいたことがあると思いますね。それはもう十分に御承知だと思うので、内容そのものについては給食事業そのものの報告とともに、いろいろな皆さん方の御意見を聞きながら、要するに学校給食事業そのものの発展のために努力をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、先ほど申し上げたのは、私の質問の意図がわからないというようなことをね、教育長おっしゃってましたけれども、学校給食センターの運営委員会の中でそういう地元食材、あるいは米飯給食の拡大、あるいは米粉の利用、こういったことについて議論をしていただくということはできないのですか、してもらえませんかという質問だったんですけれども、今の目的からしたら、当然、そういうことは議論できるテーマではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） それは今までにも行っておりますし、特に米粉パンについては、十分に今までも実施し、子供たちの感触もつかんでおります。そして、さらに今後、県そのものが小麦パンとまた米粉パンとの差額分ですね。差額分の半額を今後また補助をしようというような形が出てきておるわけですが、それも含めてさらに米粉パンそのものの技術が高まれば、米粉パンのパン食としての感触が同一程度になれば、そういうことはさらに進めていきたいという考え方を持って、特に給食会の理事会等でも父兄も参加をしておりますけども、そういうお話も申し上げております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、2年前だったか、議会の議員の皆さんにも実際に今の製パン業者、学校給食のパンを製作している製パン業者の方をお願いをして米粉パンを試しに買っていただいて食べていただいたことがあったわけですが、それは非常に言われている以上においしいという議員の皆さんの感想をいただいたかと思います。そのとき、

教育長、お食べになったかどうか、僕、ちょっと覚えていないんですけども、非常にその技術的には2年前だったんですけどもね、進んでいた。いろいろさらにそれ以降も国にあっても、あるいは民間にあっても、米粉パンの製造技術というのは非常に努力もしている。このごろでは、小麦のパンに米をまぜて、小麦粉と米粉じゃなくて、御飯を混ぜて、これをつくると、これは非常においしいものができる。これは農研機構食品総合研究所というところが発表しているわけです。これは3月12日の日本農業新聞に報道されました。ですから、いろいろね、技術は進んでいるんですよ。

だから、今、私が本当にさっき言うたように、ぜひね、この学校給食センターの運営委員会でやはり時代の状況に応じて変わっているという中身をしっかりと報告もしてもらって、実際に食べてもらって、実践的な空想的なことではなくてね、将来、小麦が作れる技術ができるまで待とうというようなそういうことではなくて、今現在あるものを有効に活用して取り組めるものはもう取り組んでもらうと、こういう本当に現実的な実践的な姿勢ということを求めたいと思うんですけども、そういう共通認識を持ってよいでしょうか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 私自身も米粉パンは三原町の時代のときも導入をいたしまして、半年間か実施をいたしておりますし、そのときにも、今、市長にもそれを試食をしていただきました。特に最近の米粉パンについては私も試食をいたしております。かなりすばらしい形ででき上がっておるわけですけども、これはまた、それぞれの年代で感じ方が違うというか、腹持ちがよくて、我々にとってはすばらしいなという感じを持って、子供たちが感じる食感というのか、そこら辺がやはり幾らか今後、改善すべき点があるのかな。そういうことで人気は前にはなかったんですね。それを今後も新しい形で技術が高まれば、それらもまた試食をしていただいて、導入に向けた取り組みもしたいなと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 高まればという仮定形ですので、もう食べてみないとわからないと思うんですね。実際に取り組んでもらうと。それで、いいか悪いか、また、委員の皆さんにも判断してもらって、進めていけばいいのではないかなというふうに思いますので、その点、十分に検討いただいて、取り組んでいただけるようにと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 212ページのサンプルの指定管理料なんですけども、これ、去年よりも減額されておいて、単純な質問なんですけど、水道料金上がった影響なかったんかなと心配するんですけど、サンプルで水道料金というのは年間幾らぐらい使っているものなんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） サンプルからは。

○出田裕重委員長 マイク入ってますか。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 計算の利用の合計書を添えております。ちょっと待ってください。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

（休憩 11時41分）

（再開 11時42分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） お答えいたします。

平成20年度の実績が参っております。光熱水費、これは電気代、水道代含めてという形で報告が参っておりますので、こちらで報告させていただきますが、年間1,154万6,000円でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そういうことは、この指定管理料とは全く関連はしないということなんですかね。指定管理料減額になつとるんですけども、その減額要因、ほんたら。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 今回の提案のサンプルの施設指定管理料 85万1千800円、これは昨年度は886万円だったと思うんですが、これについては今回、金額的には下がっておるんですけども、実はその次の14節の土地借上料、この部分が実は第2駐車場、施設の東側にございます舗装していない駐車場でございますが、これが民間の方から、個人の方からお借りしている分でございます。それでこの指定管理について21年度まではこの土地借上料をサンプルへの指定管理料に含めておったんですけども、個人とのこの契約書の中で個人の方がやはり市との契約でお願いしたいというようなことがございまして、この土地の借上料の部分をサンプルへの指定管理料から今回外しております。でございますので、実質的にはサンプルとの指定管理料は変更はございませぬ。実質的にはございませぬ。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 サンプルについては、頑張ってくれとるなというふうに思いますので、今後、頑張ってお続けたいなと思っております。もう極簡単にそしたら済みませぬ。

206ページの体育指導員について聞きたいんですけども、体育指導員というのはどんな役割でどんな仕事をされておるのでしょうか。定員とかについても伺いたいんです。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 体育指導員につきましては現在、41名の方にお願いをしております。それぞれ各地域で体育の推進に尽力をいただいている方でございます。具体的な年間の体育指導員の活動といたしましては、全淡スポーツの予選、本選へのスタッフとしての参加、また、スポーツフェア、ランニングフェスタ、子供会球技大会、それからうずしおマラソン、地域対抗行事、それから、スポーツ21の推進、ニュースポーツの普及等、主に諸事業、諸イベントのスタッフとしての役割、また、企画についても一部参加していただいているというようなことでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 私も身近に知っている体育指導員は大変頑張っておるなと思っております。ですけど、これ、報酬については一律でもう年俸みたいにして払っているんですかね、その辺。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 委員、今、おっしゃいましたとおり、年俸という形で年間お一人当たり8万3,000円で報酬を出しております。実態としては、それぞれの参加する事業の回数等は違ってくるわけでございますけれども、活動自体はその8万3,000円を大きく上回るようなふだんの活動をしていただいておりますと認識しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 確かに頑張ってくれと思うんですけど、一部、中にはほとんど出てこない体育指導員もおる言うて、ちょっと聞きまして、不平というか聞きましたんで、年俸で払ってしまうともうそういう形になるのかなと思ったりもするんで、それは日当にせえとは言いませんけど、ぜひ、そこら辺も頑張ってくれてますけども、せっかく頑張っているんですから、そういう不公平感持たれるようなことはいかがかなと思ったりもしましたんで、ちょっと聞かせてもらいました。引き続いて頑張ってもらいたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 同じ206ページ、子供会補助金なんですけども、今、子供会言うたら、南あわじ市に何団体ぐらいあるんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 現在、18団体を南あわじ市の子供会連絡協議会としては把握しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この補助金はいわゆる子供たちの保険料なんですか、それとも、この18団体に交付されているんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） 一つには傷害保険というものがございまして、これについては傷害保険、一人当たり300円でございしますが、現在、200円は個人負担でお願いしております。100円のみ市が助成しております。2,900名の会員ということでございますので、それに100円を掛けていただいた数字がこれ、保険の部分でございします。

そのほかに、活動補助金の中では市の子供会連絡協議会が行う自主事業、これにつきましては、大きくは三つ事業がございします。夏休みに行いますドッチボール大会、これ、交流を重きに置いております。それから、将棋大会、これは将棋の好きな子供が中心になりますので、人数的にはそれほど多くはないんですが、これも継続してこれまでずっと行っておるものでございします。それから、歩こう会、これは淡路地区の子供会、それからボーイスカウト、その他青少年団体すべてが参加できる事業でございしますが、こちらにも市の子供会として参加しております。そこへはバス代等がこの補助金の中から出ております。

以上、102万円を子供会補助金として支出させていただき予定でございします。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは子供の数に応じてということなんですけれども、年々、子供の数が少なくなっている中で、前年度は118万円やったということなんですよね。今、一生懸命、少子対策やりながらやっているわけなんですけれども、なかなかね、実績が去年は3名増えたということなんですけれども、なかなか増えてこない部分の中で、今、子供会活動として、いわゆる各自治会単位での連携なんかはどのようになっているんですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） まず、少し説明させていただきたいのは、昨年との差額の部分は保険代を、いわゆる個人負担の部分を少し増やさせていただいたということで、応分の負担をさせていただいたということでその分の減額でございします。

それから、御質問のございました自治会、小さな単位での子供活動はどうなっているかということでございしますが、今は一つの自治会で一つの子供会というようなことがなかなか少子化の進行の中でできない状態になっております。ということで、幾つかの自治体の子供がまとまった形で子供会の単位を構成しているというのが実態かと思えます。これはこれまでも続いてきておりますし、また、今後もし少子化が進む傾向が続くのであれば、そういう形になるかと思えますが、少子化についての市の対策については少子対策化を中心とした事業が大きく展開されておりますので、その中で幾らか歯どめをかけていきたい

なというような感想を持っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かに子供会の活動が我々の目からなかなか見えてこない部分があるんですよ。一生懸命、父兄の方が頑張っておられるんでしょうけども、いわゆる子供会活動として、ほんまに見えてこない部分がある。そして、そこへ持ってきて、子供の数がどんどん減ってくる。そやから、いわゆる放課後にどないするかということなんでしょう、これ。保険も。学校やったら学校内での傷害については学校でまたされているというふうに思うんですけども。これはいわゆる放課後の活動に対しての保険、傷害保険やというふうに理解しているんですけども、そうですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（中田健市） この保険につきましては、あくまでも子供会活動に対しての保険でございます、市の子供会連絡協議会が行う自主活動並びに地域の単位子供会が行う諸活動を含めたものでございます。あくまでも子供会活動の中でという解釈で考えております。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
廣内委員。

○廣内孝次委員 180ページの光熱水費ですね。これ、市内学校に太陽熱発電の施設が設置されていておりますけども、本年度はどの程度、電気代の節約になっているのか、試算されているのかをお尋ねします。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） この設置によりまして、電気代は確かにこの自校で賄っておりますので、安くなっております。その額につきましては、ちょっと確認をさせていただきます。申しわけございません。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 何校設置されておりますか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 21年度、4校設置しました。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 恐らく当初設計で幾らぐらいの節電になるかという恐らく計算されておると思うんですけども、そこらの資料をちょっとお願いできますか。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） これにつきましても、確認して報告させていただきます。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

○廣内孝次委員 結構です。

○出田裕重委員長 管財課長、資料できました。今、配ってもらえます。局長に渡してほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 先ほどの長船委員からありました資料ですが、後ほどの総括質疑もありますので、長船委員そのときでもよろしいですか。

⑦款 1 1. 災害復旧費（P. 215）～地方債に関する調書（P. 229）

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、次、款 1 1 災害復旧費から地方債に関する調書、ページは 2 1 5 ページから 2 2 9 ページまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 226ページ、南あわじ産業振興協会出損金なんですけども、これ、21年度から26年度までの中で8,500万円と上がってるんですけど、これはいつごろ実行される予定なのか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この南あわじ市産業振興協会の出損金8,500万円の経過なんですけども、この財団の設立が平成6年3月31日に設立ということで、その当時、西淡町で9,000万円、西淡町の小売商業組合で1,000万円で計1億円の出損金で設立されてました。その中で財団の設立の経過の中で1億円の出損金では財源が薄いというその当時の指摘がありまして、平成10年から平成26年にかけて約年間500万円ずつ17年間で8,500万円の計画を持ってました。ただ、そのときの関係で振興協会の運営の状況に応じてその都度、町時代に運営に補助した関係で、積み上げがなかった中で、この出損金8,500万円がそのまま旧町から新市に引き継がれてきたものでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、これからはどういう見込みなんですか。支払っていく予定なんですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 財団の設立から結構年月もたってます、その1億円自体の出損金、今ございますので、この8,500万円については今、出す計画は今のところ持っておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、これは削除するのが適当ではないんですか。残しておく方が適当なんですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これについては、平成23年については、また財政課と協議しまして、対処していきたいと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 216ページ、諸支出金の中で、第5項滝川文化振興基金費ということになってます。これは奨学金に対する元利返済金の支出予定というふうに理解をしているわけですが、それでよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） さようございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの質疑の中で市長はこの奨学金の返還でこげついているという部分があるというふうに説明をされていまして。そのこげついている返還不能という金額は幾らでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 私、申し上げたのは、要は西淡町のときにそういう制度を立ち上げて、すばらしい制度やと。しかしながら、当時の町長であった長江氏からやはりすべてがすべて返還がされてない、回収不能のものも出てきていると。そういう面では非常にいい制度やけど問題点があるという話を先ほど、そこまで詳しく言わなかったんですが、その点を言った話でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 念のために、返済不能になっている部分の金額を知りたいと思って、ちょっと質問させてもうたんですけれども。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 22年度の予算の歳入の中で、滝川奨学金の資金貸付金の元利収入ということで、227万4,060円を計上しておるんですけども、これ、20名による償還ということでございます。一部、書類が届いていない、納付書が御本人のところに届いていないとかいうふうなこともありまして、行き先というか、転居先等もいろいろ調べるとかして、納入はされておるといようなことになってございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、これまでのこの事業は長い歴史のある事業です。それで非常にそういう子供たちのためにということで、滝川先生が浄財を寄附をさせていただいてつくった基金と。その果実を元にして、奨学金貸与という努力を、そういう事業にしてきたと。今、市長もそういうことで大変高い評価をされていました。ただ、その事業の中で、残念ながら諸事情の中で返済ができず、回収不能になっているものがあるという説明だったかと思ったんですけども、そういう回収不能になっている金額、これまでの類型ですね。どうなっているかということをおちょっと教えてほしいですが。

○出田裕重委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今、過去にそういうことがあったということで、私の資料ではそういう方が今年の3月31日まで、今年の3月まで猶予といったようなことで資料としてございますので、現在、把握しているところではないということで御理解いただけたらと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 とにかく回収、いろいろ努力をして不能になっているものはないということを確認していいですね。わかりました。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。
再開は午後1時といたします。

(休憩 12時00分)

(再開 13時00分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

先ほど長船委員からありました資料の方ですが、手元に配付をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 失礼します。先ほど廣内委員より御質問のありました太陽光発電による電気の発電能力でございますけれども、電気代のことでございますけれども、4校設置させていただきまして、設計上でございますけれども、18万円台から23万円、約23万円ぐらいまで、それは設置面積、角度等により少々の設計の差が出てきております。

以上のような結果でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 今後、目標を定めてCO₂削減に関係しますんで、努力していただきたいと思います。

○出田裕重委員長 ただいま款11、ページ215から229を議題といたしております。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 218ページ、給与費明細書、特別職ということで、明細書が出てます。その中で、その他の特別職というのがありますが、このその他の特別職の中で二つ以上の兼職をされている方というのは何人ぐらいおられるのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 申しわけございません。その今データは持ち合わせておりませんので、調べまして、また、後ほど御連絡申し上げます。

○蛭子智彦委員 それで結構です。

○出田裕重委員長 ほかに。

質疑がございませんので、次に一般会計全般について、総括的な質疑を行います。

質疑はございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 ページ45ページのふるさと南あわじ応援寄附金について伺います。

これ、このふるさと納税制度ができたときに、私も一般質問をしたわけですが、広報等を見ておきますと、当初、私どもが想像していた以上のふるさと応援寄附金があるというので、びっくりしておるようなものなのですが、3月1日の広報によりますと、7,647万何某で、件数が568件ということなのですが、この568件のうちにリピーターは何件くらいあるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） リピーターの数については集計はいたしておりません。

しかしながら、去年も今年も高額の寄附者ということで、それぞれ市長から表彰をさせていただいたんですが、その高額の方々の中にはリピーターが5名程度いらっしゃったというふうに記憶しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、このふるさと納税というのは、基本的には市民税のおおむね12、3%の程度の寄附をすることにおいて、5,000円を控除された後に、所得税減税、市民税減税でおおむねその部分がかえるという制度であったと思うんですね。100万円以上とか、1,000万円とか、そんな高額な人はもうもちろんその減税というものを対象外でしてくれておるといふふうには思うんですが、それでその当時、一般質問で5,000円控除されている人に何らかのその部分を埋め合わせるというか、お礼の気持ちも込めて対応できないもんかなというのを質問したと思うんです。そのときの執行部の答えは、島外業者においては市の広報とか人形会館の入場券とか、そういうような類のことであったと思うんです。

現在、7,600万円余りの寄附が来ておるわけですが、これは何もスタートのときからせえでもええと思うんですが、いつからでもいいと思うんです。今年から始めてもいいと思うんですが、当時、市長にもお伺いしたんですが、この5,000円部分の控除に対して、市は今年度からでも5,000円以内の2,000円でも3,000円でもふるさとの物産、物品を納税してくれた方に贈るといふ気持ちはありませんか。もうぜひ、何らかの形でこういう方々、特にリピーターの方々もおるといふので、謝意を表す意味でも、そういうことをやってほしいと思うんですが、市長、いかがですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） そういう積極的にやられている自治体もございます。私、当初も委員からそんな提案もあったんですが、やはり今回のふるさと納税については、納税する方々にもかなりメリットがあります。確定申告で結構、その何ていうんですか、還付税があるということですから、一方的に市だけのプラスではないわけですし、それは相手方にとっては、してくれらんとどちらもプラスにならんわけでございます。

ただ、今、考えているのは、当然、人形の影響を主に考えているんですが、そういう人たちの未来永劫に残るようにどういう方法がいいんかは別にして、お名前が、芳名が残せるようなそういう取り組みはぜひ、皆さん方のお知恵も借りてしたいなと思っております。それ以外の結局、第2ですね、そういう人たちがそしたら何もないやないかということになるわけでございますが、また、そういう招待券をするとか、何かまた考えられる方法があれば、考えてみたいなと思っておりますが、今すぐに委員おっしゃる特産品、それは今現実には考えておりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 市長、こういうことなんですよ。7,600万円の応援寄附金をもうて、568件なんです。仮に5,000円控除のうち5,000もせえでも2,000円のを仮に例えば、市長の礼状も入れ、何だったら市長のこやかな顔写真も入れて、物産を送って感謝の念を表わしてやっても、これ、568件やったら、2,000円のもので110万円か120万円です。7,600万円も納税寄附してもうてね、100万円や120万円分ぐらいのものはお礼を込めてやるということは、次のこの制度はまだまだいつまで続くかわかりませんが、まだ、これ、時限立法でずっと続いておるわけですね。次のリピーターにもつながってくると思うんですね。

ですから、これは市長、そこら辺、難しいに考えらなくても、やろうと思ったら簡単にできるんであってね、どないですか、市長、これ、何とかこれ前向きに考えてもうたらええと思うんですが、今の市長の発言はちょっと否定的な発言なんです。金額にしたら大したことないんです。今言ったように、100万円余りで今までのものが全部できると。それで何も今までしてもうた人にせえと言うんじやなしに、今後、こういうことを考えてほしいということ。

それと新聞で2回ほど見たと思うんですが、高額寄附者に対して、市長室で感謝状とかもろもろのことが記事に2回出たと思うんですが、高額の人に対してはそれだけね、手厚く感謝の念を込めておるんですね。我々はそら、高額納税者も大事ですけども、世の中

すべての事業をするときには、いわゆる少額な方の数もそれがなかったら、何ぼ高額であっても、高額寄附者ばかりで物事ができるんでないんであって、100万円以上か何か知りませんが、ああいうことで市長、みずから市長室に招いて感謝状かまで渡してやっておるんですでね。次のリピーターのことも考えて、そういうことはぜひ、やっていただきたいと思うんですが、市長、もう一遍、答弁お願いできますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 先ほど印部委員さんからも20年、21年度と御寄附をいただいた方々に市の広報であるとか、あるいは人形座の優待券というお話がございましたが、そのほかにも市長直筆のお礼状、それから、島外の方につきましては、ふるさと優遊券というパスポートみたいなものを私どもで作成して、市内の観光施設を中心に割引制度がそのカードで使えるというようなカードも発行いたしております。特に市の広報誌につきましては、現在、1名の方、外国から寄附をされておるんですが、その方にも毎月、広報誌を送らせていただいております。先日もお手紙が参りまして、ふるさとの状況がよくわかるというようなうれしいお便りが届いております。当分の間は、このふるさと優遊カードをもって、市内の活性化も図りながら、お礼のかわりにしていきたいなど。

ただ、先般も質問があったように、この制度につきましては、23年度を目途に新しい一部の条例改正を考えております。印部委員さんの御指摘の点につきましては、その辺で一度、考えてみる必要があるのかなというような思いです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、次長が答弁されましたけれども、そのときにはぜひ、こういうことももう一遍、一考していただきたいと思うんです。このふるさと納税について、最後に言いたいのは、やはり市の職員がこのふるさと納税に何人かされておるというんですが、やっぱりこの市の職員の方々はやっぱり全部が全部、一律にするとするのなら、また、私も話がわかるんですが、やっぱりこういうことは部分的に後からあの人はどうやこうやというものが、うわさというものはどこから伝わるんか知りませんが、そういうことがありますんでね。やっぱり現職の市の職員の間は、私は慎んでほしいと思うんです。それで退職された後は、もう幾らやっても構いませんので、現職のときはそういうことはやっぱり慎んでほしいということをお願いして終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 146ページ、農林水産業費の林業費について御質問いたします。

今、淡路島内の鳥獣被害、特に鹿の被害は深刻であります。12月議会でも私、一般質問させていただいて、また、今議会のゆづるはクラブを代表しての代表質問でも会派の思いを質問させていただきましたし、また、同僚議員からも何名もこの鳥獣被害対策についての質問ございました。また、この予算委員会でも中村委員が灘地区の住民の思いを代弁して、17ある小学校区の一つの地域、灘地域の今、ビワ、ミカンの農業が非常に大きな深刻な被害に遭っているし、南あわじ市の自然環境の誇りでありますすいせんも危ないというような悲痛な声もお聞きしました。

そういうことで今回、予算を見ました。林業全体では1,084万円の予算であると記載されております。農業振興部全体関連の予算は23億円の予算あるんですが、そのうちの1,000万円なんですよ。私、その比率を単純に見たときに、やはり今の南あわじ市の農家の方々の抱えている深刻な状況からすれば、この23億円分の1,000万円という比率が余りにもちょっと寂しいなというような印象を持ちました。

実は、きょうも新聞を見てますと、県下のある市で今、人事異動の時期であります。新聞の見出しはふるさと整備課を分割と。鳥獣害対策に力を入れるために、農林水産部ふるさと整備課を農地整備課と林務水産課に分割すると。林務というリンは林のリンであります。

こういう鳥獣害被害に遭っているそれぞれの市町はそういう動き、新しい動きをされておりますが、今回、予算見てますと、本市も若干増やしていただけてます。南あわじ市鳥獣被害防止対策協議会補助金420万円、昨年から120万円ぐらいアップしております。また、さくの防止も若干増えておりますが、この今の被害というのは、私の認識ではキーワードが二つあります。

里山がなくなったことによる動物たちの氾濫であります。これよく言われることです。だから、やはり今、抜本的に今まで答弁いただけてますように、適正頭数に戻すための抜本的な対策ということも必要であろうし、一方では里山を復活させるような森林を復活させる動きも必要であります。そういうことから、本市では行革プランの中で課を増やさないという大方針があります。

したがって、我々も鳥獣対策課みたいな一つの課を設けてはと提言させていただいたんですけども、これは非常に厳しい状況であります。それは承知の上で、今回、かなり踏み込んでいわゆる猟師さんたちの手当もアップしてござっておりますが、今後、こういう厳しい動きをされている他市の状況を見て、4月以降の執行部の新たな姿勢をお尋ねしたいと思います。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 有害鳥獣の対策のことに关しましては、今年度、委員会等でもお話させていただきましたとおり、猟期間中に鹿の駆除を報奨金を出してやるということで、これについては254頭の駆除をいたしました。そして、今後、平成22年度予算については、先ほど森上委員さんの方から言われましたとおり、これは南あわじ市鳥獣被害防止対策協議会補助金、これは防護さくの資材購入に対する補助金なのですが、これは今まで国50、市25、地元25が地元15%にしております。そして、また、野生動物防護さく集落連携設置事業補助金につきましても、これは県の事業なのですが、県50、市25、地元25を市35、地元15ということで、防護さくの設置をしやすくするような措置をしております。まだまだ金額的には余り増えてないわけなんですけれども、できるだけ各捕獲隊と相談をしながら、また、淡路地区におきましても、淡路地区鳥獣行政連絡会議、また、有害鳥獣捕獲班長会議とか、そうした会議の中で連携を図りながら、地域の人も含めてそうした鳥獣害対策を協力してやっていきたいと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 非常に前向きな努力をされているということは理解するんですけども、昨年12月議会で木場部長に御質問いたしました。今の体制でいけるんですかねと。いけますと、12月の時点ではそういう答えでございました。あれから3カ月たっておりますが、市の方ではその辺の機構の課をつくるというのは難しいというのは、私はわかっているんですけども、内部でそういう補強体制っていうのは、何か動きがあるんでございますでしょうか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 今の被害の状況を見まして、内部で人事的に専従の職員等々で置いていただくよう我々からお願いもしておりますので、4月の人事異動でいろいろと結果が出てくると期待しております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、木場部長の方、そういう前向きな答弁ございました。今は、年度末時期で非常に微妙な時期でございますので、その辺一切、言えないというのは重々わかっておりますので、4月1日の様子を楽しみにしております。とにかく、この鳥獣被害対

策は、いわゆる当面の大きな問題もありますが、日本の地方のやっぱり農村部の体制にも基本的に影響してくる大問題だろうと私は思っています。そういう意味で、市の予算というのは、大体、長年続いて一つの一つのパターンがある、重々承知しております。林業費が大体、1,000万円ぐらいの改めてみたら、いや、少ないなというような印象があるんですけども、やっぱり今の農民の被害の状況から見てですよ。これは一つの仕組みがあつてのことなんで、めいっばいやられているんだろうと思いますが、とにかく我々もいろいろ勉強して、この問題が前進するように努力しますんで、執行部の方も最大限の今後の御努力を強く要望いたしまして、質問を終わります。

○出田裕重委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 きょうで予算委員会終わるわけでございますけれども、執行部60名余の方が来ておる中で、まだ、答弁されない課長さん初め、次長さんもおるんですけども、私は特に窓口業務についておられる所長さんに2点、御答弁を、各自お願い申し上げたいと思います。

まず、1点目は、合併したときに総窓には14名の職員がございました。現在はさらに減員されて、1年間やってきたわけでございますけれども、窓口業務として当初より減員した中で、事務的に支障がなかったのかどうか。減員をした中であるのかないんか。それと市民の声、対応、窓口に来ての対応、それから、一番要望とか、窓口業務で処理した一番大きな、というか、一番取り扱った内容は具体的に言うように、一、二で結構です。どんなものかということと、それといなりこ予算100万円を取っておって、それぞれの課でできないことはいなりこ予算で対応しておるわけでございますけれども、100万円が必要と供給のバランスがうまくいっておるんだと。足らんのか余っておるのか、そこらについて、各所長から、センター長から御答弁をお願い申し上げたいと思います。

指名したってください。

○出田裕重委員長 時間かかりますか。どなたからでも。順番じゃなくても結構です。
三原総合窓口センター所長。

○三原総合窓口センター所長（榎本芳史） 三原総合窓口センターの榎本でございます。
合併当初から、かなり的人数が減りまして、厳しい状況というよりも苦しい状況ははっきり言って続いております。ただ、職員は一丸となって窓口業務に日夜、遂行しております。

それから、いなりこ予算につきましては、各窓口100万円ということで、それぞれに助け合いながら、例えば、三原であれば21年度はただいままで19件で90万6,00

0円余り支出をしております。その程度でよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 業務。

○中村三千雄委員 あの、何。窓口で一番事務的な一番多かったものは何ですか。

○三原総合窓口センター所長（榎本芳史） 事務的に多いのは三原総窓では年間6万5,000件程度受付をしております。そういった中で住民票、印鑑証明、それから軽自動車の納税証明といったのが突出しております。
以上です。

○出田裕重委員長 西淡総合窓口センター所長。

○西淡総合窓口センター所長（濱田勝美） 西淡総合窓口の濱田でございます。

全般的には、三原所長と同じなんですけれども、特に人員削減の中で団体関係の自立化ということで、非常にできる限り、我々事務局としてできるものを自主運営を促すようにお願いして協力を得ております。

また、いなりこ予算につきましては、大体は道路関係の補修、簡単な補修ということで、原課が西淡庁舎にあるものでございまして、連携をとりまして、近々に直しておるような状況でございます。

また、事務的なものとしましては、ここ最近、特に福祉関係が制度改正等々がある中で、非常に事務が複雑化しております。そういったことで原課とのやりとりで難しい問題につきましては、原課に行っていただいて処理するというようなことで対応しております。

以上です。

○出田裕重委員長 緑総合窓口センター所長。

○緑総合窓口センター所長（長尾重信） 緑総合窓口センターの長尾でございます。よろしくお願いたします。

今、三原あるいは西淡の総合窓口所長が言ったような内容等でございますが、特に緑の場合見ますと、窓口業務というのは、福祉事務を持っておる庁舎でございますので、何分にも福祉の関係で来られる住民の方が多いというような状況でございます。また、委員さんも御存じのように福祉関係になりますと、1人に要する時間と申しますか、内容等が濃くなっていく関係で、1人の職員が長時間というのは語弊があるかも知れませんが、対応をしておるといふ関係から、ほかの住民票とか、印鑑証明等々を取られる、に来られ

る住民の方に多少迷惑をかけておるといような状況下も発生しておるところもございます。

また、先ほどから出てますいなりこ予算につきましては、緑の場合につきましては、各年度で変動はあるわけですが、去年は32、3万円というところですが、21年度は今現在、70万円余りの執行という状況下でございます。

年によって波があるような状況かなというところがございます。

以上のようなことで今、窓口の対応をさせていただいておるところでございます。

○出田裕重委員長 南淡総合窓口センター所長。

○南淡総合窓口センター所長（林 光一） 失礼します。南淡総合窓口センター、林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

業務内容等につきましては、今、後の3総窓の方から御報告があったような内容でございます。人数配置につきましても、合併当初の13名から現在8名ということで、業務につきましては、その当時よりも幾らか制度改正等により、増加しておりますので、その分、減った人数では課員一同、皆さん頑張ってやっていたいと思んですが、住民の方々に待っていただく等、ちょっと御迷惑をおかけしているような状態もございます。

なお、南淡総合窓口センターでは、後の三つの窓口業務のほかに、船員法関係、件数にすれば年間20件程度の事務でございますけども、それにつきましては、1人来庁されますと、1時間ほどの対応になるときもございますので、そちらの方に手を取られまして、結局、先ほど申しましたように、後から来られたお客さんに待っていただくような迷惑がかかるような、月に1回、平均すると出てくるような状況でございます。

窓口業務全般につきましては、年間、数字的には4万から4万5,000件プラス各種団体の事務の手伝いがございますので、結構、この人数では厳しいなというところも個人的には感じております。

それから、いなりこ予算の執行状況でございますが、南淡総窓においては、基本的には100万円の予算配分をいただいております、17年度から、17年度、18年度につきましては、約80万円から85万円の執行でございます、19年度から本年3月初旬までの執行状況につきましては、95万円から98万円ほどの執行状況でございます。工事の中身につきましては、先ほど来、御報告のあったとおりでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 窓口業務として多種多様な対応をしなければいけないということと、

お聞きしますと、やはり専門的な特殊、福祉の関係で専門的なことも対応していかなければいけないという中で、4月1日をもって人事異動があると思うんですけども、やはりそういうふうな専門的な人も対応できるようなやっぱり体制を持っておかなければ、そこへ行ってもできなかつたら、関係課へ行かなければいけないというようなことになれば、市民としてはやはり不便を感じるというわけでございますので、これは庁舎等合併協議会とか、機構改革とか、人員削減があるんですけども、そういうようなことを踏まえながら、ひとつ窓口業務を市民のためになって、やはり頑張っていたきたいということを要望いたしまして終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
 印部委員。

○印部久信委員 1 2 3 ページのゆーぷる、さんゆ〜館にお伺いします。
 これは、先日、原口委員からも質問があったかと思うんですが、関連になるかと思うんですが、お願いします。

 これ、ゆーぷるについては、本来300万円の指定管理者から市に納めてもらうという300万円であったと。さんゆ〜館においては600万円から指定管理者に市の持ち出しの指定管理であったと思うんですね。今回の予算書を見ておりますと、ゆーぷるにおいては300万円、市から持ち出すと。さんゆ〜館においては、1,000万円増やして1,600万円の持ち出しということなんですが、これは先ほどの前回の答弁では水道料金が上がったということであったんですが、これはもう単純に水道料金の値上がり分よっての追加指定料になっておるんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 御存じのように、水道料金が湯屋料金から一般料金になったということで、さんゆ〜館については年間の水道料金が約1,000万円近く増額ということになります。それから、ゆーぷるにつきましては、約600万円の水道料金の増額ということになってきております。ということで持ち出し、指定管理料がさんゆ〜館については1,600万円、ゆーぷるについては管理料としてもらってた300万円が600万円の持ち出しということで、管理料として300万円支払うということになります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 この指定管理の契約は、それが3年契約であったかと思うんですが、

これは本来、市は指定管理者との契約において、施設の破損等においては何十万円以内までは指定管理者持ちですよ。それを越えた分については市と管理者とが双方、話し合いを持って対応するというようなことが書いてあったと思うんですが、こういう水道料金の値上がりによって、指定管理料が変動するということは書いてなかったと思うんですが、これはどの条例に基づいて今回されたんですか。根拠は。

○出田裕重委員長 答弁どなたですか。
健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、基本協定は5年間ということになっておりまして、年度協定につきましては、その都度、年間で変わっていくような形になっております。年度協定の中で第3条で一応、指定管理料を支払うというようなことになっておるんですけども、その金額について今回変更させていただいたということで、その法的根拠と言われましても、一応、年度協定内の協定書の中身ということで、こちらの方は理解しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということになりますと、これ、水道を使っておる施設が結構あるんですね。例えば、サンライズ、サイクリング、ゆずるは荘ですか。その辺も市が指定管理してはるんですね。当然、ゆとりっくであり、いろんな水道を使う施設と指定管理をしておるわけですが、サンライズとかサイクリング、ゆとりっく等もそれに準じて、市の方からの持ち出しが増やしておるんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） サンライズとゆとりっくにつきましては、上水道の用途が初めから一般ということになっておりまして、ゆ一ぷるとさんゆ〜館につきましては、平成14年に設置されたときに、余りに水道料金が口径数からすれば高くなるということで、一応、公衆浴場用ということで設置していただいたというようなことを伺っております。その公衆浴場用が今回の改正により適用されないということで、一般管理ということで今までのゆとりっくなりサンライズと同じような水道料金体系になったということです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今の答弁ですと、その水道料金の値上がりによる1,000万円、600万円を上乗せしたという協定書の中の的確な条項がないように思うんですが、これは指定管理業者と市との方でこういうことになるということで、話し合いが行われたわけですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、最初に上水道の方から12月の末にそういう話がありまして、その後、指定管理業者の親会社でありますアクアプロと再三、協議させていただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、こういう大きな金額の支出になったわけですが、これは市と指定管理を受けている業者等の話し合いはそら、当然そうなんです、これは所管で協議をしなくていいんですか、これは。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） ただいま課長の方から御説明申し上げましたように、今回の広域水道企業団の関係で、島内の温浴施設そのものが既に一般の水道料金といった形の取扱いになっている中で、本市のこの健康増進施設ということで、旧南淡、旧三原のゆ一ふるあるいはさんゆ〜館が湯屋の料金というふうな形で、それぞれの市でやっておった料金体系に基づいてしておったところでございます。今回、淡路全体のそういう統一的中で南あわじ市内でも先ほど申し上げたゆとりつく等、もう既に通常の水道料金でお支払いをしているということから、健康増進施設と言えども、今回の湯屋料金そのものは広域水道ではないというようなことで、水道課の方からそういった情報も得た中で市長、副市長とも協議した結果、こういう形で行かせていただくというようなことで、今回の指定管理料の変更というようなことになったわけでございます。

○印部久信委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 21年3月31日現在の南あわじ市財務書類というのをこの前、いただいたところなんですけども、その10ページに出資金のうち出資団体の経営状態がよくないため、投資損失引当金に計上した額が860万円、出資金の帳簿価格を強制評価減した額が6,735万7,000円ありますとなっておりますけども、これに該当する団体と状況の説明をいただきたいと思うんですけど。それが22年度予算への影響があるのかないのかについて、あわせて伺いたい。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充弘） 申しわけございません。ちょっと今の時点では団体名はわかりかねますので、後ほど御連絡申し上げたいと思います。
それから、予算上への影響というのは特にございませぬ。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 161ページ、橋梁の関係なんですけども、これ、補強工事を前提に委託するんですよね。調査するわけですね。

○出田裕重委員長 建設課長。

○建設課長（神田拓治） 補強工事を前提に委託する。まず、この事業は2点ありまして、昨日も説明させていただいたように、今の南あわじ市に市道にかかっている722橋あるんですけども、それを調査点検すると。その状況をまず把握すると。把握した中で工事費も補修もつけかえについても、莫大な金が要りますので、この分については全国的に橋の建設してからの経緯が立っておりますので、国の方の補助していただきまして、修繕並びに建てかえ工事をすると。それについては、どういう計画でこの修繕計画、建てかえ計画をすべきかというのを計画書をつくりなさい。その計画書を25年までつくりなさいと。そうすれば、25年以後については国から援助しましょうと。この計画書なんですけども、南あわじ市が考えておるのは、重要なネットワーク、重要な路線にかかっている橋梁については順次、直していこうかなと。この計画書の工期なんですけども、それは各市に任せますわと。だから、財政の健全化計画と照らし合わせながら、順次、計画書をつくっていききたいなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 施政方針の中にもやはり市道の橋梁のいわゆる長寿命化、修繕計画を立てるんやというためのこれ、予算ですよ。そこでなんですけども、いわゆる公共施設についてもそういう考えがないかどうか。橋だけじゃなしにね、公共施設についてもそういう考え方はない。いわゆる公共施設の長寿命化についての考え方はないんですかということなんです。

○出田裕重委員長 答弁、どなたか。
管財課長。

○管財課長（堤 省司） 市の施設は管理につきましては、それぞれの所管の課で管理しております。それぞれにつきまして、長寿命化の計画等というのは、現在のところ、あるように聞いてはおりません。
以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、財政状況を鑑みした中で、いわゆる全国、どこの市町村、自治体ともそうなんですけども、長寿命化をして、できるだけ経費を削減していきたいという考え方が主流になってきているというふうに思うんですよ。そこで市としていわゆる橋の方でそういうことを考えているわけですから、それ一歩進めて、市の施設についても中長期的なそういう考え方は持てないんですかっていうことなんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今、公共施設もかなりの数あるわけです。きのうもいろいろお話があったように、そのものの施設をどうしていくのかと、今後、どうするのかと、二者択一というようなことも言われておりますんで、まだまだその施設が存続させる施設なのか、そういうあたりが詳細にわかってこないと新しく建てかえるのか、それとも、寿命を伸ばしていくのかというところまではいっておりませんので、今後、そういうものが調整ができて、将来にわたってどういうふうな形が望ましいかという結論を出してから、そういうものに取りかかりたいと思います。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長　　ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員　　火曜日に質問させていただいたときに、補助金の資料を請求いたしまして、きのう、これだけの資料いただきました。そのときにコピー代の節約を言っておきながら、こんだけコピーさせてと恐縮しておりますが、これも必要枠というようなことで御了解願いたいと思います。

それとコピーのときにお話ししたんですが、21年度のコピー代が2,100万円ほどというふうに私、集計しておったんですが、実はもっと多くて2,600万円ほどの集計ということで、その21年度だけ少なかったというようなことがないということで、それも訂正させていただいておきます。

それで、その補助金についてですが、この資料、きのうの晩、全部整理しまして、1枚にまとめたものを事務局に渡しておりますが、一部しか行き渡ってないんですね。この中で少し質問させていただきます。

○出田裕重委員長　　ちょっと待って。皆さんに配ってきますか。配付せないかんとおっしゃるんで、私は。

○久米啓右委員　　配付してください。

○出田裕重委員長　　暫時休憩します。
再開は午後2時といたします。

(休憩　13時49分)

(再開　14時00分)

○出田裕重委員長　　再開をいたします。

ただいま配付をさせていただいてきました資料ですが、先日、久米委員から資料請求の提案がありまして、実はかなり部数の多い資料が届いております。久米委員の方で1枚の紙に好意としてまとめていただいたものを配付をさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは。再開しました、僕。再開しましたね。

久米委員。

○久米啓右委員 それでは、これに基づいて質問させていただきます。

一つは全般的なことですが、この資料の中に会長あるいは代表者の中に中田勝久という方がおられます。これ、当然、市長であられると思うんですが、書類を見ておりますと、何々町、中田勝久、南あわじ市長、中田勝久殿という報告書になっております。当然、交付されるときも市長名から市長が代表されている団体に交付されていると思うんですが、当然、充て職という格好でついておられて、特にその中身について、どうこうされてないんですけども、その書類上、あるいは予算を議会に提出して議決をもらったものを交付するときその代表者、中田勝久市長がなられておるその団体に交付するというので、市長、その辺何か、自分としては何かおかしいと思われませんか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） この前からも出ているように、生産調整なんかの協議会、こういうようなところなり、いろいろと当然、市長がそういう充て職になっておる部分があります。ですから、これはその中身によるのではなかろうかなと、私は思います。すべてがすべておかしいと。そしたら、もう私は全然、そういう大事な事業にタッチせんでええというふうに判断されれば、今後、考えます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それは市長とその団体とその事業の性格等を勘案されて相談させていただきたいと思います。

それと老人会に対する補助金がたくさんあります。県からの補助金等々ありまして、いろんな項目があるんですが、これを見ておりますと、老人会の方の会計は受け口が一つのようなようです。補助金を下ろす側からすると、県の補助金がいろいろ仕分けされておりまして、何項目かに分かれております。そうしますと、決算報告を見ておりますと、ある補助金の決算報告とまた違う決算報告の中身が全く同じ内容の決算書になってます。その辺で老人会にしてはもう別に一つの老人会として活動して会計一つというふうに活動されているんですけども、この補助金を分けて交付し、その都度、それに応じて補助金の決算報告、事業活動報告をいただく方に、これは問題あるかなと思うんです。その辺をどういうふうにするかと。このままでどうもええように思わんですけれども、この辺の答弁をお願いします。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 少し質問の内容が十分理解できてないところもあるんですが、まず、補助金の流れでございますけれども、市に県等から補助金が入ってきます。それらを財源に一般財源も加えて、それぞれのまず205ある単位クラブに対しまして、補助金を出しております。それから、老人会の組織として、市全体の市老連と言ってみまして、南あわじ市老人クラブ連合会、それから旧町ごとでございます支部がございます。市全体へ出す補助金、支部へ出す補助金、そして、単位老人クラブへ出す補助金、その三つに分かれております。そういうことで、別に問題はあるようには今思っておりません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 老人クラブの方には問題は私ないと思うんですが、例えば、上から3行目、市老人クラブ連合会運営補助金で20年度の補助金が535万4,000円、ずっと右へいきますと、事業内容がわかるものの項で支部への負担金439万8,000円、そのずっと枠外へいきますと、市老人会より317万9,000円と121万9,000円に分かれます。これを市の連合会は4支部に振り分けております。例えば、健康づくりと書いておる項目を見ますと、緑支部には36万6,000円、健康づくりとして県の補助金3分の2があるんですけども、入っております。このお金と22年度の市の老人クラブからずっと矢印がありますね。単位老人クラブ、もう一つ、下に単位老人クラブ健康推進補助金、この中に4支部あるんですが、この4支部の20年度補助金が括弧書きで書いてあるところがあります。36万6,000円、4万円、20万円、61万3,000円という報告書が添付されております。一たん、市老人連合クラブに入ったお金を老人会の中でやりとりをしよるんですが、改めてまたここで会計報告をされておると。その決算報告は、例えば、緑支部ですと緑支部の総額の決算報告になっておるといようなことですが、その辺、補助金の審査されてて、気がつかなかったんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 一般に下部組織から上部組織へというふうな大きな組織がある場合、上部組織で受けた補助金を下部組織へ流すということもある話ですし、また、いわゆる上納金といいますかね、下部組織からその団体の構成員として活動すると、その会費として会費を納めるということもあるわけですから、別段おかしいことはないと思います。

また、それぞれ単位老人クラブにしても、それぞれの会員さんからも会費集めながら、

活動しているわけですから、それらのお金も含めて上納金、会費と支部なら支部の方へ会費を納めるということもあり得る話です。ですから、別におかしい話ではないと思います。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 お金の動きがおかしいと言っているんじゃないくて、例えば、単位老人クラブ健康推進補助金、矢印、縦に三つある一番下の項目ですが、この補助金はこの補助金として交付して、この補助金の活動報告を受ければそれで問題ないと思いますが、交付は市、矢印縦に三つの一番上の市老人クラブ連合会運営補助金の中に入れておまして、報告だけ県の補助金の単位老人クラブ健康推進補助金という形にこの報告書になっているんです。だから。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今、この表を見させていただいて、今、説明を、質問を受けているわけですが、少しその内容を理解できておりません。申しわけございません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これはそしたら後ほど個別に説明させていただきます。よろしい。次行くの。

○出田裕重委員長 はい。

○久米啓右委員 あと1件ですが、商工費の中の財団法人南あわじ産業振興協会補助金が2,500万円ほど出ております。報告書見ておりますと、ゆとりっく関係なんですけど、ちょっと資料では詳細がちょっとわかりにくいので、ここで答弁をお願いいたします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 先ほど産業振興協会、平成6年の設立ということで御報告をさせていただきました。これにつきましては、旧西淡町で温浴施設のゆとりっくなんですけども、平成7年8月に完成をいたしました。その中で事業費については7億8,500万円程度、そのうち、国庫補助金1億5,000万円、県補助金1億5,000万円、それと国の方の中小企業の基盤機構の方で無利子の高度貸金を3億4,400万円借って

おります。これについての償還が平成13年から平成27年まで、2,293万8,000円、毎年、償還をなっております。それに対する補助金でございます。また、運営についても、一時借入金として180万円程度、それに対する利子が61万1,000円、合計2,534万4,000円の予算を計上させていただいております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 償還が主だということだと思いますが、繰越金が526万円という計上があるんですが、この金額が少し大きいと思うんですが。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 申しわけございません。財団の会計報告の決算書を多分、行っていると思うんですけども、その決算書の報告書、ちょっと今、手持ちでないので、今、ちょっとわからないんですけど、ただ、財団の会計報告については理事会を開きまして、報告をさせて承認をしてもらっているつもりです。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 了解しました。そちらで承認されているということですので、こちらではどうできないかと思いますが、全般的に繰越金のところをごらんになっていただきますと、補助金という性格からしますと、自己資金で足りない部分を補うというのが基本かと思います。その辺、補助金を審査される部署では、その団体の活動報告から繰り越しされている金額をやはり審査をしていただいて、実際はどうやというヒアリング等も行っていて、適正な補助金を支給していただきたいということをお願いして終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 臨時パート職員の処遇ということで、保育士の関係を少し聞かせていただきました。その際、後で報告をいただくということも含めて、数字を調べていただいているかと思うんですけども、特にその中で保育士で通常、正規職員と変わらない時間働いているながら、臨時職員として働いている方が何人いるかと。特に30代以下でどれぐらいいるかということで数字を調べていただいておりますら、報告を求めたいと思いま

す。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 21年4月1日ベースで申し上げます。59名の嘱託職員がいる中で、30歳以下が34名おります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 本来であれば、安定した就業をとっていても不思議ではない方だと思うんですね。特に20代というのは非常に今後も将来、安定した職業に就いて、結婚をして子育てをすると、こういうことができれば、少子化対策ということでも非常にどう言うんですかね、特別な手だてじゃなくて、通常の当たり前のことをしていけば、可能な方々になっていただけるというふうに思うんですけれども、こういう方々を正規職員にすること、これはやっぱり市長どうですか。もっと思い切ってやったらどうかと思うんですけれども。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 本当の理想は全員正職員にしたら、私はいいと思います。しかし、その場合、どんな保育料金になるか、また、これからどんどん子供が減っていく中で、その人たちの年を重ねていったとき、どのような処遇をしていくか。いろいろ課題がございます。ですから、また、パート職、臨時職の中でも、時間的にそういう時間帯を望んでいる方も結構いてるわけでございます、聞くと。ですから、両面から考えると、今の対応が一番ベターかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう一度、お伺いしますが、臨時職員、正職員の数を改めてもう一度説明いただけますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この21年4月1日で、正職員が保育士、調理師を含めて73名、臨時職員が105名、合計178名です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市長ね、極端なことをね、言っているわけじゃないんです。全員をと
いうようなことを言っているわけじゃないんです。この105名の臨時的な職員のうち、
正規職員と同等な時間数を勤務されている方34名という限定をしているわけです。特に
その中でも若い方々、将来、やはり南あわじ市の中で頑張っていたきたいと。今後も若
い人の職場ということが非常に課題として言われている中で、せめて20代からだけでも
正規職員にしていだければいいのではないかと思うんですが、20代の方、何人、この
34名の中に何人おられますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 23名です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 23名ということです。現在、正規職員が73名、臨時職員105名
ということで、正規職員の方が少ないわけです。将来ということであれば、やはりこれが
ずっと続けば、いろんな問題が起こってくるんじゃないかと思うんですが、20代の方で
正規職員が何人ぐらいおられますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 7名です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 南あわじ市の保育所の職員が合計、正規職員73名、その中で20代
が7名と、臨時職員が105名、その中で臨時職員23名、非常に逆転をしていびつな構
造になっている。やはりここは非常に定住化、少子化対策ということで、力を入れよう
としている市長の一貫性ということを考えるときに、極端に全部雇えというようなことを今
言っているわけじゃないんですね。この20代の方々の中でも、やはり順次、今後も将来
性も含めてやっぱりやっていくべきやということを言っているわけなんです。全部を求め
ているわけじゃないんですよ。市長、その点、ちょっと誤解があるんじゃないかと思うんで

すけど、どうですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） これに関連するお話は以前にも蛭子委員とのやりとりの中でもお話をさせていただいておりますが、今、市全体を見ましても、幼稚園と保育所、それぞれの機能の共通する部分、また、違う部分もあるわけですし、保育所の中でも、また、幼稚園の中でもそれぞれ人数の違いもある。そういったところで、この幼保という部分については、全国的にこれらの問題の課題解決に向けた手法を検討しておるところでもございます。本市におきましても、既に淡路島内で洲本市、あるいは淡路市の方では一部、統廃合等もやっておる幼稚園、保育所もあるわけでございます。

そういった中で、この保育のニーズにこたえられる範囲、公立としてこたえられる範囲の部分というところと、そうでないニーズも受けることができることを考えていくとすれば、当然のことながら、公立でできること、そして、私立であればまたできることといったところで、もう少し、そういった仕分けもしていかなければならない。さらに、保育所の入所児童数が少子対策を図りつつも、全体的には減少傾向にもあるわけですので、そういった意味からしますと、保育所の施設も含めたこのあり方、そして、保育所そのものの運営のあり方等について、早急に考えなければならぬ時期が来ている。それに似合うそういった保育体制、あるいは公立、私立といった中で民間の保育所もやっていただけるような形も含めて検討していかなければならない、そういったことについて、今までも申し上げてきましたし、今後もこれらについて、そう遠くない将来において、しっかりとした方向づけをしていかなければならないということで、今、さまざまな検討を重ねておるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、それは関係ない話やと思うんですね。今現状で、若い幼稚園とね、保育所を統合するということと、現在の保育所の保育士の雇用ということとは、また違う話やと思うんですよ。幼稚園でそしたら、お伺いしますけど、20代や30代のね、方の教諭というのは何人ぐらい今、全体の中でおられるんですか。

○出田裕重委員長 いけますか。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 私どもでつかんでおる幼稚園の情報では1名でございます

す。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、全部をとということでもう本当、しつこいように言いますけども、言っているわけじゃないんですね。やはり将来、南あわじ市の中で、本当に安定した職業について安定した暮らしをしていただいて、そして、子育てをしていくと。やっぱり子供を産み、育てていくということについては、これは安定した職業、安定した収入、こういうことがやっぱり欠かせないと思うんですね。ですから、市長も気張って企業誘致で大きな会社を来てもらって、安定した働く場所をとということをおっしゃっているわけでしょう。ほぼ正規職員と同等の労働時間をしているということになれば、これは責任としてのやっぱり正規雇用に向けていくというのが、これが必要、求められることやと、もう本当に思うんですよ。間違ってますか、市長。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 話の延長でございますが、市長も申し上げましたように、定員の適正化といった部分で市全体が将来的なそういう適正人員を含めた検討をしていかなければならないというこれは保育士でありまして、一般職員でもありまして同様にございます。そんな中で、可能な限りの方策を考えながら、今の現在の体制を整えておるわけでございますが、当然のことながら、洲本市あるいは淡路市等においても、そういった仕事先を探しつつも、今、南あわじの方で来ていただいている方もあるわけでございますから、若く、今、二十歳代の若い人というふうな形で位置づけをすれば、そういった方々もそれなりの仕事を求めてお越しになっておられるわけですので、この市の状態、それはどの市であっても、そういう厳しい状態の中でやっている中で雇用を受けてやっているという自覚を持ってやっていただいておりますので、その部分では今の現状を維持していく、あるいは、それをよりよい形に変えていくということは当然のことであると思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、健康福祉部長おっしゃっておったのは、何か責任を持って働いてもらっているというような言葉をちょっとおっしゃっておられましたけれども、責任を持って働いてもらっているというようなことを、ちょっと責任を持っているとか、持ってないとかいうことをですね、問題にしとるわけじゃないんですよ。正規職員であっても、臨

時職員であっても、責任を持ってね、働いておられると思うんです。ただ、雇われる方として、臨時という不安定な中にあるよりは、やはり正規職員として、身分的にも確立をして、長く働き続けていくことで、子育ての環境も整ってくると。そうすると、やはり女性の場合はですね。男性の場合は妊娠、出産ということはないですけども、保育士の中で女性の方多いと思うんですけども、やはり子育てに向けての環境も整ってくる。出産に向けての環境も整ってくると、こういうことをしていくことが長く将来を見渡したときに、見据えたときに、有効な少子化対策にもなってくるのではないかということを行っているわけなんですけども、行財政改革、定員適正化を優先するというふうに考えるのか、少子化対策あるいは定住人口増加増進対策ということに重きを置いて考えるのか、その分岐点がどちらを選ぶかということによって変わってくるというような趣旨の質問をさせてもらっているわけなんですけども、御理解いただけませんか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 少なくとも、臨時であるから、パートであるからといった形でもって、福利厚生であったり、労基法等に伴うそういった手だてができてないわけではなくて、現時点においても、臨時さん、パートさんの中で産前産後の休暇を取り、育児休暇も取っておられる方もおられます。そういった意味では、今おられる方々に対してはそういった形についてはこれまでもそうですし、今後もそれはしていかなければならないと思っておるところでもございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 臨時とかパートにやっぱり期限がね、定められてくるのではないかと、原則としてですよ。それで、いろいろ産休ということでの条件を整えているということでもありますけれどもね、やはり賃金的にもあるいはその産前産休のときのあるいは育児休暇のときの賃金補償、全然変わってくると思うんですよ、同じですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ちょっと本市の嘱託職員制度の概要を若干、説明させていただきますと、ただいま御指摘のあるような労働条件につきましては、この21年4月から当市では嘱託職員制度という制度を規則に基づいて発足しております。それによりますと、保育所に限らず、先ほど来から言われている正規と同等ないわゆる恒常的な職についている職員の方々には嘱託職員ということで、勤務時間については一般職の非常勤職員という

中で、我々、正規職員は7時間45分のところ、7時間30分ということで、15分が少ないということで非常勤職員というような位置づけをした中で、運用を図っているところでございます。

そして、もちろん先ほどもおっしゃっておった責任の度合いについても、もちろん一般職の非常勤職員ということで、地方公務員法の17条の職員ということで、もちろん我々と同じような形での責任があるわけでございます。ただし、その職責の中で十分、働いていただいております。給料につきましては、もちろん初任給については正規と同じような基準で対応させていただいておりますが、ただし、昇給につきましては、正規が1としますと、臨員の方については、その2分の1というようなことでございますし、ボーナスにつきましても、正規はこのたび改正ありまして、年間4.15のところを臨員の方は2カ月というようなことで若干劣っているところでございますけれども、その辺はやっぱり正規と非正規ということでの若干差別を図らせていただいているところでございます。

したがいまして、継続雇用ということにつきましても、17条の指定職員ということになりますと、継続雇用も選考によって勤務成績が良好な場合はそれが継続できるということになっておりますので、その辺につきましても、勤務されている方々の継続雇用を望んでいるということを反映した上で、職員労働組合とも十分協議をして規則を改正した中で、現在運用を図っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これまた、労働組合の方々ともまた、意見交換もしないといけないという課題だとは思っておりますが、少なくともその正規と嘱託ということを分けている。これは先ほど健康福祉部長がおっしゃったような定員適正化ということで、行財政改革のこの大きな柱としてやっていることに私から言わせれば、束縛されていると。やはり少子化対策との間で非常に矛盾関係を持った対立というのがあるというふうに思っております。今後、また、引き続き、こういった問題については議論をしていきたいというふうに思います。終わります。

もし、なければ、あと何点かあるんですけど。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 先ほどいただいた入札願い申請を出した名簿について、3点ばかり質問させていただきます。申請受付日が平成20年2月1日から平成20年3月3日までで764業者、これ、受付期間というのがあるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） いわゆる指名願いの受付期間につきましては、2年間有効というもので、指名願いの受付期間を毎回2月中旬から3月中旬ということで設定させていただいております。その期間に申請をいただきまして、翌年度の指名願いの名簿にしていくというふうなことでございます。

なお、また、それ以後につきましては、随時、受け付けという形で随時で受付をいたしております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ということは、決してその受付期間はあつてないようなものと。随時、受け付けておるということになれば、受付期間は必要ないということにとらえておいていいんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 事務処理する上で、一応、2年間というふうな、そのような形でやっておりますので、事務処理上、受付期間は設けて、受け付け有効期間が2年というふうなことで、その有効の終了が2年ごとになっていくと。おしりが2年先の年度末の3月末であるということは、変わらないという形でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ここに経審の基準日というふうに基準日はあるんですけども、経審の点数はないんですけども、これは申請日に経審の受けた点数は書いて出さないんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ごらんの一覧表につきましては、審査申請書の一部を抜粋したものでございます。当然、経審の点数につきましては、申請書に掲載した資料を添付していただいております。それは別に持っております。

以上です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この申請願い出してもろた目的はやっぱり人形会館の建設について出してもらったんですね。この764業者、この4業者が全部、全業者がその人形会館建設にできる業者と見込んでおられるんですか。まあ言やあ、AランクとBランク言うてあるじゃないですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 現の執行いたしました人形会館の分でございますけれども、制限付一般競争入札という制度で入札を執行させていただいております。制限付と申しますのは、地域要件の制限付という形で設けております。また、それと経審の基準点数が何点以上という部分につきましても、制限があった上での応募というふうなことですべての業者が応募できるかと言え、そうではないというふうな御理解をいただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 だから、経審の点数がないじゃないですか。点数があれば、こういう業者が可能やねんという選択、764業者から選択できるわけです。僕らにとってもですけどもね。だから、経審の点数がないので、ちょっとわかりづらいということで質問させてもうとるんですけど、また、後でも聞きます。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 民生費の中で、90ページですが、少し聞いておかなければと思っただけですが、障害者の社会参加促進事業というのがあると思うんですけども、この内容を少し説明いただきたいと思うんですが。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 済みません、ちょっとお待ちください。
済みません、遅くなりました。

聴覚障害者センターへの3市共同で負担をしております聴覚障害者センターへの負担金でございます。もう全体金額としては2,300万円です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先日も外出支援ということで、障害者の方の社会参加の支援ということで、いろいろ取り組まれているという中で、これは聴覚障害者がいろいろと集会やいろんな勉強会へ行ったときの手話通訳などを主にされているような事業への助成というふうに理解をしているわけですが、それはそれでよろしいですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 手話通訳の手話奉仕員養成研修への事業費もあります。それとコミュニケーション支援事業、そういう手話の今おっしゃられたような事業もしております。それとほかに淡路地区の障害者のスポーツ振興事業というのがありまして、聴覚障害者センターへのほかに、その事業に要するお金が40万円ということで、これも3市で割っております。

精神障害者のボランティアの活動支援事業にもこの事業は行っております。それで合計が今、言いました2,330万円でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この事業は主に聴覚障害者ということであったかと思えます。視覚障害者に関連するこういったものというのは、ちょっと見当たらないように思うんですけども、どっかで予算化されているところがあるんでしょうか。例えば、点訳であったり、音声によるいろんな案内であったりとか、そういうような事業というのではないんでしょうか。

○出田裕重委員長 答弁できますか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 探さないとわからないということはやられていないというふうに印象を持つわけですが。以前にもちょっと質問したかと思うんですけども、いろいろと障害者のための福祉施策だけではなくて、市民生活の中の中でさまざまな問題、我々は冊子にまとめたものを、商工会なりがつくっていただいたしおりを通じて、あるいは広報を通じてよく知ることができるわけですが、視力、視覚の障害を持った方々はそういう面では

なかなか情報が入りにくいということで、これまで旧4町対象の中で、いろんなボランティアグループが広報のテープ録音とかして、そういうものを配布するというのもやられているようですが、トータル的なものもなかなかできていない。あるいは、その点字、点訳による刊行物というの、南あわじ市ではなかなか取り組める現状ではないというようなお話だったかと思うんですけども。

例えば、この間の外出支援の関係でも、やはり情報を知らないというのか、そうなってのみたいなね、話があるわけなんです。ですから、難しい話なのかもわからないですけども、淡路特別支援学校などに点訳用のパソコンがあったり、データを持っていけば、点訳はできるというふうに思うんですが、そういうような取り組みも今後やっぱりやっていただくというわけにいかないのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今、市内で点字がわかる視覚障害者なんですけども、3名から4名というて聞いております。点字のテプラっていうんですか、封筒の表にこれが入っているというふうな点字のテプラというふうなものでそれは通知分とかには送っていきたいと思っています。特別支援学校の件なんですけども、それはまた検討課題にさせていただきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

質疑はないようですので、質疑を終結します。

原口委員。

○原口育大委員 質疑でないんですけど、ちょっと採決にもし入るようでしたら、会派としてちょっと意見をまとめたかったので、暫時休憩をお願いしたいんですけど。

○出田裕重委員長 会派として。そしたら、暫時休憩します。

再開は午後2時55分といたします。

休憩ということでよろしく申し上げます。

(休憩 14時43分)

(再開 14時55分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 採決に先立ちまして、執行部に一言御答弁を願いたいと思います。

かわらの500万円予算計上につきましては、建築費を別とした、別枠で500万円の計上ということで、私ども会派もはっきり言って、疑念を抱いております。今後、執行部におかれては、このような予算計上については本当に反省をしていただいて、もう少し委員がすっきりとするような予算計上をしていただくようお願いしたいんですが、この点、執行部として御答弁をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 我々の方にもいろいろ事情があると言えども、皆さん方から本当にいろいろの御意見をちょうだいいたしました。私どもも身にしみるような御意見もございました。これを教訓にしながら、今後、このようなことがないようにしていきたいと思っております。人形会館の建設に当たっては、十分に検討に検討を加えながら、皆さん方の期待にこたえられるようにしたいと思いますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

○阿部計一委員 終わります。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

採決を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算について、原案どおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

再開は午後3時5分といたします。

7分間の休憩で入れかえをお願いいたします。

(休憩 14時58分)

(再開 15時05分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

次に、特別会計の審査に移ります。

1. 議案第9号 平成22年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算

○出田裕重委員長 まず、議案第9号 平成22年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 保険事業の歳入の総括6ページ、ちょっと見たんですが、この中で国民健康保険税が2,048万円ほど前年度に比べて低い、仮の算定ということになっているかと思えます。国庫支出金、これについては9,355万円の減額、それから、県支出金201万円の減額というふうになっております。一方で、前期高齢者交付金というのが8,194万円の増額と。これを見ると、全体的な会計の中で国や県の支出金が減っており、それを埋め合わせるように前期高齢者交付金というのが増えている印象を持っているわけですが、その点の説明を求めたいと思えます。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長(馬部総一郎) 決して埋め合わせることで前期高齢者交付金を増額しているわけではございません。前期高齢者交付金につきましては、額が確定しているわけではございませんが、前年度の実績をもとにある一定の国が示します算定基準に基づいて算定をしたものでございます。ほかのものにつきましても、国、県の関係の負担金ですとか、そういったものに、交付金もそうですけれども、そういうものについては、実際には22年度用の国の示します算定基準については、予算要求の時点までにその資料が届きませんでしたので、21年度用のものを使用いたしておりますけれども、それに基づきまして、

算定をしたものでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の説明でいくと、22年、21年はほぼ同額の比率配分というようなことになるかと思うんですけども、そういう理解でいいんですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） このたび、当初予算として計上させていただいておりますのは、言い方はちょっとよくないですけども、あくまで仮の算定ということになります。一番、元になりますのは、医療費の関係でございますが、医療費の関係につきましては、21年度の途中までですけども、その実績を年度換算しまして、約3%の増加率を見た中で算出をしております。それをベースにいたしまして、国、県、それらの医療費等が関係するものにつきまして、その数字を当てはめていって算定したものでございます。国保税につきましては、それらの収支で不足する分について国保税として計上させていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国庫支出金並びに県の支出金というのが減っていると。それから、保険給付費につきましては、若干の伸びを、3%というような説明がありました。前期高齢者交付金というのは、これはいわゆる前期高齢者って言われる方々の保険者から国保へ繰り入れられている交付金という理解をしているんですが、この保険者というのが社会保険の報酬支払基金というような団体から国保の加入状況に応じて交付をされるものという理解をしているんですが、違いますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 前期高齢者交付金につきましては、御存じのように20年4月に後期高齢者医療制度ができました。それで年齢構成とか、そういうものが変わったわけでございますが、65歳から74歳までの方につきまして、前期高齢者と呼ぶわけですが、その方々に係る医療費につきましては、当然ながらいろいろな保険の、国民健康保険ですとか、公務員が入っている共済等ですとか、後は社会保険、全体的には被用者保険という言い方をしますが、それに加入をしておりますその65歳から74歳までの年齢の

比率が全く異なります。全国平均では大体、12%ぐらいがその加入率でございます。

南あわじ市の国保におきましては、約28%がその加入の率を占めております。それを調整するという意味で交付をされると。当然ながら、全国レベルと比較をしますと、圧倒的に南あわじ市の国保がその年齢の方が多いということですので、それを調整するために入ってくるお金ということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その大分部の原資は被用者保険に加入をし、その加入をしている中で加入者が支払ったいわゆる保険料、ここが原資になっているというふうに思うんですが、違っていますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） そうです、そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その大半といいますか、いわゆるこれまで政府管掌保険と言われていた中小企業ですね。こういうところに入っていた人たちが政府管掌保険というような社会保険を組合でつくっておったわけですが、これが協会健保という名前に変わったと。その保険料の値上げというのがこの前期高齢者交付金の値上げの原因になっているというふうに聞いているわけですが、その点はどうでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 具体的にどういう理由かというのは、はっきり承知はしておりませんが、委員おっしゃるとおりやと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこまで初めのことに戻るわけですがけれども、結局、中小企業の方々はこのごろ、失業、倒産ということで、加入者が少なくなって保険料が上がったと。そういう保険料の料率に応じた値上げをせざるを得ないということで、保険料かなり上げています。言いたいことは結局、そういう中小零細企業の方々の負担が増え、若干、国

なり県なりが減って、公的なものが減っているというような印象を持ったわけです。

ですから、国保に対する国庫負担金というのはもうずっと継続をして下がっているわけですが、特に近年、経済不況の中で中小に働く方々の雇用状況は悪化している、収入が悪化している中で、しかも保険料が上がっているというスキームができ上がったということで、これは南あわじ市の責任ではないわけですが、やっぱりそういった傾向というのは非常に問題があるというふうに思っております。

一方で、そうした中小だけではないですが、失業なりあるいは、非常な所得の軽減の中で、それらを補うための国保料の減免ということでの政府からの指示と申しますか、減免を国保税を減免した場合、それを国がある程度補てんをするというようなことになっているというふうに聞いておるわけですが、その点どうでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 国からの減免に対する補てんの関係について御説明させていただきます。

ただ今、ちょっと資料がすぐには出てこないんですけども、内容といたしまして、たしか昨年の春に国の方から通知が参っております、失業者、リストラ等で失業された非自発的な方に対しての減免等の措置、これはあくまでも即減免ということではなくして、いろいろ納税相談でありますとか、もろもろの相談を具体的に聞いた上で最終的な手段といたしまして、減免を行った場合に国の方から特別調整交付金ですか、その名目で幾ばくかの財源的な措置が行われるということでございます。

それと済みません。先ほど私どもの方の所管の方ではないんですけども、先ほど保険課長への御質問の中で、中小企業の零細企業の部分につきまして、そのしわ寄せが行っているということの御指摘もあったわけですが、それにつきましては、国民健康医療保険制度の安定的な運用を図るため、市町村国保、協会健保、後期高齢者医療制度における保険料の引き上げの抑制等のための所要の改正ということで、通知が参っております、中小企業の従業員、事業主の保険料軽減のための措置といたしまして、協会健保の逼迫した財政状況に鑑み、保険料の大幅な引き上げを抑制するために24年度までの3年間において財政再建のための特例措置を講ずるということで、22年度におきまして、労使年間一人当たり2.2万円の保険料の上昇抑制効果ということの措置がされるように通知が参っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 見通しになるかと思うんですけれども、予算的には表現がしにくいかとは思いますが、先ほどの説明にありました失業による保険税の減免ですね。これについてはどれぐらいを見込んでおられるか。今、試算はされてますか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） これはちょっと区別して御説明させていただきたいんですけども、まだ、国会での議決状況等については、今、確認中でございますけれども、国の方で新たに大きな軽減制度の概要ということがもう既に国会の議決前からニュース等で報道されております。これにつきましては、非自発的失業者の国民健康保険料の算定におきまして、リストラ等本人の意向じゃなくして、一方的な解雇によるような場合ですけれども、そのようなことで解雇されました場合、その翌年度の国民健康保険税につきましては、この制度上、1年前の所得といいますか、勤務しているときの所得がその翌年度の保険料に反映されてくるわけでございます。そういうことで、そのようなしわ寄せを少しでも軽減するためにその勤務しておりました給与所得を100分の30とみなしまして、課税対象額を算定いたしますし、軽減につきましても、その100分の30として軽減判定を行うということが新たな軽減制度、これから予定される軽減制度でございます。

前段、御質問にお答えいたしました減免につきましては、該当者は似通っている場合もございまして、これはあくまでも減免ということですので、その軽減措置と減免ということで二本立てで考えております。それで減免制度につきましては、非自発的な方を対象にいたしまして、市民税それから国民健康保険税につきまして、少し1月の文教委員会でも御説明をさせていただいたんですけども、その制度を12月に規則を制定いたしまして、それで4月の広報等で周知を図っていききたいということでございます。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 昨年4月1日からのいろいろな対応というようなこともあったのかと思うんですが、この1年間の中でいわゆる非自発的失業ということで、他の保険者から国保へと移った方というのは人数としてつかめますでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 私どもの方で、私どもの方といいますか、保険に加入される時点でそういう非自発的か、自発的かということは確認のしようが今のところございませ

るので、その数についてはつかめてはおりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ピークというか、去年1年間の中でもいろいろとそういう相談も耳によくしました。制度設計がおくれているというか、そのことによって滞納が発生しているという状況もあるのではないかと。いろいろと滞納相談ということで、これまでも取り組んでこられたと思うんですが、そういう滞納相談の活動の中でそうした例というのは出ているでしょうか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 現在、滞納相談の中ではそういう事例はございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、何件か私も窓口へ一緒に相談に行って、滞納というか、そういう保険税の納付のことについて減免とかの対応はないかというような相談も何件かは行ったつもりなんですけれども、それが今の答弁ですと、ちょっと納得できないんですが。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（細川貴弘） 収税課長の方がちょっと同席してたように、私は思ってたんですけど、その当時、私に対応した方は御夫婦で御相談に来ていただいた方は私の知っている限りは1組だけございます。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 少しあれですけど、税金の今、滞納した場合、差し押さえということが最終的に処理されていると思うんですけども、そこへ行かれるまでの分納ですね。分納誓約、こういったことでできるだけその滞納を増やさないと。また、それを解決していくという努力を収税課の方でも随分されていると思うんですが、そういう分納相談の件数あるいは分納に至った件数というのはどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 今、当然、収税課としては最終的には差し押さえを前提として呼び出しをかけております。ですが、基本的にあるのは、保険税も税でございます。今いう5年で時効が来ます。差し押さえはあくまでも最終でございまして、それを差し押さえ、5年の時効をとめるのに、今、委員おっしゃられた分納誓約がございまして。極力、最終的には差し押さえには至りますけれども、その前に呼び出しをかけて、分納誓約をとっております。この2年間で国保税がかなり上がっております。それで毎年、分納誓約は増えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 件数がわかれば数字上げて説明をしていただければわかりやすいかと思うんですが。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 21年12月現在で分納誓約者は337件でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そもそもが、国保税が非常に上がっていると。本算定がどうなるかということで変わってくるわけですけれども、いろんなどういうんですか、税金控除の変更とか、国の施策による引き上げ、それから、そもそもの医療費の高騰による保険税への反映、あるいは基金の取り崩し、そういうことの限界というのは、いろんな諸条件の中で4年間、多い、少ない、ありますけれども、これまでずっと保険税が4年間上がり続けてきたということで、大変、市民の負担が増えているということから見て、やはり次年度、いろいろな減免制度もあるんですけれども、いろいろやりくりをして、保険税の引き下げということをしていくということで、市民の暮らし応援をということを求めたいと思うんですが、その点、市長いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 確かに国保税、最近、高額医療にかかる人も多いし、また、景気

の関係でどうしても税として支払いはできないというような方々も多いわけでございまして、私どももできるだけ保険料を安くできないかなという、そういう思案はいたしているんですが、委員もおわかりのとおり、この制度ははっきり言って、お互い助け合いの制度、すなわち今までの事業として取り組んできた方向性もそういう取り組みでございます。ですから、いろいろと今、お話があったとおり、分納、また最終的には差し押さえというような一番保険者にしてみても、また、被保険者にしてみても、一番望ましくない方法も取らざるを得んということでございます。今後、できるだけいろいろとそういう納税者の方々の立場も聞いた上で、可能な限り、分納ができるよう、またそういうお互い情報交換をしながら取り組んでいければなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 保険税引き下げという明快な答弁ではなかったわけですが、市民のいろんな状況に応じての相談も継続をするということと、それから、先ほど説明ありましたように、昨年12月に保険税の減免の規則をつくり、また、今後は窓口での医療費の一部負担金の減免制度などの活用も図りながら、市民の暮らしを底から支えと。セーフティネットの一環として御努力を願いたいというふうなことを申し上げまして、質問を終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員 これの国保税につきましてですが、一般被保険者国民健康保険のところでは1.2%ほどの減になっておりますが、一方、市民税の個人では給与所得を主とする所得減額、減収により所得割が減少したということで3.2%という減少であります。これはどういう見積もりでこういうふうになつとるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 先ほども国保税のことでちょっと触れましたが、あくまでこのたび、当初予算で計上させていただいております保険税につきましては、個々の所得ですとか、資産ですとか、そういったものを図って計上をさせていただいておるのではございません。あくまで歳出の方で医療費、正確には保険給付費ですが、その算定をいたしまして、それをもとに国が示します一定の算定基準に当てはめて、それぞれの負担金で

すとか、交付金の計算をさせていただいて、その歳入と歳出との差額について保険税でそれぞれ計上をさせていただいたと。実際に通常ですと、6月の議会に正式な所得ですとか、資産ですとか、そういうものに基づいた保険税額を計上させていただくということになりますので、ここでの差異については具体的な説明をすることができませんので、御了承のほどをお願いいたします。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 わかりました。健康保険や共済に入っている人はこのほかの人が入ってくる保険ですから、どうしても入がもっと少なくなるんじゃないかと私は思ったものですから聞きました。

次に、この滞納の件ですが、約9,000万円弱になります。市民税の個人では2,600万円、多く見ても2,700万円ぐらいですか。この辺の差はどのように考えたらいいんですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 市民税との差とはちょっとわかりにくいんですけども、最近の国保税の収納の状況からしますと、17年度滞納額が3億2,000万円ありました。21年の当初なんですけども、4億8,000万円ということで、ここ4年間で1億6,000万円滞納額が増えております。滞納状況はそういう感じで、毎年1割ぐらい分母が増えているような状況でございます。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 私はこの市民税と国保税のこの金額の差が余りにも大きいのにびっくりしておるんですけども、そのことをちょっと聞きたかったんですけど。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 滞納繰越分として毎年、これ、約の話なんですけれども、1億6,000万円ぐらい毎年集まります。その中で国保税は約半分集まっております。そういうような状況の中でこの差が恐らく次に固定資産税が1億6,000万円のうち半分が国保税で、次、固定資産税、次に市民税が入っているような状況でございます。

○登里伸一委員 終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第9号 平成22年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決すべきものと決しました。

2. 議案第10号 平成22年度南あわじ市老人保健特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第10号 平成22年度南あわじ市老人保健特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第10号 平成22年度南あわじ市老人保健特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

3. 議案第11号 平成22年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第11号 平成22年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この後期高齢者医療制度は広域連合の議会によって大体決まるということになっているかと思えます。この議会はいつ開かれましたか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 今年の2月22日でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どのような内容が決められたか、また、どのような議会であったか、ちょっと報告いただきたいと思いますが。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） もちろん議会です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 副市長はたしか議会議員だったと思うんですけども、違いましたか。ですね。じゃ、副市長からちょっと説明いただけたらと思います。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） その日、ちょうど所用があつて欠席をさせていただいておりますので、御了解いただきたいと思います。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 私は議会には出ておりませんが、内容につきましては、22年度の予算というものが一番主な内容でございます。このたび、後期高齢者医療制度につきましては、保険料は2年間ということで2年間たてば見直しをするということでございまして、20年、21年度に続きまして、今度は22年度、23年度の保険税率を決定をしたということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どのように決まりましたか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 保険料率につきましては所得割率とそれから均等割額がございまして、所得割率につきましては、現行の、現行と言いますか、20年、21年につきましては8.07%でございましたが、このたび、0.16ポイントアップをさせていただきまして、8.23%になりました。それから、均等割につきましては、一人当たりですが、4万3,924円が据え置きということになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 所得割が増えたということです。保険税が値上げになったと。当初予想されていたよりは値上げ幅が少なかったのかというふうに思います。全国平均見ましても、比べたときにどんな状況かというのわかりますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 新しい税率での全国平均はまだわかっておりませんが、もともと国の方で全国ベースで試算をしたときに約14%程度値上げになると。それも何も抑制策を講じない場合はそのぐらいの値上げになるというような試算でございました。そ

れは余りにも上昇し過ぎだというようなことで、その抑制策を講じなさいという指導がございまして、それに基づきまして、兵庫県の広域連合におきましても、21年度末までのあくまで見込みですが、その剰余金、それを67.3億円全額を活用すると。それから、県の方で設置をいたしております財政安定化基金につきましても、20.7億円を取り崩してそれに充当すると。そういうことでもって、所得割率について0.16ポイントのみの上昇で抑制されたということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 2年間の保険料の算定予算化であると。剰余金を取り崩したということですが、民主党は4年間、この制度を継続するということを言っているようです、政権はですね。すると、残りの2年間、これ剰余金というのは埋蔵金のようなもので使い切れれば終わり。こういうぎりぎりの剰余金を充てにした医療費の高騰と言いますか、増加というのを見込んだ上での取り崩しということになりますと、この2年間で果たしてまたその同等の剰余金がつくれるのかということ考えた場合、非常に疑問も残ると。すると、次の2年間になると、さらに大幅な引き上げということも心配をされるわけですが、その点、どのような見通しをお持ちでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 余り具体的なことまではわかりませんが、剰余金につきましては、これはあくまで結果として出てきておるものでございますので、医療費の動向次第では、たくさん剰余金が出る場合もあるでしょうし、余り出ないという可能性もございます。ただ、先ほど申しました県の方で設置をしております財政安定化基金につきましては、一応、今後も今、先ほど20.7億円ですか、それを取り崩して使うと申しましたが、それは全額使っておるわけではございません。まだ、残りのその24年度の方も考えて残しておりますし、積み立てについてはこれからもまだ続いていくという前提でございますので、何らかの抑制策を講じるものは幾分残るのではないかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これも私の資料なんで、また、違えば指摘をしていただきたいんですけども、民主党政権になって、これは厚生労働大臣が言っていることなわけですけれども、負担を抑制するための措置をとると。今後、10年度につきましても、保険料の上昇

による増加分については国庫補助を行うということを、これ、自治体に連絡をしているというふうに聞いているんです。事務連絡で去年の10月26日にそうしたものを国から自治体に発送しているというふうになっているんですね。とすると、この国庫補助を行って保険料の上昇を抑えると言っていたものが、今の説明によりますと、剰余金と基金の取り崩しということで、保険料の上昇を抑えたということになりますと、これは国が国庫補助を行うと言っていたことがされてないという理解をするわけですけども、この前後のいきさつというのは承知をいただいていますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 必ず、国庫補助を出しますという内容であったかどうかは承知をしておりませんが、確かに当初は県の広域連合におきましても、剰余金とそれから、国からの補助でもって賄うというような考え方で試算を進めておりました。22年、23年の保険料の算定に向けての試算をやっておいたことは事実でございます。

ただ、理由ははっきりわかりませんが、何らかの事情でその方針が変わって、その県の財政安定化基金、これ、もともとはこういったものに充てるということではなくて、例えば、保険料が極端に集まるのが少ないですとか、医療費が極端に多いというような場合に交付をするとか、貸しつけをするというような目的で設置をされた基金でございます。何らかの事情でそちらに切りかえたというようなことだと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国の一つの約束として、国庫補助ということが示されて、しかし、結果としてなかったということは、やはりこれは国民に対しての公約違反と言いますか、一つの裏切りと言うと、ちょっと言い過ぎですけども、やはりごまかしと言うのか、あるいはだましたと言うのか、こういうことかと思うんですね。それでこういうことに対して、やはりこの広域連合としても意見を言うべきではないのかと思うんですが、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（喜田憲康） 既にお聞きおよびだと思えますけれども、この後期高齢者の医療制度が廃止というマニフェストを掲げて以降、11月から高齢者の医療制度改革会議というのが行われております。その当時に先ほどの補助金の話がもう消えたということかどうかはわかりませんが、六つの目標を掲げて基本的には廃止を目指しての対処を

していくということでの取り組みをしていくというふうなことで、厚労省の方は考えておられるようでございまして、特にこの高齢者の年齢区分でもってやってきたような制度は廃止するというふうなこと、解消するといったことでもありますとか、市町村国保の負担増を十分に配慮する、また、加えて高齢者の保険料が旧に増加したという、不公平なものにならないようにすると。

さらには、市町村国保の広域化につながる見直しも行うといった目標を掲げてスタートしたわけでございますので、今申し上げた高齢者の保険料が急に増加したり、あるいはまた、不公平なものにならないようにするといったことは、まさにその補助金でもってというふうなことの考えの中でそれに変わるものとして、今後もそういった対処をしながら、最終的にこの後期高齢者医療制度廃止に向けて動いていくのかなというふうな考え、あるいはそういう認識をしながら、私ども担当者としては、担当する部局としてもそういうことを信じて動いておるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとわからないので、前ではようわかっている。質問、私の方がわかりません。委員長、質問してよろしいですか。

○出田裕重委員長 どうぞ。

○蛭子智彦委員 要は、国がこうやって約束をしたことがを守ってくれないと。結局、もう仕方ないので広域連合として県民、それぞれの自治体が負担をしていくということに対してね、これ、やっぱり地方から国へやはりもっと意見を言うべきではないのかという思いをしているんですが、喜田部長もよく御理解の深い方ですので、そういう気持ちは今ないというような答弁だったかと思うんですけども、副市長、議会の議員として、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 必要なものは意見として言っていっただらいいと思いますが、広域連合でも意見書の提出もやっておりますので、それはそれに当たるのかどうかわかりませんが、そういうところもやっておりますので、これからも必要なことがあれば、提案もしていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この2月に行われた議会で意見書は提出しているんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私、欠席しておりましたので、ちょっと記憶がないんです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 欠席をしとっても、そういう議案書であったり、資料であったりというのは届くんじゃないかと思うんですけど、届いてないんですかね。副市長のもとに届いてないんですか。議案書や結果について、広域連合から欠席者には何も連絡はないんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 結果の御通知はいただきました。今、ちょっとここに手持ちがないので、記憶がないわけですが。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはちょっと責任感を持ってもらってないような印象ですね。後期高齢者の予算を審議するというのもうはっきりしているわけで、質問がないと思ってたのかもわかりませんが、そうはいかないということで、やっぱりしっかりと担当でわかればちょっと教えていただきたいんですが、どうですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 意見書と言いますのは、南あわじ市が意見書を出したかどうかということですか。

○蛭子智彦委員 広域連合の。

○保険課長（馬部総一郎） えっ、広域連合。議会が。
それはちょっと調べさせていただきます。承知しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 副市長は欠席で届いてなかったそうです。私はちょっと取り寄せまして、持っている中で全部はくれないんですけどね、その請願ということで議案は出とったようなんですよ。それがどうなったかということがちょっとわからないので、ちょっとお尋ねしたんですけども、また、わかれば報告していただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、やっぱり自治体、あるいは自治体の負担ということは、結局、市民、住民の負担ということで、末端の財政力の乏しい自治体ほど厳しい状況になると、財政力のある自治体であれば、多少の負担はカバーできますけれども、南あわじ市のように大変、今、厳しい財政を抱えて苦勞している自治体に対してまたね、かぶせるようなこういう国のやり方ってということに対して、やはり意見はしっかりと行っていただきたいというふうに思います。終わります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第11号 平成22年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案とおり可決すべきものと決しました。

4. 議案第12号 平成22年度南あわじ市介護保険特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第12号 平成22年度南あわじ市介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 98 ページに歳入書いてあるんですけど、これ、前年度から見ると、施設を民間に譲渡されたことだと思うんですけども、サービス収入の予算、前年度と本年度書いてくれてますけども、利用者数というのはどういうふうに変化するんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） このサービス事業勘定で上げておりますのは、どんぐりの里とすいせんホーム、それから伊加利デイの介護サービスに係る分でございます。今、委員おっしゃられたように、どんぐりの里とすいせんホームについては、本年4月1日をもって民営化いたします。この予算では平成22年、本年の3月、サービスに係る介護サービスに対する介護報酬を計上いたしております。3月分の報酬に対する収入は遅くなって、22年度にしか入ってこないということで、その分を計上いたしております。

したがって、利用者ということと言いますと、どんぐり、すいせんの利用者はそのまま民間に引き継がれます。伊加利デイについても今まで使っている方がそのまま使われますので、実質的な変化はないということでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、民間に移るということで、変化はないと思うんですが、その利用者の内訳はどういうふうになっているんでしょう。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） どんぐりの里の特養については54名、満床でございます。また、すいせんについても50名、満床でございます。あと、ショートステイ、また、デイサービスについても、ショートステイもほぼ90%近い稼働率でどんぐりについては16名の定員、すいせんについては20名の定員、動いております。デイについては、どちらも約20名ですけれども、稼働率としては80%ぐらいいってますから、かなりの数の方が利用されているという状況でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、伊加利のサービスセンターが残ったと思うんですけど、その利用者というのは幾らぐらいなんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 平均しますと、1日5人程度でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、民間に移ったということで、一般会計からとか、繰り出しとかいう分は、今後、民間の分についてはないと考えていいわけですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 民間への分についてはございません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、私はやっぱりスケールメリットから言って、その利用者の權益を考えないかと思うんですけども、ずっと昔からの制度なんで、施設なんで、それぞれ利便性は高いとは思いますが、その利用者については、西淡全体をみかり会がカバーしているとすれば、その伊加利の5人というのは、伊加利の方だけの5人なんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） それぞれの施設、伊加利デイについてもサービスの提供範囲は伊加利に限っているというものではございません。利用者がいれば、ほかの地域からも利用できます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、これは申し上げにくい部分もあるんですけど、南淡だったら1本、西淡も1本にした方が効率的であると思うんですけども、そういうことにはならないわけですか。効率的と言うのは、経費的に見れば、5人がそのみかり会の方でお

世話になっていただければ、十分サービス低下もなくやれるのではないかと思うんですけど、そういうことではないんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今現在、伊加利デイサービスセンターについては、市の直営ということでやっております。今後の将来の運営の選択肢として、指定管理というふうな方法、あるいは民営化という方法もありますが、現在では市の直営という形、今の形態を続けていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、5人の利用者に対して職員というか、それは幾ら、何人ぐらい要って、どれぐらいの費用がかかるわけですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 予算書で申し上げますと、104ページになります。この居宅介護サービス事業費に係るほとんどが伊加利デイの運営経費となっております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この辺の検討については、公共施設等整備検討委員会とかいうような形のものが今までもあったと思うんですけども、そういうものとは関係しないわけですかね。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 具体的な検討項目として上がっていないということで、その中では検討いたしておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 私は、近い将来に解消すべき問題でないかなというふうに思うんですけども、その辺の見解はいかがですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先ほど申し上げたように、この施設については確かに赤字が出ている状況と、そういう意味でスケールメリット等のお話がありました。将来、その運営する中で選択肢としては指定管理なり、民営化という方法はありますので、それも選択肢から外すと言うんじゃないしに、それも含めた中で、今後のこの存続について考える必要があろうかと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 昨年から介護職員の処遇改善ということがやられてきました。これが実際にやられているかどうかということについて質問しましたが、これは県の監査事項であって、市からはそれについては調べることはできないという答弁であったかと思えます。それを前提にして少しお尋ねしたいんですが、この南あわじ市の中で処遇改善を図ると言いますか、いわゆる介護職員、いわゆる介護事業ですね。これを対象となる施設数、そして、従業員数というのはどうなっていますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 介護施設数については、数えたら出てきますか、従業員数については承知はいたしておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 施設によってはこういうものを申請をしないという施設もあるというふうに聞いているわけですが、そういった状況はどうなってますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 済みません。事業所数について出ておりました。対象数は104でございます。この介護処遇改善交付金を申請することができる施設数ということでございます。そのうち、申請済みが76ということで、申請率は73.1%になっております。平成21年12月末現在の数値でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、残り、施設数で言えば、28施設が申請をしていない。すべてが網羅されていないということですがけれども、この理由は为什么呢。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 承知しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 介護保険というのは、これは県の保険じゃないですね。南あわじ市の特別会計でやっているわけですね。施設の監査は県がやるということですがけれども、処遇改善ということで、予算措置がやられたり、第一線の現場のいろんな問題点は介護保険を運営をしている南あわじ市が第一義的につかんでいく必要があるかと思うんですけども、いかがですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） この処遇改善交付金はあくまでもその法人が考えてやるべき話であります。また、本市のこのサービス事業勘定で予算計上しておりました。それについては、どんぐり、すいせんという市の施設があり、そこが申請するために市の予算を通すということのために、平成21年度予算では予算計上したものでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 介護保険とは民間保険じゃないんですね。公的な保険ですね。そこが介護施設に対して介護報酬があれば、介護のそういう報酬に対して支払いができるように保険を組んでいると。実際に処遇改善ということは何になるかと言うと、処遇改善されなければ、その職場から人がいなくなったり、必要な介護が受けられない人が増えたり、不安定なケアになったらいけないということもいろいろあって、介護従事者の確保ということが課題になって、処遇改善ということをやったわけですから、その状況について、市としてわかりませんということでもいいのですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先ほども申し上げたように、この申請は直接、事業者が県の方へ申請しております。市を、保険者を経由してというものではございません。私どもが今、承知しているのは県の方からいただいた県下市町別のその申請状況ということでその数字を把握しているというところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 主体性を持って、やはりその状況をつかんだり、本当にその処遇改善やられているか、あるいは介護の現場がどうなっているかということを担当がつかめてないというのはだれがつかむんですか、これ、県がつかんでそれで終わりですか。市は責任がないんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 保険者として、適切な介護給付を行うという立場でございいます。それぞれ当然、各事業所が適切な運営ができるように、その内容については県が指導監査にも入っております。また、市も同行するというふうな形でも入っております。そういう意味で、指導的立場にはありますが、この処遇改善については、それぞれの事業所も都合がある中で、できるところはやるということで申請をしているんだと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、それは今、つかめてなくても、今後、つかんだらどうですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） この情報について、県から情報提供は素早く提供いただくように努めたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう1点。

結局これも先ほどの国保とよく似た話なんですが、ここの歳入で第1号保険者保険料ということが出てます。第1号がある、第1号とそれから、介護保険の場合は第2号保険者というのが、被保険者というのがたしかあったと思うんですね。第1号の歳入はあるんですが、第2号被保険者の歳入というのはない。私がちょっと見たところ、この4款の介護給付費交付金、ここに第2号被保険者の保険料が入っているのではないかと考えているんですけども、そのあたりの説明いただけますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 第2号被保険者、つまり40歳から64歳までの方の介護保険の保険料というのは、医療保険と一緒に徴収されております。その保険料はと言いますと、この委員おっしゃられた第4款で言います支払基金というところに集約されます。私ども保険者は介護給付費に対しまして、その支払基金から給付費の30%をいただいております。そういうことで保険料という形じゃございませんが、元原資はと言いますと、第2号被保険者が支払基金を通じて交付金という形で市に入ってきているということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういふことであると思います。そして、ですから、先ほどと同じような問題として、いわゆる協会健保などの非常に働く人の中でも、特に中小企業で働いている人たちの負担というのか、これ、非常に増えているという現状があるというふうに聞いているわけですが、介護保険についても同様な傾向があるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） その2号被保険者の保険料については、先ほども申し上げたように、医療の保険の方で徴収されておりますので、私どもは直接、その話について、その情報というのは今持っておりません。

○蛭子智彦委員 また、調べていただきたいと思います。いろいろな意味で、介護保険制度、非常に重要な保険でありながら、ここにあっても、やっぱり政府、国の支援としての、例えば、利用者の負担軽減等についても、国庫負担が当初の約束どおり支払われていないというのは、国の責任に属する部分が多いというふう聞いております。今後は必要な例えば、認知症などの施設整備、こういったことへの展望、見通しなど、もし、今あれ

ば、説明なりできるものがあれば、答弁いただきたいと思いますが。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 認知症と限った話ではないんですが、第4期介護保険事業計画の中で、特養58床を整備する予定でございます。そういうことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いつ、今年じゅうですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 第4期介護保険事業計画の期間ということで、21、22、23年度までの期間でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 終わります。

○出田裕重委員長 説明員入れかえの関係上がありますが、審査を続行してもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第12号 平成22年度南あわじ市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数でございます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

5. 議案第13号 平成22年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第13号 平成22年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第13号 平成22年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

再開は午後4時25分といたします。

(休憩 16時14分)

(再開 16時25分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

よろしく申し上げます。

6. 議案第16号 平成22年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第16号 平成22年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員 処分量が年々、減額なってきたよるねんけんど、その中でちょっとお聞きしますが、歳出の節の7番。

○出田裕重委員長 ちょっとページ数、お願いします。

○楠 和廣委員 ページは146。節の7番、賃金のところで、短期雇用賃金が44万円、それで事務補助員賃金が44万4,000円、予算計上しておりますが、この賃金のトータル計上がされてないように思うんです。これでよろしいんですか。おうとるのですか。

○出田裕重委員長 答弁どなたですか。

(「答弁要りませんよ」と呼ぶ者あり)

○楠 和廣委員 答弁要りますよ。ちょっと待ちよって。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長(神代充弘) 短期雇用賃金44万4,000円の内訳として事務補助員賃金44万4,000円でございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 それと処分場整地委託料200万円、これ、重機、ブルドーザー購入して処分場に置いておると思うんやけど、この整地委託料が今までかなり事業費としてあったんで、重機をかうて整地するということでブルドーザーを購入して、オペレーターを雇用してするということだったんですが、これ、当初の計画から変わって、ブルドーザーはあるんですが、これ、オペレーターの賃金はどこに計上されておるんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（細川協大） 今の質問ですけども、この整地委託ですね。その経費の中に地元委託しとるんですけど、その経費200万円の中に入っております。

○楠 和廣委員 わかりました。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第16号 平成22年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

7. 議案第14号 平成22年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第14号 平成22年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第14号 平成22年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

8. 議案第15号 平成22年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第15号 平成22年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 いやいや、聞きたいねん。

予算書を見ますと、今年度2億8,100万円余りの財産収入を見込んでおりますが、この企業団地、結局、現在、何ヘクタールのうち、何ぼ転売されて、幾ら残っておって、今年度に2億8,100万円の財産収入を見込んでおるんですか。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 企業誘致課の北川でございます。よろしくお願いいたします。

企業団地の分譲区画につきましては、11.2ヘクタール全体でございます。その中で、分譲しておりますのが9.5ヘクタール、残りが2区画の1.7ヘクタールでございます。収入につきましては、残りの2区画の1区画分を収入として計上しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これも産建の所管の委員会で聞いたんですが、この予算書を見ておきますと、22年度末の起債も2億円余りということになってきております。所管の委員会では課長も判断がしにくかったわけですが、ちょっとこれ、市長にお聞きしたいんですが、いよいよこれも旧三原町時代からの、造成して企業誘致をされてきたわけですが、当初、新聞報道などでもなかなか企業誘致が進まなかったということであったんですが、南あわじ市になってきまして、ここ数年の間に皆さん方の努力もあったと思うんですが、ばたばたと進出企業も増えてきたということですね。残りわずかになってきたと。

市長がいつも言っておりますように、少子化対策の一環としても企業誘致が大事だということはいく言われておりますし、私も当然、そうだと思うんです。

先般、産建の委員会では課長は今後どういうふうに考えているんかということをお聞きしたところ、課長自身、それだけの発言もできなかつたと思うんですが、今、南あわじ市で持っている土地そのものを先に活用したいというような意見であったと思うんですが、市長、これ、景気というものは今、底でまだまだ悪なるのか、いつ反転してよくなるかわかりませんが、この土地開発、土地の造成やいうものも、景気がよくなってきて、始めたつてもすぐにできるものでない。3年、4年かかると思うんですね。

それで民間企業は今、こういうような土地開発して分譲企業団地をつくるとか、そういうことはちょっと民間企業は手が出せないと思うんです。やっぱりこれは行政でこそできるんだと思うんですね。これ、やって、また、旧の三原町のように、いつまでも長いこと売れ残って困るという問題もあるかわかりませんが、結果として、これだけの企業誘致ができたんですね。やっぱりこれは行政として今からの南あわじ市として何年後にようになってきて、何年後に企業誘致ができるかわかりませんが、やっぱり南あわじ市は景気がよくなってきた場合は、いつでも進出できるような土地もありますよという場所もつくっとかんといかんと思うんですね。そうすることによって、企業が一番先にこの南あわじ市の団地に進出もしやすいように、私は思うんです。

それで、なかなかこれ、20億円も30億円もかかる事業ですので、そう簡単に即断、即決はできらんと思うんですが、市長の将来的な南あわじ市のビジョンとして、今、すぐ

には言いませんが、南あわじ市の将来のビジョンとして、どこか南あわじ市に適当な場所をやはりこの20ヘクタールか、30ヘクタールかわかりませんが、そういった場所を確保しつつ、企業誘致団地をまた次のものをつくっていかんといかんかなというような考えがありますか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） この夢を少子対策のときにも申し上げましたが、やはりここで生まれ育って阪神間へ進学したりする人がやっぱり一部には帰ってきたいと。親も帰ってきてほしいというような家庭も結構あるわけですね。しかし、今、帰ってきてどこへ就職するねんやということになります。ですから、委員おっしゃられるように、やはりもう企業誘致が何よりもその解消になるというふうに思っています。

ただ単にこれ、やみくもに開発しようかということでは、開発しとったら、また、売れるわけでは、これは余りにも能もないし、また、リスクも大きいです。ですから、この間も少し話したとおり、そういう望みのある企業に対して、積極的にこれから私もどんどん行動をとってみたいなど。それである程度の感触をつかんだ中で、そういう企業団地の開発なり、そういう候補地なりを考えていきたいというふうに思っています。やはり一番の人口の問題、また、少子対策の問題を考えても、企業誘致が一番というふうな気持ちは持っております。ただ、いつ、そういうふうにかかれるか。これはくどいようですが、やはりちょっとある程度、ニュアンスをつかまんと、なかなかちょっとした土地購入して造成して、試算すると少なくとも20億円近くかかるわけですね。ですから、この辺を間違いのないような形も考えられないかと思いますが、そういう気持ちはあります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これはもう、市長もようわかっと思わんと思うんですが、やはり進出する企業は土地があるから行こうと思わんと思うんですね。あそこはいいけれども、あそこの土地を買って造成して企業を進出しようかと言うよりも、あるから行こうというようになると思わんと思うんですね。ですから、やっぱりそういう優良な企業団地を市が用意しとくということも、それはもうお金もかかって、非常に執行する方としたら、ちょっと二の足を踏む面もあると思わんと思うんですが、やはり今、これはもう民間には絶対できない。行政でこそできるんではないかと思わんと思うので、ひとつそういうことは強く望んでおきたいと思わんと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第15号 平成22年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

9. 議案第20号 平成22年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第20号 平成22年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員 ページ、290ページの陸の港管理費用の中で、賃金、備品、消耗品、乗車券、委託料とあるんですが、乗車券については年々利用者が増えておる傾向にあると思いますが、この管理費用の中で光熱水費が出てないんですが、これ、国民宿舎との関係で国民宿舎の方で光熱水費が計上されておるんですが、その中に含まれておるのかをお聞きをいたします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(興津良祐) 申しわけございません。調べてまた御返事させていただきます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 わかりました。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 陸の港の施設につきましては、一般会計の市長公室の方で所管をいたしております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 以前にも言ったんですが、市内にそういった駐車施設が3施設あって、陸の港の場合は県の補助を得て駐車場を整備したということで、有料化の件でお尋ねしたんですが、県の方の見解もあるということで、それから県の方に打診していただければということで打診した結果、有料化も可能ということであったんですが、そのときの質問の中の答弁では今、そういう考えはないということで、かなりな時間の経過もあるわけですが、そういった有料化への考えは今、計画、また検討はしておりませんか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） これまでも有料化につきましては何度となく、御質問があったわけなんですけど、陸の港のパーキング、それから、榎列、それから緑パーキングと、三つのパーキングを所有しております。有料化に伴って、他のパーキングへ大量に駐車車が流れ込むというような懸念もございますし、また周辺道路に不法駐車がされるというようなリスクもございますので、当分の間は今のまま無料でというふうに考えております。

○楠 和廣委員 わかりました。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 この国民宿舎については、前も、もう将来的には民間に任せるべきだと思っているんですけど、まだその考えは全然ないですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 施設そのものはそういうふうなものの方がいい管理ができるんじゃないかと思いますが、今のところ、そこのおられる職員さんの正規の職員でおられるわけですので、そういうものを今後どうしていくのかというものが前提になりますので、今のところはかなり近い将来にはなかなかできないんじゃないかなというふうな思いはいたします。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 いつもそういう質問をすると、定員適正化計画というのがネックになってくるんですけど、そういう部分にまあ言うたら、10年なりで折り込んでおけば、ええんちゃうかと思うんですけど、そういうことは考えないんですか。専門職を置いてくれとかいう話を以前も今回も設計士とか、いろいろしたんですけども、それも定員適正化計画と。やっぱりそういう部分は折り込んでいくべきではないかなと思うんですけど。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 可能な限り、そういう取り込んでいきたいとは思っております。ただ、特殊なやっぱり技能を有している方がおられるわけで、その特殊な技能を生かすところがあれば、私どもの考えたいのはもうやまやまなんですけど、そういうところがなかなか見つからないんじゃないかなというふうな思いもいたしますので、今後も検討材料として引き続き、検討はしたいなと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 私はもう原口委員と全く真逆の意見でございまして、あそこの慶野松原、観光公共がやはり宿泊施設をしとるということで、多数の観光客が本当に安価で安心してあそこを宿泊客は利用している。そして、それが周辺へ広がってきて民間のホテル関係がどんどん進出してきたような状況下にある。

私どももそうやけど、やはり家族で夏に旅行しようかと言うたら、やはり公共の宿泊施設がそこにあるからよ。そこへ人が集まると。これを何もかも、何から官から民へいうような合い言葉が民間に民間にというような状況下でどんどんやっておるような状況は、私はあそこの慶野松原というのはできるだけ公で運営していただきたいというような思いがあります。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 公的な国民宿舎ということですので、やはりそこをうまく活用して振興を図っていただきたいという思いを持っておりますが、先ほども慶野松原の海水浴場とも非常に関連している施設ということであるかと思えます。今回の予算を見てみますと、宿泊客含めて減るという予算になっておりますけれども、これ、増やすという予算、組めなかったのはなぜでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今現在の状況なのですけれども、平成20年度と21年度4月から2月まで比較してみますと、宿泊客で7.5%の減、休憩者の方で5.4%、また、売り上げについても92.4%ということで8%前後下がってきております。特に2月については宿泊客が大幅に減少になっているということで、何で予算をといる話はあるんですけど、そういう体制についてはまた考えていかなければならないかと思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ここで出すような話かどうかわからないんですけども、サービスですね。会食にしましても、まだまだ努力の余地があるのかなということも声としては聞いています。具体的には、なかなかちょっと言いにくい面もあるんですが。やはりいろいろと努力、市全体として観光圏構想ということで、大きな打ち出しをしているわけです。具体的な手だてを打たないと自然に減になるというのは、それはもう競争の世界という分もあると思うんですね。ですから、何をどうしていくのかというようなもう課題というのはやはり議論もしていただいて、やっぱり具体的な手だてということで対応が必要かと思うんですね。全体的に慶野松原の入れ込みというのは本当に減少傾向にあって、いろいろ大変なんですけども、努力を求めておくということで終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第20号 平成22年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

10. 議案第17号 平成22年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第17号 平成22年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 ケーブルについてちょっとお伺いするわけですが、今年度も4億円以上のやけど、総事業費というか、現在までケーブル事業にかかった総事業予算って、事業費は幾らでした。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長(入谷修司) 整備にかかった経費につきましては、旧西淡、三原で平成8年度から5カ年で整備した分が38億円、新市になって17年12月から19年度末まで2年ちょっとで整備をいたしました。その部分については人件費も込みの47億円でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 かなりの事業をこれに投資しとるわけで、本当に私自身はもう地元のケーブルというのは大賛成なんですわ。それでね、これをいかに有効に活用するかということね、ちょっと今後、真剣に考えていただきたいなど。これだけ、85億円以上の金をほうり込んでおるような状況でよ。本当に事業効果が上がるように。製作、番組のプロジェクミたいで、毎週金曜日更新されておって、それで旧町の西淡、三原のときと同じような番組のプログラムのな契合が非常に大きいと。

これ、見とったら有料で番組の買い上げであるとか、かなり毎年、多額のお金が、利用料金が要つとるといような状況でよ、先般もよ、ちょっとお話をせもうたんやけど、あそこではんまにな、学校の中学校の先生でも呼んでって、塾とか言わんけど、あれだけちょっと一遍、そんな計画だけ一遍考えてください。もうそれだけしてもうたら、もう僕はそれで何も。塾といかね、それでやっぱり学校教育よ。それで教育できるようなことを活用していただきたいなど。もう9割ぐらい入つとるんだ、加入率がよ。そやから、そこらをしっかりと今後よ、プログラムに製作するときによ、そういうことも考えていただくようなアイデアはありませんか。

○出田裕重委員長 答弁。

ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ケーブルネットワーク所長の土肥です。どうぞよろしくお願ひします。

今、谷口委員さんの方から言われました塾の関係なんですけれども、この部分については、教育委員会の方とも協議いたしまして、うちの番組製作の方でどういうことができるかということをもた教育委員会とうちの内部で調整しながらちょっと検討していきたいと思ひます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 番組製作をよ、ほんまによ、知恵を出して、僕はあそこへもつと人を増やしても構わん思つとるねんで。それで。いや、そのかわり、今言うとするの、うちで市民がほんまに85億円から投資してすばらしい市内のネットワークができとるんやさかいな、これを有効にもつと番組の製作によ、知恵を出してほしいなどというだけなんですわ。金出さんと知恵を出せいうことや。それでなおかつ、子供たちの学力が向上するようない知恵を出していただきたいと、それだけです。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 私自身、あんまり見いひんのですけど、テレビショッピングが流れて
いるような気がするんですけど、そんなことなかったですかいね。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ショッピングの部分については、夜間、
1時から朝方まで流しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは何のために流しておるのかと思うんですけど、収益事業になっ
とるわけですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） はい、そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、その中身については別にそら、詐欺とかいうことはない
と思いますけど、誇大広告になっったりとかいうような心配のあるようなものはチェッ
クできとるわけですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 深夜ですね。ショップチャンネルというCS番組を流して
おります。多くのケーブルテレビはその全国の夜間のそういった空き時間を利用して、そ
ういったチャンネルを流すことによって、収益につながるということの中で対応しておる
ということで、私どももそのようにやっております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 もう1点、流れておる製作したものについてのその肖像権みたいな部分なんですけども、以前、高校生がとったようなものとか流してほしいなということを要望して、三原高校とか問い合わせをしてくれたようには聞いておるんですけども、そこら辺の考え方はすよね。まあ言うたら、学校の行事なんかはどんどんとるわけで、そうすると、保護者にせよ、みんな映るわけで、そこら辺、全員からオーケーもらうわけにもいかんと思うんですよね。そこら辺の考え方はどういうふうな、何かあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 原口委員さんの方から去年の予算委員会でも三原高校の生徒に、放送部がとても優秀なんでもということで、その辺の放送部のつくったやつを流したらというような部分があったんで、うちの方も製作の方から三原高校の方にどうですかということで、学校の先生に言ったんですけども、ちょっと今のところは考えてさせてくださいというようなことだったんで、委員が申したようなことは今のところできておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この前、子供映画祭のやつの入選作あたりは流しておったように思うんですけども、そんなことなかったですかね。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 特集を組んで流しておりました。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 その延長線上やと、私は思うんですけどね。淡路三原高校についても、そない年間に何本も何本もつくるようなことはできてないのも事実で、あぁいった子供映画祭のときのやつで、地元の商店街が1週間ぐらい流れておって、大変、私はよかったなと思いました。著作権が映画祭に参加したということについてのどの辺に著作権があるのか、あるいは肖像権がどういうふうにできとるのか、近所の果物屋のおばちゃんがずっとアップで映とったわけで、それについて、後で聞いたら別にクレームもないような感じ、学校の方にはすよね。クレームもないような感じだったんで、よかったのかなと思うんですけど、学校としては、特段、そのお店に確認はしてなかったということであつたんで、

そういう流れ、なんかやっぱりちょっとルールは必要かなと。ただ、そら、中にはあんまり映してほしくないような場面が映ってしまうということもあると思うんですよね。そら、運動会で走ってこけたところが映ったたら嫌がるかもわからんですけど。

そういう僕はどっちかと言うと、どんどん流した方がええと思う方なんですけども、そういう意味で、そこら辺をもうちょっとうまく連携とっていただいて、そういう公的なものであったり、コンテストの作品であったりですね。そんなんは、高校なんかもその全国のコンテストとかに常に県大会とかには出品をしとるわけで、そういうやつもその著作権がどこにあるのかというのは、ちょっとまた、調べてもらわなあかんんですけども、私は成果として、成果物としてやったら、ある程度、どっかの許可もろたら、流せるんちゃうかなという部分、もうちょっと詰めていただけたらうれしいなと。子供映画祭とかについては、ぜひどんどん特集で流してほしいなというふうに思うんですけども。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） その件につきましては、また、今後、検討していきたいと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員 身近な話でね、警報等が出るでしょう。そうすると、学校の休みとかいろいろあります。そういうのは流せないんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 警報等についてですけれども、特に音声告知端末の持つページング放送機能というのがございまして、市役所だけでなく学校からも流せるようにしております、また、地区であったら部落からも、その限られた地域に放送されるということがございます。

そこらについては、それぞれ学校が放送管理者としてやっていただいておりますというところがございます、全域で流すということであれば、当然、放送管理者として教育委員会ですらどうするかというような話の中で学校によっては当然、流しておるようなところもございます。

以上です。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 実はそういう市民からの要望がたくさんありましたので、そういうことが画面で出せれましたら、ぜひお願いしたいということで要望して終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第17号 平成22年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

再開は午後5時10分といたします。

(休憩 16時58分)

(再開 17時08分)

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。

11. 議案第18号 平成21年度南あわじ市下水道事業会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第18号 平成22年度南あわじ市下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員　この下水道事業、本当にこの市の財政の圧迫事業でありまして、ここに南あわじ市の下水道事業中長期経営計画というのがあるんですけども、平成18年から平成22年度の5カ年計画で概要等を私たちの議員の手元へいただいておりますんですけども、今年がその5カ年の最終年度ということになっております。そこで今、この南あわじ市の下水道の進捗率が50何%だったのですかね。

○出田裕重委員長　上下水道部次長。

○上下水道部次長（道上光明）　今の20年度末、21年3月31日の時点で整備率が69.2%でございます。

○出田裕重委員長　長船委員。

○長船吉博委員　そこで今、その平成22年には接続率目標38.8%という目標を掲げております。そこで今のその接続率はいかほどになっておるのでしょうか。

○出田裕重委員長　どちらですか。

下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田辰弘）　済みません。失礼いたします。

最新の平成22年2月28日現在で、市全体で57.7%でございます。

○出田裕重委員長　長船委員。

○長船吉博委員　接続率が57.7、非常にいい数字かなと思うんですけども、目標はあくまでも100%で、今、洲本市等においても、この下水道料金、たしか値上げしましたよね。この計画の中には23年度使用料金全面改定の目標年度ということで上げておるんですけども、ここらは今、下水道料金として改定するのかどうかをお聞きしたいんですけども。

○出田裕重委員長　上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 今、委員おっしゃられたように、5年間の中期計画を立てております。その中で経営の中で改善できるものというのをいろんな施策をとってきております。最終的には下水道経営自体を企業会計の適応ということで、それを21年度からスタートさせております。最終的にはいろんな施策をとってきたわけなんです、国の施策を取り入れるための手法なんかも取り入れてきました。最終的には、それらのとれる手法を完全にとった中で、最終的には妥当な使用料というのを見出そうということで計画では上げておりました。

その辺で企業会計に変えた中で、もう少しいろんな指標を検討した中で妥当な、適正な使用料というのを探っていく必要があるかと思えます。

この前も質問があったわけなんです、その中では、要は一般の税が負担すべき手数料に対して、税が負担すべき部分、こういったものも十分検証する必要があるかと思えますので、使用料についてはもう少し検討を加えていきたいと思えます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 毎年、大体、11億円余りを一般会計から捻出してやっておるんですけども、やはり今、住民に対して国保税、それから、いろいろな面において、非常に住民に負担が重なっております。そんな中で、やはり加入促進ということも踏まえれば、今、この下水道の値上げ等を考えるべきではないのではないかと、私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 先ほども言いましたように、その適正な使用料というのがどの辺なのかというのは、いろんな指標をもう少し検証した中でやっていきたいというのが。ですから、今の段階ではその使用料の改定を具体的には検討に入っていないということです。

具体的には、一般財源、一般会計からの繰入金で資金不足を賄ったような予算立てになっておるわけなんです、22年度予算では約17億4,000万円の一般会計の繰入金4事業の中です。その中で、要するに基準内繰り入れというのが大体11億4,000万円ぐらいございます。残りが約6億円が基準外、要するにこの6億円の部分をどうするかというのは、今の加入促進の中でできる限り、賄っていく必要があるのかなという考え方でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 特別事業会計ですから、本来はこの下水道事業のみで収支決算をプラスマイナス黒字にするのが目標です。しかし、余りにも投資金額が多過ぎる、そんな中で進めておる下水道でありますし、どうしてもこれは一般会計の方から補てんしていかなばまだまだ生まれて間もない本当、子供と同じです。ですから、目標の100%にも達するためにも、やっぱり今後とも一般会計の方から繰り入れていって、その下水道の加入促進を図らねばいかんというふうに私ら思うんですけども、市長、この点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先ほど部長が説明させていただいたとおり、当然、使用料で一般会計からの持ち出しをないようにするのが当然でございますが、いましばらく、そういう適正な料金が算定できるまで、また、加入率がもうちょっと上昇するまで、当面は一般会計からの補てんもやむなしというふうに思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 市長の気持ちもわかりましたんで、今後、今度は加入促進ですよ。今、本当に水道料金もこのたび、多分、上がると思います。それからいろいろな部分で住民の負担が増えているのが現実、また、国もまだまだこれから先、消費税アップとか、そういうふうなことももろもろ検討せないかんと、協議せないかんとというふうなことも言っておる中で、なかなかその住民が思い切って下水道に接続する気にはならないというのがちらほら私らが聞こえるところなんです。

本当に下水道をつないだら気持ちがええ、それは市民、住民もわかっておるんです。わかっておるんですけども、やはりその利用、使用料の問題がやはりネックになっておるんですけども、今後、その下水道料金の使用料が上がらないですよというような何年間か上がらないですよという保証があれば、かえって、ひよっとすると接続していただけるのではないかと。また、加入促進の課長がそういう値上げがまだまだ先ですよというふうなことであれば、それを売りとして加入促進もうまくはかどるのではないかなと思うんですけども、部長、この点、よくよく考えて、そこらも含めた中で、使用料金の値下げを先延ばししていただきたいなというのが私たち市民の代表としての意見です。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 下水道の使用料金についても、ある一定の例えば、5年とか10年、この料金でいけますよという線が出せれば、一番市民にとっても安心だろうし、我々も加入促進がしよいと思うんですが、仮にそういう方向に行くにしても、市民に対して十分納得できる、説明ができる、いろんな指標をまとめて見通しを立てないと、これはなかなかできないと思いますんで、その辺をもう少し検証していく必要があると思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そやけど、今回の水道にしても、料金にしてもそうやな。もう口径で上がりませんよと言うても、いや、実質は全体で6,000万円ぐらい上がる。それを上がるということを聞くだけで、市民、住民はぱっという拒否反応を示すわけじゃないですか。ですから、やはりこの何年間か上がらないというのを加入促進の売りにするべきでは僕はないかなというふうに思います。

さっきも言いましたけども、目標は100%、目標は特別事業会計の収支決算が黒字になると。そしたら、今までの投資金額もちょっとは返ってくるというふうなことになるので、それがあくまでも理想論ですけども、その理想論に到達するために加入促進をせないかんで、そこらをお願いしたいなという意味で、質問させていただいておりますので、御理解願います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 221ページに資金計画というのが出とって、ちょっと表の見方を教えてほしいですけど、前年度未収金で1億2,065万1,000円ですか、当年度予定5,063万6,000円ってなっているんですけど、これはどういう性格なもので、これ、どういうふうに考えたら、見たらいいんでしょうか。

○出田裕重委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（松下 修） 失礼します。これにつきましては、前年度の貸借対照表の金額から分担金とちょっとかなり過去の見込めない分を差引いた金額をここへちょっと上げております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、コミプラの部分で、ちょっと当年の方が増えるんですけど、これは見込みが増えるんですか、こういう未収金が増えるという。

○出田裕重委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（松下 修） コミプラにつきましては、3条の方を見ていただいても、収入の方が増えとるような形になっておりますけれども、これにつきましては三つぐらい要素がございます。まず、一つは下水道の中で一番早く事業が終わっているということ、それとあと、当然、早くから事業を興しておるので、若干、ほかの事業よりも加入率がええということ、それとあと、償還が公共の農集漁集と違っておりました、一般廃棄物処理事業債を借っておりますので、償還期間が早くなっております。債務につきましては、元利均等払いでございます、償還が進みますと、3条の方では利息がだんだん払う額が減ってくるんですけども、元利均等ですから、4条会計で払っておる方の元金の方が増えておるような形で、実は4条関係の方で若干、支払い額が増えるような形になっておりました、ぱっと見では、コミプラは経営がええようには見えるんですけども、これも償還が進んでおるから、こういうような形になっておるのかなと思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 193ページに下水道の汚泥処分委託料というのがありますが、下水汚泥というのはどういうふうな処分がされておるんですか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 下水道課の山崎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま委員の御指摘になった汚泥処分の関係なんですけれど、今、公共の下水道の方で脱水したものを脱水汚泥というような形で神戸の方へ搬出をしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 先日、清掃センターの脱水の汚泥を堆肥化してトン当たり結構安いというか、1万3,600円やったかな、で処理されておるんですけど、上水汚泥、上水もそうなんですけど、上水、下水の汚泥もそういうリサイクル的なこともできるんちゃうかと思うんですけど、そういうことはないわけですか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 今は重きには、やはり神戸の方に埋め立ての資材として排出をしております。しかしながら、22年ぐらいから今年の大体1月ぐらいからちょっと実験的というようなことで、島内で産廃の処理をする業者がおりまして、そこで堆肥化というようなことで一応は取り組みをしているようなところでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 他市の事例見ても、そういう取り組みをしているところもあるので、その費用対効果も見ていきながらですけども、視野に入れてもええんちゃうかなというふうなことを思っています。

199ページに施工監理費があるんですけども、これ、この前ですね、私の地元の工事で下水の工事と上水の工事と一遍に、一遍にというか、同じ期間で終了せないかんやつが終わらへんという事態になったんですけども、この施工監理というのは、どういう形で職員もやっていると思うんですけど、施工監理というのは、もう今回、3月25日終了ですよというやつが1週間ほど前になって、慌てていろいろばたばたして1カ月ほど延びるというような話になったんですけど、施工監理がきっちりできとったら、もっと早くそういう見通しがたったんじゃないかなと。地元への迷惑が少なかったんちゃうかと思うんですが、この施工監理というのは、市内たくさんの場所でやとるんですけども、きちっと目が行き届くというか、きちっとできておるのかどうか、大変、疑問に感じたんですが、その辺はどうなんですか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） ただいま委員御指摘のように、この間、市市の方でそういうことがございました。私どもの方としましては、やはり道路掘削をする以上、上水の関係で今の埋設管そのものをやはり仮設していかなければならない。また、その時期なんですけれど、露出配管になりますので、とても夏場に施工いたしますと、温水、湯を送るようなそういったような形にもなります。そういうのを避けるために若干、着手時期そのものがおくれるというような傾向にございます。そこで、私の方は今現在は施工監理そのもの、まちづくりセンターの方をお願いをしとるわけでございますが、もちろん当職員もついては行っております。それで地元と調整しながら、仕事の方を行っておる次第でございます。

今回、説明会につきまして、3月いっぱいというようなお話を地元させていただいたんですけど、どうしても今回、そういったことがございました。また、地元の自治会の方に御説明に上がるようにしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今回、水道事業が統合されて、今回のおくれも今、課長が説明されたように、下水道と水道と一緒に発注しとる、業者は別ですけど一緒の時期に発注して、一緒の工期になっとなつて、それで結局、水道の方がどうしても後ろへ回ってしまうんで、進ちょく状況からおくれたと。今度は、これが今、上下水道部でやっていますけども、水道がなくなった中で、より一層そういう事態が多発するんじゃないかなという心配をするんですけども、そこら辺の連携は大丈夫ですか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） よく協議しながら進めていくつもりでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、最後にもう水道がなくなったんですけども、上下水道部長おられますんで、年間6,000万円ぐらいの値上がりになったという中で、きょうまでの審議の中で、湯屋料金なくなったことで、さんゆ〜館とゆーぷるで1,600万円ぐらいだったですか。何か、値上がるとるんですけど、この6,000万円というのには、その1,600万円というのはいっておるんですか、入ってないですか。全体で6,000万円ぐらいの値上がりになるという試算があったと思うんですが、今回、ゆーぷる、さんゆ〜館の湯屋料金の分だけでも1,600万円あるわけですけども、それは入っておるんですか、入ってないんですか。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 今の南あわじ市の料金で試算した分と今の件数で試算した分と、要は新の統合の料金体系で試算したものの差が南あわじで6,000万円プラスとなるということですので、当然、先ほど言いましたゆーぷる、さんゆ〜館、これも入っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、6,000万円というのを聞いたときに、すごい大きい数やなど、金額やなど思ったわけですが、公共というか、市の関係する施設でかなり水道は使っておると思うんですけど、その6,000万円のうちで、市が払っているような水道料金の値上がり分というのは、今の感じでいくと、6,000万円のうちの3分の1ぐらいが今、その2施設やったんですけど、かなりの部分かなと思ったりするんですけど、その公共の使用料ということで考えると、どれぐらいになるんですかね。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 具体的にその件数とか金額的なんは公共あるいは民間の資料は持っておりません。出しておりませんが、比較的口径の大きい部分については、公共の部分が大きいかなと思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、全体で6,000万円ぐらい言うてた中で、公共の料金が、公共への影響というのが、まあ言うたら半分ぐらいあるとか思ってええんですかね。

○出田裕重委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 半分ぐらいかどうかというのはわかりませんが、そのあたりだろうと思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 4月からはもう別になるんですけども、下水道課長ももうずっと水道の方でも長い経験持っとるし、今度、広域の方にもしっかりと市の方から行かれるようなので、その連携いう部分が一番心配ですんで、しっかりとやっていただくようお願いをして終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第18号 平成22年度南あわじ市下水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

12. 議案第19号 平成22年度南あわじ市農業共済事業会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第19号 平成22年度南あわじ市農業共済事業会計予算についてを議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第19号 平成22年度南あわじ市農業共済事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

13. 議案第21号 平成22年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第21号 平成22年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第21号 平成22年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

14. 議案第22号 平成22年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第22号 平成22年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第22号 平成22年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

15. 議案第23号 平成22年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第23号 平成22年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算についてを議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第23号 平成22年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

16. 議案第24号 平成22年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第24号 平成22年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第24号 平成22年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、第31回定例会において当予算審査特別委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

3月29日の本議会における委員会審査報告について、どのように取り諮らたらよろしいでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 ありがとうございます。

なお、本委員会は全議員で審査をしておりますので、報告は簡潔に行いたいと考えておりますが、よろしくお願いたします。

それでは、一任をさせていただきます。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会のあいさつを柏木副委員長をお願いいたします。

○柏木 剛副委員長 執行部の皆さん、委員の皆さん、本当に長時間の審議お疲れさんでした。これをもちまして、この委員会を終了します。

○出田裕重委員長 ありがとうございました。

(閉会 17時37分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年 3月26日

南あわじ市議会予算審査特別委員会

委員長 出 田 裕 重